

この總額は七百四十二圓五十一錢である、これを全戸數に均霑すると二十二圓五十錢になる。負債は個人借が最も多く一千七百七十一圓で大部分が高利貸などの不合理金融機關を

### 東北産木炭のいろく

**宮城縣** 宮城縣の木炭は九割までが黒炭である、刈田、柴田、宮城の各郡が主産地で、年産額は一千五百萬貫を突破し、価格は二百七十萬圓を超過してゐる。縣では早くから木炭の増産と品質の向上につとめ、各地に木炭同業組合を設置せしめ規格を統一して検査を施行するやうになつてから著しく面目を改めたが、未だ組合の設置されないところもあつて、検査が徹底せず取引上に不便があり、このままでは次第に市場から驅逐される形勢なので昭和四年九月から縣營木炭検査を開始し、生産検査および移出検査を施行することになり木炭検査所を宮城縣廳に、縣内四ヶ所に支所を置いて六十七駐在所を配置し、本炭検査によつて木炭の改良發達につとめて来た。製炭指導方面では多年、實用黨として獎勵して来た黒炭大竹式、白炭吉田式の製炭技術の向上に努力し、専門の指導員を置いて原木、調製俵装などの指導にもつとめ、更に改善の實をあげるため四十萬貫(十萬俵)以上を生産す

利用してゐるのである、無盡の前借金一千二百五十四圓、店借七百七十五圓廿七錢で負債の合計は三千八百圓廿七錢、一戸當平均百十五圓十六錢の借金を持つてゐる計算になる。

る郡を單位として製炭專任の指導員十二名を置き、品質の改善と收炭率の増加を圖り、山村地方の振興につとめてゐる。  
**宮城縣**における木炭需要量は一ヶ年に一千五百萬貫内外で、仙臺市では約六百萬貫を消費されるが、年々三百七十萬貫内外は東京市を筆頭に千葉、神奈川、山形縣などに移出してゐる、しかしまた反對に岩手縣、福島縣、北海道方面から年々二百七十萬貫前後の木炭を移入してゐるので、木炭の移出入關係から見れば縣外移出能力は僅かに百萬貫内外に過ぎないのである。なほ最近では代用木炭として煉炭やタドンの進出が著しく、昭和十年には代用木炭の需要は三百三十餘萬貫といふ數字を示した、宮城縣としては移入木炭や代用木炭の移入を防ぐため木炭の生産費を減減し、林野の改良と製炭技術の向上によつて生産力をもつと旺盛にしようと極力勸奨してゐる。需給の圓滑を圖り、販賣方法を改善するたために木炭出荷組合の設立をも獎勵してゐる

が、昭和十一年度の當初、組合二十四に對して二千二百五十圓の補助金を交付したが、更に需給の調節と検査の便宜上二十ヶ年繼續事業として木炭倉庫五百棟の建設を計畫してゐる、五千俵以上の木炭生産地七十一ヶ町村には四百七十棟の山元倉庫を、木炭の集散地十ヶ町村には集散地倉庫三十棟を建設し、木炭百萬俵の貯藏設備を完成し、縣販購聯五ヶ年計畫の五十萬俵を目標とする販賣統制に呼應せんとする準備がある。

**岩手縣** 岩手縣の木炭は地理的條件が悪かつた、大消費地に遠い關係から以前は需要も少く従つて産額も少なかつたが、東京市場の供給權を握つてゐた茨城、栃木、福島縣などが最近、原木に不足し、需要に應ずる餘裕を失つて了つたため岩手縣の業者は俄に擡頭し、その豊富な原木を擁して品質の改良を計り、正味量を統一し、包装を吟味し、市場の意を迎へる準備をした、この積極的進出策が圖に當つて、今や岩手縣は大東京の木炭供給權を一手に握つて了つた。驚異に値する事實である。農林省の統計によれば、昭和九年の生産高は白炭五百八十二萬三千八百四貫價額七十二萬九千三百八十八圓、黒炭二千八百九十五萬二千五百貫價額三百七十七萬五千九百五十五圓、合計三千四百七十七萬六千三百四貫、價額にして四百四十三萬五千九百三十三圓を示し、内地における筆頭第一木炭王國の實績を維持してゐる。木炭の生産量の最も多いのは下閉

伊郡で、九戸、二戸の兩郡はこれに次ぐ主要産地となつてゐる。

八百年前、藤原三代の榮華を極めた時代、岩手地方の木炭は既に平泉館の貴族に家庭用或は冶金工業用として用ひられてゐた。昭和五年、平泉金鶏山を發掘した際、經筒と一緒に樹齡二百年以上の楠や、山毛櫨の老木でつくられた木炭(黒炭)が出て専門家を驚かした。室町時代に入つてからやうやく需要が湧き、各所で製炭事業が行はれ、生産した木炭は北上川を利用して石巻、仙臺方面に輸送されたといふ記録が残つてゐる。木炭の主産地下閉伊、九戸、上閉伊地方は三陸沿岸で古來農業に恵まれなかつたので、附近の山林から松材を伐採して燃料とし製鹽事業に従事するものが多く、明治三十三年、專賣事業となり官營に改るまでこれが續いたのである。その後、收支がつかなくなはなくなり自然中止したが、このため地方住民の生活が極度に疲弊した、當時笠井知事はこの窮民を救済するため製炭事業を奨励し、次第に岩手縣の製炭事業は盛んになつて来た。大正四、五年頃の好況時代には木炭の需要が急激に増加し、木炭成金さへ續出したが、この頃から粗製濫造品が市場に出るやうになり、岩手木炭の聲價はやうやく地に落ちる危険があつたので大正十年、木炭の縣營検査を施行し、聲價の維持につとめ、業者もまた自覺し昭和三年二月、全縣下を一圓として岩手縣木炭移出同業組合を

つくり、更に昭和八年五月、岩手縣木炭移出同業組合が生れ、業者一丸となつて木炭の改良發達を圖り他の一面では販路の擴張や需給調節を行ひ、急激な相場の変動を防止することにつとめてゐる。

**岩手木炭**は生産數量の八割を縣外に移出してゐるが、種類は白楠、白雜、黒楠割、黒雜割、黒楠丸、黒雜丸、黒樺丸、栗炭、松炭、ザク炭、粉炭などで重量は一俵正味四貫(當分楠樺に限り正味五貫)とし、縣外に移出するものはすべて縣營の検査を受けることになつてゐる。

**福島縣** 福島縣は山林面積の多い關係から木炭の生産高も多く、昭和十年の製炭量は民間の製炭だけで三千六百八十五萬二千六百十貫に達し、東北では岩手縣に亞ぐ木炭王國で特に會津木炭は有名である。阿隈山脈、那須山脈、越後山脈に近い山添地方が主産地で、白炭の産地として知られてゐる。歐洲大戰後の好況時代、木炭の需要が急激に増加したので盛んに原木を伐採したため、濫伐の弊が現れ、原木を失はんとする危機に直面したほどであつたが、官民協力植林につとめやうやくこの危機を防ぎえた、最近では伐採後の新芽も成長し、原木についての不安は除かれつつある。

各營林署が直接經營する官行製炭と濱三郡(平町)福島(福島市)會津(若松市)田村(三春)縣南(棚倉町)の各木炭同業組合の

手になるものと二種あるが、官行製炭の原木は楠、樺、栗、雜木などで、これらは自然材か或は天然更新林から供給を受けるものが大部分である。官行製炭事業に雇傭される焼夫はたいがい夫婦者が一組となり、營林署の事業区内で指定された山林内に小屋を建て、こゝに窯を築き、炭材を伐採して製炭労働に従事してゐるのである。焼夫の賃金は一圓内外で製炭事務所では人夫や家族に對して生活必需品を傳票で支給してゐる。

**青森縣** 青森縣には天然雜木林が多く、製炭原木が豊富にあるため製炭事業は古くから盛んであつた。三戸、下北、上北の三郡および日本海寄の東津輕、西津輕の兩郡が主産地である。日本海方面の生産地では黒炭をつくり、市場の要求に應じて品質を改良したので最近東京市場に移出され、好評を博してゐる、日本海方面の生産地は白炭を多く焼いてゐる、白炭の製法は頗る原始的であり、製品は粗悪で規格も不統一である。昭和十年の製炭量は白炭四百三十三萬九千七百七十三貫、黒炭一千六百七十七萬八千四百六十六貫、合計一千六百七十七萬二千二百九十九貫、縣外移出數量は生産數量の五割以上で年々九百萬貫前後の木炭が縣外市場に供給されてゐる。青森木炭の移出先は東京や京濱地方を第一とし、お隣の秋田縣や北海道もまた上得意である、昭和十年の木炭移出數量は九百五十一萬九千六百四十九貫に上つた、しかし北海道や岩手縣から移入

する木炭も相當の數量に上り昭和十年は二百七十八萬一千二百貫となつてゐる。

青森縣では製炭技術の改善、進歩を圖るため山林會が主催し毎年製炭研究講習會を開いてゐるが、縣販購聯と提携して販賣統制にとめつゝあり、木炭の縣外移出検査は現在、三月、上北、下北の各郡木炭同業組合の手で施行し品質を吟味する一面規格の統一を圖り市價の人氣に應へようと努力してゐる。

**山形縣** 昭和五年九月から規格を定めて縣管検査を施行し、着々製炭の改良と向上につとめてゐる、元來この地方は白炭の産地として知られ、昭和十年度の民間製炭量は一千五百七十七萬一千八百四十四貫と計算された前年の昭和九年度（生産量一千八百四十四萬八千七百十六貫）と比較すれば二百六十七萬六千八百七十二貫の減少であるが、これは九年度において時局匡救事業として國有林の拂下げが多く均衡を破つた結果で製炭事業は頗る順調な歩みを續けてゐる。なほ山形縣の製炭原木は大體三分の一を國有林に仰いでゐる現状である。

**秋田縣** 白炭の産地として有名である、随分古くから農家の副業として生産されてゐた、鑛山が早くから發達した關係もあり冶金工業用として需要があつた、明治三十年奥羽線が開通するまでは、木炭の消費は地元だけにとまつてゐたが、鐵道開通後東京市場との連絡がついて秋田木炭の縣外移出が行はれる

るやうになり新生面を拓いたのである、從來は製炭方法が粗放で品質も悪かつたが、明治四十年から製炭傳習の制度を設け、大正六年からは吉田式改良製炭の普及獎勵につとめた、それ以來秋田木炭の面目は頓に改つた、縣では昭和四年四月から縣管検査を施行してゐるので製炭事業は改善、發達の一途を辿つてゐる。昭和十年度の民間製炭量は一千八百五十一萬九千六百三十八貫で、この大半は東京、神奈川、茨城、埼玉、栃木方面の市場に移出されてゐる。なほ縣外からの移入木炭も相當に多く北海道や岩手の黒炭、青森の白炭などがその主なるものである。

### 東北産の薪

薪炭材料は東北地方のいたるところにある、民有林は濫伐から原木に不足するといつても老大な國有林はこれを補ひ、適宜山村地方に原木を拂下げてくれるので、山添地方の農民たちはこれを原料として炭を焼き、薪をつくつて現金収入の道としてゐる。薪は加工が容易で、山村地方一帯から産出される、手軽に商品化することができるからである、その生産額は老大なものである。仙臺鐵道局調査による薪の代表的生産市場を紹介して見よう。ここでは山形縣について言及して見よう。薪の生産を見ないのでなく、薪生産について

て特筆すべきものがないためである。

宮城縣玉造郡の山添地方は宮城、山形縣境一帯の國有林を拂下げて薪炭を製造してゐる薪は檜の一尺五寸もの、或は二尺もので仙臺市を初め古川、小牛田方面に仕向けられてゐる。山地は峻峻、交通不便のため搬出は大部分積雪時期に伐採し雪解期を待つて流送、搬出してゐる。年産額は五千圓以上で山添地方の大きな副業である。

薪材は福島縣西白河郡矢吹附近、帝室林野局六千餘町歩に亘る原野および附近の民有林から伐採される、東京市場を仕向先に夥しく移出されたが、いまは消費量が激減したので生産も減少の一途を辿るのみである。

須賀川町附近の山村から出る薪材、檜、樺、雜木などは東京方面に委託販賣してゐる、年産額は二十萬貫前後、價額四千六百圓内外。田村郡の山間部飯豊、川内、三坂附近からのもは木質が堅く、火力が強い點で名譽を博してゐた、これも濫伐で手ぢかなところにはなく、伐採地は次第に麓から遠ざかつていつてその搬出は容易でなくなつた、生産量も年々減少してゐる。東京、千葉、茨城縣などが仕向先で年額一萬二、三千圓。

岩手縣江刺、膽澤兩郡の山手方面から年産額六十萬貫前後（價額三千圓）の薪を産出す

る、これは水澤管林署の官行薪で雜の一尺五寸、水澤驛前の倉庫に運んで販賣する。取引商人は仙臺、鹽釜、石巻などのものが多く、鹽節の製造用に、一般家庭用に供せられてゐる。

岩手郡藪川村の國有林内からも檜雜の薪が産出する、鐵道枕木の残木を三尺の薪にして丹藤川を利用して市場に出してゐるのである、十數年前までは東京方面にも移出された、最近では伐採量が減じ僅かに盛岡附近へ仕向けられるだけであるが、それでも年額一萬五千圓前後に達してゐる。岩手郡大更村附近からは松や落葉松の残材でつくつた薪が出る、落葉松薪は三尺ものに切り、工場や兵營或は家庭用のストーブ材として喜ばれてゐる。年産額は三萬貫、價額二千圓を越し、盛岡、花巻、北福岡方面に供給されてゐる。

岩手、和賀兩郡の境と秋田縣仙北郡の境附近の山地からは、雫石管林署の官行で薪を生産する、これは國有林の檜、雜木などを伐採して用材にした残木を三尺に切り、雫石驛構内にある倉庫で公賣されるのである。大部分は盛岡商人の買占めとなり、年産額は四千圓前後のものである。

横黒線陸中川尻驛附近の山地から伐採する薪材檜、雜は近年規格を統一し鐵道に納入され、秋田縣横手方面に需要があり、年産額は二千圓に上る。

青森市内の各製材所から出る根松、樺丸太のおあまりが薪として多量に出荷される、年産額六萬九千餘圓。これらは特定の仲買人があつて浪岡、北常盤、藤崎、陸奥鶴田、板柳方面に移出されるが、ほんの一部分でその大部分は製材工場の自家用燃料となる。

南津輕郡碓ヶ關村附近の國有林の雜木を拂下げてつくる薪は年産額一萬圓以上上つてゐるが、交通不便で積雪後に伐採し雪解期に河川を利用して搬出するのである。

秋田縣仙北郡の山添地方から大曲管林署の官行で檜、樺、楓、樺など二尺薪を生産する。秋田土崎、大曲方面の各官廳や學校に供給してゐる。年産額は五千餘圓。

能代附近からは杉製材の際に出來た残木を薪として市場に出してゐるが、はね物と板耳とがあり、はね物は剥皮の長さ一尺一、二寸の杉丸太から樽木を取つた残材を、直徑一尺四寸位に束ねたもの、板耳は六尺前後の杉丸太から板をとつた残材を、直徑一尺四寸位に束ねて賣出されてゐる。好況時代には東京方面にまで移出されたものである。最近の需要は秋田、土崎附近に局限され、大部分は鐵道に納入してゐる。この年産額は約一萬七千圓に上る。

### 竹林、竹材、竹細工

すく／＼と立つ青竹、風にさや／＼となる葉すれ、春四月ごろ、やは土を抜いて頭をもたげる筍の姿は可愛い、親竹は、物干竿から建築用材、細工品、その他等、用途はすく／＼と廣い、筍は、もちろんわれ／＼の食膳に上る、まだある、竹の皮もいろ／＼なものに有効に使用される、よほど以前までは竹の皮草履の需要が多かつた、さて東北の竹林概勢はどうなつてゐるか――

農林省の調査によれば、東北地方の竹林面積は昭和九年現在で三千三百二町八反歩で大部分が私有林である。伐採數量は十四萬四千三東、私有林の伐採量が壓倒的に多く、十三萬一千四百三十五東である。縣別に見れば宮城縣の面積が最も多く、従つて伐採數量も多し、第二位は福島縣、次は岩手、山形、秋田の序列である、青森縣は氣候の關係から竹林面積が最も少なく、ほとんどないにひとしい。東北各縣では農村副業として竹林の造殖を奨励し、家庭工業として竹細工を傳習せしめてゐるので、竹林は年々増加する一方である、昭和九年の竹林伐採による生産額は東北地方だけで苦竹五萬七千三百五十七圓、淡竹二千二百九十八圓、江南竹三千七百四十七圓、その他一萬四千二百二十二圓、合計七萬七千四百二十四圓となつてゐる。東北地方の代表的竹の産地および竹細工品の生産市場を次に紹介して置く。

竹林伐採數量並に價額

(昭和九年)

種別	面積	伐採數量	價額
宮城	一、六五・六	七五、三〇〇	三、四、五九〇
福島	七四九・二	三八、三三五	二、四、三三〇
岩手	五九八・六	一五、三六七	九、三三九
青森	四四七・七	九〇、九〇〇	四、〇〇〇
山形	一、三三・三	四、四七四	三、〇七〇
秋田	一、六三・三	五、四七三	五、八五〇
計	三、三〇・八	一四〇、四四三	七、〇四四
全國計	一、四九、五四・五	五、四七、八〇〇	二、五七、〇〇〇

所有別竹林伐採數量並に價額

(昭和九年)

種別	竹林面積	伐採數量	價額
御料林	一、六三・七	一四六	七
國有林	一三三・五	七、九〇五	三、八〇〇
公有林	五九・四	五五七	四四五
社寺有林	三、〇八・二	一一、四四五	七、〇七
私有林	三、三〇・八	一四〇、〇四三	七、〇四四
計	一〇、五〇・六	一五二、七二〇	二、五七、〇〇〇

副業としての

殖竹と竹細工

▼宮城縣刈田、柴田兩郡下は山添地方を除いた平坦部が比較的雪積量少く、小丘が多い關係から天然の竹林が多く、農家も副業としてさかんに殖竹をやつてゐるので竹林は極めて

て豊富である。刈田郡福岡村、宮村、圓田村大鷹澤村などからは唐竹や篠竹が生産され年産額一萬五、六千圓に達する、仕向先は主として山形縣である。養蠶用籠、箆などの竹細工品も副業として奨励され、これも近年産額が多くなつた、これらの大部分も山形縣が得意先である。竹は原竹のまま長丸竹、丸篠竹として取引されたり、竹細工品に加工されたり、或は地元で一部分を加工し、柄竹、割竹などにして移出されるのである。

伊具郡北郷村および柴田郡槻木町附近の山からは篠竹が多く出る。

▼福島縣雙葉郡浪江町附近から出る唐竹は和傘の骨や、提灯の材料に用ひられてゐる、これは高瀬川と請戸川の河岸に殖竹したものの、竹材として山形方面にも移出されてゐる。

安積郡日和田町附近からは篠竹製品の箆を多く産出する、これは持久力があり、價格の廉いのが呼聲となつてゐる、米麿箆、養蠶用箆、味噌漉箆など箆一點張りで年額九千圓位に上り附近の町村に供給されてゐる、この附近では慶長時代から農家の副業として製作されてゐたらしい。

▼岩手縣平泉村附近も産地であるが、これは西磐井郡一圓と宮城縣本吉郡地方から出る唐竹を集め、原竹のまま、或は一部分を加工して盛岡弘前秋田方面に移出してゐる。

二戸郡福岡町附近の農家は副業として竹製の行李や箆などをつくつてゐるが生産額は一

ヶ年一萬圓以上を算し、仲買人の手で各地に仕向けられる。

▼山形縣最上郡及位村の特産物加工組合では附近の山間部に出る天然生の竹を採り糶詰として賣出してゐる、毎年六、七月頃に採取するもので、味付しないため筒本来の味を損ぜず各種の料理に用ひられる、現在のところ年産額は四、五百圓程度にとどまつてゐるが、將來は販路も大きいのでますます有望視されてゐる。

林産物の一、二、三

なめこ (榎茸或はなめこだけ) は林野産物として東北地方の特産に數へられる、東北地方では毎年十月頃から降雪時まで採取することが出来る。最も新鮮な小粒ものを撰擇して糶詰とすれば長く保存することが出来るのでこの頃「なめこ」の糶詰が各地で行はれるやうになつた。

福島縣耶麻郡の山添地方から出る「なめこ」は山村地方部落民の自家用として採取されてゐるが、魚川村に農産加工副業組合が設立され、最近では各地の温泉場や都會の旅館、料理店などに供給して年額一萬圓前後を得てゐる。

山形縣最上郡及位村では昭和二年、村農會の事業として及位特産物加工組合を組織して

天然生の「なめこ」糶詰を製造販賣してゐる、最近では人工栽培がさかんになつて來て、年々増産を辿つてゐる。

秋田縣仙北郡六郷町附近も「なめこ」の産地である、この西吉糶詰製造所は明治二十五年に創業され、地方としては茸類糶詰の元祖である、各地の博覽會や品評會でしばしば優良品として表彰され、東京、京都、北海道樺太方面に移出して好評を博してゐる。年産額は一萬數千圓に上る。

青森縣西津輕郡赤石村附近からも茸の糶詰が出る、このものは俗に「ぬいど」といふ茸で味付のもの、生の儘との二様がある。糶詰にして賣出したのは極めて最近、青森や函館などに仕向け好評を博してゐる、將來も大いに有望視されてゐる。

将棋の駒 香車、飛車、角將など將棋の駒が貸切貨車に乗つて他領に出陣して行く、山形縣天童町附近から出る將棋駒がこの豪勢な旅役者である。

木工業であるから素材を森林に求める、黄楊でつくられる、内地はもちろん朝鮮や滿洲方面まで盛んに移出されてゐる、この年産額は六、七萬圓に達してゐる、日露戰爭後は軍人將棋をつくり出し童心の世界に呼びかけ、これも年産額は一萬圓以上上つてゐる。軍人將棋の大部分は大阪、東京方面へ移出されてゐる。天童で將棋駒をつくつたのは文政十二年天童藩の祖、織田信美が羽前高島から國

替された際、祿高が少く士分以下輕輩の生活がともすれば不如意がちなので、この救済策として内職に將棋駒の製造を奨励したのにはじまる、それが今日では將棋駒製造信用購買販賣組合まで組織されてゐる豪勢さ、なほ東北では將棋駒製作は天童だけである。

スキー 岩手縣下閉伊郡や九戸郡下の國有林には檜、山毛櫨、雁皮、楓などが多い、これを利用して最近スキーを製作してゐるが、自動車道路が発達し材木の搬出が容易になつたためである。最初製炭材として國有林を拂下げたが良材が多く、むぎむぎ製炭するのは勿體ないので工夫、研究した結果スキー材として最も好適であることが判明し、東海道線の神崎から註文があつたのに刺戟され本格的にスキーを製作することになつた、材料は天龍、萬代、特製の三種類に區分して取引されてゐるが作今では年に一萬臺位を製作移出してゐる。

スキ燒の炭 昭和十一年の一月、秋田縣仙北郡木炭同業組合にアメリカからスキ燒用の木炭購入の註文が飛込んだ、組合では大喜びで一等品および二等品の木炭を取交せ取あへず六十箱を發送した、一箱の重量は五十ポンドである。地元ではその後に来るアメリカの反響をいまや運しと楽しみに待つてゐる。

松脂採取 青森營林局では松樹の豊富な國有林地帯から松脂を採取しようと調査研究中、やうやく確信がつき、昭和十一年六月か

ら三ヶ月間に亘つて岩手縣岩手山麓一帯の國有林で試験的に採取を開始成功を収めた、これに力を得て可及的に各地方でも實施する意嚮である。松脂は各種工業の重要原料であるが、各種藥劑用或は摺散彈用として軍事上に重要なロヂン(固松脂)およびテレピン油の原料となる生松脂の採取は我が國に松樹が多いにかゝらず從來あまり行はれてゐない、内地産額は秋田、千葉、山口の各縣から僅か三萬斤(價額四千七百餘圓)を生産してゐるだけで、昭和九年度もソヴエト・ロシア、佛蘭西、アメリカなどから約三百三十萬圓も輸入してゐるので、輸入防止の建前から、農村工業の發達を促進する上からも大いに意義のある事業であり、山村地方では少なからず期待してゐる。

秋田の杉樽 秋田縣の杉は樽や桶の材料となつて全國の各市場に供給される、野田と銚子が第一の得意である、好況時代には樽と桶材だけで年産額三百萬圓、ここで醬油樽になつてまた全國の需要地に配られるのである。秋田音頭で有名な「大館のマガツツバ」(曲物)も杉材である。近頃はアルミニウム(曲物)も杉材である。近頃はアルミニウムヤトタン張に壓迫されて、とんと振はないが舊藩時代から小祿士族の内職として發達して來たもので、携行に便利な辨當箱代用品をつくるのが主眼であつた。安價で堅牢な點が市場に喜ばれ、一時は随分需要もあつたが最近ではアルミの辨當箱に押されマガツツバの同

業者が次ぎ次ぎと轉業し今日では大館町内の同業者は數軒を數へるにすぎない、従つて年産額も一萬圓を出ないといふ有様。

この年産額は四萬圓を下らない。南部の桐下駄 南部特産桐材の産地として知られてゐる八戸地方は桐下駄甲羅、桐箆筒その他家具等年額三、四十萬圓の産額を示してゐるが、今日では材料原木が沸底して北海道その他から桐材を仕入れて製作し漸く移出してゐる實情である、八戸産の下駄甲羅は南部物として全國各市場で絶對的商權地盤を築き又現在八戸市内の木材工藝は著しく進歩の跡を見せ製作技術意匠の點でも先進地を凌ぐ状態で、仙臺市に開催された東北工藝展

に出品した家具箆筒等は何れも最高特別賞を得た程である、かく古來品質優秀を謳はれた材料南部桐も濫伐する一方で何等の方策施設も講じなかつたので現在では材料原木の大半を他方面から仰ぎ北海道方面の三萬圓を筆頭に北岩手縣方面から縣内三戸、上北、下北方面にかけてこれ亦二、三萬圓位を移入してやうやく南部桐製作加工と銘を打ち全國市場にその地位を保つてゐる、南部桐の復活増殖については八戸市の經濟更生案中にも掲げられてゐる。

東北林野産物 (昭和九年農林省統計)

Table of forest products from the Tohoku region, including items like 薪炭, 炭材, 木竹, 種皮, 柴, 果, 胡, 桃, 梨, 栗, 松, 杉, 椎, 其, 計. It lists quantities and values for various products across different prefectures like 宮城, 福島, 岩手, 青森, 山形, 秋田, and a national total.

Table of forest products from the Tohoku region, including items like 松, 杉, 椎, 其, 計. It lists quantities and values for various products across different prefectures like 宮城, 福島, 岩手, 青森, 山形, 秋田, and a national total.

山村振興策決議

第十回關東北府縣山林會聯合協議會は昭和十一年六月十二日、盛岡市縣公會堂で開催された、席上次の如く山村の振興方策を決議し、政府に要望した。

山村振興方策 廣義における山村の振興方策としては森林資源の培養保續並にこれが利用の開發、金融の圓滑、負擔の輕減、林業教育普及、指導機關の充實その他各種社會施設の完備など多岐多様にして一つとして重要案件たらざるなしと雖も現下の山村情勢に鑑み當面の重要對策として生産販賣の合理化をも

林野被害面積

(昭和九年農林省統計)

Table showing forest damage areas by category (火災, 風害, 病虫害, 水害, 雪害, 其他) and by prefecture (宮城, 福島, 岩手, 青森, 山形, 秋田, 計).

災害防除緩和對策 軌近各種災害頻りに起りその直接間接の被害甚大にして國民生活を脅威しつゝあるを以つてこれら災害を防除緩和するの對策を講ずるは刻下の急務といはざるべからず、政府においては災害發生の都度それら應急處置を講ぜられたりと雖もなほ徹底を缺く憾みあり、よつて左の各項につき更に一層の留意を望む。

種別	河北年鑑		種別	所有別林野被害面積	
	被害高	被害面積		被害高	被害面積
林野	火災	風害	火災	風害	病虫害
宮城	九,九八〇	二,七四五	宮城	一,八七〇	一,八七〇
福島	九,三〇〇	二,四〇〇	福島	一,八〇〇	一,八〇〇
青森	二,五〇〇	一,四〇〇	青森	一,八〇〇	一,八〇〇
山形	三,九〇〇	二,一〇〇	山形	一,八〇〇	一,八〇〇
秋田	一,七〇〇	一,一〇〇	秋田	一,八〇〇	一,八〇〇
計	二〇,五〇〇	一〇,七〇〇	計	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇
東北歩合	一〇.八	五.三	東北歩合	一〇.八	五.三
全國計	二,三四三,三六三	一,二〇〇,九九九	全國計	二,三四三,三六三	一,二〇〇,九九九

一、防風林事業の擴充に繼續實施  
 二、海岸防砂事業の擴充に繼續實施  
 三、積雪防止事業の擴充に繼續實施  
 四、林野火災防止に關する機關の設置充實  
 五、保安林の整備完成  
 六、第二期森林治水事業計畫實施確立に關する件  
 本件に關しては他年本聯合會協議會及び全國山林會聯合會並に全國府縣期成同盟會その他の林業諸團體等相連繫しその實現に熾烈なる努力を拂ひ昨年漸く經費八千萬圓、二十五ヶ年繼續事業として計畫成立を見、第六十八議會に提出せられたるも不幸議會解散のため確定するに至らず以つて今日に及びたるものとす然るに頻々たる災害のあとに鑑みることとす期間長きに失し災害の防除緩和に資することとす薄き嫌ひありよつて政府は更に内容に検討を加へこれが充實強化を圖ると共に繼續期間は少くとも十五ヶ年に短縮する要あるものとす  
 第二期森林治水事業全國期成同盟會存続に關する件  
 林業機構の刷新 現下山林並林業の實情に鑑み國有林業、地方林業との連絡融合、森林法の改正、山林會法の設定等行政機構の改善等法制的整備を要する點少しとせず、よつて速かにこれが實現を期するため林業審議會の設置をその筋に要請せんとす。

# 工業と電気

## 工業

全人口のうち農民數六六%といふ農本國日本切つての農本地方、わが東北の工業界こそ他地方に比して最も屈辱的な部門であらう。農村といへば東北地方を聯想することほど左様に農業と宿命的な關係にたつわが東北の土地柄から、或は當然ともいへる工業不振ではあつたが、貧困東北救済を云爲するに當つて、もはや工業界を現在の儘放置する譯には行かない。蓋し農業經營から急激に封建臭を除くことが出來ぬ以上、また天災地變の影響に不感症であり得ない以上、そして資本主義的企業經營のみ現代經濟生活の勝利がある以上、農業が本質的に持つ經濟的脆弱性をこの工業を以て補強するの他ないからである。農村工業の奨励、農村電化の普及など農

## 工業生産額と其の地位

### 主要工業二十三品目縣別生産額

品目	宮城	福島	青森	山形	秋田	東北計	全國計	他地方	最高府縣
絹織物	1,000,000	31	2,125,125	26	44	35,600	38	110	36
工業と電気	31	26	44	38	36	37	37	15	37
其他	1,000,000	31	2,125,125	26	44	35,600	38	110	36

地方別	工業生産額	%前年対比
宮城	三,五三〇,〇〇〇	二.〇
福島	六,五〇〇,〇〇〇	一.一
青森	二,七四三,〇〇〇	一.一
山形	八,二二〇,〇〇〇	一.〇
秋田	四,五二二,〇〇〇	三.六
東北計	一〇,七三三,〇〇〇	一.八
全國計	一〇,七三三,〇〇〇	一.八
他地方平均	三,五三〇,〇〇〇	一.七
大阪府	一,八七二,〇〇〇	一.七

品目	最高	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一	二十二	
生産額	46	38	41	43	31	42																		

縣別	工場數	職工數	品名																
			絹織物	綿織物	毛織物	晒織物	織物	織物	織物	織物	織物	織物	織物	織物	織物	織物			
宮城縣	18	37	14	24	13	16	33	17	34	45	17	20	36	26	31	26	20	36	18
福島縣	23	14	29	14	23	14	23	37	34	15	23	15	6	36	13	35	27	19	17
岩手縣	34	46	33	29	35	39	35	41	33	45	23	32	43	44	44	38	34	18	22
青森縣	41	51	32	23	30	27	27	44	16	35	33	20	29	47	45	39	32	42	24
山形縣	28	38	23	38	34	43	35	28	36	10	11	41	27	36	42	24	22	28	13
秋田縣	37	42	36	34	34	41	30	42	26	46	41	19	19	42	39	43	34	29	44
東北計	111	136	77	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
全國計	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

次にその経営状況を見るに、その生産様式は殆ど封建時代における農村経済の胎内に育れて生長した手工業が僅かに近代工業の粉飾を施した程度の、極めて小規模なるもののみで、資本主義的大規模経営に依るものは納

無といつて差支ない、左表に見る如く全国平均は東北平均に比し、一工場當職工數において八人の開きを有し、一工場當生産額及一職工當の生産額は全國の半にも充たざる状況

態にあり、東北の生産組織の幼稚さを遺憾なく現してゐる。その間の消息の一端を知る一法として、縣別工場數、職工數及夫々の平均生産額等を表示して見た。

工場法適用工場數及職工數 (昭和九年十月一日現在)

縣別	工場數	職工數	工場數	職工數	工場數	職工數	工場數	職工數	工場數	職工數
宮城縣	18	37	23	14	34	46	41	51	28	38
福島縣	23	14	34	46	41	51	28	38	37	42
岩手縣	34	46	41	51	28	38	37	42	37	42
青森縣	41	51	28	38	37	42	37	42	37	42
山形縣	28	38	37	42	37	42	37	42	37	42
秋田縣	37	42	37	42	37	42	37	42	37	42
東北計	111	136	111	136	111	136	111	136	111	136
全國計	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

東北工業界の花形

東北における工業生産の中最も主要なるものとして擧げ得るものは、年生産四六七三三六石(推定價格四千萬圓以上)の高額を示し全工業の一八%を占める清酒醸造業と、二十三日目生産額に明示されてある如く年生産二千七百餘萬圓を算出し、全工業に對し一%の優位を有する織物業の二種であらう。この代表的な二種目に就て、その生産状況を知らることが東北工業の全貌を見る上の最も効果的な一便法である。(仙臺稅務監督局昭和十一年七月の調査に依る)

清酒醸造に就て  
近年東北地方の醸造業特に清酒の進歩發展は著しく、日本醸造協會主催第十四回全國酒類品評會における受賞成績がこれを雄辯に物語つてゐる。即ち優等入賞一五一人二六九點に對し、その割合人員において四三%點數において四九%で斷然第一位を占め、又特選入賞は七三人二〇五點、入選入賞は一〇八三人四八點で、出品點數に對し入賞點數は六〇、六七%を占むるの好成績である。

斯かる品質の向上進歩にも拘らず、昭和九酒造年度における清酒製造高は東北合計四六七三三六石で、前年度より六〇、三四八石四四%の減となつてゐる。然し減石の趨勢にあるとはいひながら、各縣とも夫々工業の四〇-二〇%を占め、更にその他の酒類を加ふるならば一層の高率となり、依然工業中の王座の確保には拮据がない。昭和九酒造年度生産高、免許人員及製造場數を縣別に示せば次の如くである。

工業と電氣

れば一戸當二升四合、一人當二合の減となつてゐる。この消費量の生産量との比例的減少は經濟界の一般的状況に加ふるに、打撃く凶作に災された主要顧客である東北農民の購買力の激減に影響されたことはいふまでもないが、一面嗜好の向上が量よりも質を求めしむるに至つたその現れも考へられるだらう。昭和九酒造年度別消費状況左の通り。

Table showing alcohol consumption by prefecture for the 9th year of the Showa era. Columns include prefecture names (e.g., 宮城, 福島, 青森), units consumed, and total consumption.

で、海外には南洋サイパン島へ福島縣から十六石、支那へ秋田縣から二石、滿洲國へ福島縣から五十石、秋田縣から百五十四石を輸出してゐる。そして管内よりの移入は

Table showing the movement of goods (imports and exports) for various prefectures. Columns include prefecture names, quantities, and percentages.

るものは殆どなく、中小工場組織がその大部分を占め、中には地方的手工業即ち「土産」の域を全く脱せざるものも少なくない。又近時農村工業化の叫に伴はれて、各地にホームズパン等の製織も亦勃興するに至つたが、その成況未だ微々たるものである。従つてこの福島、山形兩縣下の織物である。従つてこの地方の製織状況を、昨年度の年鑑において既にその原料の仕入及成品の輸出状況を述べてゐるので、こゝでは主として生産組織及生産状況について記述することにする。

計

〔生産状況〕昭和八年度の生産額について見ると、東北地方四百三十四萬圓、東京地方百九十三萬圓、名古屋地方二十四萬圓にして東北地方が第一位を占め、而も福島地方は三百四十四萬圓約八割の生産を示してゐる。最近三ヶ年の生産状況を左の如くであるが数量の減少に拘らず價格において増加を示してゐるのは經濟情況の變動に依るものである。

Table showing production volume and price for various prefectures from 1917 to 1920. Columns include prefecture names, production volume, and price.

工業と電氣

以來、人織織物は驚異的躍進を示し、機臺數も著しく増加し、その數八七〇臺に垂んとしてゐる状態である。〔生産状況〕昭和十年度における産額は前年に比し約五割の減少を來したが、これは近來人絹派生工業の發達に伴ひ、人織織物（人絹富士絹）の尨大なる生産増加の影響に因るものである。最近三年間の生産高を示せば次の如くである。

Table showing the number of looms and operators in different regions (川俣地方, 小高地方) from 1917 to 1920. Columns include region names, number of looms, and number of operators.

〔生産組織〕この地方においては鶴岡市、酒田市、西田川郡、東田川郡及飽海郡の二市三郡の製造業者、精練業者、仕上げ業者及買業者二四名(内製造業者一九名)を以て羽前輸出織物同業組合を組織してゐるが、その大部

分は鶴岡市に所在し、他は酒田市に一名、西田川郡大山町に二名の製造業者が在るに過ぎない。これを経営組織に見れば次の如くである。(昭和十年末現在)

Table with columns for '種類' (Type), '数量' (Quantity), '金額' (Amount), and '計' (Total). It lists various categories like '十臺未満' and '十臺以上' with their respective counts and values.

〔生産状況〕生産は逐年躍進の傾向にあり昭和十年の生産数量は二十萬匹の最高記録を示したが、金額においては四百萬圓に過ぎず、

大正八年の黄金時代には遙かに及ばない状態にある。これを黄金時代に比較して左に示さう。

Table comparing production data between '昭和七年' (1932) and '昭和八年' (1933). It includes columns for '数量' (Quantity) and '金額' (Amount) for various categories like '織物' (Textiles) and '絹織物' (Silk Textiles).

Table showing '数量' (Quantity) and '金額' (Amount) for '昭和八年' (1933) and '昭和九年' (1934). It lists specific items like '大正八年' and '昭和八年' with their respective values.

米澤市は東北機業界の代表地方たるだけに米澤地方の中心たることはいふまでもなく、左表に示す如く機業経営の大部分は此處に所在してゐる。

Table with columns for '種類' (Type), '数量' (Quantity), and '金額' (Amount). It lists categories like '機業場数' (Number of Machine Shops) and '機業数' (Number of Machines).

約七八%を占むるが如き全盛時代を現出している。試みに昭和十年の生産額についてその間の消息を示すならば左の如くである。

〔生産状況〕米澤地方はその機業擡頭の初期においては麻織の製織を主としてゐたが、その後絹織に轉じ、更に時代の趨勢に棹さして現在は人絹織物及その交織物が生産總數量の

未開發工業材料調査

最近の工業界の動向にして最も注目し且期待されて然るべきものは、商工省の音頭とりで今春來一齊に着手した未開發資源調査である。

下の東北農山漁村の振興上急を要すべきことであらう。各縣においては爾來約半歳に涉りそれ、専門技術者を動員して化學的品位、用途、産地別、産額及埋藏量、活用状況の調査を試みた結果、福島縣における約一千種を始め有望なる資源を多數発見した。左にその調査に基き重要なものを列記しよう。

〔活用の具體的方策〕(イ)代用品の出現せぬ限り産土の需要は益々増大することは明かであるので、確實に埋藏してある區域は早晩掘出されるであらう。従つて最も急を要すべきものとして挙げらるゝものは未開發區域への着手に關し、干燥に要する熱源を求むるには多額の費用を必要とするもの故、圓田村全産土業者は打つて一丸となつてこの解決に當らねばならぬ。



硫酸九・八三 酸化鐵〇・〇一 礬土〇・八〇  
 (口)比較的純粋な長石の分析の結果左の通り。  
 硫酸六・五八 礬土一・五九六 酸化鐵〇・五四  
 石灰 〇・三六 曹達 三・四六 加里一三・一九  
 (用途) (イ) 磁石工業の原料、(ロ) 長石・陶原料産  
 (地別産額及埋蔵量) 主として伊具郡の西南端、福島縣  
 に接する部分より産出し、最近三ヶ年の産出数量合計は硫  
 石五、九七四噸、長石三、四六〇噸となつてゐるが、特に大張  
 村字西風澤及同字二十二田等のものは何れも大規模で、儲  
 量も亦極めて豊富である。

〔活用状況の概要〕—長石は主として名古屋方面に送られ  
 て製陶原料に利用せられ、磁石は磁工業等の原料として、  
 京濱及酒田方面、藤島方面に送られてゐる。  
 (活用の具體的方策) (イ) 鑛床の大部分は未だその規模  
 形状等を明かにせず、單に露頭の一部分から良礦を求めて掘  
 り進んでゐる現況にあるが、これは鑛量の推定を不可能な  
 らしめるばかりでなく資本誘致、利用方法の確立等をも妨  
 げるものである。従つて早刻大體の鑛量を測定しその利用  
 の大策を樹てると同時に、鑛床全體の形状を知り、その採  
 掘に最も適切な順序を確立することを必要とする。  
 (ロ) 鑛振興事業の一つとしてこれ等を利用すべき工場を誘  
 致することは絶好である故、先づその準備工作の第一歩と  
 して、磁石、長石のほか陶土、粘土等を調査し且それ等の  
 工業的性能を試験し、陶磁器工業の可能性を究明すべきで  
 あらう。

黒鉛 (石墨)

〔化學的品位〕  
 産地 固定炭素 揮發分 水分 灰分 比重  
 柴田郡榎木町 四・五五 五・四〇 一・四〇 〇・五五 二・一〇  
 名取郡千貫村 五・三〇 五・三〇 一・四〇 〇・五五 二・一〇  
 牡鹿郡鮎川村 五・七〇 五・七〇 一・四〇 〇・五五 二・一〇  
 (用途) 鉛筆の芯、耐垢場、電気抵抗板等の原料、鑛型  
 の表紙、鑛器の閉止、機械の滑劑、瓦の着色  
 (産地別産額及埋蔵量) 伊具郡榎木町、亶理郡蓬原村、  
 柴田郡榎木町、名取郡千貫村、牡鹿郡鮎川村等各地に分布散

在し鑛量は何れも相當多量と推想される。  
 (活用状況の概要) 榎木町のは現在これに露天掘を  
 施し、内眼達の上に入札にして仙臺市町長に送り、これを粉  
 砕して縣南部及福島縣下各地に送り、セメント瓦の着色原  
 料に供してゐる。鮎川村のものは目下採掘に着手中である。  
 (活用の具體的方策) 最も急を要すべきものとして鑛體  
 の分布に鑛量の調査と品位の向上のための選鑛法の使用  
 の二が挙げられる。

福島縣

福島縣における調査は單に活用し得べき資  
 源を數へ上げた程度の極めて抽象的なもので  
 具體的調査及利用方法の樹立等は本稿締切ま  
 でに見られなかつた。従つて茲では各種資源  
 の名稱の單なる羅列に止まる。  
 (纖維工業原料) 大麻、ラミー、紫駝綿、人絹ボイル、  
 口絲、羊毛、屏風、絹毛、生絲の口絲  
 (鑛業原料) 金銀鑛、鐵、銅、亞鉛鑛、硫黃鑛、瀉石鑛  
 石膏、長石、磁石、耐火粘土、陶土、陶石、ペイ  
 ントナイト、磁砂  
 (林産工業原料) 利用し得べき潤滑油、同針葉樹、竹材  
 樹皮、樹脂、樹脂、膠材、膠材  
 (農山漁村加工工業原料) 原始副業原料、純農業生産加

岩手縣

工品、畜産蠶絲、兎毛皮等の染色加工々業原料  
 (冬季開業原料) 天寒材料  
 第一次調査の結果、工業原料として左の  
 有望なる資源を得、現在その利用方法につ  
 攻究中。(昭和十一年九月五日現在)  
 農産物 小麦、馬鈴薯、米糠油、菜果、藥草、玉蜀黍、  
 畜産物 牛、山羊、豚、山羊、家兔、鶏  
 林産物 松脂、松根油、樹油、漆液、胡桃、山菜類  
 水産物 魚油、海藻、貝殻  
 鑛産物 金、鐵、銅、砂鐵、瀉石、アルミナ原土、硫黃  
 石灰、亞炭、石油、石灰岩、大理石、花崗岩、琥珀  
 青森縣

石灰岩

〔化學的品位〕 白臘色を呈し品質頗る優良である。  
 (用途) セメント製造その他  
 (産地別産額及埋蔵量) 三戸郡大館村、階上村一帯に  
 多量に埋蔵されて居り、最近三ヶ年の産額合計は三十六萬  
 噸、五十四萬噸となつてゐる。  
 (活用状況の概要) 毎月約三萬噸内外を採掘し、磐城セ  
 (活用の具體的方策) 全国的に優良なる品質を備へてゐ  
 るので、益々需要の増加があるものと考へられる。従つて  
 それに應じて採掘その他の改善が必要とされる。  
 鮎貝殻  
 (化學的品位) 大部分は石灰分にして化學的品位は上位  
 でないが、貝殻中には上位に位置するものである。  
 (用途) 貝殻工、貝殻工、工業用塗料原料、家畜飼料  
 (産地別産額及埋蔵量) 最近三ヶ年合計

産地名	数量	額	産地名	数量	額
深浦	1,000	100	東通	1,000	100
三戸	1,000	100	大井	1,000	100
六ヶ所	1,000	100	計	10,000	1,000
八戸	1,000	100			

〔活用状況の概要〕—現在貝殻工、貝殻工一部利用される  
 のみで、毎年生産される大部の貝殻は未活用のまま海岸に  
 堆積され、一部縣外に運搬に移出される状態に止つてゐる  
 (活用の具體的方策) 裝飾用、工業用、塗料、貝殻工原  
 料として大量に販賣して活用するのでなければ遠距離輸送  
 は徒らに運賃倒れになる虞れがある。それ故海岸適當の地  
 に加工場を設け各種貝殻を大量に取扱ふのが良策である。  
 ナタネ  
 (化學的品位) 極めて優良である。

産地名	数量	額	産地名	数量	額
上北郡	1,000	100	山形縣	1,000	100
三戸郡	1,000	100			
計	10,000	1,000			

〔活用状況の概要〕—弘前及古間木等に簡單なる採油所が  
 西村山郡左澤町 昭和八年産出 1,000 坪  
 北村山郡龜井田村、福原村、尾花澤町 1,111 坪  
 最上郡舟形村、大蔵村、八向村、稻舟村、堀内村 1,100 坪  
 西置賜郡豐川村 700 坪  
 計 4,911 坪

工業と電氣

あるが成績良好でない。  
 (活用の具體的方策) 那單位の採油場を設置し、乾燥、  
 焙炒、破砕、壓搾を施して粗製油を送り、更に脱色、精製  
 し石油精製して市場に出すならば、相當の良結果を得ら  
 るものと思惟される。  
 その他主なる資源  
 A、苹果(用途) 罐詰類、各種飲料水、菓子類、乾燥林檎  
 粉末林檎、ソース類、バター類、酒類、ペクチン  
 B、蕃茄(用途) トマトソース、トマトケチャップ  
 C、馬鈴薯(用途) 製麵類原料、乾燥薯、澱粉可溶澱粉、  
 糊、澱粉糖、焼酎、酒精、カラメル、飴  
 D、陶土(用途) 粗陶器  
 E、獸骨(用途) 骨粉石油原料  
 F、陶石(用途) 磁石、磁器素地  
 G、馬尿(用途) 精力増進劑  
 山形縣  
 亞炭  
 (化學的品位) 極めて優良である。  
 (用途) 直接燃料、液體燃料及コークライト等の製造  
 (産地別産額及埋蔵量)

〔活用状況の概要〕—亞炭は概ね縣下各地村民の風呂用燃  
 料に消費せられ、北村山郡龜井田村及福原村の一部は三井  
 系傍族會社及最上郡舟形村は淺野系傍族會社の經營の下に  
 採炭せられ宮城縣及秋田縣地方に燃料として移出されてゐ  
 る。  
 (活用の具體的方策) 埋蔵量頗る豊富なる故液體燃料及  
 コークライト等の採取方法を研究すべきである。  
 白土 (クレイ)  
 (化學的品位) 硫酸九〇%以上を含有する硫酸質粘土で  
 ある。  
 (用途) 製紙添加劑、胡粉代用  
 (産地別産額及埋蔵量) 南置賜郡山上村板谷字四郎衛門  
 澤より産出し、年産額平均一千噸(價格一噸二〇圓程度)を  
 採掘してゐる。  
 (活用状況の概要) 現在東京方面に移出せられ製紙添加  
 劑及塗料等の工業原料として使用せられてゐる。  
 (活用の具體的方策) 埋蔵量の精密なる調査をなし早刻  
 具體的方策を決定すべきである。

B、メントナイト(用途—脱水劑、煤染劑、酸性白土代用粘結劑、石炭及鉛筆、クレヨン、ペンキ、エナメル等の添加劑)

C、屑糖(用途—玉絲の原料及原料)
D、野生糖(用途—製紙用)
E、酸性白土(用途—乾燥劑及油脂淨淨劑)
F、潤滑油(用途—一般木工品としての利用加工、各種種子に對する木工材の薄板加工)

G、酸(用途—竹輪及蒲鉾の製造原料、鮫油—製革用、藥用)
石炭製造、蠟燭製造、塗料、燈用、滅菌用其他)
秋田縣
醋酸石灰

〔化學的品位〕—醋酸の含有量八〇%〔用途〕—醋酸、アセトン(産地別産額及埋蔵量)生産可能の確實性を有するものは木炭町敷一七四中一〇五ヶ町村の産額に及り、縣一圓の産額を農山村を網羅してゐる。最近三ヶ年の産額平均左の通り。
種別 炭 敷 石灰製造 石灰生産額
白炭 八、九七五 一、八七五 一、九七五
黒炭 三、四〇〇 五、三三三 三、六〇〇
計 一二、三七五 七、二五三 六、五七〇

〔活用状況の概要〕—縣内潤滑油林面積四十四萬八千ヘクタールの國有林及民有林より製炭資材の供給を受け、年平均一、二七七基の炭露を築設して製造にあつてゐる。〔活用の具體的方策〕—無毒に近い資源を利用して更に製炭窯排煙利用の改善強化を計るならばはなはだ一層の成果が期待される。
松脂
〔化學的品位〕—ロジン七〇・三、水分〇・七八%、夾雜物〇・三八%、テレピン油二・四%、比重〇・八六五
〔用途〕—テレピン油、ロジン油
〔産地別産額及埋蔵量〕—資源林は國有林、民有林の相當の面積に亘つてゐるが、松脂採取事業は僅かに本庄及び能代兩管林署において國營事業としてなされてゐるのみで年生産額は、三、六〇〇尺、一三五六圓の少額である。

〔活用の具體的方策〕—大規模の組織と適切なる利用方法を以て工業原料として多分の効用を持つテレピン油並びにロジンの生産を試みたらば農山村の振興上極めて意義あるものとなるであらう。

工業組合表 (單位百圓)

Table with columns: 名, 所在地, 事務所, 代表者名. Lists various industrial associations across different regions like 宮城縣, 青森縣, etc.

Table with columns: 郡山製麵, 安積郡, 郡山市商工會, 宮田八郎, etc. Lists various industrial associations and their representatives.

電 氣

全國水準への躍進を約束され つゝある東北電業界

一平方杆當り一〇四人で全國平均一八一人に對し五七・六%といふ人口密度を持つ東北地方を配電線路の密度から見ると、一平方杆當り配電線路長〇・四二六杆で全國平均〇・六四五杆に對する六六%、更にこの配電設備の利用率から見るとは實に全國平均の三八%にしか當らない、といふ現状であり、これを以て極く大ザツバな東北電業界の全貌が窺へる譯であるが、この文化の恩恵利用の點で、斯くも低率を示すその内容に就て見るのに(仙臺局調査昭和十一年六月現在)
東北地方人口一人當り電燈數 〇・三四燈
(全國平均の五五・五%)
同右一人當り電力裝置 一六キロワット
(全國平均の三四・三%)
といふ具合で、そのうち
新規需要見込點燈數 二六、九六二
馬力數 二五四馬力
更に東北地方全部を電力化するにせよ
動力線未普及部落數 五、五〇〇

これに對する所要高壓動力線長 八、二六〇杆

その工事費 約四二八萬圓

かうした條件下にある東北地方の電業界も、しかしいま貧困東北救済の全國的輿論の結果つけられて調期的な進展の動きを見せつつある。それは「東北復興問題」の項に記載せる如き東北振興電力株式會社の設立であり、一つは既に凶作對策として昭和十年度より實施されつゝある農村工業共同施設に對する配電設備助成に因るものである。昨來の東北電業界の動向は、この二問題を検討し、更に全國的な電業國營その他の統制の掛聲に影響された經營の變動を云爲することによつて略々盡されるだらう。

農村工業共同施設所(いはゆる共同作業場)に對する配電設備助成の問題

昭和九年の東北全般の大凶作を契機として

その救済對策の中に農業それ自身が本質的に持たされてゐる經濟的脆弱性を補強する一つの決定案として農村工業を興すことの絕對的必要、そしてそれに當然附隨する農村電化の必要が一般の常識として叫ばれた。昭和十年度より農村經濟更生策の一として農村工業共同施設の助成指導を始め、特に東北地方に對してその全豫算の六割強を振當てることにした。農林省とタイアップし、逓信省ではこの共同施設に對する配電設備中電氣事業者が全工事費を負担し得ず需要家にその一部の寄附を求めると、政府がその需要家に代つて工事費の七割を助成することにしたもので、東北六縣にのみ開かれた特例である。

農林省昭和十年度豫算の振當てにより建設中又は計畫中のものを加へて、東北六縣が現有する共同作業場は四千百ヶ所、その中電力を必要とするもの約五百十七ヶ所、仙臺逓信局電氣課では右五百十七ヶ所から、昭和十年度において助成すべきもの百十ヶ所を選び同年豫算七萬二千八百一圓を次表の如く交付した。本計畫發表當初は電力使用作業場の決定困難、その他の事業から僅か七萬餘圓の助成金消化が懸念される状態だったが、東北振興救済に對する官民一致の協調漸く軌道に乗れ、十年末には助成申請數二百一個所(所要工事費總額一八九、八〇〇圓)となり、その中から豫算の拘束に隨つて十年度分百十ヶ

所、十一年への保留分九十一ヶ所(助成豫算額四八、三五七圓)を撰定、なほ又助成承認済の配電設備一ヶ所當助成額は六百七十四圓

となつてゐるが、當初の豫定助成額は三百六十六圓から見れば、これは一・八四倍に當る譯で、東北振興計畫中最も効果的な具體案の

一として早くも本事業は素晴らしい期待を負ふところとなつた。

東北地方農村工業配電設備助成調

配電設備助成承認内定額及交付額總括表

Table with columns: 助成内定額(昭和十一年度繰越交付分), 助成交付額(昭和十一年度交付済), 個所數, 工事費豫算額, 助成交付額, 合 計. Rows include 宮城, 青森, 山形, 秋田, 岩手, 福島, 平均.

配電設備助成決定額調

(昭和十一年度交付済)

Table with columns: 事業者名, 個所數, 工事費, 助成内定額, 助成交付額, 摘要. Rows include 福島, 青森, 山形, 秋田, 岩手, 福島, 共同組織, 作業場設置地, 作業の種類, 取力數, 交付額.

Table with columns: 事業者名, 個所數, 工事費, 助成内定額, 助成交付額, 摘要. Rows include 福島, 青森, 山形, 秋田, 岩手, 福島, 共同組織, 作業場設置地, 作業の種類, 取力數, 交付額.

Table with columns: 事業者名, 個所數, 工事費, 助成内定額, 助成交付額, 摘要. Rows include 宮城, 青森, 山形, 秋田, 岩手, 福島, 共同組織, 作業場設置地, 作業の種類, 取力數, 交付額.

昭和十一年度繰越交付額明細書

Table for page 186 (left side). Columns include: 縣別 (County), 事業名 (Project Name), 種類 (Type), 作業場設置地 (Workshop Location), 織 (Weaving), 作業種類 (Work Types), 取力數付 (Power/Cost Paid), 工費 (Labor Costs), 交付額 (Delivery Amount), 内定額付 (Specified Amount Paid). Rows list various agricultural and industrial projects across different counties like 宮城, 小坂, 北川, etc.

岩手盛岡電燈野原青年團

Table for page 187 (right side). Columns include: 縣別 (County), 事業名 (Project Name), 種類 (Type), 作業場設置地 (Workshop Location), 動物調整 (Animal Adjustment), 工費 (Labor Costs), 交付額 (Delivery Amount), 内定額付 (Specified Amount Paid). Rows list projects for 青森, 小計, 山形, 岩手, and 盛岡, including agricultural cooperatives and electricity projects.

検査の結果一  
般電燈需用増  
加あり助成不  
要相償ひ助成不  
要

山形	秋田	小計	増田	船川	大計	小計	同電	葛島
山形電氣 本道寺農事實行組合 中上野農事實行組合 原野農事實行組合 小村農事實行組合 小清農事實行組合 瀨口農事實行組合 柳川農事實行組合 下寶澤農事實行組合 澤川農事實行組合 谷川農事實行組合 山田第一養蠶實行組合 山ノ神養蠶實行組合 草園勸進代官行組合聯合會 川原澤寺泉實行組合聯合會	附屬工場 山形縣西村山本道寺村大字本道寺三九 同縣同郡大井澤村大字野二六七一 同縣同郡同村大字原二五〇六 同縣同郡同村大字中村二五四二 同縣同郡同村大字小清九四 同縣同郡同村大字瀨口字向田七二 同縣同郡同村大字柳川一五六 同縣同郡同村大字下寶澤字錦見寺八三ノ二 同縣同郡同村大字下寶澤字銅鑼江二一六 同縣同郡同村大字瀨川字土下二二二 同縣同郡同村大字瀨川字上宿六五 同縣同郡同村大字谷川字宿六〇 同縣同郡同村大字山田字東郷六〇 同縣同郡同村大字山ノ神字苗代二七一 同縣同郡同村大字寺泉二二五八	綿織詰、葡萄液、木行加工 羊毛加工、醬油醸造 糶、米、精麥 精米、脱穀、製糶 精米 糶、精米、産工品 精米、糶	附屬工場 秋田縣仙北郡横澤村大字横澤字堀ノ内四六 同縣平鹿郡鹿角村上樋ノ口字中沖田九ノ二 同縣同郡同村大字天王字上井川三三 同縣同郡同村大字中谷地三九 附屬工場 秋田縣南秋田郡大久保町元木 同縣同郡同村大字川町 同縣同郡同村大字川町 同縣同郡同村大字上井川井内 同縣同郡同村大字 同縣同郡同村大字	附屬工場 秋田縣南秋田郡大久保町元木 同縣同郡同村大字川町 同縣同郡同村大字川町 同縣同郡同村大字上井川井内 同縣同郡同村大字 同縣同郡同村大字	元木農事實行組合 毛農事實行組合 井内農事實行組合 瀨田農事實行組合 瀨澤農事實行組合 大崎農事實行組合 二田農事實行組合 大崎農事實行組合	元木農事實行組合 毛農事實行組合 井内農事實行組合 瀨田農事實行組合 瀨澤農事實行組合 大崎農事實行組合 二田農事實行組合 大崎農事實行組合	葛島農事實行組合	

昭和十年四月以降の東北六縣電業界における施設内容變動一覽表

(昭和十一年七月現在)

地/方	事業者名	供給区域擴張	許可年月	備考
山形縣	伊手村	五月より事業開始(東北電燈)	昭和十年五月	燈、力
山形縣	田河津村	七月より點燈(共同施設)	昭和十年五月	燈、力
山形縣	中津川村	配電工事中(東置賜電燈)	昭和十年五月	燈、力
山形縣	戸賀村	同(船川電氣)	昭和十年五月	燈、力

地/方	事業者名	新設發電所位置	原動力	電氣力(キロワット)	許可年月	備考
山形縣	盛岡電燈	下閉伊郡田野畑村大字	和波野	昭和十年六月	燈、力	
山形縣	東置賜郡總町村	南置賜郡中津川村	和波野	昭和十一年三月	燈、力	
山形縣	船川電氣	南秋田郡天王村大字大崎	和波野	昭和十年七月	燈、力	

新しく電燈の輝き始める村

地/方	事業者名	新設發電所位置	原動力	電氣力(キロワット)	許可年月	備考
宮城縣	宮城電氣	湯野上	阿武隈川水系、白石川與	昭和十年十二月	燈、力	
宮城縣	日本電氣工業株式會社	湯野上	阿武隈川水系、白石川與	昭和十年四月	燈、力	
宮城縣	平電力株式會社	小野川	阿武隈川水系、小玉川	昭和十年四月	燈、力	
宮城縣	東京電燈株式會社	小野川	阿武隈川水系、小玉川	昭和十年四月	燈、力	
宮城縣	東京電氣株式會社	新郷	阿武隈川水系、長瀬川筋	昭和十年十二月	燈、力	
宮城縣	東信電氣株式會社	新郷	阿武隈川水系、阿賀川	昭和十年十二月	燈、力	
宮城縣	鶴岡水力電氣株式會社	新郷	阿武隈川水系、大島川	昭和十年六月	燈、力	
福島縣	二本松電氣株式會社	小玉川	阿武隈川水系、白石川與	昭和十年九月	燈、力	
福島縣	日本電氣工業株式會社	湯野上	阿武隈川水系、白石川與	昭和十年十一月	燈、力	
福島縣	三陸水電株式會社	川内	阿武隈川水系、小玉川	昭和十年十一月	燈、力	
岩手縣	盛岡電燈株式會社	湯野上	阿武隈川水系、小玉川	昭和十年十一月	燈、力	
岩手縣	未落成	湯野上	阿武隈川水系、小玉川	昭和十年十一月	燈、力	
岩手縣	未落成	湯野上	阿武隈川水系、小玉川	昭和十年十一月	燈、力	
宮城縣	宮城縣	横川	阿武隈川水系、小玉川	昭和十年十一月	燈、力	
宮城縣	宮城縣	第二	阿武隈川水系、小玉川	昭和十年十一月	燈、力	



種類	別別	平均	最低	最高	種類	電力		平均	最低	最高	種類	別別	平均	最低	最高	
						均	低									
電力	宮城	0.18	0.15	0.22	青森	平均	最低	0.22	0.18	0.28	青森	平均	最低	0.22	0.18	0.28
	縣	0.15	0.12	0.20	秋田	平均	最低	0.15	0.12	0.20	秋田	平均	最低	0.15	0.12	0.20
水力	宮城	0.15	0.12	0.20	青森	平均	最低	0.15	0.12	0.20	青森	平均	最低	0.15	0.12	0.20
	縣	0.12	0.10	0.18	秋田	平均	最低	0.12	0.10	0.18	秋田	平均	最低	0.12	0.10	0.18
電力	宮城	0.12	0.10	0.18	青森	平均	最低	0.12	0.10	0.18	青森	平均	最低	0.12	0.10	0.18
	縣	0.10	0.08	0.15	秋田	平均	最低	0.10	0.08	0.15	秋田	平均	最低	0.10	0.08	0.15
水力	宮城	0.10	0.08	0.15	青森	平均	最低	0.10	0.08	0.15	青森	平均	最低	0.10	0.08	0.15
	縣	0.08	0.06	0.12	秋田	平均	最低	0.08	0.06	0.12	秋田	平均	最低	0.08	0.06	0.12

田名部營業所は元内電燈所を包含するも馬淵川電氣社が一部に及ぶ  
福島の二部は青森縣の二部を包含するも  
及ぶ  
二部は元内電燈所を包含するも馬淵川電氣社が一部に及ぶ  
W燭光は夫々三  
燭光は夫々五〇  
燭光は夫々三〇

種類	別別	平均	最低	最高	種類	電力		平均	最低	最高	種類	別別	平均	最低	最高	
						均	低									
電力	宮城	0.18	0.15	0.22	青森	平均	最低	0.22	0.18	0.28	青森	平均	最低	0.22	0.18	0.28
	縣	0.15	0.12	0.20	秋田	平均	最低	0.15	0.12	0.20	秋田	平均	最低	0.15	0.12	0.20
水力	宮城	0.15	0.12	0.20	青森	平均	最低	0.15	0.12	0.20	青森	平均	最低	0.15	0.12	0.20
	縣	0.12	0.10	0.18	秋田	平均	最低	0.12	0.10	0.18	秋田	平均	最低	0.12	0.10	0.18
電力	宮城	0.12	0.10	0.18	青森	平均	最低	0.12	0.10	0.18	青森	平均	最低	0.12	0.10	0.18
	縣	0.10	0.08	0.15	秋田	平均	最低	0.10	0.08	0.15	秋田	平均	最低	0.10	0.08	0.15
水力	宮城	0.10	0.08	0.15	青森	平均	最低	0.10	0.08	0.15	青森	平均	最低	0.10	0.08	0.15
	縣	0.08	0.06	0.12	秋田	平均	最低	0.08	0.06	0.12	秋田	平均	最低	0.08	0.06	0.12

會津電氣社三燭光は四〇W  
燭光は五〇W  
燭光は六〇W  
W  
個人經營は八田電燈のみ  
市營は仙臺市  
青森縣の二つ  
縣營は宮城縣  
青森縣の二つ  
八田電燈所  
八田電燈所  
八田電燈所  
八田電燈所

岩手縣		青森縣		山形縣			秋田縣				
力	電	力	電	水	力	電	水	力	電	水	
平均	0.15	平均	0.15	平均	0.15	平均	0.15	平均	0.15	平均	0.15
最高	0.20	最高	0.20	最高	0.20	最高	0.20	最高	0.20	最高	0.20
最低	0.10	最低	0.10	最低	0.10	最低	0.10	最低	0.10	最低	0.10
備用	0.10	備用	0.10	備用	0.10	備用	0.10	備用	0.10	備用	0.10
制限	7	制限	7	制限	7	制限	7	制限	7	制限	7
備料	0.10	備料	0.10	備料	0.10	備料	0.10	備料	0.10	備料	0.10
時料	0.10	時料	0.10	時料	0.10	時料	0.10	時料	0.10	時料	0.10
電料	0.10	電料	0.10	電料	0.10	電料	0.10	電料	0.10	電料	0.10
水料	0.10	水料	0.10	水料	0.10	水料	0.10	水料	0.10	水料	0.10
電力	0.10	電力	0.10	電力	0.10	電力	0.10	電力	0.10	電力	0.10

平均電力 0.15  
備考 宮城縣には受電によるものなし  
電力 0.15  
電料 0.15  
水料 0.15  
時料 0.15  
電料 0.15  
水料 0.15  
電力 0.15

市營		町又組合		會社		縣營		市營	
力	電	力	電	力	電	力	電	力	電
平均	0.15	平均	0.15	平均	0.15	平均	0.15	平均	0.15
最高	0.20	最高	0.20	最高	0.20	最高	0.20	最高	0.20
最低	0.10	最低	0.10	最低	0.10	最低	0.10	最低	0.10
備用	0.10	備用	0.10	備用	0.10	備用	0.10	備用	0.10
制限	7	制限	7	制限	7	制限	7	制限	7
備料	0.10	備料	0.10	備料	0.10	備料	0.10	備料	0.10
時料	0.10	時料	0.10	時料	0.10	時料	0.10	時料	0.10
電料	0.10	電料	0.10	電料	0.10	電料	0.10	電料	0.10
水料	0.10	水料	0.10	水料	0.10	水料	0.10	水料	0.10
電力	0.10	電力	0.10	電力	0.10	電力	0.10	電力	0.10



社		經		營	
三上	一上	一上	一上	一上	一上
川保	海電	海電	海電	海電	海電
最高 〇・二〇〇	最高 〇・一五〇	最高 〇・一五〇	最高 〇・一五〇	最高 〇・一五〇	最高 〇・一五〇
最低 〇・一〇〇	最低 〇・一〇〇	最低 〇・一〇〇	最低 〇・一〇〇	最低 〇・一〇〇	最低 〇・一〇〇
平均 〇・一五〇	平均 〇・一五〇	平均 〇・一五〇	平均 〇・一五〇	平均 〇・一五〇	平均 〇・一五〇

○備考 1. 個人經營は八田電燈所のみにして從量制供給なし  
 2. 市營 固定資産百萬元以上五百萬元以下及び五百萬元以上のものは受電力なし

地方及原動力別電力料金 (從量、畫間)

縣別		別高		種別	
宮城	福島	青森	山形	形	縣
最高 〇・一五〇	最高 〇・一五〇	最高 〇・一五〇	最高 〇・一五〇	最高 〇・一五〇	最高 〇・一五〇
最低 〇・一〇〇	最低 〇・一〇〇	最低 〇・一〇〇	最低 〇・一〇〇	最低 〇・一〇〇	最低 〇・一〇〇
平均 〇・一五〇	平均 〇・一五〇	平均 〇・一五〇	平均 〇・一五〇	平均 〇・一五〇	平均 〇・一五〇

縣別		別高		種別	
岩手	青森	青森	山形	山形	縣
最高 〇・一五〇	最高 〇・一五〇	最高 〇・一五〇	最高 〇・一五〇	最高 〇・一五〇	最高 〇・一五〇
最低 〇・一〇〇	最低 〇・一〇〇	最低 〇・一〇〇	最低 〇・一〇〇	最低 〇・一〇〇	最低 〇・一〇〇
平均 〇・一五〇	平均 〇・一五〇	平均 〇・一五〇	平均 〇・一五〇	平均 〇・一五〇	平均 〇・一五〇

經營主體及原動力別電力料金 (從量、畫間)

經營主體		種別		備	
電力	水力	電力	水力	電力	水力
最高 〇・一五〇	最高 〇・一五〇	最高 〇・一五〇	最高 〇・一五〇	最高 〇・一五〇	最高 〇・一五〇
最低 〇・一〇〇	最低 〇・一〇〇	最低 〇・一〇〇	最低 〇・一〇〇	最低 〇・一〇〇	最低 〇・一〇〇
平均 〇・一五〇	平均 〇・一五〇	平均 〇・一五〇	平均 〇・一五〇	平均 〇・一五〇	平均 〇・一五〇



縣別	馬力別	電力料金			電力料		
		最高	最低	平均	最高	最低	平均
		円	円	円	円	円	円
宮城縣	最高 6.500 最低 5.000 平均 5.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750
福島縣	最高 8.500 最低 6.000 平均 7.250	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750
岩手縣	最高 5.500 最低 4.000 平均 4.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750
青森縣	最高 6.500 最低 5.000 平均 5.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750
山形縣	最高 7.500 最低 6.000 平均 6.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750
秋田縣	最高 8.500 最低 7.000 平均 7.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750
東北	最高 7.500 最低 6.000 平均 6.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750	最高 1.000 最低 0.500 平均 0.750

### 東北振興問題

## 振興兩會社法案通過

東北地方といへば、凶作地と同義語のやうな印象が深く刻まれ、農村救済といへば、東北救済が中心となり、東北農村は農村問題の花形、これを救済することが社会不安を解消する捷徑と考へられた。われ等は昭和十一年版河北年鑑においても東北地方不振の理由を自然的方面よりと、文化的、政治的、経済的の各方面より論じ、東北振興の緊要性を強調し多年の主張を一括して大方の参考に資し、併せて學國的東北振興運動乃至は、政府の本問題に對する具體的施設經營の進捗全貌を録して世に問うたゆゑも亦こゝにあつた。

宜なる哉、東北振興問題は爾來加速度的に進展を遂げ、政府施設の東北振興事業の根幹をなす東北興業、東北振興電力の兩特殊會社法案は第六十九特別議會の協賛を経て、急速實施の目標の下に設立委員長以下委員の任命を見た。兩會社法案は別項記載する通りであるが、その内容を要約すれば

兩會社共資本金はそれぞれ三千萬圓で、東北振興電力株式會社は東北の水力を開發

して安い電氣を供給し、東北の工業振興に資せしめやうといふのが目的、また興業會社は、この電力會社に投資すると共に、他面において

イ、肥料工業その他電氣化學工業  
ロ、水産、鑛産等の資源開發  
ハ、水面埋立事業  
ニ、農村工業等の事業經營を行ふことになつて

これを要するに、興業會社が電力會社に投資して安い電氣を一般に供給させ、興業會社

### 東北振興同盟總會

東北振興同盟總會は昭和十一年五月一日午後一時から衆議院内各派交渉室に開會、菅原(傳)委員長以下東北出身貴族兩院議員多數出席、まづ東北振興同盟の存続については、今後東北振興問題の具體的解決を見る迄はこれを存置し、東北問題につき議會内の

社もこれを使つて前記の工事を起さうといふのが狙ひどころである。

興業會社の使命は、その會社法第一條によれば「東北地方の深刻なる窮乏の徹底的打開を期するため」に殖産興業を圖るにあることを明示してゐる。果してこれが徹底的窮乏の打開になるか、どうかは兩會社今後の運営に俟たねばならないが、われ等は此の使命達成にいさゝかの過誤なきことを希念してやまない。

側歴的運動の母體たらしめる。

ことに滿場一致決定、次で役員問題は従前通り各派より一名宛縣別に委員を擧げ、常任委員として助川啓四郎、奥山龜藏兩代議士を推薦、その他貴族院側からは東北六縣多額納税議員全部および勅選では太田政弘、田中館愛

橋、川村竹治、菅原通敬の各氏を推薦、菅原傳氏を委員長として今後の活動に備へることになつたが、更に當面の問題として東北未曾有の雪害対策を協議し午後二時散會した。なほ衆議院各派の東北振興同盟委員は左の通り

東北振興同盟臨時總會

東北振興同盟では昭和十一年五月二十三日正午虎ノ門晚翠軒に臨時總會を開き、菅原委員長以下貴衆兩院議員三十餘名出席、東北振興二會社の官僚化防止、振興事業の綜合計畫樹立促進等につき意見の交換を行った結果、左記事項を申合せた。

- 一、東北振興會社の設立委員及役員は東北地方に理解ある有爲の人物を選び會社の官僚化を避くるやう廣田首相に陳情すること
二、東北振興綜合計畫樹立實行促進を圖るため閣會終了後と雖も必要に應じて委員會を開き政府を鞭撻すること

廣田内閣に陳情

三月十六日 六縣知事會議
二・二六事件の後を受けて成立した廣田内閣

- 口、既設電氣事業を壓迫せぬこと
イ、農村工事の種類を廣く認めること
ロ、その事業範圍をホームズパン、製粉などにも及ぼすこと
ハ、開墾事業も行ふこと
ニ、漁船建造には大型漁船のみならず小型漁船も建造し沿岸漁業の振興をも圖ること

庶務課長會議

六縣知事會議に引き続き、東北六縣庶務課長會議は同日東北振興事務局に開かれ、各縣持寄りの兩會社に對する希望施設要望につき六縣の歩調を整へるため具體的協議を遂げ、更に兩會社の株式引受資金の起債手續等につき打合を行つた。

六縣會代表上京

東北振興豫算は二千七百餘萬圓の要求に對し約一千萬圓に削減され、振興事業の遂行上に支障を來すのみか、極寒降雪の季に際して地方農山漁村民は更に窮乏の度を加へつゝある現情に鑑み、小野寺宮城、釘本福島、登坂山形、高橋岩手、金子秋田、福士青森の各縣會議長並右六縣代表縣議十數名は急遽上京、十二月二十三日午前十時赤坂三會堂に會合し協議を重ねた後

- 一、食糧米の無償交付
二、各種救済土木工事の實施

東北振興問題

閣に對し、東北地方實情の認識を深めかつ諒解を求めて東北振興事業の積極的援助を懇請すべく、六縣知事會議は昭和十一年三月十六日東京に開かれた。午前十時半東北振興事務局に勢揃ひした小林青森、兒玉秋田、金森山形、伊藤福島、井野宮城(石黒岩手縣知事缺席)の各知事、小山岩手縣經濟部長、立田宮城縣總務部長等は午前十一時、二臺の自動車に分乗、廣田首相以下各關係閣僚(外務、司法を除く)を訪問、東北振興問題の經過を述べ、今後の積極的援助を懇請して引揚げ、午後三時より松井振興事務局長も出席して會議を續行、左記事項を申合せた。

二會社に六縣の要望

東北振興電力兩會社に對する東北六縣の希望條項整理統一のため、東北六縣知事會議は昭和十一年五月二十一日午前十時から東北振興事務局に開催
井野宮城、石黒岩手、伊藤福島、小林青森、兒玉秋田、金森山形の各縣知事並松井振興事務局局長以下出席
各縣個々の具體的希望は何れも差控へ六縣共通の一般問題を中心に協議の結果、左の如く要望條項の一致を見た。

- 一、兩會社はその設立の趣旨に基き民間既設事業と競争するが如き營利主義を採らず、寧ろ民營事業として成立したい。東北振興の目的に關ふ

三、東北振興計畫緊急施設の速急實施の三項目を携へ午前十一時から民政、政友各政黨本部、午後は内務、農林兩省を訪問極力

東北振興十一年度豫算

【昭和十一年二月二十日 首相官邸發表】

東北振興に關する根本方策については目下東北振興調查會において鋭意調査考究中なるも、その一端として政府においては差當り明年度において道路改良費二百五十萬圓、河川改修及砂防費百三十三萬圓、森林治水費三十萬圓、耕地改良五十萬圓等を初めとし國費總額約一千萬圓の豫算をもつて左の如き諸施設を實行することに決定せり。

昭和十一年度東北振興所要經費調總計表

Table with 3 columns: Category (e.g., 所管別, 内務省, 農林省), 調査會答申計上額, 昭和十年度豫算額. Includes sub-sections for 内務省, 農林省, 商工省, 通省, 合計, and 内閣事項.

陳情し、二十四日は首相官邸に岡田首相を、更に東北振興事務局を訪問猛運動を行つた。

- 一、現下の時局は東北振興多年の懸案を根本的に解決すべき絶好の機會であるから、まづ東北六縣の綜合的振興計畫の樹立實行のため研究に必要なる行政機構の改革、即ち東北六縣を一丸とする行政廳を設置開設すべきこと
二、十二年以降の東北振興綜合計畫、各縣別綜合計畫案につき再檢討を行ひ、これを東北振興事務局において再編成し、東北振興費目の下に東北振興綜合計畫案(大體十ヶ年計畫位)を樹立し、これを今秋の十二年度豫算編成期までに早急に豫算化し得るやう努力すること、このため特別議會前に一、二回東北各縣知事會議を開き振興事務局を鞭撻すること

電力會社に對する要望

- 一、電力會社は發電所建設年限を短縮し一日も早く電力料金の低下を圖ること
二、設立委員中に東北六縣知事を加へ、更に六縣知事を參與として會社事務に參刺し得るやう定款において規定すること
以上のほか兩會社に對する要望事項を左の如く決定、同時に五月下旬乃至六月中旬に各縣一齊に臨時縣會を招集し、東北振興豫算並兩會社の設立に伴ふ各種對策を決定することを申合せた。

- 十三、道路改良 二、五〇〇、〇〇〇
  - 十四、港湾の築造 四四九、九三〇
  - 十五、學校教育施設の整備改善及社會教育の振興 七八、七三四
  - 十六、社會施設の整備充實乃至生活の改善 七五、一七五
  - 十七、地方團體の助成援助 三六五、四四八
- 合計 一〇、一六、六三三
- なほ滿洲移民の促進費については、全國分として四十三萬七千圓を計上せるも、右の中約五割を東北地方に振當てられる見込みにして、更に答申事項に關係なきも東北振興に關するものと認むべき事項、警察特別施設、國府縣道改良、都市計畫事業助成、醫療救護、青年教育費、人事補償等につき總額三十四萬六千三百五十五圓を計上せり。

十二年度以降の

綜合計畫案

東北振興調査會第八回總會は昭和十一年四月二十七日午前十時半から首相官邸に開催、廣田會長、潮、島田兩副會長以下全委員四十餘名出席、まづ廣田會長より

東北振興については現内閣は地方の實情に鑑み一層の努力を拂つて行きたいと思ふ、十一年度豫算にもその方針は現はれてゐるが、明十二年度以降からは根本對策を確立して積極的に進みたい、については本調

査會も一層の努力を希望する旨挨拶し、次で松井東北振興事務局局長より別項の如き昭和十一年度豫算及十二年度以降の綜合計畫案内容を従来の審議經過と共に説明し、これに對し菅原通敬、松岡俊三、内ヶ崎作三郎、林平馬、工藤鐵男各委員より東北振興に對する政府の積極的努力を希望した。

綜合計畫要目

- 一、道路の新設及改修
  - (イ)國道 (ロ)府縣道 (ハ)市道及町村道
- 二、港湾の修築
  - (イ)重要河川 (ロ)地方河川 (ハ)工業港 (ニ)陸上設備 (ホ)巡回渡船
- 三、鐵道網の整備改善及鐵道運賃の輕減
- 四、治水事業
  - (イ)直轄河川 (ロ)中小河川 (ハ)直轄砂防 (ニ)縣砂防
- 五、海嘯等防備施設の整備
  - (イ)望樓建築 (ロ)防潮施設
- 六、荒地地復舊事業
- 七、災害防止林の造成
  - (イ)國營事業 (ロ)町村事業
- 八、林道開發及公私有林造成その他施業改善
  - (イ)林道の開發 (ロ)公私有林の造成 (ハ)薪炭林の施業改善普及及特用樹種の増殖
- 九、國有林野の解放
  - (イ)用排水幹線改良 (ロ)小用排水及諸施設 (ハ)暗渠排水 (ニ)床底締客土

- 十一、開墾事業
  - (イ)集團農耕地開發 (ロ)中小開墾
- 十二、自作農創設維持
- 十三、畜産施設の改良整備
  - (イ)馬産施設 (ロ)有畜農業 (ハ)綿羊飼育の普及 (ニ)牧野の改善 (ホ)國立青森種鶏場の擴充
- 十四、水産施設の整備
  - (イ)漁港船溜、船揚場 (ロ)漁業共同施設
- 十五、農山漁村經濟及生活の促進
- 十六、産業試驗研究指導機關の整備
- 十七、商工鑛業施設の整備
- 十八、農村工業及副業施設の整備
  - (イ)農村工業施設 (ロ)副業施設 (ハ)動力共同利用設備 (ニ)小規模共同電氣施設の整備 (ホ)配電設備
- 十九、航空施設の整備
- 二十、航路及航路標識の整備
- 廿一、海洋觀測及測候所施設並陸地測量施設の整備
  - (イ)航空路海洋觀測施設 (ロ)航空路測候機關 (ハ)地方測候機關 (ニ)地震、海嘯發現豫察施設
- 廿二、學校教育及社會教育施設の整備
- 廿三、社會施設の整備
- 廿四、負債整理の促進
- 廿五、金融機關の整備改善
- 廿六、租税其の他公課の輕減
- 廿七、地方團體財政の援助
- 廿八、東北關係行政機構の整備

昭和十一年度東北振興豫算

第六十九回特別議會の協賛を得たる東北振興關係各省十一年度の實行豫算總額は一千七十二萬一千三百五十二圓で、各省別豫算額及事業費内譯は左の通り。

- 内務省 五、一三〇、九二七圓
  - 大藏省 一一四、九七九圓
  - 文部省 一三〇、一一九圓
  - 農林省 四、七六七、〇六九圓
  - 農工商省 四六一、九二一圓
  - 逓信省 一一六、三三七圓
  - 計 一〇、七二一、三五二圓
- 内譯
- 一、海洋觀測施設及測候機關の擴充並陸地測量施設の實行豫算額 一一七、九五七圓
  - 二、治水事業及海嘯の防備施設
    - 一、二九九、二一五圓
    - 三、荒地地復舊事業 三〇六、四五五圓
    - 四、災害防止林業施設及出水警報施設 一七二、六四〇圓
    - 五、用排水改良暗渠排水床締等の施設 五一四、一八五圓
    - 六、畜産の奨励及有畜農業の普及發達 六七八、二一四圓
    - 七、農地の開發その他副業の多角的合理經營の促進 一、二九〇、一〇七圓

東北振興問題

- 八、林道の開發 三〇二、一七四圓
- 九、漁業の振興 二八二、五〇〇圓
- 十、農山漁村の經濟更生施設助成 四五七、〇〇〇圓
- 十一、商工鑛業振興助成 四六一、九二一圓
- 十二、農村工業及副業施設の整備充實 六二四、九八八圓
- 十三、道路改良 三、一一一、二五〇圓
- 十四、港湾の築造 四四九、九五〇圓
- 十五、航空施設の整備 一六、九二六圓
- 十六、學校教育施設の整備改善及社會教育の振興 七七、八七八圓
- 十七、社會教育の整備充實乃至生活改善 七〇、三五一圓
- 十八、地方團體の財政援助 四二二、四四一圓
- 十九、東北振興調査會經費 一五、〇〇〇圓
- 二十、東北振興特殊會社設立準備費 五〇、〇〇〇圓
- 計 一〇、七二一、三五二圓

東北振興二會社

設立委員

東北振興電力、東北興業兩會社の設立委員は六月一日内閣から左の如く發令された。

- 東北興業株式會社設立委員長被仰付
- 正三位勳一等 水野鍊太郎
- 内閣書記官長藤沼 庄平 法制局長官 次田大三郎
- 内閣東北振興局長 松井 春生 内閣調査局長 吉田 茂
- 内務次官 湯澤三千男 大藏次官 川越 丈夫
- 預金部長 金子 隆三 司法省長官 大森 洪太
- 農林次官 長瀬 貞一 商工次官 吉野 信次
- 逓信次官 富安 謙次 宮城縣知事 井野 次郎
- 福島縣知事 伊藤 武彦 岩手縣知事 石黒 英彦
- 青森縣知事 小林 光政 山形縣知事 金森 太郎
- 秋田縣知事 兒玉 政介 貴族院議員 菅原 通敬
- 從三位勳一等堀切善次郎 從三位勳二等淺田 良逸
- 從四位勳二等八角 三郎 正四位勳二等酒井 忠正
- 正三位勳三等大河内正敏 正四位勳三等有馬 頼學
- 從四位勳三等守屋 榮夫 正四位勳三等松岡 均平
- 從四位勳三等清水徳太郎 正五位勳三等内ヶ崎 作三郎
- 勳四等功七級松岡 俊三 勳四等 土田萬之助
- 正七位勳四等矢野 恒太 從四位勳六等結城豊太郎
- 從六位八代 則彦 從七位 三好 重道
- 石井 光雄 南條 金雄
- 明石 照男 佐々木駒之助
- 森 廣藏
- 東北興業株式會社設立委員被仰付(各通)
- 東北振興電力株式會社設立委員
- 正三位勳一等 水野鍊太郎
- 東北振興電力株式會社設立委員長被仰付

内閣書記官長藤沼 庄平 法制局長官 次田大三郎
内閣事務局長 春生 内閣調査局長 吉田 茂
事務局長 長 大森 次官 川越 丈夫
内務次官 湯澤三千男 大森 次官 長瀬 貞一
司法省 大森 洪太 農林次官 富安 謙次
商工次官 吉野 信次 逓信次官 猪熊 貞治
逓信省 大和田悌次 局長 猪熊 貞治
電氣局長 井野 次郎 福島縣知事 伊藤 武彦
宮城縣知事 石黒 英彦 青森縣知事 小林 光政
岩手縣知事 金森 太郎 秋田縣知事 兒玉 政介
山形縣知事 通敬 從三位勳一等堀切善次郎
從四位勳一等菅原 元治 從三位勳一等堀切善次郎
從四位勳二等澁澤 元治 功五位勳二等淺田 良逸

東北興業株式會社法

第一章 總則

第一條 東北興業株式會社ハ東北地方ノ振興ヲ圖ル爲同地方ニ於ケル殖産興業ヲ目的トスル株式會社トス
第二條 東北興業株式會社ノ資本ハ三千萬圓トス、但シ政府ノ認可ヲ受ケ之ヲ増加スルコトヲ得
第三條 東北興業株式會社ハ株金全額拂込前ト雖モ其ノ資本ヲ増加スルコトヲ得
第四條 東北興業株式會社ノ株式ハ記名式ト

第二章 役員

第六條 東北興業株式會社ニ總裁副總裁各一

第三章 營業

第十條 東北興業株式會社ハ左ノ事業ヲ經營スルコトヲ得
一、肥料工業其ノ他電氣化學工業
二、水産及礦産ノ資源開發事業
三、水面埋立事業
四、農村工業
五、其ノ他東北地方振興ニ關スル諸事業
第十一條 東北興業株式會社ハ拂込ミタル株

正四位勳四等 酒井 忠正 正三位勳三等 大河内正敏
正四位勳三等 松岡 均平 正四位勳三等 加瀬 清雄
正五位勳四等 工藤 鐵男 勳四等 工藤 十三雄
勳四等 助川啓四郎 勳四等 川俣 清音
信太儀右衛門 勳四等 土田万之助
正七位勳四等 矢野 恒太 從四位勳六等 結城豊太郎
從六位 八代 則彦 正八位勳六等 立川 平
正七位 三好 重道 石井 光雄
南條 金雄 明石 照男
佐々木胸之助 森 廣藏
東北振興電力株式會社設立委員被仰付(各通)

法律第十五號 (昭和十一年五月二十六日)

金額ノ五倍ヲ限リ東北興業債券ヲ發行スルコトヲ得、東北興業債券ヲ發行スル場合ニ於テハ商法第二百九條ニ定ムル決議ニ依ルコトヲ要セズ
第十二條 東北興業債券ヲ發行セントスル場合ニ於テハ政府ノ認可ヲ受クベシ
第十三條 東北興業債券ハ無記名式トス、但シ應募者又ハ所有者ノ請求ニ因リ記名式ト爲スコトヲ得
第十四條 東北興業債券ノ所有者ハ東北興業株式會社ノ財産ニ付他ノ債券者ニ先テ自己ノ債權ノ辨濟ヲ受クル權利ヲ有ス
第十五條 東北興業株式會社ハ社債償換ノ爲一時第十一條ノ制限ニ依ラズ東北興業債券ヲ發行スルコトヲ得、此ノ場合ニ於テハ發行後一月以内ニ其ノ社債總額ニ相當スル舊東北興業債券ヲ償還スベシ

第五章 準備金

第十六條 東北興業株式會社ハ每營業年度ニ準備金トシテ資本ノ缺損ヲ補フ爲利益金額ノ百分ノ八以上ヲ積立テ且利益配當ノ平均ヲ得シムル爲利益金額ノ百分ノ二以上ヲ積立ツベシ
第十七條 政府ハ東北興業株式會社ノ業務ヲ監督ス

第六章 政府ノ監督及補助

第十八條 東北興業株式會社借入金ヲ爲サントスルトキハ政府ノ認可ヲ受クベシ
第十九條 定款ノ變更、合併及解散ノ決議ハ政府ノ認可ヲ受クルニ非ザレバ其ノ效力ヲ生ゼズ
第二十條 東北興業株式會社ハ政府ノ認可ヲ受クルニ非ザレバ利益金ノ處分ヲ爲スコトヲ得ズ
第二十一條 東北興業株式會社事業計畫ヲ設定シ又ハ變更セントスルトキハ政府ノ認可ヲ受クベシ
第二十二條 政府ハ東北興業株式會社ノ業務ニ關シ監督上又ハ東北地方振興上必要ナル命令ヲ爲スコトヲ得
第二十三條 政府ハ東北興業株式會社監理官ヲ置キ東北興業株式會社ノ業務ヲ監視セシム
第二十四條 東北興業株式會社株主監理官ハ何時ニテモ東北興業株式會社ノ金庫、帳簿及諸船ノ文書物件ヲ検査スルコトヲ得
東北興業株式會社監理官ハ必要ト認ムルトキハ何時ニテモ東北興業株式會社ニ命ジ業務ニ關スル諸般ノ計算及狀況ヲ報告セシムルコトヲ得
東北興業株式會社監理官ハ株式總會其ノ他諸般ノ會議ニ出席シ意見ヲ陳述スルコトヲ得
第二十五條 政府ハ東北興業株式會社ノ決議又ハ役員ノ行爲ガ法令、法令ニ基キテ爲ス

第七章 罰則

第二十七條 東北興業株式會社左ノ各號ノ一ニ該當スルトキハ總裁ノ職務ヲ行ヒ若ハ代理スル副總裁ヲ百圓以上二千圓以下ノ過料ニ處ス、副總裁又ハ理事ノ分掌業務ニ係ルトキハ副總裁又ハ理事ヲ過料ニ處スルコト又同ジ
一、本法ニ依リ認可ヲ受クベキ場合ニ於テ其ノ認可ヲ受ケザルトキ
二、第十條ノ規定ニ依ラズシテ業務ヲ營ミタルトキ
三、第十一條ノ規定ニ違反シ東北興業債券ヲ發行シタルトキ
四、第十五條ノ規定ニ違反シ東北興業債券ノ償還ヲ爲サザルトキ
五、第二十二條ノ規定ニ基キテ爲シタル命令ニ違反シタルトキ
第二十八條 東北興業株式會社ノ總裁、副總裁及理事第九條ノ規定ニ違反シタルトキハ二十圓以上二百圓以下ノ過料ニ處ス
第二十九條 非訟事件手續法第二百六條乃至第二百八條ノ規定ハ前二條ノ過料ニ之ヲ準用ス

附則

第三十條 本法施行ノ期日ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム
第三十一條 政府ハ設立委員ヲ命ジ東北興業株式會社ノ設立ニ關スル一切ノ事務ヲ處理セシム

法律第十六號(昭和十一年五月二十六日)

東北振興電力株式會社法

第一條 東北振興電力株式會社ハ東北地方ノ振興ヲ圖ル爲同地方ニ於ケル電氣事業ヲ營ムコトヲ目的トスル株式會社トス
東北振興電力株式會社ハ政府ノ認可ヲ受ケ前項ノ事業ニ附帶スル業務ヲ營ミ又ハ東北地方ニ於ケル他ノ電氣事業ニ投資スルコトヲ得
第二條 東北振興電力株式會社ノ資本ハ三千萬圓トス、但シ政府ノ認可ヲ受ケ之ヲ増加スルコトヲ得
第三條 東北振興電力株式會社ノ株式ハ記名

式トシ政府、公共團體、帝國臣民又ハ帝國法人ニシテ社員、株主若ハ業務ヲ執行スル役員ノ半數以上又ハ資本ノ半額以上若ハ議決權ノ過半數ガ外國人又ハ外國法人ニ屬セザルモノニ限リ之ヲ所有スルコトヲ得
第四條 東北振興電力株式會社ノ存立期間ハ設立登記ノ日ヨリ五十年トス、但シ政府ノ認可ヲ受ケ之ヲ延長スルコトヲ得
第五條 東北振興電力株式會社ニ社長、副社長各一人、理事三人以上及監事二人以上ヲ置ク

第三十二條 設立委員ハ定款ヲ作成シ政府ノ認可ヲ受ケタル後株主ヲ募集スベシ
第三十三條 株式申込證ニハ定款認可ノ年月日並ニ商法第二百六條第二項第二號、第四號及第五號ニ規定スル事項ヲ記載スベシ
第三十四條 設立委員ハ株主ノ募集ヲ終リタルトキハ株式申込證ヲ政府ニ提出シ其ノ検査ヲ受クベシ
第三十五條 設立委員ハ前條ノ検査ヲ受ケタル後遲滞ナク各株ニ付第一回ノ拂込ミヲ爲

サシムベシ
前項ノ拂込ミアリタルトキハ設立委員ハ遲滞ナク創立總會ヲ召集スベシ
第三十六條 創立總會ニ於テハ第八條ノ規定ニ準ジ理事候補者ノ選舉及ビ監事ノ選任ヲ行フベシ
第三十七條 創立總會終結シタルトキハ設立委員ハ其ノ事務ヲ東北興業株式會社總裁ニ引渡スベシ
第三十八條 登録税法第六條第一項第十一號中「又ハ東洋拓殖債券」ヲ、「東洋拓殖債券又ハ東洋興業債券」ニ改ム

第六條 社長ハ東北振興電力株式會社ヲ代表シ其ノ業務ヲ總理ス
副社長ハ社長事故アルトキハ其ノ職務ヲ代理シ社長缺員ノトキハ其ノ職務ヲ行フ
副社長及理事ハ社長ヲ補助シ東北振興電力株式會社ノ業務ヲ分掌ス
監事ハ東北振興電力株式會社ノ業務ヲ監査ス
第七條 社長及副社長ハ政府之ヲ命ジ其ノ任期ヲ五年トス
理事ハ株主中ヨリ株主總會ニ於テ二倍ノ候補者ヲ選舉シ政府其ノ中ヨリ之ヲ命ジ其ノ任期ヲ四年トス
監事ハ株主中ヨリ株主總會ニ於テ之ヲ選任シ其ノ任期ヲ三年トス
第八條 社長、副社長及理事ハ他ノ職務又ハ商業ニ従事スルコトヲ得ズ、但シ政府ノ認可ヲ受ケタルトキハ此ノ限リニ在ラズ
第九條 政府ハ東北振興電力株式會社ノ業務ヲ監督ス
第十條 東北振興電力株式會社募集セシムタルトキハ政府ノ認可ヲ受クベシ
第十一條 定款ノ變更、合併及解散ノ決議ハ政府ノ認可ヲ受クルニ非ザレバ其ノ效力ヲ生ゼズ
第十二條 東北振興電力株式會社ハ政府ノ認可ヲ受クルニ非ザレバ利益金ノ處分ヲ爲スコトヲ得ズ
第十三條 東北振興電力株式會社事業計畫ヲ

東北振興問題

設定シ又ハ變更セントスルトキハ政府ノ認可ヲ受クベシ
第十四條 政府ハ東北振興電力株式會社ノ業務ニ關シ監督上又ハ東北地方振興上必要ナル命令ヲ爲スコトヲ得
第十六條 東北振興電力株式會社監理官ハ何時ニテモ東北振興電力株式會社ノ金庫、帳簿及諸般ノ文書物件ヲ検査スルコトヲ得、東北振興電力株式會社監理官ハ必要ト認ムルトキハ何時ニテモ東北振興電力株式會社ニ命ジ業務ニ關スル諸般ノ計算及狀況ヲ報告セシムルコトヲ得
東北振興電力株式會社監理官ハ株主總會其ノ他諸般ノ會議ニ出席シ意見ヲ陳述スルコトヲ得
第十七條 政府ハ東北振興電力株式會社ノ決議又ハ社長副社長理事若ハ監事ノ行爲ガ法令、法令ニ基キテ爲ス處分若ハ定款ニ違反シ又ハ公益ヲ害スト認ムルトキハ其ノ決議ヲ取消シ又ハ社長、副社長、理事若ハ監事ヲ解任スルコトヲ得
第十八條 東北振興電力株式會社ノ每營業年度ニ於ケル配當シ得ベキ利益金額ガ拂込ミタル株金額ニ對シ第三營業年度迄ニ在リテハ年百分ノ四、第四營業年度以降ニ在リテハ年百分ノ六ノ割合ニ達セザルトキハ政府ハ第十營業年度迄之ニ達セシムベキ金額ヲ補給スベシ、但シ其ノ額ハ每營業年度ニ於テハ拂込ミタル株金額ニ對シ年百分ノ四ノ

割合、各營業年度ヲ通ジテハ五百五十萬圓ヲ超ユルコトヲ得ズ、
每營業年度ニ於ケル配當シ得ベキ利益金額ガ拂込ミタル株金額ニ對シ年百分ノ六ノ割合ヲ超過スルトキハ其ノ超過額ハ先ヅ前項ノ規定ニ依リ補給金ノ償還ニ充ツベシ
第十營業年度迄每營業年度ニ於ケル配當シ得ベキ利益金額ガ拂込ミタル株金額ニ對シ年百分ノ六ノ割合ヲ超過スルトキハ年百分ノ六ヲ超ユル分ノ九迄ノ金額ニ付キテハ其ノ全額ヲ配當準備ノ爲別ニ積立ツベシ
第二項ノ規定ニ依リ補給金ヲ償還シ尙殘餘アリタルトキハ之ヲ前項ノ拂込ミタル株金額ニ對シ年百分ノ六ノ割合ヲ超過シタル當該營業年度ノ利益金ト看做ス
前二項ノ規定ニ依リ積立金ハ後營業年度ニ於ケル第一項ノ規定ニ依リ補給金ノ計算ニ付テハ之ヲ配當シ得ベキ利益金ト看做ス
第十九條 東北振興電力株式會社左ノ各號ノ一ニ該當スルトキハ社長又ハ社長ノ職務ヲ行ヒ若ハ代理スル副社長ヲ百圓以上二千圓以下ノ過料ニ處ス、副社長又ハ理事ノ分掌業務ニ係ルトキハ副社長又ハ理事ヲ過料ニ處スルコト亦同ジ
一、本法ニ依リ認可ヲ受クベキ場合ニ於テ其ノ認可ヲ受ケザルトキ
二、第十四條ノ規定ニ基キテ爲シタル命令ニ違反シタルトキ
第二十條 東北振興電力株式會社ノ社長、副

社長及理事第八條ノ規定ニ違反シタルトキハ二十圓以上二百圓以下ノ過料ニ處ス  
第二十一條 非訟事件手續法第二百六條乃至第二百八條ノ規定ハ前二條ノ過料ニ之ヲ準用ス

附則

第二十二條 本法施行ノ期日ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム  
第二十三條 政府ハ設立委員ヲ命ジ東北振興電力株式會社ノ設立ニ關スル一切ノ事務ヲ處理セシム  
第二十四條 設立委員ハ定款ヲ作成シ政府ノ認可ヲ受ケタル後株主ヲ募集スベシ  
第二十五條 株式申込證ニハ定款認可ノ年月日並ニ商法第二百六條第二項第二號、第四號ニ規定スル事項ヲ記載スベシ  
第二十六條 設立委員ハ株主ノ募集ヲ終リタルトキハ株式申込證ヲ政府ニ提出シ其ノ検査ヲ受クベシ  
第二十七條 設立委員ハ前條ノ検査ヲ受タル後遅滞ナク各株ニ付第一回ノ拂込ヲ爲サシムベシ  
前項ノ拂込アリタルトキハ設立委員ハ遲滞ナク創立總會ヲ召集スベシ  
第二十八條 創立總會ニ於テハ第七條ノ規定ニ準ジ理事候補者ノ選任ヲ行フベシ  
第二十九條 創立總會終結シタルトキハ設立委員ハ其ノ事務ヲ東北振興電力株式會社社長ニ引渡スベシ

振興兩會社仙臺市に設置

創立準備特別委員會の決定

一、電力會社株は六十萬株の中最低二十萬株を興業會社において引受け殘餘の株は公募とす

振興兩會社株式引受割當

六縣知事協議

東北興業電力兩會社の株式割當については六月十九日地方長官會議後、東北各縣知事が内閣調査局内兩會社設立事務所に召集、種々協議の結果割當と引受を左の如く意見の一致を見、關係各方面と折衝を續けて株式引受の實現を圖ることになった。

△興業株式會社株六十萬株について

(イ)東北六縣の引受株三十萬株(各縣それぞれ五萬株宛を大藏省預金部の低資融通を受けて引受ること)  
(ロ)特殊關係二十萬株内外(各縣の引受株は未定だが、産業團體は中央金庫の融資を受けるやう努力し、町村については各自の基本財産中より引受けしめるか他の低資融通を考慮するかにつき更に検討すること)  
(ハ)一般公募十萬株内外(各縣において適切な方法による應募者募集に努めること)

振興兩會社六縣引受内譯

縣別	電力株	興業株	合計
宮城	七、五〇〇	三三、一〇〇	四〇、六〇〇
福島	四、四〇〇	三三、五〇〇	三八、九〇〇
岩手	三、七五〇	三〇、五〇〇	三四、二五〇
青森	三、七五〇	三〇、五〇〇	三四、二五〇
山形	四、六〇〇	三三、四〇〇	三八、〇〇〇
秋田	四、六〇〇	三三、四〇〇	三八、〇〇〇
計	三〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	三三〇、〇〇〇

東北振興第一期綜合計畫書

東北振興調査會第九回總會は、昭和十一年七月八日午前十時から首相官邸に開會、會長廣田首相、副會長潮田相、島田農相ほか各委員四十餘名並關係官出席、東北振興第一期事業計畫書の内容につき、前回までの特別委員會における原案に基き種々審議を進め、各委員より東北地方の實情に鑑み、政府の施設はなるべく急いで實施されたい、特に大藏省當局の好意ある努力を希望意見として開陳したる後、綜合計畫書の實施要項並三十項目に亘る各種事業計畫要項を満場一致を以て可決、直に政府に答申することとなり午後零時半散會したが、政府は同調査會の答申案を重要國策閣議の審議に附すことになった。

第一期綜合計畫書の實施要項

一、東北振興綜合計畫書の目的は東北地方にお

△電力株式會社六十萬株については  
(イ)東北六縣二十萬株引受  
(ロ)特殊關係二十五萬株より三十萬株まで  
(ハ)一般公募十萬株乃至十五萬株  
(以上各自の株引受資金については興業會社株と同様の努力を拂ふこと)

兩會社特別委員決定

委員長に結城氏を互選

東北興業及び振興電力兩會社設立委員第一回總會は昭和十一年六月八日首相官邸に開會、特別委員を左の如く選定した。  
△東北振興電力株式會社特別委員 松井春生 結城豊太郎、明石照男、湯澤三千男、(子爵)大河内正敏、濠澤元治、南條重雄、(男爵)松岡均平、大和田悌二、三好重道  
△東北興業株式會社特別委員 松井春生、結城豊太郎、吉野信次、(伯爵)有馬頼寧、菅原通敬、長瀬貞一、石井光雄、森廣藏  
なほ同日午後兩會社合同特別委員會を開き特別委員長に興銀總裁結城豊太郎氏を互選した

振興兩會社株

東北六縣割當

東北興業、同振興電力兩會社株式五十萬株の東北六縣引受数は昭和十一年七月四日秋田縣に開かれた六縣知事會議において左の如く決定した。



八、本計畫豫算の執行その他施設の實施に關しては内閣東北振興事務局においてこれを連絡統一に努むるものとす。

第一期綜合計畫要項

一、道路の新設及改修

東北地方における道路の現状と同地方振興上におけるその重要性に鑑み左記によりこれが新設及改修を要す(二千八百二十萬二千圓)

イ、國道 國道路線の多くは南北に走りて東西兩地方を連絡するに不充分なるのみならず、東海岸及中央地帯に南北に走る國道なき地帯あるを以て同地方における重要路線を新に國道に認定し、昭和十二年以降の綜合計畫においてこれが開闢をなすを要す。國道の新設又は改修にして國の直轄施行に屬するものは、その工事費の一部を府縣をして負擔せしむる例なるも、昭和十二年以降の綜合計畫中に包含せらるるものは、新設又は改修に關しては其の工事を凡て國において直轄施行するのみならず、これが工事費の金額を國庫において負擔するを要す。

ロ、府縣道 府縣道の新設又は改修は從來その工事費の三分の一を補助する例なるも、東北地方に限り本計畫による府縣道の新設又は改修に關してはその補助率を四分の三に高むるを要す。府縣道の工事に施行に當りては國道に同じ上述の工事費につき金額の國庫負擔又は補助率の増高を爲さざる場合においては別途に適當なる財政援助の方法を講ず。

ハ、市道及町村道 市道及町村道に對しても東北地方に限り昭和十二年以降の綜合計畫中に包含せらるる市道及町村道の新設又は改修に關しては、時局匡

最少限度に止むるを要す(二百七十九萬圓)

(イ)防浪建築 三陸地方沿岸の海嘯の被害を防止するための防浪建築については昭和十二年以降の綜合計畫において建築費の三分の一の補助をもつてこれを實施するを要す。

六、荒廢地復舊事業

荒廢地の復舊のため補助率三分の二を昭和七年通牒荒廢林地復舊助成費と同額の六分の五に引上げ、直轄事業にありては全額國庫負擔に依り急速これが實施を期するを要す(五百九十六萬三千圓)

七、災害防止林の造成

東北地方は風潮類雪に因る災禍を蒙ること極めて多く、ために文化産業の進展を阻害せらるること著しきをもつて、これ等被害の防止軽減を圖るため、防風、防砂、防潮、類雪防止林の造成を期するを要す(一千二百九十七萬六千圓)

八、林道の開設、公私有林造成及農業用採草地の改良其他施設改善

東北地方は公私有林野多くこれが利用の向上改善は地方産業の振興に裨益するところ多くなるを以て、左記事業を施行するを要す(九百九十五萬四千圓)

(イ)林道の開設 現在の規模を擴張すると共に、府縣市町村の施設についても補助の途を開き且つ補助率を三分の二に高むること。

救事業の例に準じ補助率を四分の三に高むるを要す。その他全額の國庫負擔、補助率の増高をなさざる場合の財政援助は府縣道の場合と同じ。

二、港灣の修築

東北地方に集散する物資運輸の利便を増進して輸送の正確迅速と、運賃の低下とを圖り、延いて同地方産業の振興を策するたため左記により港灣の修築および港灣設備の完備を期するを要す(一千二百四十二萬四千圓)

(イ)重要港灣 重要港灣中鹽釜、船川の兩港は既に第一期修築工事を終れるも、なほ施設不充分なるをもつて引續き速かに第二期工事に着手すると共に、他の小名濱、宮古、八戸、青森、土崎及び酒田の六港は第一期工事を促進し第二期工事に就ても取急ぎ實施するを要す。青森港の如きは特にその重要性に鑑み、第一種重要港灣に準じてその工事を國において直轄施行し、以て港灣機能の十分なる發揚を期す。港灣修築に對する國庫の補助は從來工事費の二分の一を例とするも、東北地方に限り時局匡救土木事業の例に準じその補助率を四分の三に高むるを要す。

(ロ)地方港灣 地方港灣中未改修の箇所多く船舶の出入、荷役等につき設備充分ならず、國庫補助は前項に準じて支出す。

(ハ)工業港 工業港を新に築造し之に必要な陸上施設を整備するを要す。その工事は國において直轄施行するを要す。

(ニ)陸上設備 附帯工事として臨港線、後方連絡道路、給水設備倉庫、上屋等適切な陸上設備の施設をなすを要す。而してこれ等陸上公用設備にして地方費支拂に屬するものに對しては其の工事費の四分の三の國庫補助を與ふるを要す。

(ホ)巡回浚渫船 港灣の修築に利用すると共に、常

九、國有林の開放

國有林野をして一層地元民に利用せしむるの途を拓くと共に、開墾等の適地を適宜拂下げ又は貸付け以て産業の振興、經濟の更生を圖るを要す。

灌漑、排水等の施設不完全な東北地方は、しばしば水害、旱害、冷害、雪害を蒙り土地利用上の不利甚だ多きをもつて用排水幹線改良、小用排水及小設備、暗渠排水、床締客土、農道の設備等をなし生産力の増進を圖るを要す(三千九十三萬九千圓)

二、開墾事業 東北地方に於ては人口の増加急激なるのみならず、耕作面積の過少なる農家多きをもつて、集團農耕地の開墾、中小開墾を行ひ、人口の増加に備ふると共に農家經濟の安定を圖るを要す(二千七百九十萬圓)

三、自作農の創設維持 東北地方の實情に鑑み自作農の創設維持については特に左記によりこれが實施を期するを要す(百九十二萬九千圓)

(イ)自作農維持特別資金は從來簡易生命保險積立金より融通せられるも、更に大蔵省預金部より融通の途を開き資金の潤滑を期するを要す。

(ロ)自作農組合を組織せしめ年賦金積立の外、備荒積立を行はしめ、これに對し國庫より相當の助成金を交付する

に航路港内の水深の保持に努むる爲同地方に浚渫船を常備するを要す。

三、鐵道網の整備、運賃の輕減

東北地方の産業振興上鐵道の極めて重要なに鑑み、一定計畫によりその建設改良を行ひて同地方における鐵道網の整備改善を圖ると共に住民の生活費を低減し、産業の發展を促進する各種の政策に順應して鐵道運賃につき有効適切な措置を講ずるを要す。

四、治水事業

東北地方における河川の現状とこれ等河川の氾濫による各種被害の甚大なるに鑑み左記による河川の改修及砂防工事を實施するを要す(四千四百四十一萬一千圓)

(イ)直轄河川 昭和十二年以降の綜合計畫中に包含せらるる直轄河川の改修に關しては國庫においてその工事費の全額を負擔するを要す。

(ロ)中小河川 中小河川は其の多くは原始的狀態に止まり累年災害を蒙るを以て、改修のため從來の工事費の三分の一の補助率を四分の三に高むるを要す。

(ハ)直轄砂防 十二年以降の綜合計畫においては相當多くの箇所につき砂防工事を直轄施行し、その工事費の全額を國庫において負擔するを要す。

(ニ)縣砂防 十二年以降の綜合計畫に包含せらるる縣砂防については、その補助率三分の二を四分の三に高むるを要す。

五、海嘯及防備施設の整備

東北地方東海岸はしばしば海嘯の襲來を受け人命財産の損害莫大なるを以て、左記により之が防備の施設を講じ從來の禍害を要す。

(イ)開墾により自作農を創設する場合に於ては、棄地購入に要する費用の外、開墾に要する費用中開墾者の負擔となるものに對しても資金を融通すると共に、貸付金の据置期間は從來貸付爲該年度中に限られたるもこれを五年以内とするを要す。

二、畜産施設の整備 東北地方の氣候、風土、土地利用の狀況等その特殊事情に鑑み、これが振興上畜産の改良發達を圖り、同地方農山村の經濟更生に資し、農家の福利を増進するため、馬産施設、有畜農業、綿羊飼育の普及、牧野の改良、國立青森種鶏場の擴充等に畜産施設の整備を圖るを要す(一千二百六十二萬一千圓)

三、水産施設の整備 東北地方の漁村の窮狀に鑑み、水産業の發達を期するため、漁港、船溜、船揚場、漁業共同施設等水産施設の整備を圖るを要す(九百一十一萬二千圓)

四、農山漁村經濟更生の促進(一千一百七十九萬圓)

五、産業試驗研究指導機關の整備 東北地方の地勢、氣候、風土等の特殊性に應じ各種産業に適切な試驗研究を行ふと共にこれが合理的經營を指導せしむるため、國立及び縣立機關の設置充實、産業指導員の設置養成並其の他指導に必要なる施設の擴充に關し、十二年以降の綜合計畫においてその實現を期するを要す(一千二百

五十五萬六千圓) 一七、工業振興施設の整備

東北地方の實情に適應せる工業の振興を期するため十二年度以降の綜合計畫に於て東北工業指導所の設置、工業振興の助成、工業組合制度の普及等施設の整備を圖るを要す(七百七十七萬四千圓)

一八、商業振興施設の整備

東北地方の特殊事情を精査し、これに適應する商業經營の改善をなし、もつて同地方の商業振興を期するため、十二年度以降の綜合計畫において、出荷團體事業の指導及販賣斡旋施設の助成、商業組合の擴充及中小商業更生施設の助成施設等の整備を圖るを要す(百五十七萬九千圓)

一九、鑛業振興施設の整備

東北地方は各種鑛業資源豊富なるをもつてこれが積極的開發を促進するため、十二年度以降の綜合計畫において鑛業資源調査及鑛業現地指導、石油試掘獎勵を圖り、施設の整備を圖るを要す(百七十萬四千圓)

二〇、農村工業及副業施設の整備

東北地方の農山漁家における餘剩勞力の綜合的利用の途を講じ經濟の安定を期すため、農村工業施設、副業施設、動力共同利用設備、小規模共同電氣施設の指導、配電設備等により農村工業及各種副業に關する施設の整備を圖るを要す(一千四百八十一萬六千圓)

二二、航空施設の整備

東北地方の航空施設は他地方に比し多大の遜色あるをもつて、飛行場、不時着陸場等の設置その他に對し助成をなし速に定期航空路の開設を要す(二百八十八萬六千圓)

二三、航路及航路標識の整備

東北地方關係航路に對して特別助成の途を講ずるのほかに船舶航行上の危險を防止するため、國費に依り航路標識を建設改修し且公設の航路標識を國營に移しその安全なる經營をなすを要す(四百六十六萬七千圓)

二四、學校教育及社會教育施設の整備

東北地方における學校教育をして一層同地方の實情に適應せしむると共に社會教育の徹底を期すため(イ)東北地方の大學及専門學校において農學研究所の創設等地方産業振興上必須なる學術施設の充實を圖り、(ロ)小學校においては雪害對應に關する施設、中學校及女學校においては東北地方振興の中核たるべき人物の養成、(ハ)實業學校、青年學校、農民道場その他社會教育施設の內容充實、(ニ)充實したる青年學

二五、社會施設の整備

救護法規程による補助率二分の一を三分の二に、公益質屋設置に對する補助率二分の一を三分の二に改むるほか、醫療、住宅改善、託兒所、榮養改善、職業紹介所、出稼保護獎勵施設等各種社會施設の普及徹底を期す(二千七百四十六萬九千圓)

二六、負債整理の促進

東北地方農山村の特殊事情に鑑み負債整理については、(イ)市町村に實地指導員の設置、(ロ)農村負債整理組合に對する國庫補給金の増額、(ハ)要負債整理額に對する資金供給の擴張、又は利率の低下等による負債整理の促進を要す(三百三十萬圓)

二七、金融施設の整備改善

現存金融機關をして各々その使命に應じ一層その機能の發揮に努めしむると共に、各種金融機關相互の間における連絡を緊密ならしめ、又預金部資金等政府資金の運用についても特別の考慮を拂ひ、以て資金の圓滑なる流通、金利の低下を圖り産業振興に資す。

二八、租稅其他公租の軽減

昭和十三年より實施せらるる土地賃貸價格の改正に當りては、特に利用價值及災害の危險率等を考慮し地租の軽減を圖ると共に、地方財政調整交付金その他の施設を講

二九、地方團體財政の援助

地方團體の高利債借替その他のため低利債の供給を容易ならしむると共に、災害債に對し利子を補給し且國有林野所在地に對し財源を與ふるのほかに、振興事業の實施に伴ふ縣市町村の所要資金に對し低利資金を供給するのみならず、これ等地方債に對し利子の全額及元金の一部を國庫に於て補給す(一千四百七十三萬七千圓)

三〇、東北關係行政機構の整備

東北地方の振興方策は同地方の特殊事情に即して綜合的にこれを實施するに非ればその効果を擧げ得ざるを以て、同地方に東北廳に、内閣に東北局を設置するが如き方法により東北地方に對する行政事務の連絡統一を圖るを要す。なほ東北地方の地勢、交通、經濟その他の現狀に鑑み殊に東北振興事業の運用を圓滑適切ならしむるため現地指導機關を設置するを緊要なりとす。

東北廳設置草案

東北振興調査會は政府の昭和十二年豫算編成期切迫に伴ひ、いよ／＼縣案の十二年度以降綜合計畫の具體案を樹立することとなり六月二十四日午前十時より首相官邸に特別委員會を開催したのを皮切りに、政府の豫算編成と併行し、遅くも八月一杯で東北振興綜合計畫の全面的對策を確立する方針の下に、東

北振興事務局及び各委員の手許においてそれぞれ研究を進めた。特に東北廳設置問題は政府の行政機構改善具體化の第一歩であり注目されてゐたが、同問題については六月の地方長官會議に出席した東北六縣知事全部が、これが實現促進の意見を吐露してをり、東北振興事務局及び關係方面においても實現に邁進した結果、消極的態度であつた内務省當局もかなり好轉した模様で、東北振興事務局では更に内務省はじめ關係各省と緊密な連絡を圖り各種の草案を作成し八月末日までに調査會總會で、東北廳設置の答申をなし一氣に實現さすべく意氣込んでゐる。東北振興事務局で調査研究中の參考案中、最も有力なる草案は左の内容である。

〔東北廳設置案〕

- 一、東北廳は東北地方の適當なる地に設く
- 二、東北廳は左の事務を掌る
  - (イ)東北六縣行政事務の綜合統一
  - (ロ)東北六縣並東北振興電力兩會社の指導監督
- 三、東北廳に左の局を設置す
  - (イ)總務局 (ロ)經濟局 (ハ)稅務局 (ニ)土木局 (ホ)警務局
- 四、東北廳設置に依り青森、秋田各營林局、仙臺鑛山監督局、内務省仙臺及び新潟土木出張所の行政事務は一部又は全部を廢止す
- 五、東北廳は東北地方の各地に支廳を設置す
- 六、支廳は一部又は數郡を單位として設け、東北廳の指揮監督を受けて行政事務、教育

財政、土木、勸業を掌理す  
七、支廳設置に依り各置業取締支所、米穀検査支所、木炭検査支所、土木監督所、財務出張所はこれを廢止す

〔東北局設置案〕

- 一、東北廳設置と同時に内閣に東北局を設く
- 二、東北局は左の事務を掌る
  - (イ)東北廳との緊密なる連絡事務
  - (ロ)各省の東北六縣關係事務の統一保持
  - (ハ)東北興業株式會社並に東北振興電力株式會社、兩會社の指導監督
- 三、東北振興調査會の消滅後東北廳に參與を置く  
(參與は各方面の東北關係有識者を網羅す)
- 四、東北局設置に依り現在の東北振興事務局はこれを廢止す

東北廳及東北局設置案による職員

- 東北廳、一、總監(親任)二、總務、經濟、稅務、土木、警務各局長(勅任)三、秘書官、事務官、理事官、教育官、警務官、技師(奏任)四、教育官補、警務官補、技手、屬(判任)
- 東北支廳、事務官(奏任) 視學、屬、技手
- 東北局、長官(勅任) 事務官、屬

經費年度割

振興調査會幹事會決定  
東北振興調査會幹事會は昭和十一年八月五

日首相官邸に開催、松井東北振興事務局局長始... 昭和三十二年度豫算編成を前に東北振興聯盟... 振興綜合計畫實現に

Table with 5 columns: 府縣別 (Prefecture/County), 事業種目 (Project Category), 宮城 (Miyagi), 福島 (Fukushima), 岩手 (Iwate), 青森 (Aomori), 山形 (Yamagata), 秋田 (Akita). Rows include various project types like road improvement, irrigation, etc.

し、事業費の内容は今後各省で省議を開き、最後の決定を見た上大蔵省に要求することになつた。なほ綜合計畫項目中経費を伴ふ二十六年目を除いて他の諸対策として差當り十二年度に行はるべき土地賃借価格の改正に當つては、特に東北地方の土地利用價值、災害の危険率等を充分考慮の上改正することを申合せ十時半散會した。

Table showing financial data for the first time for the Northeast Comprehensive Plan. Columns: 昭和三十二年 (1937), 昭和三十三年 (1938), 昭和三十四年 (1939), 昭和三十五年 (1940), 昭和三十六年 (1941). Rows: 地方費總額 (Total Local Expenses), 合計 (Total).

六縣に振興主事設置

内務省は十二年度豫算に新規要求として東北振興臨時職員費補給に要する經費十六萬圓を計上したが、これは東北六縣に一郡一人の割合で合計七十四名の地方振興主事(奏任待遇)を置き、經濟部の監督下に在つて主として郡を基準とする各種産業團體の統制と協調に當らしめ、更に各町村に積極的經濟指導と地方廳との連絡をなさしめるもので、各町村並に産業團體に對しては監督權を有せず、單に地方廳の出張連絡係をなすものである。

東北振興と十一年度事業

六縣臨時縣會の議決

東北振興に關する綜合計畫は諸種の事情からその樹立が遅れたが、別項の如く昭和十二年度において實現を期することとなり、政府

は東北振興調査會の決定せる答申に基き審議を進めてゐる。従つて昭和十一年度は右綜合計畫樹立までの過渡的方策として應急施設の豫算を昭和十一年五月の第六十九回特別議會に提出し、その協賛を経、その配當を受けた東北六縣は七月月中旬にそれ、臨時縣會を召集して十一年度の東北振興事業とその豫算を議決した。事業種目と事業別豫算の各縣別内容は次の通り。

振興綜合計畫實現に

東北振興聯盟の運動

昭和十二年度豫算編成を前に東北振興聯盟は、振興綜合計畫の全面的實現促進運動に乗出し、八月二日より五日まで臨時委員會を東京市に開催、まつ二日午前十時より東北九ノ内會館に

小野寺、松山(宮城)高橋、千葉(岩手)福士成田(青森)金子、藤肥(秋田)小松(福島)佐藤(山形)の正副縣會議長並に福島縣選出菅野善右衛門、鈴木辰三郎、山形縣選出高橋熊次郎、宮城縣選出内ヶ崎作三郎、菅原傳の各代議士出席

東北振興問題

ため、廣田首相を始め、關係各省を歴訪陳情運動に邁進することとなり、三日は午前九時より東京府會事務局に東北六縣役員會を開き六縣會正副議長、參事會員等參集して陳情先を決定、同日より五日まで三日間猛烈な陳情運動を試みた。なほ、各省に提示の陳情内容は左記の通りである。

陳情文

東北地方の根本的振興方針の確立に關しては、逗般東北振興調査會において五ヶ年を一期とする綜合計畫を樹立して政府に答申せるが、政府はこの答申に基いて昭和十二年度豫算編成に當り、特別に御先議せられつゝあるは永年不遇に沈滞しつゝある東北民一同の感激措く能はざるところなり。而して調査會の答申に現はれたる計畫要項は何れも東北地方における産業の振興を圖り東北民の生活安定を期するに、最も適切緊要なるものと信するをもつて、本計畫要綱に示されたる項目を全部、明年度以降の豫算に繼續事業として計上せられたる切望しこゝに全東北民を代表し謹て陳情に及び候

公募の兩會社株

優先權を地元へ

東北興業並に振興電力兩會社の株式申込は七月中旬の公募に對し、應募株數がそれ、豫定の三倍に達したので、東北振興事務局で

割當準備を行つた結果に基き、八月四日午前十時から首相官邸に兩會社設立準備特別委員會を開き、水野委員長以下各委員出席、種々協議し左記方針により公募株の割當を決定することとした。

兩會社株割當決定

東北興業株式會社、同振興電力株式會社の株式各六十萬株中縣市町村その他公共團體において引受る特殊配當株については別項の如く七月四日秋田縣廳に開かれた東北六縣知事會議において引受數を協議決定し、各自縣内の公共團體に引受を懇請し何れも非常な好成績の下に割當引受數に達した。一方兩會社株式の公募各十萬株については

(イ)公募株數十萬株(興業電力各十萬株宛)(ロ)一株の金額五十圓(ハ)申込株數單位五株及其ノ倍數トス(ニ)申込證據金、一

株ニ付二圓五十錢(但シ募入ノ上ハ第一回拂込金ノ一部ニ充當ス)...

- 一、福島縣 日本興業銀行東北支店 安田銀行郡山支店...

- 株式會社秋田銀行 同 能代支店 羽後銀行横手支店...

意外に深く、應募する者多きため瞬く間に募集額を超過し、申込締切後十七日を一...

東北振興大講演會

本社は創立四十周年記念事業を兼ね、多年唱導して來つた東北振興問題の漸く實現緒に就きたるを喜び、同問題に關する大講演會を...

東北振興調査會職員

- 會長 内閣總理大臣 廣田 弘毅 內務大臣 潮 惠之輔...

東北振興問題

- 內務省地方局長 大村 清一 內務省土木局長 岡田 文秀...

東北廳設置問題

東北興業、東北電力兩會社は前商工次官吉野信次氏が兩社の社長ならびに總裁を兼任、副總裁に猪俣貞治氏就任、昭和十一年十月七日より創業される、一方東北振興事務局は同日付をもつて東北局と改稱恒久化されることとなつた、...

### 東北各地の雪害

昭和十年暮から十一年春にかけ、東北地方一帯に古老も驚く何十年ぶりの大雪が降った。したがって寒冷期間も例年より長く、雪の悩みは毎年ながら人々は「異常な雪害」を早くも意識した。窮乏農村といはず、山漁村といはず、天恵薄い東北の天地に今更の如く陰鬱の影が濃く擴がった。青森縣地方は十二月に入ると間もなく連日の雪、同月廿四日まで五八厘四八の積雪量を示して人々を驚かし、山形縣下も二十日頃から毎日の雪で、雪魔悲劇の幕を展開し、仙臺地方は一月廿二日まで三十三厘二の積雪、福島縣津地方も十二月二十四日まで一五〇厘五の平均積雪量で、各村落の交通は完全に杜絶してしまつた。積雪地方の名ある東北に大雪の降るのは異とするに足らないが、農作物に及ぼす被害を考へるとき人々の氣持は暗くならざるをえなかつた。早春はやくも稲作に懸念され、三月から四月、五月にかけて各縣調査の被害數字が判明するにしたがつて地方、中央共當局は被害の甚大なのに驚き、その救済と對策は農村急眉の問題として論議された。農林省はまづ昭和十一年度の實行豫算に苗代造成費十八萬七千二百三圓を計上し、續いて果樹桑

葉の雪害及寒冷害に對する應急及復舊施設助成費として總經費三百五十萬圓を計上支出することを發表した。その内譯は

農作物應急及復舊施設助成金七十四萬九千圓、養蠶施設助成金二百五十四萬八千圓、炭窯復舊助成金十七萬三千圓、馬の骨軟症應急施設助成金三萬圓

である。たゞ以上は應急施設であるから雪害地方救済の恒久的對策が必要であるとし、六十九議會では東北振興同盟が提唱して雪害關係地方府縣代議士會を結成し、院内活動を開始し、遂に各派幹部を動かし黨議をもつて雪害對策決議案を議會に提出した。

#### 決議案

政府は未曾有の雪害に對し應急處置に要する追加豫算案及法律案を直ちに今期特別議會に提出すると共に、恒久對策を樹て第七十四帝國議會に提出すべしと決議す

政府の雪害救済施設と相俟つて東北各縣ではそれらの立場から雪害對策を樹立し、將來における雪害程度を最少限度に喰止むべく眞剣な活動を開始した。この活動記録は雪害克服の貴重な資料ではあらうが、東北六縣の雪害による各種損害總計額の巨額を見ては、

### 東北風水害救済

將來克くこの雪魔を封じ得るかどうか頗る懸念されるものがある。

(昭和十年十二月廿) 今年八月青森及び秋田の兩縣を中心とする地方は未曾有の豪雨に襲はれその被害甚大に上りたるのみならず、稲作季における日照寡少と海流の變調とは東北地方の稲作その他に對して著しき冷害を蒙らしめ、加ふるに三陸地方沿岸においては數年來の大凶漁を來したるを以て、政府においてはこれが應急對策として種々の施設を講じつゝあるも、今回豫備金の支出又は本年度追加豫算により稲苗購入助成費二十九萬圓、救済土木事業費百七十四萬圓等をはじめとし國費總額約四百三十萬圓をもつて諸施設を實施することとせり。

- 東北地方冷害及風水害對策實施事項 (單位圓)
- 一、種苗購入の助成金額 二八九、〇〇〇
  - 二、救済土木事業の施行一、七三四、〇〇〇
  - 三、國有林事業の施行 五四五、〇〇〇
  - 四、林道開設助成 一五六、〇〇〇
  - 五、荒廢林地の復舊助成 五、〇〇〇
  - 六、耕地應急施設の助成 五九〇、〇〇〇
  - 七、耕地復舊施設の助成 二七〇、〇〇〇
  - 八、牧野改良事業の助成 七六、〇〇〇
  - 九、馬産施設の助成 四四〇、〇〇〇
  - 十、馬衛生施設の助成 一八、〇〇〇
  - 十一、農會活動の助成 二五、〇〇〇

- 十二、船溜船揚場設備の助成 五八、〇〇〇
- 十三、築磯設備の助成 四六、〇〇〇
- 十四、漁港修築の助成 二七、〇〇〇

- 十五、船溜船揚場及築磯設備に對する指導監督費 三、〇〇〇
- 計 四、二八二、〇〇〇

### 東北振興同盟の雪害對策運動

東北振興同盟の存續につき昭和十一年五月一日衆議院内各派交渉室に總會を開催した同盟總會は、具體的解決を見るまで存續を決定した後、當面の重要問題として雪害救済と對策問題協議に入り、林家、林、八田(以上福島)川俣(秋田)木村(山形)の各代議士より交々雪害地方の悲惨な實情を述べ、東北開關以來の大雪害であるから「政府を動かして特別議會開會中にこれが應急並恒久的救済策を樹立實行せしむべきである」と強調、直に實行に移すことを申合せ

- 一、雪害回復の應急策としての追加豫算
- 二、飯米窮乏地方に對し米穀臨時交附法の即時實施を政府に要求すること

に方針を決定、左記決議文を作製して二日菅原委員長以下各委員が廣田首相並關係各大臣を歴訪陳情し、更に新潟その他の雪害地方とも場合によつては共同戦線を張つて雪害救済貫徹の猛運動を展開することになつた。

#### 決議文

政府は未曾有の雪害に對し應急處置に要する追加

東北振興問題

豫算案及法律案を直ちに今期議會に提出すべし  
東北振興同盟

#### 一道一府廿一縣協議會

山形縣新庄町積雪地方農村經濟調査所では昭和十一年四月十八日積雪地方一道一府廿一縣の雪害調査法に關する協議會を開き、左記事項を決議して政府に要望した。

- 一、雪害調査に關する法律を制定すること
- 二、雪害調査とその對策に關する事務を管掌する專任職員を關係道府縣に設置すること
- 三、市町村の區域中に調査會を設置すること
- 四、調査に關する實際の經費は國庫支辨とする
- 五、適當の土地數ヶ所に積雪地方農村經濟調査所を設置すること

#### 六縣農會會長會議

東北六縣農會會長會議は秋田縣農會會長片野重脩氏司會で四月十八日帝國農會で開催、東北各縣農會の連絡協調を緊密にし農業の振興を

圖るため、恒久的施設機關として「東北六縣農會聯合會」を組織することに協議一致し、同日直ちに島田農相、戸田農務局長、小平更生部長を訪問、雪害救済として左記事項の實施を要望した。

- イ、苗代の除雪費、委託苗代設置費助成
- ロ、代用作物種子無料配布
- ハ、果樹、桑園復舊費の助成
- ニ、農道、水路その他復舊費の助成
- ホ、病蟲害豫防費の助成
- ヘ、家畜衛生施設費の助成
- ト、政府米の特價拂下

#### 岩手縣の狀況

積雪初日の早現に加へて氣温冷低のため初冬の積雪量を多大ならしめ、既に十二月において海岸地方、南部及岩手郡山間部を除きたる大部分の地域を平年以上の深雪に埋めた。而して今冬の大雪中、岩手縣において見られた特色は

- 1、十二月、一月、二月、三月に亘り全國的に平年より低温であつた。
  - 2、全縣的に積雪量多く従て例年の寡雪地方においても例年の多雪地方と同様の降雪を見た。
  - 3、根雪早く、積雪多く寒氣甚しきたため融雪の時期遅延し著しく積雪期間を長からしめた。
- 以上の三點で、この異常的氣象のため蒙つ

た甚大な被害は、三月二十五日現在による調査において六百五十三萬五千四百八十九圓に達し、これに調査中の水産關係被害その他を合するときは莫大の數字を示すであらう。その被害及寒害の概況を示せば次の通りである

一、水稻苗代播下遅延による被害

除雪を要すと認むべき苗代面積 一、二七七・三町  
(イ)苗代の除雪を行ふに非れば適期播種し得ざる苗代見込面積 六〇九・九町  
(ロ)灌漑水を入れしめ又は土其の他の物料を撒布して融雪を圖り得べき見込面積 六六七・七町

二、畑作物の被害

四、一九三、四三一圓  
(イ)大麥 一、九一、八四四圓  
(ロ)裸麥 一、二五、五五二圓  
(ハ)小麥 一、八九〇、五四〇圓  
(ニ) 一、二二、三八三圓  
(ホ) 二、三、九七〇圓  
(ヘ) 七六〇、八二〇圓  
(ト) 四三、〇六〇圓  
三、蠶桑被害 三、四七、八〇五圓  
(右は桑園被害額にして之に伴ふ收購減收見込額は七十六萬九千圓に達す)  
四、耕地農道水路其の他耕地關係被害 (但し判明したる分) 三六七、一三六圓

(イ)耕地 九四、七〇八圓  
(ロ)農道 八九、六七四圓  
(ハ)水路 九六、八九〇圓  
(ニ)其他 八五、八六四圓  
五、竹林製炭、林道、苗圃、林野其他林業關係被害 七五五、〇〇五圓  
(イ)林野 三一五、八八一圓  
(ロ)竹 七七、六一一圓  
(ハ)製炭 二一八、四九六圓  
(ニ)製材 五五、八〇一圓  
(ホ)林道 八〇、七二七圓  
(ト)苗圃 六、四四九圓  
六、畜産關係被害 (但し判明の分) 四八、一一二圓  
(イ)木柵 二、三、一七七圓  
(ロ)土壘 一七、〇一三圓  
(ハ)牧道 五、七四七圓  
(ニ)牧舎監視舎 二、一七五圓  
七、水産關係被害 (調査中)  
八、除雪道路其の他交通關係被害 (イ)交通杜絶に依る被害 一、〇四九、九八〇米  
A、交通停止區間距離 一、一五、〇二七米  
B、除雪區間距離 一、一五、〇二七米  
(右出勤人員總計八六、六八〇人)  
(ロ)土木施設被害 五五、〇〇〇圓  
A、路床損傷額 三六、〇〇〇圓  
B、法面損傷額 一一、二五〇圓

青森縣の状況

青森縣では十一年三月末日現在による雪害調査を行ひ、内務省より實地調査のため來縣した建設社會局事務官に提示して救済を要望したが、この調査は今冬の大雪のため特に蒙つた被害、即ち例年受ける雪害は加算せず、したがつて平年受ける雪害と、本年の融雪遅延に伴ふ被害等を加算する場合は優に一千萬圓以上に達するものと見られてゐる。前記三月末日現在による積雪特別被害總額は五百五十五萬五千六十圓で内譯は左記の通りである。  
積雪量 (三月十五日現在)  
本年 一、一七〇二  
昭和九年 八八〇六(最近十ヶ年の最高)  
平均 五二〇三  
降雪量  
本年 九三〇〇五  
昭和九年 三三五〇六  
三月末日迄判明の雪害調査  
一、土木交通並融雪に基因する道路、橋梁、河川の災害 九八五、六五四圓  
二、耕地、農道、水路、井堰等其の他耕地の災害 二、二〇七、二〇〇圓  
三、枝條折損、明枯病、兎鼠害並桑葉減收による生繭の被害 一一〇、一七〇圓  
四、堆肥の雪上堆積流失に對する損害 四六〇、〇〇〇圓

五、苗代除雪其の他の損害一三五、七五〇圓  
六、農作物被害 一、二〇一、五六四圓  
内譯反別 (イ)小麥被害反別六、七五二町歩(ロ)大麥同一、四〇〇町歩(ハ)華果同九二七八町歩(ニ)以上の外農作物被害反別合計二〇、一四五町歩  
七、針葉樹、闊葉樹、樹苗等の折損倒伏等の被害 一二九、八二〇圓  
八、製炭業に對する損害 一二七、九〇一圓  
九、林道崩壞による損害 五五、三八六圓  
一〇、木柵、牧道、採草地等の損害並氷上踏鐵着裝、骨軟症發生に伴ふ損害 一三六、九五〇圓  
一一、住家一二戸、非住家三戸の倒伏損壞による損害 四、六六五圓  
合計 五、五五五、〇六〇圓

福島縣の状況

福島縣では近年稀有の雪害調査に萬全を期し、農務、蠶絲、耕地、土木、山林の各課において各所管事業の被害状況を調査した結果四月九日現在において實に七百四十萬五百五十四圓の損害金額を統計することを得た。更に縣では今年度の雪割雪消状況を詳細に調査し、苗代面積の約三倍の雪割を行ふためには自家勞力のみでは到底目的を達し得ず、しかも關係地方農民の負擔力をもつては所期の目的を達し得ないから雪消雪割にも助成金を交付されたいと政府に要望した。各課調

査による各郡市別被害金額は左記の通りである。(單位圓)  
△信夫郡二五八、五六九△伊達郡四二七、八一〇△安達郡二七六、八二五△安積郡一、九三、七三五△岩瀬郡二〇九、九三九△南會津郡一、四九二、六〇〇△北會津郡二、四三六△耶麻郡一、二八二、七〇五△河沼郡七二六、三一△大沼郡七五一、四四四△東白川郡二二三、六九八△西白河郡二五七、八六六△石川郡一四六、三二八△田村郡三八五、八一△石城郡二四八、五九七△双葉郡一三七、五七一△相馬郡一九、〇七一△福島市二、八〇九△若松市五、五二七△郡山市九、六九六總計七、四〇〇、五五四

苗代管理經營に各縣農事試験場の指示

稀有の積雪量のためと、寒冷長く昭和十一年春の融雪期は著しく遅れ、農村地方は苗代の造成と管理に非常な不安と苦心を見るに至つたので、各縣農事試験場はその善後策指針として苗代の管理經營方法を左の如く指示し一般農家に注意を與へた。  
宮城縣立農事試験場の發した注意事項  
一、苗代には直接冷水を入れず温水池を設けて日光よく温めてから引水する。  
一、東風が西風より危険であるからこの點よく注意する。

福島縣農事試験場の發した注意事項

(水稻栽培に對する措置)  
品種——會津山村地方並に積雪地方(大沼中西部南會津西部)の如く苗代雪割作業を要する地方にありては此の際晩稻の栽培を避け可成早中稻の耐冷、耐水性品種の栽培をなすべし  
苗代——雪割苗代には必ず水溜及防風設備を設置すべし、但し防風設備は田植二週間前に撤去するを可とす  
灌漑水は雪解水にして低温なる爲肥料の分解肥効共に速るゝを以て苗代肥料は速効性肥料を用ひ且つその用量と配合とに注意し石灰窒素は播種の廿日以前に地上に淺く施用する事とし又下肥の如く有機質肥料は充分腐熟したるものを苗代前に努めて早く施用するを可とす  
灌漑水低温なるは播種後において稻苗腐敗病發生の虞あるを以て水溜又は水路を迂回せしむる等の方法により温度の上昇を圖り温暖なる天氣を見定めて實子を實施すると共に、灌漑水の深淺に注意し地温の保持に努め尚水温を高むること困難なる場所においては實子を行はず灌漑水の深淺に注意し保温に努むるを要す  
稻苗腐敗病及び藻類發生の虞あるを以て豫め播種

前日位に充分落水し床面一様に三斗石灰、ポルト  
I液の撒布をなし除防法を講じおき、播種一週間  
乃至十日後晴天の日を撰び落水し、再び三斗石灰  
灰「ポルト」液（黒砂糖を全量に五十匁加用）を  
苗代全面に撒布すべし。撒布後の灌水は半日以上  
を経過するを要す。雪割苗代には稗その他雑草の  
発生を多からしむる虞あるを以つて除草に努む  
るを要す

本田準備——本年は水源地における融雪遅延の關  
係上、水溫比較的低温爲肥料の分解緩慢なるも夏  
期に至れば氣溫急激に上昇し肥料の分解を促し爲  
に稻熱病その他生育上に支障を來す虞あるを以て  
糞肥等は細断又は醱酵施用しその他稻耕種改善綱  
要により施肥上周到なる注意を要す、殊に堆肥は  
一般に堆積作業おくれ居るを以て努めて早く堆積  
し必ず切返をなし完熟したるものを施用すること  
を肝要とす

〔その他應急策〕 地方の實狀により温床苗代の準  
備を有する地方においては出來得る限り之を實施  
すべし  
除雪作業の遅延したる場合又は山間部の湧水地方  
においては直播栽培を有利とする場合少からざる  
を以てかゝる地方においては之が實施に努むるを  
可とす

岩手縣農事試驗場の發した注意事項

〔水稻〕 種子の豫措 本年は流水温も溜池水温も  
相當低温なるを豫想せらるゝを以つて可成補水浸  
しとなすべく、止むを得ず流水浸し又は溜池水浸  
等を行ふ場合は成るべく早く浸しその期間を長  
からしむる様注意すること  
奥羽山麓地帯にして特に積雪多き地方にては融雪

青森縣農事試驗場の發した注意事項

今年一般農家は田圃殊に苗代の仕事に不足が選  
いのは甚だ遺憾である。その理由を聞くと苗代の  
雪が消えないこと、水が冷く種程を播いても發育  
が面白くないと言ふのであるが、この雪は何時消  
えるか、水溫は何時高まるか、（水溫十二、三度以  
上）となればそれは全く天候次第で何人も判断の  
出來ない問題である。自然の天候によつて仕事を  
進めるやうな有様では既に自然に征服されてゐる  
のである。今は四月中に播種の出來ない地方も多  
々あると思ふ。その結果田圃が遅れ秋の早冷で冷  
害が見舞ふといふ悲惨な状態に陥るのではないか  
かくの如きは餘りに工夫もなく智慧もなく勇氣が  
な過ぎる。今日は總ての技術を應用して自然を  
或程度まで征服して健苗を作り早植を實行し豊作  
となるようにしなければならぬ。苗代半作の大  
事に鑑み健苗育成法として先づ實行して貰ひたい  
事は次の事項である。

- 一、苗代保温設備をする事  
イ、一方法として苗代の水上の田區百坪位に灌  
水して水溫を温め灌水する事  
ロ、普通灌漑溝の水溫は攝氏十二度、溜水田水  
温は十五度でその差は三度である。（但し四月十  
五日露天現在調査）  
二、苗代防風設備を施す事  
普通農家の行ふ程度は苗代の周圍を五六尺位の高  
さにスダレ又はコモをもつて圍む事  
防風設備内 同外  
地温 一一・五 一〇・五 一〇  
氣温 一一・五 一一・五 一〇

遅きたる苗代作選し従つて播種の適期を失する虞  
あるに依り苗代の融雪を促すために消雪操作或は  
除雪作業を行ふこと  
〔苗代〕 苗代灌漑水も本年は融雪水の爲めに低温  
を豫想せらるゝに特に灌漑水は溜水田溜水池  
又は迂迴水路等に温めたる上灌水すること、又  
必ず寒風を運るため苗代防風の設備をなすこと  
〔病害〕 苗代の過冷なる灌漑水は稻苗病を誘發  
發病せしむるものなれば、特に温漑水灌漑、藥劑撒  
布等の勵行に努むべく且つ大豆粕、魚粕等の施用  
は本病發生の誘因をなすものなればその使用は禁  
ずること  
〔肥料〕 大豆粕、魚肥類等有機質緩効窒素肥料は  
可成用ひざること

〔苗代病の防除〕 A——本年融雪期を標準に力め  
て消雪をなすこと B——雪融水の停滞せざるや  
う排水溝を設けること C——雪腐を蒙りたるも  
三割以上の殘存株を有する場合の處置法  
三割以上の殘存株を有する場合は手入の如何に  
より相當の收穫を擧げ得るを以つて左の如く肥  
培管理に十分注意する  
消毒後成るべく早く追肥を行ひ回復を促進する  
ことが大切である、早春（四月廿日頃まで）缺  
株の生じた場合に補植することもある有効である  
その他の管理は一般と同様であるが兎角缺株の  
多き場合は分蘖するを以て白濁病、赤銹病等の  
病害が発生し易いから、種乳期及開花期前二回  
〇・四度石灰硫黄合劑の撒布を行ふこと  
雪腐激甚のため殆ど收穫を望み得ざる場合の  
〔應急對策〕 春蒔大豆若くは裸麥の栽培食糧又は  
飼養料として麥の生産を必要とする場合には春

水溫 一三・〇 一一・五 〇・五  
かくの如く溜水設備において攝氏三度以上、防風  
設備に於いて一度以上の自然征服が出來るのであ  
る。現在（四月十五日）右程度の人工を加へると時  
は水溫攝氏十四度五に上昇し幼苗の發育上支  
障がない。これは僅かばかりの努力によつてでき  
る問題である。一般農家諸君よ一刻も早く苗代の  
雪を除きとり直に作業に従事し早播の實行を期し  
て貰ひたい。

山形縣の發した注意事項

山形縣では農事試驗場に命じ最も耐寒、耐久性  
のある優良播種を選定し市町村農會を通じ農家一  
般に普及奨励したが、同時に本田の施肥改善採種  
の方法苗の育成方法について次のやうな通牒を發  
し農家の羅針盤とした。  
品種の選擇 耐寒、耐病性品種を選定し早、中、晩各品種  
の配合を適當ならしめ晩も平年八月十日頃までに收穫す  
る品種とする。  
採種の方法 本田は一株一本植、一坪九十株内外にすこ  
と、苗代は三合位の薄蒔にし異品種混入せざる様區劃を設  
けること、本田は成熟可良の土地を選び施肥量は普通より  
二割位減ずること、異株の採取は根掛或は架掛すること  
こと、刈取は完熟の時に行ひ乾燥は根掛或は架掛すること  
種類の調整は混種並に損傷せざることを。採取區は本田一町  
歩に對し二畝歩位に經營し原種は二年更新すること  
本田は可成深耕し整地を丁寧にし地温を高め成育を促進し  
稻の健全なる發育を圖ること、乾田は可成耕起を早め乾燥  
を圖り田植十日位前に水を入れ整地を田植二日前に終  
ること、温田は可成耕起を早め灌水し土壌を温め肥料の分解  
をよくし田植三四日前前代播きを終ること  
播種基たしき土地は極力保水力の増加を圖ること、これが  
ためには碎麥、代播を丁寧にしかつ客土、床締め等を行ふ  
こと

期なるべく早く春蒔大豆又は裸麥を栽培する方  
がよい。燕麥の栽培 食糧若くは飼料用として春  
蒔麥の代りに燕麥を播種することは一策である  
馬鈴薯の栽培 馬鈴薯は本縣の氣候に好適するも  
のであるから代用食糧として播種し或は販賣用と  
してもこれが増加を圖ることは至當と思はれる。  
即ち氣候不順の場合にも比較的安且短期間に收  
穫し得る點が有利である。その他夏作物の栽培  
前述の諸點において凡てを言ひ盡してはゐるがな  
ほ甚だしく雪腐を蒙りたる場合には適當な夏作物  
を取入れ跡地を充分に利用するやう努力するを要  
する。野單の防除 特に本年は麥類、桑樹、果樹  
等は相當これが被害多きを豫想せらるゝを以て將  
來のため融雪後野單チブス菌の使用防除を勵行す  
ること

〔蔬菜〕 本年融雪期と同時に消雪を行ひなると  
早く追肥、中耕、土寄せを行ふ外乾燥せる寒風を  
防ぎ得るやう畦間に常緑樹の枝葉又は竹の枝葉等  
を樹てる事、大根、白菜、甘藍等の屋外貯藏物の  
腐敗を防止するため融雪を早からしめると同時に  
排水溝を設け構内への融雪水の風通防止に努むる  
こと  
〔果樹〕 この際速に消雪を行ふこと、自然形に近  
き果樹例へば栗栗梨の如きは枝の裂くる虞ある  
を以てこれらに對しては積雪に埋もれたる枝を除  
雪し、束付きたる枝はこれを離すこと、栗栗の幼  
木等は積雪前に豫めその枝條を繩を以て縛り置く  
こと、葡萄及梨等の棚造りに對しては將來のため  
出來る限り「コンクリート」支柱及び鐵線誘引等  
を計畫することが必要である  
〔紫雲英〕 麥に準じ消雪を行ひ且融雪水の排水に  
努むること、本年は苗代病のため相當の缺株を豫

本田施肥の改善 堆肥は家畜糞や原料糞等に努力し堆積  
地盤、屋根、覆等を設備し漏液の滲透を防ぎ二回以上の切返  
を行ひ灌水を適度に品質の改良と増産を圖ること、家  
畜なき場合は速成堆肥によること、糞肥の栽培に努めその  
施用法を改善し肥料經濟を圖ること、金肥施用法の改善、金  
肥購入の際は價格品質及保證票に注意すること、窒素肥料  
の單用を避け土壌の状態に應じ二三種以上を配合すること  
窒素施用量は過多ならざる様注意すること（普通成分量  
として一貫匁乃至一貫五百匁を適量とす）殊に春季天候良好  
にして田土の乾燥風化可良なる場合は多肥ならざる様注意  
すること、土壌に應じ磷酸加里肥料を補助し稲を健全に生  
育せしむること（普通一貫匁乃至一貫二百匁を適量とす）  
金肥の施用は特殊の土壌を除き元肥とすること  
早植を勵行すること 苗採及運搬を丁寧にすること、晩く  
も六月十日頃までに終る様極めること、正條植とし一坪六  
十株以上とすること、高冷害地にありては八十株位を適當  
とす、春季天候不良にして田土の乾燥風化不十分なる時は  
分蘖少く傾向あるを以て一坪株數或は一畝苗數を稍増加す  
ること、可成淺植をなし且つ植付後直ちに灌水すること、  
荒天の日には田植を休止すること、補植苗は株間に植え置く  
こと、除草は三回位に止め七月十五日頃迄終了すること、  
除草の際には水を排除して行ひ株週りを丁寧にすること、脚  
の抜き取りを勵行すること  
灌漑水の改善 移植後二三日間は二寸の深水とすること  
稻の活着後は二寸の浅水とすること、寒冷なる氣温並に  
強風の時は二寸の深水とすること、掛け流しをせざるこ  
と、滲透基たしき土地においては極力保水力の増進に努め  
ること、冷水灌漑の場合は昇温設備をなすこと、落水は傾  
種期（黃熟始め九月下旬頃）に行ふを普通とすも稻熱病  
に罹り易き處は成るべく晩くすること、排水不良の土地は  
暗渠排水を行ひ階段地地下水の湧出する地は明渠或は暗  
渠にてこれを遮断すること  
刈取りは稲早目に始め刈運れをならざるやうにすること、  
乾燥は生拵掛をなし二回掛け返しを行ふこと、或は生拵掛  
せず、調整器具機械の選擇或は改造に留意し良米の產出に

勢めること
本田病虫害の防除法
稲熱病―耕種の改善を圖る外被害
産の處分として共同的に被害を苗代又は本田の附近に置
かねやうにしかつ苗代に使用する益も消滅すること、葉稻
熱病には七月中旬頃から四斗式、穂首稲熱病には出穂直前
と穂揃期に六斗式カゼイン石灰加用過石灰ボルドー液を撤
布すること、泥負虫―苗代期に硫酸ニコチン八百倍液を撤
布すること、煙草粉、六液等を撤布すること、本田では舟
形抽虫器で取り取るか煙草粉、六液を撤布すること、畦畔
及び堤防雜草の焼掃ひを行ふ事、浮草子―抽虫網にて捕
殺すること、注油驅除を行ふこと、二化原虫―葉鞘變色
茎の抜き取りを行ふこと、點火誘殺を行ふこと、硫酸ニコ
チン八百倍液又は煙草粉の撤布により驅除すること、白穂
を抜き取ること、五月中旬より藪を屋内に入れて密閉
し蛾を屋外に逸出せしめざるやうにすること、藪堆積の際
イタドリ、藪、麻稈又は藪種を所々に混入し捕殺するこ
と、稻刈は成るべく低刈にして灌水すること、
健苗の育成方法
選種は必ず唐選及鹽水選を行ふこと、
選種は十日間位特に冷水は十五日間位とすること、種粒二
三日間浸水後水を切りフォルマリンの五十倍液(フォルマ
リン五百瓦の水に入れ一斗二升五合とすること)三時間浸
し後直に清水にて良く洗ふこと、芽出を整一至し芽を餘り
伸さぬやう注意すること、苗代の擴張と區劃整理を行ひ灌
排水の完全を期すること、苗代地は日當り良く寒風を防止
し排水適當にして管理に便利で水質良好なる地を選ぶこと
寒風防止の爲裏園を設くること、苗代の整地を丁寧にする
こと、苗代肥料は腐熟せる人糞尿、硫酸過燐酸石灰、木灰等
の速効性肥料を用ひ三要素の配合に注意すること、春季消
雪に努め播種を早めること、融雪早き地方は四月二十日晩
き地方は四月二十五日迄播種すること、融雪甚だしく
晩き場合は適地委託苗代を設くること、一坪四合以内の薄
蒔とする、播種後数日を經て芽の二分位に伸びたる時
軽く鎮壓器で覆土する事、但し土壤の如何により埋埋埋没
の恐ある時はこれを避くること、灌水は日中温暖の時は淺
水にし夜間及寒冷の日は深水とし苗の發育伸長を圖ること

苗代に貯水池を設け温暖なる水を灌漑すること(苗代一反
歩に付一畝歩位)、腐敗病豫防に努めること、苗代の整地は
凸凹なきやう丁寧にすること、未熟人糞尿、大豆粕、魚肥
等の有機肥料を避くること、種粒の調製に注意し損傷せざ
るやうにすること、苗代の灌水に注意し保溫設備を行ふ
こと、種粒を硫酸液(0.5%液に一晝夜)に浸漬す
ること、覆土の後排水して三斗式ボルドー液を坪當り三合
位を撤布し二時間後灌水すること、天候不良續きの時は
灌水の儘撤布し置くこと、但し糞劑撤布は必ず種粒覆土後
に行ふこと、稲熱病防除の爲田植一週間前四斗式カゼイン
石灰加用過石灰ボルドー液を撤布すること、その他諸害の
防除に努めること

秋田縣農事試験場の發した注意事項

一、苗代の融雪促進
雪害地の深雪地帯において
は苗代の雪を他に撤出すれば問題はない。然し一
般に雪を割るかして澎軟にするとか或は通水(水
温は常に高き故)の方法によるか畑の黒い土壌を
雪上に撤布するとか或はこれらの方法を併用して
一層有効化せしむるほか仕方ない。土壌の雪は黒
い程太陽の放射熱を吸収するが故に効果が多し。
然し撤布量は極めて薄くし厚くとも一分以下とし
撤布することが肝要である。餘り厚くすると却つ
て雪をカバーするやうになり雪解けを防げる。藪
灰ならば一層結構である。通水出来る所は融雪上
有效な方法で山間地方で湧水のある所に積雪のな
い事實を見てもこのことは判明する。
序に土を撤布する時は大體降雪が少くなつた時
季から始めるのがよい。かくして播種の時季を早
めるのである。然し單に早播するだけでは本年の
やうな天候の年には腐敗病のみ起るが故にその後
の苗代の保護保溫が必要であり、また種粒の消毒
の如きも大いに腐敗病豫防に効果がある。農家は

これを忘れては不可ない。
二、田面の乾燥―排水事業かゝる大雪の年は苗
代のみに注意しても肝腎の田面が乾燥せず春先
において作業が遅れ勝ちのものである。それで田面
排水を充分に取り早く馬糞をかけるやうにする
事は肝要である。土壌の乾燥風化を充分にする
ことは稲の生育を促進し實入りをよくする上にお
いて必要である。凡て稲は土の力、堆肥の力によ
り作れば間違はない。
三、野鼠の被害驅除
雪害の副産物たる野鼠の殺
害が既に縣内雄勝あたりから呼ばれて来た。これ
は稲をかみ切り、稲穂を喰ひ荒すのでその害は暖
地では想像出来ない程甚だしい被害を及ぼすので
ある。これが驅除に對しては春先消雪の時期に際
し未だ野原に食物のない時期を撰びチブス苗ダン
ゴを作つて征服するのが最も有効であり、何分動
物相手だけに共同で驅除の實施を計るのがより
効果的である。

六縣の雪害対策

東北各縣は雪害対策として昭和十乃至十一
年度豫算に施設事業費を計上した、なほ各縣
共通事項として左記事項を主務省に要望した
1、應急対策
イ、積雪甚しく冬季間の失業者に對し、
苗代の除雪、雪割等を以つて救済土木事業を施行すること
ロ、除雪、假極及落土除去費用の助成
ハ、大小農、種穀
料交付金助成
ニ、紫雲英種子無償交付
ホ、稲苗露敗病
防除費の助成
ヘ、改植用果樹苗購入助成ト、果樹園圃材
料購入助成
チ、政府所有米の貸付(外リ、ル、ヲ、ワ
の五項)
2、恒久施設
イ、積雪地方農村經濟調査所支所設置
要望
ロ、耐寒性桑品種育成桑苗園設置
ハ、夏秋置用桑
品種育成桑苗園設置
ニ、夏秋置用桑園特設
ホ、立通桑園
の改造補助
ヘ、雪害防除に關する試験研究費補助
ト、果樹園圃材
料購入助成
チ、雪害対策保安林監理事業助
成(外リ、ル、ヲの四項)

税及び地方財政

増税案と馬場藏相の腹案

庶政一新を標榜する廣田内閣の十二年度豫
算案中の重大案件である増税案については、
昭和十一年五月の特別議會終了後、大藏省に
おいて連日に亘り省議を開き審議中であつた
が、これに對する馬場藏相の腹案は同年七月
に至りほゞ纏つたものゝ如く、即ち税制整理
案の根本方針として傳へられるものは左記の
如きもので、果して十二年度豫算案にこれが
實現するかどうか注目される。税制整理の根
本方針は
一、負擔の均衡を圖ることを第一義とし
二、特に都市と農村、動産と不動産との課税
上の不均衡を是正し
三、且つ全體の體系においては一旦緩急ある
場合を豫想し隨時に簡單なる税率引上等の
操作によつて増收を期待し得るやう
仕組まれて居り、増税總額は地方税制整理と
の振合、及び地方財政調整交付金によつて伸
縮あることを豫想してゐる。而して馬場藏相
の増税腹案としてほゞ確定的事項として傳へ
られるものは、大要左の如きものである。

税及地方財政

A、増税案の内容
一、所得税 (イ)第一種(法人)所得税(税率引上、
(ロ)第二種(個人)所得税(税率引上、(ハ)第三種(個人)所得税(税率引上、(ニ)株式配當金の四割控除制度を廢止し株式取得のため
の實際負得利益額を控除すること。
(三)課税標準に資本金額(上額)従業人員(外)形標準的要素を
加味すること。
一、地租 現行通りの制度を存続すること。
一、資本利子税 税率引上を行ふこと。
一、相続税 税率引上を行ふこと。
一、砂糖消費税 税率引上を行ふこと。
一、織物消費税 税率引上を行ふこと。
一、酒、麥酒、清涼飲料税 税率引上を行ふ
こと。
B、新税の創設とこれに關聯して考慮されて
あるもの
一、財産税 輕率のものを創設すること。
一、ガソリン税 (從價税)創設。
一、化粧品税 奢侈品税その他品目指定の賣上税。
有價證券移轉税、百貨店税(但し昭和十二年度にこの程
度のものが實現されるかは未定である。
一、家屋税の國稅移管 この方針は決定してゐる
が賃貸價格の調査期間その他地方財政との關係上その實

施についてはある程度の繰延期間がおかれることになる
であらう。
C、地方税の整理改廢
一、所得税 地租、營業收益税の各附加税は存続す
る。
二、戸數制 雜種税は徹底的に整理すること。

税務機構擴大強化案

大藏省は、昭和十二年度において税制整理
を斷行すると共に、税務制度機構の擴大強化
を企圖する意向で、具體案を作成中であるが
右は今後の税制政策遂行に關聯を持つもので
その大要左の如し。
一、税務監督局の權限擴張、税務監督局を財
務監督局とも稱すべきものに擴充し、税務
のみならず、地方財務も管掌し地方におけ
る各種交付金、補助金等の使途に對する監
督を行ふべしとする意見が相當強く主張さ
れてゐる。
一、所得の源泉調査權の擴大、臨檢、搜索、
訊問、差押の權限附與
一、所謂の勵行
一、税務代辦行爲、を監督局長の免許を要す
るものとす。
一、取引所法の改正、場外取引取締權を稅務
官吏に附與すること。
地方費負擔調 (十年豫算)



種別	宮城	福島	岩手	青森	山形	秋田	計	平均
縣費	七、七〇〇、七〇〇	八、八三三、三三三	四、五〇〇、〇〇〇	七、七〇〇、七〇〇	六、六六六、六六六	五、五五五、五五五	六、六六六、六六六	六、六六六、六六六
一人當	四、四四四、四四四	三、三三三、三三三	二、二二二、二二二	三、三三三、三三三	二、二二二、二二二	一、一一一、一一一	三、三三三、三三三	三、三三三、三三三

國稅

經濟力の分配状況を知るに最も有効である税によつて眺めた東北地方の特質に就ては、前號十一年版の本年鑑において相當詳細に論じた。本號においては更にこれを繰返すこと繁を避け(東北地方と他地方の比較乃至は

全國における東北の特質については前號年鑑における調査比率とほとんど變化なし)主として東北六縣における經濟状況の比較を示した。まづ税負擔の根本條件をなす生産力を見るために次の表において東北六縣の生産額調査をその業種別毎に全生産費との百分比を求

めて示した。これによると、依然農業關係生産が全生産額の約五割に近き數字を示し(宮城、山形兩縣は五〇%を超過)工業の二・八・三%鐵産の九・五%林産の七・一%水産の六・二%等これに次ぎ、畜産の一・九%が最下位を示してゐる。以下所得税納額別人員表、營業收益税納額別人員表、營業收益税納額別人員表及び資本利子税表等は何れも東北六縣における國稅負擔表を通じて見る富力、生産、事業等の比較概観である。次ぎの國稅負擔調査も同様の意味を持つものである。

東北六縣生産額調査 (昭和八年度)

種別	縣別	生産額 (昭和八年度)						計	平均
		農業	畜産	林産	水産	工業	商業		
種別	縣別	宮城	...	...	...	...	...	...	...
		...	...	...	...	...	...	...	...
種別	計	...	...	...	...	...	...	...	
種別	平均	...	...	...	...	...	...	...	

合 計 (第三種)

地租 (田、宅地)

納額別人員表 (昭和九年度)

資本利子税 (昭和九年度)

種別	宮城	福島	岩手	青森	山形	秋田	計
地租	...	...	...	...	...	...	...
納額別人員表	...	...	...	...	...	...	...
資本利子税	...	...	...	...	...	...	...

營業收益税納額別人員表 (昭和九年度)

種別	宮城	福島	岩手	青森	山形	秋田	計
營業收益税	...	...	...	...	...	...	...
納額別人員表	...	...	...	...	...	...	...

種別	宮城	福島	岩手	青森	山形	秋田	計
國稅	...	...	...	...	...	...	...
地方稅	...	...	...	...	...	...	...
地方債	...	...	...	...	...	...	...



町村歳出科目別一覽表 (昭和十年度)

Table of municipal expenditures by category for 1925. Columns include categories like '教育費' (Education), '土木費' (Civil Works), '衛生費' (Sanitation), etc., and rows list various municipalities such as '宮城' (Miyagi), '青森' (Aomori), etc.

地方歳入一覽表は税及び税外の地方歳入一覽であるが、本表によつて見るに、税収入においては、全國平均は道府縣市町村の一戸當平均は四十八圓三十一錢強を、一人當平均は九圓五十二錢五厘を示してゐる。東北六縣においては秋田、山形兩縣は共に、一戸平均において全國平均に比べ一圓餘増の四十九圓餘を

示してゐるに不拘、一人當平均においては最高秋田縣の八圓四十三錢強をもつても全國平均に比べ一圓餘の減、山形、青森兩縣は一圓五十錢餘宮城、福島、岩手の各縣は二圓乃至二圓五十錢の減を示してゐる。本章税及び地方財政の最初の表に示す如く、その生産力において全國に比し甚しく低率なる東北地

方が、地方費の負擔となるべき地方税において全國平均と同様、乃至は高率の課税を見てゐる事情は、前述の地方歳出における説明と共に東北地方が如何に恵まれざる事情下に置かれるかを物語るものであらう。

地方歳入一覽表 (昭和十年度豫算)

Table of municipal income for 1925. Columns include '道府縣' (Prefecture), '市' (City), '町' (Town), '村' (Village), and '計' (Total). Rows list municipalities and their respective income figures.

市税課率一覽表

Table of municipal tax rates. Columns include '道府縣' (Prefecture), '市' (City), '町' (Town), '村' (Village), and '計' (Total). Rows list municipalities and their respective tax rates.

地方債の増加は一面に於て新規事業を伴ふことあるが、その事業が生産的であるか否か或は公共團體が當然な責務ならぬ事情のため、經常収入を財源に見込んでの公債であるかどうか、事業に對する助成の有無等々考慮される事情が多い。次ぎの表は縣市町村水利組合債を合した地方債總額と人口一に對する債額を示したものである。これによると全國各府縣における地方債總額の一人口當は四十九圓四十四錢九厘、これに對し東北地方は宮城縣は十一圓餘増の六十一圓餘で最高を示し、青森縣の五十圓八十六錢餘これにつき、他は何れも東北平均の三十五圓未滿である。なほ最後の表は地方公共團體の財政を極度に恐怖せしめるこれ等公債が、如何なる目的によつて生じたものかを示したものである。

地方債一覽表 (昭和十年度三月末日現在)

Table of municipal debt for 1925. Columns include '道府縣' (Prefecture), '市' (City), '町' (Town), '村' (Village), and '計' (Total). Rows list municipalities and their respective debt figures.

地方債目的別金額一覽表 (昭和十年度三月末日現在)

Table of municipal debt by purpose for 1925. Columns include '道府縣' (Prefecture), '市' (City), '町' (Town), '村' (Village), and '計' (Total). Rows list municipalities and their respective debt figures by purpose.

全国	秋田	山形	青森	岩手	福島
若松市債 六三、五七五	秋田市債 一、六九、九四四	山形市債 四一六、一五三	青森市債 四四六、三〇八	盛岡市債 一、一五、二四六	若松市債 六三、五七五
郡山市債 四七、〇〇七	秋田町債 一、六九、九四四	山形町債 四一六、一五三	青森町債 四四六、三〇八	盛岡町債 一、一五、二四六	郡山市債 四七、〇〇七
町村債 一、五九、九三三	秋田市債 一、六九、九四四	山形市債 四一六、一五三	青森市債 四四六、三〇八	盛岡市債 一、一五、二四六	郡山市債 四七、〇〇七
前年度比 一四八、六四三、一七二	秋田市債 一、六九、九四四	山形市債 四一六、一五三	青森市債 四四六、三〇八	盛岡市債 一、一五、二四六	郡山市債 四七、〇〇七
町村債 六〇、四三三、七三〇	秋田町債 一、六九、九四四	山形町債 四一六、一五三	青森町債 四四六、三〇八	盛岡町債 一、一五、二四六	郡山市債 四七、〇〇七
前年度比 三三、八四〇、四七七	秋田市債 一、六九、九四四	山形市債 四一六、一五三	青森市債 四四六、三〇八	盛岡市債 一、一五、二四六	郡山市債 四七、〇〇七
町村債 九、四三三、四三三	秋田町債 一、六九、九四四	山形町債 四一六、一五三	青森町債 四四六、三〇八	盛岡町債 一、一五、二四六	郡山市債 四七、〇〇七
前年度比 九、四三三、四三三	秋田市債 一、六九、九四四	山形市債 四一六、一五三	青森市債 四四六、三〇八	盛岡市債 一、一五、二四六	郡山市債 四七、〇〇七

# 地方政界

## 解散と総選挙

第六十八議會解散……昭和十一年一月二十一日  
第十九回總選舉……昭和十一年二月二十日

昭和十一年十二月召集された第六十八回帝國議會は、岡田内閣に對する政友會の態度、特に國體明徴問題に關する不信任案と總括的不信任案の部内對立、その他諸種の事情から險惡な空氣を孕んでゐたが、果然休會明けの昭和十一年一月二十一日午後三時十分、遂に議會解散の詔書が降つた。即ち衆議院に對する多數を有する政友會は休會明け議會に望むに當り、黨の態度決定につき各機關が慎重協議した結果、一月二十日の黨大會において岡田内閣に對する總括的不信任を宣言表明するに至つたため、政府は翌二十一日の衆議院本會議において、岡田首相、廣田外相、高橋蔵相の施政方針演説終了の瞬間、衆議院解散を奏請し詔書換發を見るに至つたものである。かくて同日は官報をもつて二月二十日總選舉施行の詔書公布され、政戦一ヶ月の幕は切つて落された。

地方政界

### 選挙公營と肅選

#### 今次總選挙の特質

選挙肅正運動は昭和十年秋二府三十七縣に亘り施行された府縣會議員選挙を對象としてその第一次運動を實施されたが、それは當然昭和十一年春施行の衆議院議員總選挙に備へる前哨戦であつた、したがつてその最初の運動に對して示された一般國民並に候補者、官憲等々の動きは、第二次運動の對應施設上極めて重要視されたのみならず、實にわが國憲政に自治の將來を卜する重要資料として朝野の齎しく注目したところであつた、而してこの運動の経過及結果は別に述べるが、この肅選運動と共に今次總選挙において實施された選挙公營、亦改正選挙法最初の實施だけに頗る注目された、縣市町村當局の事務繁劇を

招來した點は別とし、選挙費用の輕減は選挙公營の齎した最大の効果として歡迎されたが政見發表演説會場における當事者の取扱事項不徹底による不便、或は山間僻地における下級有権者への選挙公報の効果等々についてはその實施成績に徴し今後改善の餘地あることを痛感せしめるものが多かつた。

### 總選挙結果と

#### 各派の消長

總選挙の結果は左表に示す如く政、民位置を轉じて民政黨第一黨に、政友會第二黨となり昭和會、國民同盟の勢力減少に對し社會大衆黨の目覺しき進出を示すなど、戦前の政情と非常な懸隔あるものを示した。即ち定員四百六十五名に對し解散當日三十九名の缺員あり議席を有するもの四百二十七名であつたが、解散と總選挙結果に示す各派消長は

派別	解散前	總選挙後	増減
政友	二四二名	一七四名	六八名
民政	二二七	三〇五	七八名
國民同盟	三〇	一五	一五名
昭和會	二四	三〇	六名
社會大衆	三	一八	一五名
諸派	一一	九	二名
中立	一一	三	八名

以上の如くで、これを地方別府縣別に見れば左表の通りである。



前表中全國欄において×印あるものは、社會大衆黨相當欄計は全國無産黨得票数を示し、養正會相當欄計においては其の他の諸會得票数を含むものである。

Table with columns: 府別, 有権者名, 簿確定数, 当日投票数, 選挙当日投票者数, 投票者総数, 棄権率. Rows include 宮城, 福島, 青森, 山形, 秋田, 計.

総選挙と當落一覽

Table for 宮城縣 (定員五名) showing candidates and their party affiliations across different districts.

Table for 福島縣 (定員三名) showing candidates and their party affiliations across different districts.

Table for 青森縣 (定員三名) showing candidates and their party affiliations across different districts.

Table for 秋田縣 (定員四名) showing candidates and their party affiliations across different districts.

Table for 山形縣 (定員四名) showing candidates and their party affiliations across different districts.

衆議院議員總選挙と違反件数

昭和十一年二月二十日施行された衆議院議員總選挙は、昭和十年九月施行の府縣會議員總選挙に引続き第二次の肅正選挙として、官民協力肅正運動に努力し、特に府縣會議員選挙における肅正選挙の結果が意想外の悪成績であつたのに鑑み、趣旨の徹底に再度強調週間を設ける等公私機關を總動員して選挙肅正

昭和十一年 衆議院議員選挙違反及政派別調

Table showing election results and party affiliations for various regions: 管内, 仙臺, 判所, 福島, 青森, 山形, 秋田.

縣會議員總選挙と違反事件

昭和十年九月施行の縣會議員總選挙は、次の如く選挙肅正に學國的運動を見、その成果は頗る期待されたにも拘はらずその結果は豫期の成績を見ることが出来ず、特に宮城縣の

を期したが、その結果は次表に示す如く、違反事件の當局受理一千七百九十七件(七月二十一日現在)この中、起訴されたもの一千九百九十九件を見た。更にこれを黨派別に見ると政民兩派は斷然多く、しかも稍々伯仲の件数でこれに次ぎ、昭和會が政民の半数に近き受理件数を見ることが、政民に比し立候補者数の少きに照し注目すべき事情といへよう。各縣別の違反處分及政派別数は左の通りである。

名、福島、秋田の兩縣は共に二百五十五名で最下位であつた。

縣會議員選舉及起訴猶豫者身分調

Table with columns for various professions and categories like '町長', '村長', '市議員', etc., and rows for different regions like '宮城', '福島', '青森', etc.

Table with columns for various professions like '郵便局長', '集配手', '圖書館員', etc., and rows for different regions.

Table with columns for various professions like '商科醫', '新開業', '會社員', etc., and rows for different regions.

一・〇三% (三六) △學生〇・〇五% (二) △自由業一・二〇% (四二) △農業七〇・二二% (二四五四) △商業一一・三〇% (三九五)

昭和十年執行地方議員選舉東北六縣選舉狀況

Table with columns for '別日', '數者權有', '投票權', '數村町市', '數區舉選', '數所票投', '數定員議', '數補候', '政黨別當選議員數', '區無投票', '數區議員'.

選舉肅正運動

選舉肅正運動は、岡田内閣十大政綱の重要なもの、一つ綱紀肅正に基くもので、特に衆議院議員總選舉を嚴肅公正に執行することを本旨とし、まづ以てその前哨戰たる昭和十年九月施行の府縣會議員選舉にこれを強調すべく準備を進めた。

となつた。内務省警保局は各府縣の高等警察課を廢して刑事警察の擴充を圖り、選舉取締官吏の情實因縁を一掃し選舉干渉に陥らざるが、取締上遺憾なきを努めた。政治的運動絕對排除の文部省も、公民教育教化運動としてこの運動を取扱ひ各學校教諭、教員、神官僧侶を擧げて参加せしむることとした。

スターの懸賞募集、肅選レコードの製作等あらゆる方面から強調し、各府縣亦選舉肅正委員會を設け、市町村に分會を設ける等して舉國一致的運動の下に府縣會議員選舉を終つた、然るに府縣會議員選舉に現れた、各種違反事件概況は、この肅正運動の効果を思はしめるものではないではなかつたが、その趣旨徹底には相當の距離あることを示した。

肅選と東北各縣の施設

肅選運動は前述の如く十年秋の府縣會議員總選舉にまづ高唱強調されたが、地方議會選舉終了後も引き続き各種施設を擴充し、特に帝國議會は解散必至の情勢を孕んでゐるだけに當局の氣勢はますます揚るばかり、かくて十一年一月の六十八議會解散によつて本運動の成果を收むべくこの運動は一層白熱化した。

(宮城縣)

一、十二月十六日 選舉肅正に關する書初募集の件を中小學校長に通牒し、生徒兒童に對し洩れなくこれを課した

選挙運動方法を打合せ。  
 一、同十四日より三日間 縣下三ヶ所に小学校教員及青年  
 學校教員の教育講習會開催。  
 一、同十三日より二日迄 第二回警察官講習會開催。  
 一、一月中旬 新聞記者選挙運動講習會開催。  
 一、一月上旬より下旬迄全縣下市町村に部落懇談會を開催  
 一、同上 二十五萬公民教育及青年最末年次者政治教育の  
 徹底を期し、各市町村を主催者として特別教育を施し、  
 婦女投票者には宣言決議を示さしめたり。  
 一、二月上旬 選挙運動に關する生徒児童の成績品展覽會  
 を開催、選挙運動週を設けて知事のメッセージ發表  
 國旗掲揚、講演會座談會の開催、新聞紙を執行、最後に  
 候補者及運動員選挙運動週を閉會。

選挙運動方法を打合せ。  
 一、同十四日より三日間 縣下三ヶ所に小学校教員及青年  
 學校教員の教育講習會開催。  
 一、同十三日より二日迄 第二回警察官講習會開催。  
 一、一月中旬 新聞記者選挙運動講習會開催。  
 一、一月上旬より下旬迄全縣下市町村に部落懇談會を開催  
 一、同上 二十五萬公民教育及青年最末年次者政治教育の  
 徹底を期し、各市町村を主催者として特別教育を施し、  
 婦女投票者には宣言決議を示さしめたり。  
 一、二月上旬 選挙運動に關する生徒児童の成績品展覽會  
 を開催、選挙運動週を設けて知事のメッセージ發表  
 國旗掲揚、講演會座談會の開催、新聞紙を執行、最後に  
 候補者及運動員選挙運動週を閉會。

(福島縣)

一、十一月二十五日 縣内各課及關係團體に對し定期刊行  
 物の新年號に選挙運動方針を依頼。  
 一、十二月二日 各市町村長、警察署長、學校長、各廳長、  
 選挙委員に對し年頭所感、年賀狀等による選挙運動達成  
 方を依頼。  
 一、十二月十四日 兒童生徒の書初(宮城縣同前)  
 一、十二月廿一日 第二次選挙運動方針に關し委員會に諮問  
 一、一月四日 第二回選挙運動委員會開催、同日第二次選  
 正運動實施要項通達。

(岩手縣)

一、一月六日より十五日迄縣下十七ヶ所に市町村長會議を  
 開き趣旨徹底講演。  
 一、一月九、十の兩日 縣下四ヶ所に選挙指導者養成講習會  
 開催。  
 一、一月十三日 各種團體及新聞社の協力懇談會開催。  
 一、一月十八日 縣下四ヶ所に大講演會及演劇會を開催。  
 一、一月二十日 縣下樞要の市町に婦人團體幹部懇談會開  
 催。  
 一、選挙期日公布後十日以内に政黨代表者との懇談會開催。  
 一、同上五日以内に全縣下一齊に新聞紙及選挙デーを實施  
 一、十二月十八日 選挙運動方針繪葉書八萬枚を調製し市  
 町村を通じて有権者に頒布せしむ。  
 一、十二月二十日 中小學校生徒児童に對し選挙作文習字  
 圖畫の作品募集展覽會開催を發表。  
 一、十二月二十八日 市町村長に選挙運動に關する訓令發  
 布、同日第二回選挙運動懇談會開催。  
 一、一月九日 經濟、警察、學務三部長より關係團體に、  
 愛國婦人會支部長より婦人團體に、何れも選挙運動參加  
 と活動促進に關し通達を發したり。  
 一、一月十日 第二回委員會開催答申。  
 一、一月十日より二月十一日まで 縣下三十三町村に選挙映  
 畫會開催。  
 一、一月十一日より三日間 縣下五ヶ所に市町村選挙運動指  
 導者講習會開催。  
 一、一月十六日より三日間、盛岡市外四ヶ所に大講演會開  
 催。  
 一、一月十五日より二十一日まで 縣下市町村をして部落懇  
 談會を開催せしめ選挙運動方針を指示。  
 一、一月二十四日 縣下市町村において除曆元旦をトシ一  
 齊に新聞紙を執行。  
 一、一月下旬 各政黨幹部の選挙運動方針を指示。  
 一、選挙運動一萬個、宣傳ビラ拉引札二十萬枚を調製配布  
 一、投票當日各戸に旗を掲揚し選挙運動を奨励。

(山形縣)

一、十二月九日 第四回選挙運動委員會開催。  
 一、同十七日より廿三日迄 市町村幹部打合せを縣下十一  
 ヶ所(郡単位)に開き選挙運動方法を指導打合せ。  
 一、一月一日 選挙運動年賀狀を約十二萬枚印刷し實費  
 頒布利用。  
 一、一月七日より末日迄 比較的棄権率の多い町村三十八  
 ヶ所に市町村講演會及映畫會を開催。  
 一、一月九日 縣下教化十五團體の代表者を召集し第二次

(青森縣)

一、十月十八日 委員會知事諮問審議。  
 一、十一月十日 選挙運動方針、同ボスター募集。  
 一、十二月十三日 中央聯盟主催選挙運動中堅人物養成講習會  
 に講習生派遣。  
 一、十二月十七日より廿一日迄選挙運動村更生中堅人物養成  
 講習會を青森市公會堂に開催。  
 一、十二月二十三日 知事諮問に對する答申案決議。  
 一、十二月二十八日 縣會議事堂で政黨幹部十七名出席演  
 説を申合せ。  
 一、一月十日 青森縣選挙運動組織委員會を開催、産業、  
 教育、教化、各種團體代表並篤志家八十七名出席。  
 一、一月十五日より三十一日迄 縣下市町村に講演會及懇  
 談會を開催、同時に縣下六教化村指導者講習會を開く。  
 一、一月十六、七の兩日 縣下婦女指導者講習會。  
 一、一月十八日より廿五日迄 縣内樞要地五ヶ所に選挙運動  
 青年雄辯大會開催。  
 一、一月廿一日より廿七日迄 青森市外四ヶ所に青年團指導者  
 幹部講習會を開き選挙運動方針を指導。  
 一、一月廿二日より廿八日迄 選挙運動週を設け新聞紙を  
 講演會懇談會を開催。  
 一、二月一日 新聞關係代表者との選挙運動懇談會。  
 一、二月六日 青森市に選挙運動大講演會を雄辯大會を開催。  
 一、二月十四日 市町村長を通じて有権者に對し注意を發  
 す。

(秋田縣)

一、十二月九日 縣政記者俱樂部員座談會。  
 一、十二月十日 生徒児童に選挙運動方針を指示。  
 一、同十二日 第一回選挙運動講習會に新聞紙、警察部各一名  
 宛を派遣。  
 一、同十四日 選挙運動委員會幹事會開催。  
 一、同廿一日 第三回選挙運動講習會開催。  
 一、同廿九日 市町村長、小學校長、警察署長に對し第二  
 次運動に關し配慮方通達。  
 一、一月九日 縣町村長會において選挙運動に關する宣言  
 決議を示す。  
 一、同十日より十六日まで、縣下二十一ヶ所に地方委員會  
 を開き、部落懇談會開催方法等につき協議。  
 一、同十日より二十日迄、縣下九部九ヶ所の小學校に選挙  
 運動中堅人物講習會並選挙運動講習會を開催。  
 一、同十三日 市町村長會、縣消防協會、縣神職會、愛婦  
 支部、教育會、方面委員會等五百二十四團體に對し、選  
 正運動に關し一層の協力を依頼すると共に、優秀なる計  
 畫に對してはその費用助成を通達。  
 一、一月十五日より廿五日迄 特殊町村に對し選挙運動の  
 助成。

選挙運動の実績

一、二月十一日 選挙運動及新聞紙の執行。  
 一、同日 婦女投票者の宣誓式舉行、なほ引續き婦人團體  
 の活動方促進、青年學校の選挙運動講習會、部落懇談會の  
 費用助成をなし、選挙運動の趣旨徹底に努力す。

選挙運動の実績に關し、選挙運動中央  
 聯盟は、加盟團體と共に十年秋の府縣會議員  
 選挙終了後直にこれが調査に着手した。調査  
 は地方壯年團員、教化團體幹部、各府縣地方有  
 志、全國小學校長、全國社會教育關係者、全  
 國町村長、各府縣指導階級、全國女教員、婦  
 人團體幹部その他に對し文書をもつて照會し  
 その回答を求めたものであるが、回答に現は  
 れた実績の主なる結果は次の通りである。

一、選挙運動の徹底の程度

イ、充分徹底せりと思はるもの	一四%
ロ、相當徹底せりと思はるもの	七一%
ハ、稍徹底せりと思はるもの	一一%
ニ、不徹底なりと思はるもの	三%

二、選挙運動の方法中、最も有效なりしもの

イ、警察官の活動	三二%
ロ、部落懇談會	一九%
ハ、新聞紙の活動	七%
ニ、選挙委員の活動	九%
ホ、名士の講演	九%
ト、官民一致の活動	七%
チ、ボスター、ビラの利用	七%
リ、官行申合せ選挙運動	四%
ル、小學生を通じての運動	四%
ヌ、青年若くは婦人を通じての運動	三%
ヘ、新聞紙	三%

選挙運動の不足

一、認識の不足

イ、警察官の態度	一四%
ロ、政治知識の不足	一五%
ハ、選挙委員の選任不適當	一七%
ニ、下層階級への努力不足	一六%
ホ、棄権防止策への努力不足	一六%
ト、法規の無理解	七%
チ、市町村關係者に熱意乏し	四%
リ、知識階級の冷淡	四%

二、顯著なる選挙運動の効果

イ、選挙プロカーの激減	二六%
ロ、選挙費用の激減	一五%
ハ、戸別訪問と買収行為の激減	二一%
ニ、政治知識の向上	一四%
ホ、人物本位の選挙になる	九%
ト、官憲の態度公正になる	九%
チ、新聞紙の發行を止む	一%
リ、市町村における平和の促進	二%
ル、金權候補の激減	一%

三、従来と著しく異なる現象

イ、選挙の露骨且つ眞面目になりしこと	二六%
ロ、選挙民の意識せしこと(嚴罰主義の弊を無知の爲に えしもの)	一九%
ハ、棄権の増加せしこと(選挙運動と嚴罰主義の履き違 ひから)	一八%
ニ、選挙に對する氣風薄(靜肅を眞面目の反証たらん)	一八%
ホ、棄権の減少(選挙運動徹底地方)	八%
ト、取締の嚴重	八%
チ、演説會聽衆の減少	三%
ル、新聞紙	六%



チ、言論戦の旺盛  
リ、聴衆の眞面目  
ニ、選挙情勢の豫知至詳  
三、游行運動の巧妙  
四、狩行爲の絶無

農 民 團 體

東北における労働團體の組織は極めて低く、僅かに地方的に單獨團體あるに過ぎず、中央との連絡ある労働團體支部は、宮城、秋田兩縣に日本労働總同盟の支部、福島、青森、秋田三縣に全國労働組合同盟の支部

青森縣に日本漁業労働組合の支部あり、農民團體は、小作人組合以外の全國的組織を有する農民團體として全國農民組合、同全農會議派、日本農民組合總同盟、日本農民組合の四團體がある。これ等團體の支部は、  
縣名 全農 同全 日農總 日本農  
宮城 會派 同盟 民組合  
福島 二 一 一 一 一  
青森 一 一 一 一 一  
山形 一 一 一 一 一  
秋田 一 一 一 一 一  
計 二 一 一 一 一

以上の如くその組合員数は不明である。東北地方では左翼非合法思想團體の組織の

Table with columns for organization names (e.g., 昭和神聖會, 昭治會, 昭和青年會) and rows for prefectures (宮城, 福島, 岩手, 青森, 山形, 秋田). It indicates the presence of these organizations in each prefecture with '有' or '無'.

Table with columns for organization names (e.g., 新日本同盟, 日本同業會, 日本道會) and rows for prefectures (宮城, 福島, 岩手, 青森, 山形, 秋田). It indicates the presence of these organizations in each prefecture with '有' or '無'.

藤井武、加藤完治兩氏の山形縣自治講習所、岡本利吉氏の農村青年共働學校、渡邊寅次郎平林廣人兩氏の興農學園、安岡正篤氏の農士學校、横尾惣三郎氏の農民講習館等が主なるものである。これ等は何れも塾長の感化によつて獨特なる氣風を養成し、一つの思想を中心とした團體の如き型を示し、純然たる教育機關から一步進んで思想團體的色彩を帯びてゐる。東北地方關係を示せば左の如くである。

福島 雙南中農農民學校  
岩手 昭和神聖道場  
山形 山形縣立國民高等學校  
山形 遊佐實業公民學校  
山形 山形縣立農林女學校  
秋田 最上共働村塾  
秋田 瑞穂行學會

昭和八年三月 私立  
昭和八年三月 公立  
昭和八年三月 公立  
昭和八年三月 公立  
昭和八年三月 公立  
昭和八年三月 公立  
昭和八年三月 公立  
昭和八年三月 公立  
昭和八年三月 公立  
昭和八年三月 公立

歴代知事

宮城縣歴代知事  
一、藩知事  
盛岡藩知事 南部彦太郎利恭  
任明治元年十二月  
仙臺藩知事 伊達龜三郎宗基  
任明治元年十二月  
土浦藩知事 土屋相模守直  
任明治元年十二月  
宇都宮藩知事 戸田土佐守忠友  
任明治元年十二月  
高崎藩知事 大河内左亮輝照  
任明治元年十二月  
二、權知事  
桃生縣權知事 山中猷(舊宇都宮藩)  
任明治二年七月、同八月石巻縣を改稱、同三年九月廢縣

登米縣權知事 鷲津宜免(舊土佐藩)  
任明治二年八月、同三年九月免任  
白石縣權知事 武井守正  
任明治二年八月、同十一月角田縣を改稱  
角田縣權知事 武井守正  
任明治二年十一月、同四年十一月廢縣  
登米縣權知事 山中猷  
任明治三年九月、同十年十月免任  
仙臺縣會 鹽谷良翰(舊仙臺藩)  
任明治四年十二月、同五年一月宮城縣を改稱

勝間田 稍  
時任 爲基  
千頭 清臣  
野村 政明  
宗 像  
龜井 英三郎  
寺田 祐之  
森 正隆  
依 孫一  
濱田 恒之助  
森 正隆  
力石 雄一郎  
上田 萬平  
牛塚 虎太郎

地方政界

湯澤 三千男  
三邊 長治  
赤木 朝治  
半井 清  
井野 次郎  
菊山 嘉男  
同内務省社會局長より  
同六年十二月内務省土木局長に  
同内務省地方局長より、同八年七月愛知縣知事に  
同福島縣知事より、同九年七月内務省社會局長に  
同同月内務省社會局長に  
同同月内務省社會局長に  
同同月内務省社會局長に  
同同月内務省社會局長に  
同同月内務省社會局長に

山田春三 有田義資 西久保弘道 堀口助治 川崎卓吉 宮田光雄 馬渡俊雄 岩田衛 香坂昌康 川淵洽馬 伊東喜八郎 加勢清雄 小柳牧衛 川崎末五郎 村井八郎 赤木朝治 如山四男美 伊藤武彦

鳥惟精 石井省一郎 服部一三 末弘直方 北條元利 押川則吉 笠井信一 堤家治郎 大津麟平 柿沼竹雄 牛探虎太郎 後藤祐明 得能佳吉 丸茂藤平 飯尾藤次郎 丹波七郎 久保豐四郎 石黒英彦

弘前藩知事 津輕承昭 津輕承叙 津輕信方 八戸藩知事 南部榮信 斗南藩知事 松平容大 野田谿通 菱田重禧 北代正臣 池田種徳 鹽谷良翰 北代正臣 山田秀典 鍋島兼徳 福島九成 鍋島兼徳 佐和正 牧島眞 河野重一郎 宗像政 山内一 犬塚勝太郎 石澤正太郎 武田千代三郎 田中武雄 小濱松次郎 川村竹治 澤田牛磨 道岡秀彦 春藤嘉平 尾崎勇次郎 馬場一衛

緒方惟一 松原權四郎 遠藤柳作 小柳牧衛 森岡二朗 吉村哲三 新庄祐治郎 平井三男 守屋磨瑛夫 宮本貞三郎 多安 小林光政 折田平内 長谷部辰連 菊地九郎 曾根勝夫 田中貴道

岩手縣歷代知事

一、縣會

青森縣歷代知事

一、藩知事

依田銚次郎 森本泉 縣忍 岸本正雄 三浦實生 三澤寛一 篠原英太郎 窪田治輔 山口安憲 川村貞四郎 石原雅二郎 金森太郎 秋田縣歷代知事 一、縣參事 小笠原幹 村上光雄 二、權縣會 嶋義雄 杉孫七郎 國司仙吉 三、縣會 石田英吉 赤川惣助

四、知事 青山貞 鈴木大亮 平山靖彦 志波三九郎 岡喜七郎 清野長太郎 森正隆 秦豐助 坂本三郎 小島源三郎 川口彦治 名尾良辰 岸本正雄 池田秀雄 長野幹 中野邦一 力石雄一郎 鯉沼巖 菊地嶺三 神方弘毅

內田隆 武部六藏 兒玉政介 宮城縣 遠藤庸治 田代延四郎 小野平一郎 武田吉平 鈴木俊輔 眞理晋 矢本平之助 佐々木家壽治 高城耕造 伊丹榮三郎 小野寺廣亮 副議長 佐藤丈輔 佐藤善右衛門 高橋善太郎 高橋修太郎 花淵修太郎 西條芳三郎 笹森利八郎 伊丹榮三郎

大槻茂 飯塚千尋 松山平兵衛 福島縣 遠藤致 山口千代作 河野廣中 佐藤恭治 安部井磐根 岡田健長 矢部重高 目黒重眞 高松嘉積 佐藤甚左衛門 八島成正 朝倉鐵藏 齋藤喜三 齋藤三郎兵衛 吉田虎之助 國分守 菅村太事 前田兵郎 鈴木重郎治 澁芳藏 太田三郎 釘本衛雄

副議長

山口千代作 明治十二年五月當選同十三年議長となる
岡田 健長 同十三年七月補充當選
山口千代作 同十四年四月
近野元右衛門 同十六年二月
白井 遠平 同十八年二月
矢部 重高 同十九年十月
矢部 重高 同二十一年三月再選
山口千代作 同二十三年三月當選同年七月衆議院議員に當選
八島 成政 同二十一年一月當選同十二年事
櫻内 協 同二十三年十二月
中島 友八 同二十五年五月
田倉 岱洲 同二十七年四月
田倉 岱洲 同二十九年四月二十五日
田倉 岱洲 同三十一年三月二十五日
鐸木三郎兵衛 同三十一年三月二十四日
堀田喜左衛門 同三十二年六月五日より同
小野口仁藏 同三十八年十一月より三十五年十一月迄
後藤 良介 同三十六年十月二十九日より三十八年十一月迄
國分 寅吉 同四十年十月十八日より四十四年十一月迄
前田 兵郎 同四十四年十月十三日より四十四年十月十五日より同六
山田 信義 同四十年十月十五日より同六
小杉 善助 同六年十月二十六日より同八年十月迄
白石 慎義 同八年十月二十二日より同十二年十月迄

田倉 幸雄 同十二年十月十六日より昭和二年十一月迄
太田 三郎 同五年十一月十一日より同八年十月迄
北川 次男 同六年十月二十一日より同八年十月迄
小松茂藤治 同八年十月二十一日より同十年十月迄
小松茂藤治 同十年十月二十一日より現
岩手 縣
議長 (府縣制施行前)
上田農夫、中村榮需、谷河尙忠
平田鏡、丹野彌七郎
(府縣制施行後)
工藤 啓藏 任期一年五月
中澤 種徳 同一年七月
阿部 豊年 同一年九月
宮杜 孝一 同二年三月
泉田 健吉 同四年
藤原 理八 同四年
大矢馬太郎 同二年九月
長内 長七 同一年一月
高橋 國治 同四年
大矢馬太郎 同九年
關口松太郎 同三年三月
佐々木保五郎 同昭和六年十月以降現在
副議長
中村 重徳 任期六月
中村 重徳 任期六月
小野哲之助 同三年六月
岩崎 龜治 同四年

岩崎 祐助 同四年
玉懸八十九 同四年
高橋 國治 同二年二月
上野 廣成 同一年八月
佐藤 愛助 同四年
細川 久 同二年
龜島 重治 同昭和四年十一月
青森 縣
議長
源 晟 任期四年
奈須川光實 任期四年
柳 喜洋芽 同四年
石郷岡文吉 同一年
佐田正之丞 同三年
北山 一郎 同四年
阿部武智雄 同一年
北山 一郎 同三年
遠山 景雄 同三年
小泉辰之助 同二年
河野 榮藏 同三年
高杉 平治 同一年
川村 亨 同三年
小泉辰之助 同昭和六年
副議長
佐野 恭助 任期四年
齋藤常太郎 任期三年
蒲田 廣 同一年
關 春茂 同四年

廣田 牧人 同四年
阿部武智雄 同四年
遠山 景三 同四年
今泉 秀雄 同四年
小泉辰之助 同三年
今泉 秀雄 同一年
河野 榮藏 同一年
高杉 平治 同三年
杉山久之丞 同四年
本尾 節三 同昭和六年
山形 縣
議長
五十嵐力助 任期四年
多田 誠成 任期六月
宮島 家久 同一年一月
西川 耕作 同一年
鳥海時雨郎 同二年七月
佐藤 黒治 同二年七月
齋藤 良輔 同八月
重野謙次郎 同一年六月
岡田 是行 同一年
丸山 督 同一年十一月
細谷巖太郎 同一年十一月
駒林 運廣 同二年十月
高橋勝兵衛 同一年
細谷巖太郎 同一年
池田 成章 同二年十一月
加藤 正英 同八月

江口鐵之助 同三年十一月
白田 省吾 同二年
高橋勝兵衛 同二年十一月
大館藤兵衛 同十月
高橋勝兵衛 同十一月
青木源三郎 同六年
登坂 又藏 同昭和八年十一月
副議長
多田 誠成 同昭和十二年二月任期六ヶ月
宮島 家久 任期八ヶ月
堀米 實 同二年三月
西川 耕作 同三年
海島時雨郎 同四年二月
佐藤 黒治 同昭和二十年十一月
重野謙次郎 同一年
鳥海時雨郎 同二年八月
細谷巖太郎 同五月
五十嵐九兵衛 同月
岡田 景行 同九月
細谷巖太郎 同七月

渡邊久八郎 同三月
加藤 正英 同一年十月
岸 三郎兵衛 同二年五月
白田 省吾 同八月
木村九兵衛 同一年
山崎 喜作 同七年十一月
濱田五左衛門 同九年十月
青木源三郎 同二年十月
近岡 卯吉 同五年一月
阿部久兵衛 同二年三月
佐藤 直信 同昭和十年
秋田 縣
議長
成田 直衛 任期四年
島山 雄三 同二年八月
大久保鐵作 同二年六月
島山 雄三 同二年十一月
横山 勇喜 同五月
島山 雄三 同六年七月
荒谷 桂吉 同一年五月

渡邊 新一 同三年一月
大日向新一 同五年
井上 廣居 同四年
渡邊又八郎 同三年十一月
土田 萬助 同四年二月
進藤作左衛門 同四年
山本修太郎 同四年
鈴木 安孝 同五月
片野 重修 同二年七月
庄司易五郎 同十一月
山本修太郎 同四年
金子 爲吉 同昭和十年十月
副議長
島山 雄三 任期三年七月
佐藤 順信 同六月
荒谷 桂吉 同二年八月
勝又平太郎 同一年十一月
佐藤 敏郎 同六月
佐藤 直純 同一年

茂木 龜六 同六月
武名 敬治 同八月
石井 信 同二年四月
木村 久藏 同八月
河村寅之助 同二年二月
須藤善一郎 同二年七月
大日向作太郎 同十月
鹽田 國平 同七月
山本 庄司 同四年
内田平三郎 同八年
藤野 貞助 同三年十一月
土田 正作 同四年一月
湊 傳之助 同四年
伊藤多雅司 同四年
片野 重修 同四月
佐々木孝一郎 同一年七月
佐藤 有秀 同十一月
土田 莊助 同四年
藤肥 良治 同昭和十年十月

青森市會解散

衆議院議員總選舉において青森市會議員の約半数が選舉違反事件に檢舉され、加賀市長もこれに連座し市會の機能は全く喪失する情勢となり、地方事務官玉柳實氏市長職務管掌に派遣され、たがその紊亂はこの情勢のまゝの経過を許されぬものがあるので、小林知事

も遂に市會解散の副申を正式提出し、内務省地方局亦慎重調査中であつたが、いよいよ潮内相の決裁を経て三月二十日午後六時四十分左の如く斷乎解散命令が發せられた。青森市會市制第六十二條に依りその會の解散を命

三月二十日 内務大臣 潮惠之助
かくて玉柳市長職務管掌より左記總選舉の告示あり、更生市會の總選舉が施行された。
一、投票日時 昭和十一年四月二十日
一、選舉すべき議員數 三十六人
一、開票日時 昭和十一年四月二十一日

金融

主要都市金融概況 (昭和十年)

▽一月中 △仙臺一年末資金の還元... 仙臺一年末資金の還元は、月初金銀は...

▽二月中 △仙臺一月初は前月末に引續き相当多忙... 仙臺一月初は前月末に引續き相当多忙を呈した...

▽四月中 △仙臺一肥料資金の移動も農家の疲弊... 仙臺一肥料資金の移動も農家の疲弊を呈した...

▽五月中 △仙臺一肥料資金、季節物仕入金資金等... 仙臺一肥料資金、季節物仕入金資金等が増加した...

▽六月中 △仙臺一肥料の出廻り一段落... 仙臺一肥料の出廻り一段落を示した...

▽七月中 △仙臺一月初仙北地方に引續き春備... 仙臺一月初仙北地方に引續き春備資金の需要が多忙を示した...

は九年度木材代金延納最終月... 九年度木材代金延納最終月となるため多額の資金移動を見た...

前月に比し微増した。△秋田一一般商況不味の折柄... 前月に比し微増した。△秋田一一般商況不味の折柄、新規資金の需要乏しく...

に多少活況を見たはか材料もなく、期末決済資金移動... 多少活況を見たはか材料もなく、期末決済資金移動も鈍弱であった...

△秋田—米價昂騰に依る地主米の放手... 東部、北海道方面への米穀移出にて資金移動あり、又月末には酒造税その他諸税金の納入に小繁を呈したが、大勢は閑散、商品界においては重要物資たる木材は日先高気配にて品不足のため買入あつたに拘はらず賣控への状態にて取引少く凡調を持続。

△八月 仙臺—天候不良のため米價昂騰、中旬天候回復により作柄樂觀されたが、米穀資金は依然活気を呈し、一方酒造資金、中元支出に資金の移動を見たが、月末に至つては平穩裡に越月した。△若松—月央酒造資金と夏秋酒の出廻りにや、小繁を見たが、其他は變らず依然保合状態のうちに越月。△盛岡—月央に酒造資金、夏秋酒購入資金に小移動を見たも大勢靜穩。△青森—鮭鱈鱈鱈資金の需要増えざるに酒造資金へのため金融市場緊張裡に推移したが、中旬小麦出廻りに因る要資金酒造資金として郡部への流出金は相當多額に上つた、加之地方銀行の預金證券化は引續き旺盛を示し繁忙裡に下旬を迎へたが、折柄全縣下にわたる水漏甚大にして、ために諸物價は先高を見越され、前途憂慮されるに至つた。△山形—庄内米は前月以來相當多量の移出あり、米穀資金は漸次回収されてゐるが、新穀期まではこの方面の需要はなまのこ観測され、中旬には酒造資金の需要に續いて出廻期に入れる秋酒價は折柄の生絲暴落に買入四十七、八圓を唱へて豫想外の活況を呈し、酒造資金の移動相當あつたが、地方中小製糖の凋落により銀行の融通額は比較的少額に止つた併し月末までには秋酒買入も一巡し、平穩に越月。△酒田—各地の水害、冷害により作柄案じ農家手持薄から米價新高値を示したが、移出は前月同様可なり旺盛、一般商勢は夏秋開期に加へ、内外情勢を移して凡調に經過、目星しき喚起なく緩慢△秋田—土用入後引續き天候不良、水害等の懸材料積出、米作懸念から期米は昂騰の一途を辿り、これに伴ひ地場正米も本年の最高値即ち一俵十二

圓を現はすに至つた、然し東京、北海道方面への出荷目覺ましきものなく、又製材取引も閑散、只月末東京關西方面に可なり商談あつた様子である。其他一般の商談不振さはいへ、月央盆節季に相當した、め期節諸雜貨の賣行あり、從つて資金の需要を喚起し勞々節季決済資金と相俟つて、この種資金の移動例月に比し繁忙を呈せるも月末に至り再び閑散。

△九月 仙臺—月初宮城縣電氣事業公債臨時償還約二十萬圓の支拂にや、大口の移動を見たが格別變化なく平穩。△若松—酒價高によりこれが資金と季節的仕入資金の需要を見たも其他は格別變化なく靜穩。△盛岡—夏秋酒に引續き秋酒共により高値に高値に惠まれ、恒例南部駒蹄市も數年來の高値を示し人氣好轉せるも、金融界は概して靜穩。△青森—政府米の拂下に伴ひ荷替替取組に小繁、又聯合製糖人港の折は一時ながら市中活況を呈したが、然し目立つた喚起なく、縣金庫方面の公金に纏つた預入あつたが、依然平穩保合裡に越月。△山形—諸種の好材料による株式暴落も當地方は左程の影響もなかつたが、米價は前月中旬より當月上旬に亘り上昇の一途を辿つたため、一般手持米皆無の状態となり富裕階級より賣出あつて多少資金の移動を見た、加之秋田産四等級米は政府最高價格にて拂下の上移出するもなほ利益を得るに至つた、酒田事務所より拂下をなした約五萬五千俵に達し、これが資金として約五十萬圓の移動を見た、月央以降は政府古米大量拂下發表による米價の幾分値下りと共に資金移動も下火となつた、なほ米價及び酒造業界は原料高値のため採算不味、商談薄々めかつたが、要資金も少かつたが二十三日頃より出廻り初め秋酒購買資金多少移動を見た。△酒田—米穀市場は端緒期の品不足と各地の颱風被害を移して高値を示したが、賣物拂下して商内は不活潑、從つて移出米も漸減した、環境不良に基く株式及び物價高は未だ要資金を惹起するに至らず月初の公債拂拂、月末の政府米拂下による保證金納入もまた一時的にして

十一月 仙臺

△十一月 仙臺—年末取引資金の需要も、米價新高値を始め一般物價高等に景氣再伸張の見越しに依り取引増大し資金の需要旺盛を示した。△青森—本年度の縣下冷水害の影響深刻にして新米の出廻期ながら殆どその荷動きを見ず、沿岸漁業の不振と共に農産物の疲弊甚しく、自然一般商況も不振であつたが特産林檎の出廻最盛期のためこれが關係資金に各種内作救済關係金の移動に小繁を呈して越月した。△盛岡—新米出廻りに依る米穀資金外、木炭資金、冬物仕入資金の需要を頭を見たが、大勢平穩。△秋田—北海道樺太方面への酒造米の移動、木材の需要期等の關係に加へ納税等あり金融界相當繁忙を極めた。△山形—上旬中央市場へ米穀移出著増、一時多額の資金移動を見たはは織物界も原料高に依る間屋筋の見送りに資金の需要少く、月末税金關係資金の小移動あつたのみ。△酒田—月初政府拂下米代金の納入により資金の移動あつたのみ、肥料資金の決済期となつたため、米價安ながら出廻米漸増、又株式界の好調もあつて受拂資金の需要あり、金融小繁のうち一月を越した。△若松—新穀の移出、季節物仕入に加へて人氣幾分好轉を傳へられ資金の移動や、活気を帯び、小繁を示した。

十二月 青森

△十二月 青森—林檎資金の需要引續き旺盛、南部方面には月初漁業、種穀資金需要増進し、續いて官廳歳末關係諸掃開始された、中旬後資金の郡部流失本格的となり、需要著しく旺盛、歳末金融の繁忙を如實に示したが、大勢依然平穩、金利また保合の裡に越年△盛岡—米穀貯蔵資金、歳末決済資金の移動で小繁裡に越年。

金融

△秋田—公定米價最高大中引上、七十五萬石買替發表收獲減等の影響から地場正米上進、年末換金のため増加せる出廻米に政府買上應募者の米買集め等に市場頗る活気を呈した、北海道方面への移出増加し、資金の需要増加した、木材は東京市場強氣配のため地場依然高値を保持、取引一般商況は凡調ながら月央後に入りいよいよ歳末氣分で活気を帯び、諸種決済資金の移動も郡部へ

Table with columns: 事業年度, 社員数, 株主数, 資本金, 拂込資本, 積立金, 利益金. Rows for various locations like 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 青森, 福島, 宮城, 岩手, 青森, 山形, 秋田.

の資金移送等で頗る繁忙のうちに越年した。△酒田—米穀出廻りによる要資金年末資金の移動に依り金融一時繁忙を示したが、平穩裡に越年、米穀收獲増による農村購買力は一般商況に顯著に反映するに至らず、△若松—一般景氣や、好轉、殊に期末諸種決済資金の需要に依り金融相當繁忙を極めて越年した。

Table with columns: 普通銀行及貯蓄銀行營業所數, 本店, 支店, 出張所, 支店, 出張所. Rows for various locations like 秋田, 山形, 青森, 福島, 宮城, 岩手, 青森, 山形, 秋田.

普通銀行資產負債表 (昭和十年十二月末日現在)

縣別	現預金		外國通貨		有價證券		雜勘定		損失金		計
	現	預	金	及	外國	通貨	有價	證券	雜勘	定	
宮城	二,八七〇,八三三	一,四三三,七四四	—	—	—	—	—	—	—	—	四,三〇四,五七七
福島	一,九五一,八三三	二,四七三,五九九	—	—	—	—	—	—	—	—	四,四四八,四三二
岩手	一,七三三,五三四	一,五九五,三〇六	—	—	—	—	—	—	—	—	三,二二八,八四〇
青森	二,四〇〇,三三三	五,〇七三,二八四	—	—	—	—	—	—	—	—	七,四七三,六一七
山形	三,〇〇九,七七六	五,六九八,四二二	—	—	—	—	—	—	—	—	八,七〇八,一九八
秋田	二,三九一,三二六	九,三五八,二二六	—	—	—	—	—	—	—	—	一一,七四九,五五二
全計	一四,二五六,五七六	二五,九七五,四四一	—	—	—	—	—	—	—	—	四〇,二四二,〇一七

縣別	預金		負債		資本		儲備金		利益金		計
	預	支	負債	資本	資本	儲備	儲備	利益	利益		
宮城	八三,〇〇〇,六六九	一四,二二七,〇〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	六八,七七三,六六九
福島	三三,〇〇〇,〇〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	三三,〇〇〇,〇〇〇
岩手	五七,〇〇〇,〇〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	五七,〇〇〇,〇〇〇
青森	五九,〇〇〇,〇〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	五九,〇〇〇,〇〇〇
山形	五七,〇〇〇,〇〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	五七,〇〇〇,〇〇〇
秋田	三三,〇〇〇,〇〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	三三,〇〇〇,〇〇〇
全計	九,九八八,〇〇〇	一四,二二七,〇〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	九,九八八,〇〇〇

縣別	當座預金		特種預金		通知預金		定期預金		其他預金		普通貯金		據置貯金		定期積金		計
	當	座	特	種	通	知	定	期	其	他	普	通	據	置	定	期	
宮城	一〇,〇五七,四八八	一八,四八八,一九一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	二八,五四六,六七八
福島	七,九三三,五三四	八,九三三,六八八	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一六,八六七,二二二
岩手	二,九三五,二五四	八,三九九,九三九	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一一,三三三,一七三
青森	四,五八五,六五五	八,八八九,二七〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一三,四七四,九二五
山形	四,六五三,三〇〇	一八,七六六,八五〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	二三,四一九,一五〇
秋田	九,〇〇〇,〇七七	一三,五九九,〇三二	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	二二,五九九,一〇九
全計	三九,六六三,一〇一	八八,八五五,〇一三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一二八,五一八,一一四

縣別	當座預金		特種預金		通知預金		定期預金		其他預金		普通貯金		據置貯金		定期積金		計
	當	座	特	種	通	知	定	期	其	他	普	通	據	置	定	期	
宮城	一〇,〇五七,四八八	一八,四八八,一九一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	二八,五四六,六七八
福島	七,九三三,五三四	八,九三三,六八八	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一六,八六七,二二二
岩手	二,九三五,二五四	八,三九九,九三九	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一一,三三三,一七三
青森	四,五八五,六五五	八,八八九,二七〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一三,四七四,九二五
山形	四,六五三,三〇〇	一八,七六六,八五〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	二三,四一九,一五〇
秋田	九,〇〇〇,〇七七	一三,五九九,〇三二	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	二二,五九九,一〇九
全計	三九,六六三,一〇一	八八,八五五,〇一三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一二八,五一八,一一四

(2) 所有有價證券

Table showing financial data for (2) 所有有價證券, including categories like 國債, 地方債, 外國證券, 株式, 債權, 株式, 計. Columns include 縣別 and 項目.

(4) 諸貨付金擔保種類別

Table showing financial data for (4) 諸貨付金擔保種類別, including categories like 國債, 地方債, 外國證券, 株式, 債權, 株式, 計. Includes a detailed note about the scope of the data.

貯蓄銀行資產負債表 (昭和十年十二月末日現在)

Table showing financial data for 貯蓄銀行資產負債表, including categories like 現金, 預り金, 所有有價證券, 信託財產, 銀行手形, 諸貨付金, 代理店貨, 動產不動產, 營業用所有, 勸定支店, 雜勘定, 資本金, 儲備金, 利益金, 計.

(2) 負債

Table showing financial data for (2) 負債, including categories like 普通貯金, 據置貯金, 定期積金, 預金, 借用金, 勸定支店, 借金勘定, 雜勘定, 資本金, 諸準備金, 利益金, 計.

(1) 預金及積金

Table showing financial data for (1) 預金及積金, including categories like 當座預金, 特別當座預金, 定期預金, 其他預金, 普通貯金, 貯蓄貯金, 積定期金, 計. Includes a note about the data source.

(3) 諸貨付金

Table showing financial data for (3) 諸貨付金, including categories like 國債, 地方債, 外國證券, 株式, 債權, 株式, 計.

有價証券

Table of securities including 國債 (Government Bonds), 地方債 (Local Bonds), and 社債 (Corporate Bonds) with values for various prefectures like 岩手, 宮城, 青森, etc.

(4) 諸貸付金擔保種類別

Table showing loan disbursements by security type, categorized by prefecture (岩手, 宮城, 青森, etc.) and including sub-categories like 土地建物 (Land/Buildings) and 農工 (Agriculture/Industry).

銀行貸出金職業、擔保別

(日銀福島支店調査)

日銀福島支店が管内(宮城、福島、岩手、山形)の同店取引先並に安田銀行各支店について調査したところによれば、昭和十年十二月末現在職業別貸出金額は(△減)

Table of bank loan disbursements by profession and collateral type, including categories like 職業別 (By Profession), 農工 (Agriculture/Industry), and 日本勸業銀行支店 (Japan Industrial Bank Branch).

以上の如く貸出の最高を占むるものは金融業、次は農業、生絲及繭業、醸造の順序となつてゐる、次にこれを擔保別に見れば左の如く不動産断然最高を占め次は信用、國債以外の有價証券となつてゐるが信用貸出増加の傾向が注目される。

Table comparing interest rates for various types of securities and loans between 昭和十年十二月末 (Dec 1925) and 昭和九年十二月末 (Dec 1924).

金利

昭和十一年六月中における東北主要都市組合銀行取扱金利最高、最低は左の如く前年同期に比すれば何れもその率を低下し低金利情勢浸透して來てゐる事を物語つてゐる(單位%)

Table of interest rates for various types of securities and loans, comparing 昭和十一年六月中 (June 1926) and 昭和九年六月中 (June 1924).

Table of land rights (土地権利) including 土地賃借權 (Land Lease), 生命保險債權 (Life Insurance), and 其他 (Others).

信託會社信託財產表

Table of trust assets for various trust companies (e.g., 仙臺信託, 青森信託, 秋田信託) categorized by asset type like 有價証券 (Securities) and 不動產 (Real Estate).

無盡會社

東北における昭和十年末現在の無盡會社數二十三社、支店數二十社である、その概況を示せば左の如くである。



東北六縣無盡概況

縣名	總數	會社	公會	聯合會	其他
宮城	1,000	100	100	100	100
福島	1,000	100	100	100	100
青森	1,000	100	100	100	100
山形	1,000	100	100	100	100
秋田	1,000	100	100	100	100
田	1,000	100	100	100	100

產業組合中央金庫地方別出資額

縣名	所屬組合	出資總額
宮城	1,000	1,000
福島	1,000	1,000
青森	1,000	1,000
山形	1,000	1,000
秋田	1,000	1,000
田	1,000	1,000

產業組合中央金庫貸付金表

縣名	定期	短期	其他
宮城	1,000	1,000	1,000
福島	1,000	1,000	1,000
青森	1,000	1,000	1,000
山形	1,000	1,000	1,000
秋田	1,000	1,000	1,000
田	1,000	1,000	1,000

產業組合中央金庫預り金表

縣名	其他	聯合會	其他
宮城	1,000	1,000	1,000
福島	1,000	1,000	1,000
青森	1,000	1,000	1,000
山形	1,000	1,000	1,000
秋田	1,000	1,000	1,000
田	1,000	1,000	1,000

縣名	所屬組合	信用組合	市街地信用組合
宮城	1,000	1,000	1,000
福島	1,000	1,000	1,000
青森	1,000	1,000	1,000
山形	1,000	1,000	1,000
秋田	1,000	1,000	1,000
田	1,000	1,000	1,000

縣名	組合數	員數	定期貯金	據置貯金	當座貯金	特別當座貯金	其他貯金	貯金合計	貸付金	割引手形	貸付合計
宮城	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
福島	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
青森	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
山形	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
秋田	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
田	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

縣名	組合數	員數	定期貯金	據置貯金	當座貯金	特別當座貯金	其他貯金	貯金合計	貸付金	割引手形	貸付合計
宮城	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
福島	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
青森	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
山形	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
秋田	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
田	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

農村負債整理資金

大蔵省預金部融資中時節柄東北にとつて特に注目すべきは農村負債整理資金の供給状況である、預金部仙臺支部の調査に依れば昭和十一年七月一日現在管内東北六縣下に設立された負債整理組合五百六十一、そのうち資金配分済みのもの三百六十六組合、金額三百五萬五千六百圓、更に供給決定済みとなつたもの九十七組合、金額九十一萬四千九百圓にして配分済みに對し、實際資金の供給をなし得たもの三分の一に満たず、依然芳しからぬ成績を示してゐる、各縣當局熱心その指導に當つてゐるとはいへ、地方組合に比較的中心人物乏しく、熱意を缺き従つて組合自體の諸計畫樹立が遅延してゐる結果に因るものと觀られる、茲において預金部支部では七月秋田市に開催の東北々海道農村負債整理事務地方協議會席上、地方廳の關係者に對し

おいて新たに東北に四十七の經濟更生に關する特別指導町村を指定、特別助成を行ふ事となつたので今後進展すべしと見られてゐる、七月一日現在組合設立数は宮城一二六、岩手一三三、福島六三、秋田五六、青森二五、山形一五八、計五六一となつてゐるが、これに對し配分済みとなつたものは(單位圓) 縣別組合數 金額 縣別組合數 金額 宮城 三 四、五〇〇 岩手 六 三、三〇〇 青森 三 一、五〇〇 山形 一 一〇、〇〇〇 計 十三 一、九〇、〇〇〇 更に實際資金供給決定済みとなつたものは左の如くである、 縣別組合數 金額 縣別組合數 金額 宮城 三 三、〇〇〇 岩手 六 三、〇〇〇 青森 三 一、五〇〇 山形 一 一〇、〇〇〇 計 十三 一、九〇、〇〇〇

東北の郵便貯金は素晴らしい勢ひで増加の一途を辿りつゝある、昭和十一年六月末現在に就てその概況を示せば左の如くである、 (1) 昭和九年度末現在 縣別 人員 金額 一人當 宮城 五〇、八八六 三、七九一・一五〇 岩手 四八、五三三 三、〇七三・〇九七 青森 四八、九四四 三、〇七三・〇九七 山形 四二、八三三 二、四四三・一八〇 秋田 三、〇八八 二、四九一・八三七 計 一八三、二七四 三、〇七三・〇九七 以上の如くにして、その一人當金額を五月末現在全國一人當金額六十九圓十四錢に比較すれば、この水準を突破するもの福島縣あるのみにして、東北平均はなほ十四圓八十五錢低位にある、参考のため昭和九年及び十年度末現在の状況を示せば次の通りである、 (2) 昭和十年度末現在 縣別 人員 金額 一人當 宮城 五〇、九四四 三、五五五・〇五六 岩手 四八、五三三 三、〇七三・〇九七 青森 四八、九四四 三、〇七三・〇九七 山形 四二、八三三 二、四四三・一八〇 秋田 三、〇八八 二、四九一・八三七 計 一八三、二七四 三、〇七三・〇九七

Table with columns for county (福島, 岩手, 青森, 山形, 秋田, 計) and insurance statistics (新約, 復活, 減數, 年現, 未在).

Table titled '手形交換高' (Bill Exchange Volume) for counties: 宮城, 福島, 岩手, 青森, 山形, 秋田, 計.

Table titled '最近三ヶ年不渡手形状況' (Recent 3-year non-payment bill status) for counties: 盛岡, 福島, 青森, 秋田, 仙臺, 計.

Table titled '小兒保險契約割合一件平均並死亡失効解約率' (Children's insurance contract rates) for counties: 宮城, 福島, 岩手, 青森, 山形, 秋田, 全國.

Table titled '小兒保險事業概況' (Children's insurance business overview) for counties: 宮城, 福島, 岩手, 青森, 山形, 秋田, 計.

Table titled '小兒保險契約割合一件平均並死亡失効解約率' (Children's insurance contract rates) for counties: 宮城, 福島, 岩手, 青森, 山形, 秋田, 全國.

縣別	新契約	年度未現在	平均
宮城	2,545	2,545	2,545
福島	2,545	2,545	2,545
青森	2,545	2,545	2,545
山形	2,545	2,545	2,545
秋田	2,545	2,545	2,545
計	12,725	12,725	12,725
全國	12,725	12,725	12,725

簡易生命保險事業概況 (昭和十年度中簡易保險局)

縣別	新契約		復活件		平均	
	件數	金額	件數	金額	件數	金額
宮城	1,272	12,725	1,272	12,725	1,272	12,725
福島	1,272	12,725	1,272	12,725	1,272	12,725
青森	1,272	12,725	1,272	12,725	1,272	12,725
山形	1,272	12,725	1,272	12,725	1,272	12,725
秋田	1,272	12,725	1,272	12,725	1,272	12,725
計	6,361	63,625	6,361	63,625	6,361	63,625
全國	6,361	63,625	6,361	63,625	6,361	63,625

簡易生命保險契約件數割合平均及死亡失効解約率 (昭和十年度中)

縣別	新契約		復活件		平均	
	件數	金額	件數	金額	件數	金額
宮城	1,272	12,725	1,272	12,725	1,272	12,725
福島	1,272	12,725	1,272	12,725	1,272	12,725
青森	1,272	12,725	1,272	12,725	1,272	12,725
山形	1,272	12,725	1,272	12,725	1,272	12,725
秋田	1,272	12,725	1,272	12,725	1,272	12,725
計	6,361	63,625	6,361	63,625	6,361	63,625
全國	6,361	63,625	6,361	63,625	6,361	63,625

郵便年金事業概況 (昭和十年度中簡易保險局)

縣別	新契約	年度未現在
宮城	1,272	12,725
福島	1,272	12,725
青森	1,272	12,725
山形	1,272	12,725
秋田	1,272	12,725
計	6,361	63,625
全國	6,361	63,625

縣別	在現末年度		契約件數	
	件數	金額	件數	金額
宮城	1,272	12,725	1,272	12,725
福島	1,272	12,725	1,272	12,725
青森	1,272	12,725	1,272	12,725
山形	1,272	12,725	1,272	12,725
秋田	1,272	12,725	1,272	12,725
計	6,361	63,625	6,361	63,625
全國	6,361	63,625	6,361	63,625

(1) 內國會社ノ部

死亡保險被保險者現住地別

縣別	新契約		復活件		平均	
	件數	金額	件數	金額	件數	金額
宮城	1,272	12,725	1,272	12,725	1,272	12,725
福島	1,272	12,725	1,272	12,725	1,272	12,725
青森	1,272	12,725	1,272	12,725	1,272	12,725
山形	1,272	12,725	1,272	12,725	1,272	12,725
秋田	1,272	12,725	1,272	12,725	1,272	12,725
計	6,361	63,625	6,361	63,625	6,361	63,625
全國	6,361	63,625	6,361	63,625	6,361	63,625

縣別	新契約		復活件		平均	
	件數	金額	件數	金額	件數	金額
宮城	1,272	12,725	1,272	12,725	1,272	12,725
福島	1,272	12,725	1,272	12,725	1,272	12,725
青森	1,272	12,725	1,272	12,725	1,272	12,725
山形	1,272	12,725	1,272	12,725	1,272	12,725
秋田	1,272	12,725	1,272	12,725	1,272	12,725
計	6,361	63,625	6,361	63,625	6,361	63,625
全國	6,361	63,625	6,361	63,625	6,361	63,625

火災保險契約地別

縣別	新契約		復活件		平均	
	件數	金額	件數	金額	件數	金額
宮城	1,272	12,725	1,272	12,725	1,272	12,725
福島	1,272	12,725	1,272	12,725	1,272	12,725
青森	1,272	12,725	1,272	12,725	1,272	12,725
山形	1,272	12,725	1,272	12,725	1,272	12,725
秋田	1,272	12,725	1,272	12,725	1,272	12,725
計	6,361	63,625	6,361	63,625	6,361	63,625
全國	6,361	63,625	6,361	63,625	6,361	63,625

計 不動産(三三,七〇〇,〇〇〇)...

自動車保険契約地方別

Table showing automobile insurance contracts by region, including columns for new contracts, deaths, and existing contracts.

右の外信用保険岩手縣の一千圓、宮城縣の三萬圓、汽船保險福島縣の二萬四千圓等...

(2) 外國會社ノ部

死亡保險被保險者現住地方別

Table showing death insurance contracts by residence, including columns for new contracts, deaths, and existing contracts.

火災保險契約地方別

Table showing fire insurance contracts by region, including columns for new contracts, deaths, and existing contracts.

生存保險被保險者現住地方別

Table showing life insurance contracts by residence, including columns for new contracts, deaths, and existing contracts.

交通運輸通信

鐵道

東北地方の鐵道は從來新潟運輸事務所とにも仙臺鐵道局の管下にあつたが、昭和十一年九月一日新潟鐵道局新設に依り、山形、秋田、新潟の三運輸事務所は新局に移管された、然るに同局は開業日なほ淺く各種統計を兩局に分離して取扱ふことは不可能かつ無意味であるので、本年鑑においては同局誕生以前の昭和十年度末(昭和十一年三月末)現在の統計を用ひて、東北地方の鐵道交通の解説を試みることにした。

東北の鐵道は東西の横斷線が不備なることは通論であるが、交通量の寡少と、冬期における雪害はその發展を妨げる重大な原因である。只鐵道としては旅客收入よりも、貨物收入が勝つてゐる點が他の鐵道局と異なる點で、今後特に産業の開發が東北地方の交通網と至大な關係を持つことは論を俟たない。

仙鐵管内路線名及延長 (昭和十一年三月末現在)

Table listing railway lines and their lengths within the region, including sections like 東北本線, 磐城東線, etc.

Table listing railway lines and their lengths, including sections like 磐城東線, 磐越東線, etc.

交通・運輸・通信

二六七

Table of railway lines and stations in Hebei, including 陸羽東線, 陸羽西線, 信越線, 彌後線, 彌彦線, 小田原線, 新井線, 石巻線, 新庄線, 石巻線, 新庄線, 石巻線, 新庄線.

Table of railway lines and stations in Hebei, including 陸羽東線, 陸羽西線, 信越線, 彌後線, 彌彦線, 小田原線, 新井線, 石巻線, 新庄線, 石巻線, 新庄線, 石巻線, 新庄線.

Table of railway lines and stations in Hebei, including 陸羽東線, 陸羽西線, 信越線, 彌後線, 彌彦線, 小田原線, 新井線, 石巻線, 新庄線, 石巻線, 新庄線, 石巻線, 新庄線.

Table of railway lines and stations in Hebei, including 陸羽東線, 陸羽西線, 信越線, 彌後線, 彌彦線, 小田原線, 新井線, 石巻線, 新庄線, 石巻線, 新庄線, 石巻線, 新庄線.

Table of railway lines and stations in Hebei, including 陸羽東線, 陸羽西線, 信越線, 彌後線, 彌彦線, 小田原線, 新井線, 石巻線, 新庄線, 石巻線, 新庄線, 石巻線, 新庄線.

Table of railway lines and stations in Hebei, including 陸羽東線, 陸羽西線, 信越線, 彌後線, 彌彦線, 小田原線, 新井線, 石巻線, 新庄線, 石巻線, 新庄線, 石巻線, 新庄線.

Table of railway lines and stations in Hebei, including 陸羽東線, 陸羽西線, 信越線, 彌後線, 彌彦線, 小田原線, 新井線, 石巻線, 新庄線, 石巻線, 新庄線, 石巻線, 新庄線.

Table of commodity prices for various goods like rice, oil, and other agricultural products.

仙鐵貨物 荷動き状況

昭和十年度は八月下旬に青森縣下大風水害... 仙鐵貨物 荷動き状況... 仙鐵管内運車使用率...

更驛發送の硫化鉛鐵の増加は注目すべく、仕向先は遠く朝鮮、滿洲に及んでゐる。... 仙鐵管内運車使用率...

Table showing the number of goods sent and received at various stations within the area.

主要貨物發着状況 (一萬馬以上、昭和十年中)

Table of major cargo shipping statistics for various commodities like wheat, rice, and other goods.

交通・運輸・通信

Table of transportation and communication statistics, including data for various modes of transport and communication services.

硝子	二、八八八	(仙臺、新瀉、白山、福島)	二九、四九	(仙臺、城岡、新瀉)
製及其子	二、〇五六	(沼垂)	—	—
製紙類	二、八三三	(新瀉、鶴岡、長町、福島)	—	—
洋紙類	二、六五四	(城岡、沼垂、新瀉)	一三、八四四	(仙臺、沼垂、山形)
鐵及鋼	八、五五六	(長岡、早口、蒲町、柏崎)	一八〇、四三三	(青森、仙臺、羽後平澤、雄物川)
機械類	二、四三九	(長岡、沼垂、北山形、柏崎)	三六、二七四	(沼垂、仙臺、秋田)
油脂類	一、七八七	(沼垂、石巻、宮城電鐵)	一〇、八三三	(長岡、北仙臺、仙臺、福島)
製品類	四、六三三	(大寺、城岡、鹿瀬、沼垂)	三〇、九六一	(福島、沼垂、雄物川、大寺、山形)
牛馬	一九、二四四	(三戸、高島鐵道、滑宮内)	一五、三九九	(青森、弘前、鹽ノ目、上山)
菓子類	六〇、七三三	(黒澤尻、古間木、水澤、花巻、福島、その他)	三、八九七	(黒澤尻、古間木、福島、奥中山、盛岡、新瀉、秋田)
菓子類	三、〇四四	(柏崎、仙臺、片貝、長岡)	三、一七一	(仙臺、長岡、新瀉、秋田、福島、會津若松)

雪害

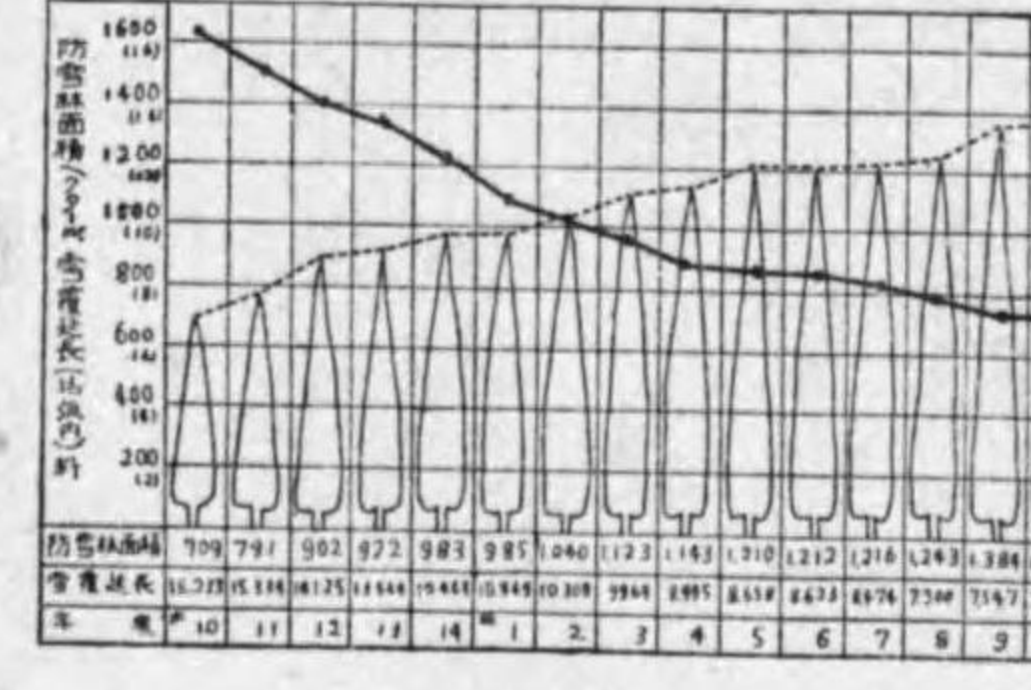
昭和十一年頭初における未曾有の大雪害は、仙鐵局を完全にノックアウトした観がある。即ち一月十五日頃から天候極度に悪化し、先づ裏日本一帯に猛吹雪が襲来したのを始め

に、爾後二十六日間少しの小吹みもなく、ぶつ通しに白魔は跳梁した。このため各線の運轉中止續出し、札鐵局よりロータリー、マツクレーの應援を得たにも拘らず、奥羽本線福島、米澤間は約二週間不通といふ未曾有の記録を作った。しかもその後は雪崩が各所に續出し、従業員は一月上旬より三月末日迄、文

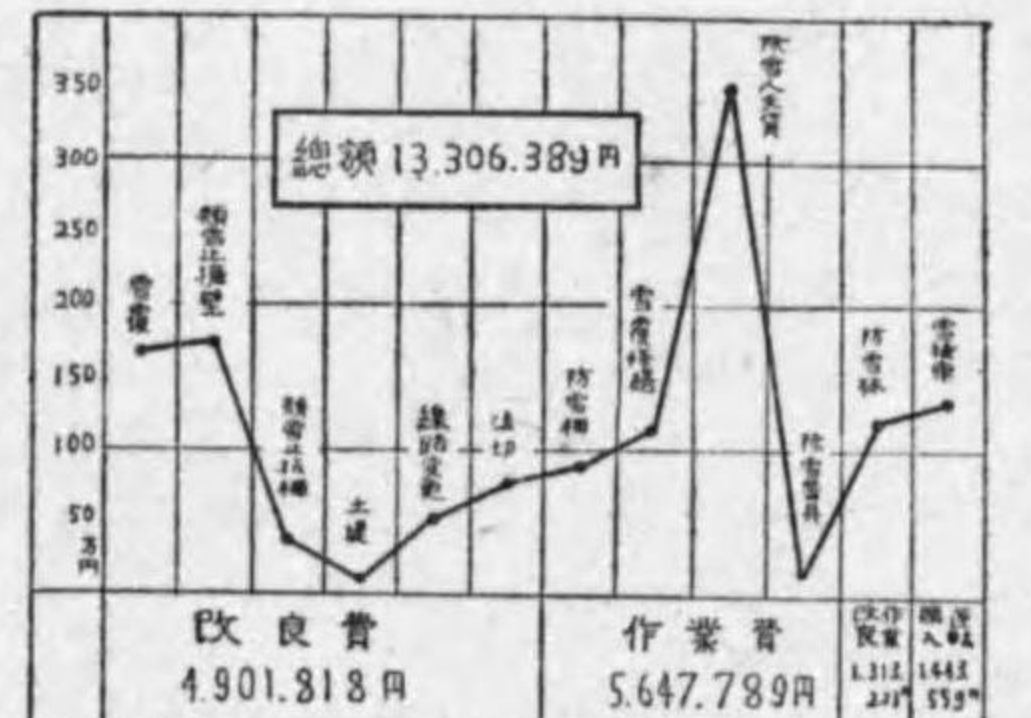
字通り不眠不休の活動を續け、幾多の尊き犠牲者さへ出した。然るに今回新潟鐵道局新設に依り、雪害區域は大部分新潟局に移管されることになったが、昭和十年度末迄の仙鐵局雪害対策は左の圖表の通りである。

盛岡	秋田	山形	福島	青森	新瀉	津
甘生	白	白	白	白	白	白
栗	栗	栗	栗	栗	栗	栗
九月から十一月迄	九月から十一月迄	九月から十一月迄	九月から十一月迄	九月から十一月迄	九月から十一月迄	九月から十一月迄
三、四三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三

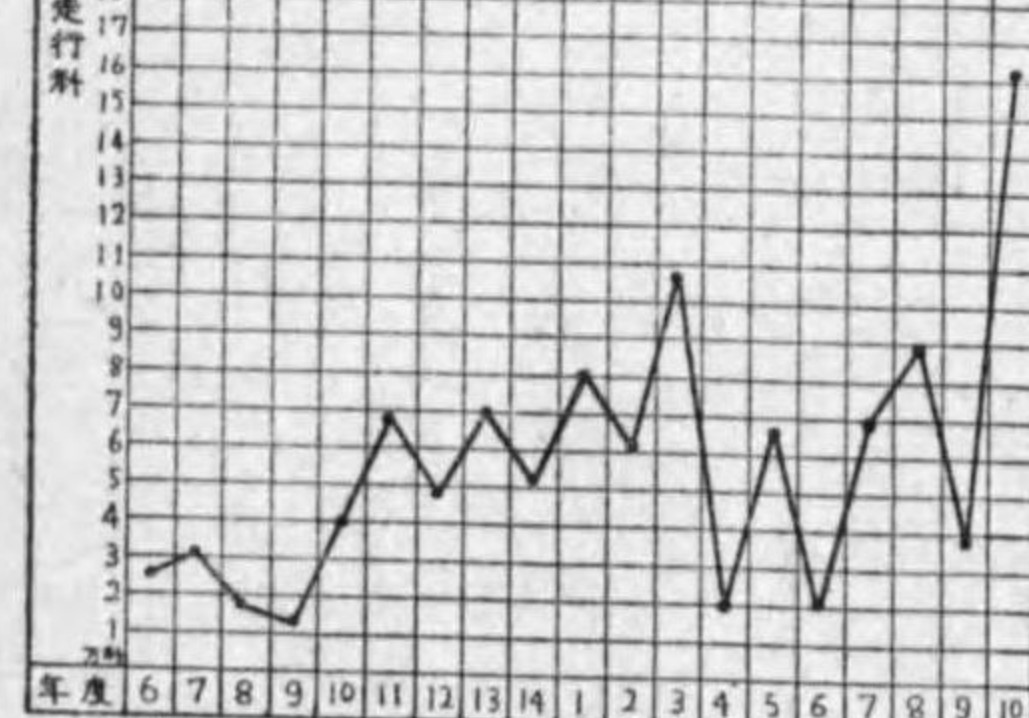
仙鐵局内積雪回数表 (昭和十一年度)



防雪設備費比較圖 (昭和十一年度)



年度別ラッセル雪掃車走行料



交通・運輸・通信

青森	岩手	宮城	仙臺	山形	秋田	新瀉	津
青森線	岩手線	宮城線	仙臺線	山形線	秋田線	新瀉線	津線
五所川原	花巻	仙台	仙臺	山形	秋田	新瀉	津
五所川原	花巻	仙台	仙臺	山形	秋田	新瀉	津
五所川原	花巻	仙台	仙臺	山形	秋田	新瀉	津

Table of railway and tramway statistics for Hebei, including routes like 秋田電軌, 新湯, and 同, with columns for passenger numbers, freight, and revenue.

自動車

省營自動車

全國各局別主要自動車營業狀況

Table showing national railway and tramway statistics by region, including passenger and freight numbers and revenue.

仙鐵管内線定額

Table detailing the scheduled passenger and freight numbers for the Xian Railway (仙鐵) system.

秋田縣

Table listing transportation companies and their statistics for Aomori Prefecture (秋田縣).

交通・運輸・通信

Table listing transportation statistics for various locations in the northeast, such as 福島, 青森, and 岩手.

青森縣

Table listing transportation companies and their statistics for Aomori Prefecture (青森縣).

岩手縣

Table listing transportation companies and their statistics for Iwate Prefecture (岩手縣).

宮城縣

Table listing transportation companies and their statistics for Miyagi Prefecture (宮城縣).



### 航路・港灣

(一) 三陸航路  
 明治二十九年開設、宮城縣鹽釜より同縣氣仙沼、岩手縣高田、細浦、大船渡、釜石、大槌、山田を経て宮古に至る。鹽釜・宮古間毎日二便就航、月二回鹽釜・東京芝浦間、鹽釜・

函館間就航、但し函館行きは宮城縣からの移出物が多い場合に限り。  
 (二) 北鮮航路  
 滿洲國獨立後の交通に刺戟されて開設さる主線は朝鮮雄基・新湊間で現在國鐵と客貨の連帶輸送をしてゐる。この外に雄基・鹽釜間の不定期航路がある。  
 (三) 近海航路

阪神地方と北海道を繋ぐ航路、現在は東北の諸港には寄港せず、神戸から横濱、函館、小樽を経て新潟に至り、本州を一周して神戸に歸航する。  
 以上で東北の航路の一瞥を終つたが、以下統計に依つて東北の航路を檢討してみよう。  
 なお、船舶については「通信」中の船舶無電の項を参照されたい。

#### 東北六縣港灣表 (昭和九年十二月末)

第一種重要港灣	第二種重要港灣	指定港灣	その他の港灣
青森	八戸、大間、鮎ヶ澤、深浦	大船渡、大槌、釜石、山田、久慈	石巻、萩原、女川、氣仙沼
宮城	鹽釜	能代、本莊、築館、北浦、平澤、加茂、鼠ヶ関	松川浦、四ツ倉、江名
秋田	船川(土崎港を合す)	小名濱	
山形			
福島			
計			

#### 入港船舶狀況 (昭和九年十二月末)

縣名	港名	入港客貨船		入港漁船		入港遊樂船	
		隻數	噸數	隻數	噸數	隻數	噸數
青森	八戸	1	1,775	1	3,235	1	3,235
	大間	1	1,775	1	3,235	1	3,235
宮城	鹽釜	1	1,775	1	3,235	1	3,235
	大船渡	1	1,775	1	3,235	1	3,235
秋田	船川	1	1,775	1	3,235	1	3,235
	小名濱	1	1,775	1	3,235	1	3,235
山形	船川	1	1,775	1	3,235	1	3,235
	小名濱	1	1,775	1	3,235	1	3,235
福島	船川	1	1,775	1	3,235	1	3,235
	小名濱	1	1,775	1	3,235	1	3,235
計							

縣名	港名	入港客貨船	入港漁船	入港遊樂船
青森	八戸	1	1	1
青森	大間	1	1	1
宮城	鹽釜	1	1	1
宮城	大船渡	1	1	1
秋田	船川	1	1	1
秋田	小名濱	1	1	1
山形	船川	1	1	1
山形	小名濱	1	1	1
福島	船川	1	1	1
福島	小名濱	1	1	1
計				

#### 移出重要品 (昭和九年末)

縣名	品名	噸數	價額
青森	紅麴糖	1,111	1,111
	鮮魚	1,111	1,111
	果實	1,111	1,111
	金	1,111	1,111
	鐵	1,111	1,111
	銅	1,111	1,111
	錫	1,111	1,111
	鉛	1,111	1,111
	鋅	1,111	1,111
	錳	1,111	1,111
宮城	鮮魚	1,111	1,111
	海産物	1,111	1,111
	米	1,111	1,111
	油	1,111	1,111
	和酒	1,111	1,111
	金屬	1,111	1,111
	牛乳	1,111	1,111
	羊毛	1,111	1,111
	皮革	1,111	1,111
	紙	1,111	1,111
秋田	鮮魚	1,111	1,111
	海産物	1,111	1,111
	米	1,111	1,111
	油	1,111	1,111
	和酒	1,111	1,111
	金屬	1,111	1,111
	牛乳	1,111	1,111
	羊毛	1,111	1,111
	皮革	1,111	1,111
	紙	1,111	1,111
山形	鮮魚	1,111	1,111
	海産物	1,111	1,111
	米	1,111	1,111
	油	1,111	1,111
	和酒	1,111	1,111
	金屬	1,111	1,111
	牛乳	1,111	1,111
	羊毛	1,111	1,111
	皮革	1,111	1,111
	紙	1,111	1,111
福島	鮮魚	1,111	1,111
	海産物	1,111	1,111
	米	1,111	1,111
	油	1,111	1,111
	和酒	1,111	1,111
	金屬	1,111	1,111
	牛乳	1,111	1,111
	羊毛	1,111	1,111
	皮革	1,111	1,111
	紙	1,111	1,111

#### 交通・運輸・通信

酒田	九〇三
加茂	六六六
小名	二五五
松川	二六八
四ツ倉	二六八
江名	二六八

青函連絡

青森、函館間の旅客並に貨物輸送は、青森港における同連絡施設と共に仙臺の管下に属する。本州と北海道とを結ぶこの航路が、あらゆる點から見て重要なことは言ふ迄もない。現在青森港には繫船岸壁として第一、第二の棧橋、航路貨車渡橋として第一、第二の可動橋がある。

連絡船

船名	噸數	旅客定員	車輛搭載數
飛鳥丸	三、四〇八	八九五	十五噸貨車
津輕丸	三、四〇八	八九五	二十五輛
松前丸	三、四〇八	八九五	二十五輛
青函丸	三、三六六	同	四十三輛
青函丸	二、四九〇	同	四十三輛

客貨航送數

方面別	旅客人員	貨車數	同一日平均	應數	同一日平均
青森から	四〇、七五五	一、〇六六	一八八	五九八、二五〇	一、六三三
函館から	四七、九二四	一、四四三	一八六	五九一、四三三	一、六二八

航空

東北地方は航空事業から只ひとり取残された観がある。わづかに昭和七年時局匡救事業により青森と仙臺とに飛行場が建設されたが公共用飛行場の域には達してゐない。併しながら東北振興調査會と航空事業調査委員會の

答申に基き、昭和十二年四月からいよいよ東京・札幌間に定期航空路開設と決定、日・滿、内臺間航空路と結んで我國を縦断する一大航空路線が生れることになつた。併しこの東京・札幌間航空路は旅客本位とせず、郵便物の搭載を主とするもので、仙臺、青森兩飛行場の整備、中間不時着陸上及び仙臺、青森兩市に航空無線電信局の設置等が急務とされてゐる

通信

東北地方の通信事業は新潟縣と共に仙臺通信局の管下にある。東北地方は他地方に較べて面積の大なるに拘らず、地勢上の不利が主要原因をなして、交通事業と同様通信事業も發達の便を缺いてゐる。ことに冬期間における雪害は特に日本海沿岸地方にひどく、毎年電信、電話線の被害はもとより、郵便の配達にも支障を來すのが例になつてゐる。以下通信に關して、統計を以て説明してみよう。

仙臺局管内局所數

種別	計	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	新潟
郵便局	一、四六三	一四六	一八	一八	一八	一八	一八	一八
三等郵便局	一、四六三	一四六	一八	一八	一八	一八	一八	一八
二等郵便局	一、四六三	一四六	一八	一八	一八	一八	一八	一八
一等郵便局	一、四六三	一四六	一八	一八	一八	一八	一八	一八
電信局	一、四六三	一四六	一八	一八	一八	一八	一八	一八
電話局	一、四六三	一四六	一八	一八	一八	一八	一八	一八
電報局	一、四六三	一四六	一八	一八	一八	一八	一八	一八
郵便取扱所	一、四六三	一四六	一八	一八	一八	一八	一八	一八
電信取扱所	一、四六三	一四六	一八	一八	一八	一八	一八	一八
電話取扱所	一、四六三	一四六	一八	一八	一八	一八	一八	一八
電報取扱所	一、四六三	一四六	一八	一八	一八	一八	一八	一八
郵便取扱所	一、四六三	一四六	一八	一八	一八	一八	一八	一八
電信取扱所	一、四六三	一四六	一八	一八	一八	一八	一八	一八
電話取扱所	一、四六三	一四六	一八	一八	一八	一八	一八	一八
電報取扱所	一、四六三	一四六	一八	一八	一八	一八	一八	一八

郵便局一に對する割合

縣名	面積	世帯數	人口
青森	一、四六三	一四六	一八
岩手	一、四六三	一四六	一八
宮城	一、四六三	一四六	一八
秋田	一、四六三	一四六	一八
山形	一、四六三	一四六	一八
福島	一、四六三	一四六	一八
新潟	一、四六三	一四六	一八

郵便函一に對する割合

縣名	面積	世帯數	人口
青森	一、四六三	一四六	一八
岩手	一、四六三	一四六	一八
宮城	一、四六三	一四六	一八
秋田	一、四六三	一四六	一八
山形	一、四六三	一四六	一八
福島	一、四六三	一四六	一八
新潟	一、四六三	一四六	一八

新潟 (天) (一) (四) (五) (六) (七) (八) (九) (一〇) (一一) (一二) (一三) (一四) (一五) (一六) (一七) (一八) (一九) (二〇) (二一) (二二) (二三) (二四) (二五) (二六) (二七) (二八) (二九) (三〇) (三一) (三二) (三三) (三四) (三五) (三六) (三七) (三八) (三九) (四〇) (四一) (四二) (四三) (四四) (四五) (四六) (四七) (四八) (四九) (五〇) (五一) (五二) (五三) (五四) (五五) (五六) (五七) (五八) (五九) (六〇) (六一) (六二) (六三) (六四) (六五) (六六) (六七) (六八) (六九) (七〇) (七一) (七二) (七三) (七四) (七五) (七六) (七七) (七八) (七九) (八〇) (八一) (八二) (八三) (八四) (八五) (八六) (八七) (八八) (八九) (九〇) (九一) (九二) (九三) (九四) (九五) (九六) (九七) (九八) (九九) (一〇〇)

管内面積、郡、市、町、村世帯數、人口 (昭和十年度末)

縣名	面積 (方町)	郡	市	町	村	世帯數	人口
新潟	九,四八九	一,八二六	一,五三三	一,五三三	八,九七九	七〇七	一〇〇
計	九,四八九	一,八二六	一,五三三	一,五三三	八,九七九	七〇七	一〇〇

管内市外電話線路里程、電柱 (昭和十年度末)

縣名	架空線	架空ケーブル	地下ケーブル	水底ケーブル	電柱
新潟	一,〇九二	一,〇九二	一,〇九二	一,〇九二	一,〇九二
計	一,〇九二	一,〇九二	一,〇九二	一,〇九二	一,〇九二

引受通常郵便物數 (昭和十年度末)

縣名	普通	書留及	計	人口十人
新潟	九,四八九	一,八二六	一,一五三	八,九七九
計	九,四八九	一,八二六	一,一五三	八,九七九

配達小包郵便物數 (昭和十年度末)

縣名	普通	書留及	計	人口十人
新潟	九,四八九	一,八二六	一,一五三	八,九七九
計	九,四八九	一,八二六	一,一五三	八,九七九

電信線路里程、電柱 (昭和十年度末)

縣名	架空線	架空ケーブル	地下ケーブル	水底ケーブル	電柱
新潟	一,〇九二	一,〇九二	一,〇九二	一,〇九二	一,〇九二
計	一,〇九二	一,〇九二	一,〇九二	一,〇九二	一,〇九二

電信局所一に對する割合

縣名	面積	所帶數	人口
新潟	九,四八九	一,一五三	八,九七九
計	九,四八九	一,一五三	八,九七九

電話局所一に對する割合

縣名	面積	所帶數	人口
新潟	九,四八九	一,一五三	八,九七九
計	九,四八九	一,一五三	八,九七九

管内市外電話線路里程、電柱 (昭和十年度末)

縣名	架空線	架空ケーブル	地下ケーブル	水底ケーブル	電柱
新潟	一,〇九二	一,〇九二	一,〇九二	一,〇九二	一,〇九二
計	一,〇九二	一,〇九二	一,〇九二	一,〇九二	一,〇九二

縣名	加入者數		發信通話時數 (市內)		發信通話時數 (市外)		合計	
	加入者相互間	非加入者發信	有件數	無件數	有件數	無件數	有件數	無件數
青森	六,一九一	六,五七〇	二,六二二	一,一六〇,〇〇〇	一,一六〇,〇〇〇	一,一六〇,〇〇〇	二,六二二	一,一六〇,〇〇〇
岩手	五,四三六	三,〇九七	一,三三〇	一,〇四四,〇〇〇	一,〇四四,〇〇〇	一,〇四四,〇〇〇	一,三三〇	一,〇四四,〇〇〇
宮城	九,八二五	五,〇六五	一,七五七	一,〇七五,〇〇〇	一,〇七五,〇〇〇	一,〇七五,〇〇〇	一,七五七	一,〇七五,〇〇〇
山形	六,二五六	三,八四三	一,三三〇	一,〇七五,〇〇〇	一,〇七五,〇〇〇	一,〇七五,〇〇〇	一,三三〇	一,〇七五,〇〇〇
秋田	七,〇二二	三,八四三	一,三三〇	一,〇七五,〇〇〇	一,〇七五,〇〇〇	一,〇七五,〇〇〇	一,三三〇	一,〇七五,〇〇〇
福島	九,八二〇	四,七〇九	一,三三〇	一,〇七五,〇〇〇	一,〇七五,〇〇〇	一,〇七五,〇〇〇	一,三三〇	一,〇七五,〇〇〇
新潟	一七,〇九五	八,〇〇七	一,三三〇	一,〇七五,〇〇〇	一,〇七五,〇〇〇	一,〇七五,〇〇〇	一,三三〇	一,〇七五,〇〇〇
計	六二,六三四	三〇,九一七	一,三三〇	一,〇七五,〇〇〇	一,〇七五,〇〇〇	一,〇七五,〇〇〇	一,三三〇	一,〇七五,〇〇〇

### 無線電信電話

業務用陸上無線電信 (昭和十年度末)

縣名	官設	私設	計
青森	六	三	九
岩手	一	一	二
宮城	一	一	二
山形	一	一	二
秋田	一	一	二
福島	一	一	二
新潟	一	一	二
計	二二	一〇	三二

仙臺管内無線電信、電話施設數 (昭和十年度末)

縣名	官設	私設	計
青森	六	三	九
岩手	一	一	二
宮城	一	一	二
山形	一	一	二
秋田	一	一	二
福島	一	一	二
新潟	一	一	二
計	二二	一〇	三二

### 船舶無線施設 (昭和十年度末)

船名	許可年月日	呼出符號	電力(ワット)	施設者名	定置港
宮城丸	昭和二年	JYAB	二五	宮城縣	氣仙沼
神光丸	昭和二年	JYVB	二五	宮城縣	石巻
寶松丸	昭和二年	JYDB	二五	宮城縣	石巻
共榮丸	昭和二年	JYHB	二五	宮城縣	石巻
華南丸	昭和二年	JYLB	二五	宮城縣	石巻
桃丸	昭和二年	JYNB	二五	宮城縣	石巻
月浦丸	昭和二年	JYOB	二五	宮城縣	石巻
竹浦丸	昭和二年	JYQB	二五	宮城縣	石巻
出島丸	昭和二年	JYAB	二五	宮城縣	石巻
第三金比羅丸	昭和二年	JYAB	二五	宮城縣	石巻
觀音丸	昭和二年	JYAB	二五	宮城縣	石巻
稻荷丸	昭和二年	JYAB	二五	宮城縣	石巻
第五明神丸	昭和二年	JYAB	二五	宮城縣	石巻
第三鹿島丸	昭和二年	JYAB	二五	宮城縣	石巻
金比羅丸	昭和二年	JYAB	二五	宮城縣	石巻
第三乘師丸	昭和二年	JYAB	二五	宮城縣	石巻
宮城丸	昭和二年	JYAB	二五	宮城縣	石巻
田代丸	昭和二年	JYAB	二五	宮城縣	石巻
第一丸	昭和二年	JYAB	二五	宮城縣	石巻
長渡丸	昭和二年	JYAB	二五	宮城縣	石巻
點川丸	昭和二年	JYAB	二五	宮城縣	石巻

Table listing various shipping lines and routes, including names like '清海丸', '紫雲丸', and '第二海運丸', along with their respective agents and contact information.

Table listing shipping companies and their agents, such as '海形丸', '山形丸', and '秋田丸', with details on their services and contact points.

Table listing shipping companies and their agents, including '高田中學校', '新設高等女學校', and '日本放送協會', with their respective locations and contact details.

Table detailing ship registration statistics, categorized by region (e.g., 岩手, 青森, 宮城, 秋田, 山形, 福島) and type of vessel (汽船, 帆船), showing counts and trends.

宮城	1	100	1,100	2,100	1
秋田	1	100	1,100	2,100	1
山形	1	100	1,100	2,100	1
福島	1	100	1,100	2,100	1
計	4	400	4,400	8,400	4
其他	1	100	1,100	2,100	1
對前年増減					

### 六、傳書鳩

最近東北地方も傳書鳩の研究が勃興して來

東北六縣傳書鳩飼養狀況 (昭和十一年六月現在)

た。殊に陸軍においては早くからこれを通信事業に利用してゐるが、仙臺鐵道局においても最近工務課で研究を重ね、次第に實用の期

に向いて來てゐる。左に一般官公署並に民間の鳩飼育狀況を略述する。

官公署關係	飼養者	鳩數
蟹田營林署鳩舎	青森縣東津輕郡蟹田村	1,100
宮古營林署鳩舎	岩手縣閉伊郡宮古町	1,100
一ノ關營林署	岩手縣西磐井郡一ノ關町	1,100
登米營林署	宮城縣登米郡登米町	1,100
氣仙沼營林署	宮城縣本吉郡氣仙沼町	1,100
福島縣警察部警察協會	福島市福島縣廳構内	1,100
福島縣坂下警察署	福島市勾當臺通	1,100
宮城縣警察部保安課	福島市清水小路	1,100
仙臺鐵道局工務課	仙臺市清水小路	1,100
計		11,000

民間團體關係	飼養者	鳩數
青森縣浪岡尋常高等小學校	青森縣浪岡尋常高等小學校	1,100
弘前第二大成小學校	弘前市大字品川町	1,100
山形縣立新庄中學校	山形縣最上郡新庄町	1,100
盛岡高等農林學校	盛岡市上田	1,100
關川尋常高等小學校	盛岡市三十軒	1,100
城南尋常高等小學校	盛岡市天神町	1,100
中野尋常高等小學校	岩手縣中野村柳下	1,100
計		11,000

## 土地

### 帝國の位置

極東	東經 一五六度三〇分四八秒
極西	東經 一一九度一八分二四秒
極南	北緯 二〇度二五分二四秒
極北	北緯 五〇度五五分二四秒

### 帝國の面積

極南	北緯 三六度四七分
極北	北緯 四一度三三分
總面積	六七五、一一八方呎四三
内地	(本州、四國、九州、北海道、琉球、及所屬諸島を含む)
方呎	三八二、三三四・三九
朝鮮	二二〇、七四〇・七二
臺灣本地	三五、八四六・六九
澎湖島	一二六・八六
樺太	三六、〇八九・七七
外に關東州	三、四六二・四五
南洋	二、一四八・八〇
滿鐵附屬地	二九五・〇二

### 東北の面積

宮城縣	六、九二・三
福島縣	七、二五・五
岩手縣	一三、七六・六
青森縣	一五、二五・三
山形縣	九、六〇・九
秋田縣	九、三五・七
計	二、六三・六

有租地	面積
宮城縣	三三六、五三六・〇三
福島縣	五〇六、六四四・九
岩手縣	七〇八、六三六・三
計	一、五五一、八一六・二六

有租地種類別	面積
山林	三三、八〇四・二
畑地	三、六四三・五八
水田	三、五六一〇・三
宅地	二、六七、九二・九五
計	四一、六二五・六五

無租地	面積
山林	一、三三、〇〇〇・〇
畑地	一、三三、〇〇〇・〇
水田	一、三三、〇〇〇・〇
宅地	一、三三、〇〇〇・〇
計	四、三三、〇〇〇・〇

の二、一三五萬方呎で中華民國の二、一一〇萬方呎之に亞ぎ、續いてブラジル八五二萬方呎、北米合衆國七八四萬方呎、アルゼンチン二八〇萬方呎で帝國内地の面積は列國の第二十五位、トルコ、パラグワイ、瑞典、ポーランドの下位、フィンランド、諸國の上位になり、又帝國の總面積を列國に比較すると第二十位にある。(日本帝國統計年鑑に據る)

即ち帝國内地に於ては北海道を除きその面積において岩手縣は府縣中第一位、福島縣第二位、秋田縣第五位、青森縣第七位、山形縣第八位、宮城縣は第十五位を占めてゐる。

宮城縣 三、五、六、三  
福島縣 三、三、三、六  
岩手縣 三、五、〇、〇、〇  
青森縣 三、六、六、五、〇

東北の地勢

東北地方の脊梁をなすものは、その北端を青森灣に發し連綿として中央部を南下縦貫して關東に及ぶ延長四〇〇キロ、本邦最長の奥羽分水山脈(奥羽山脈)とこれと形影相伴うて走る那須火山帯によつて先づ極めて明瞭に東西兩半面に分たれ、東方太平洋沿ひには始

東北の主なる山岳

Table with columns: 名稱, 所在地, 高さ(米), 山相. Lists mountains like 蔵王山, 大船山, 大船山, etc.

原層から成る阿武隈山脈、古生層並に中生層から成る北上山脈が南北に連り、西方日本海沿ひには第三紀層の出羽丘陵、越後山脈が南北に延び、これに沿うて鳥海火山帯が走つてゐる、即ち奥羽分水嶺によつて東西を別つた水流は東は北上、阿武隈の山脈によつてその行手を遮られ、一旦兩山脈間の低地帯に低徊して北は北上山脈の北を迂回して馬淵川となり中部は北上、阿武隈の兩河川となり何れ

も低地を求めつゝ仙臺灣に注ぐ、同様に西方一路日本海を目ざす水流も出羽、越後の嶮峻に阻まれて一旦會津、米澤、山形、新庄、横手、大館、弘前の盆地に停滞し纏て阿賀、最上、雄物、米代、岩木の諸川となつて日本海に注ぐ。斯くて人文は必然的にこの水利、地形を相して舟楫の業、天産、耕織の途を大成すると共に東西各その氣候風土を異にする中に独自の産業、文化が育まれて來た。

Table with columns: 地名, 山名, 所在地, 高さ(米). Lists mountains like 早池峯山, 東甲山, 八甲山, etc.

温泉

火山國であるわが國は、又世界第一の温泉國である。その著明なもののみでも温泉六百六十餘、鑛泉百五十餘を算してゐる、東北は前述の火山帯に育まれ隨所に温泉群落を形成して華かな温泉郷を現出してゐるが各縣衛生課の調査によると、

二〇、青森三一、山形二九、秋田三〇、計一七九に及び泉質は苦味泉最も多く、食鹽泉、單純泉、酸性泉、硫酸泉、アルカリ泉、放射能作温、土類泉の順である。(觀光の東北温泉の項に詳述)

宮城縣 (温泉三〇、冷泉一) 苦味泉九、アルカリ泉五、酸性泉各五、單純泉六、食鹽泉酸泉各二、福島縣 (温泉二六、冷泉二) 單純泉一〇、苦味泉五、酸性泉四、食鹽泉、硫酸泉各二、土類泉、アルカリ泉、放射能作冷泉二、岩手縣 (温泉一三、冷泉一) 苦味、硫酸泉各五

Table with columns: 地名, 山名, 所在地, 高さ(米). Lists mountains like 阿闍羅山, 梵珠山, 大倉山, etc.

東北の主なる瀑布

名称	所在地	高さ(米)
名瀬	宮城縣栗田郡川崎村	一〇〇
白糸	同	一〇〇
秋保大瀧	同	五〇
姉妹瀧	同	一〇
雨瀧	同	一〇
梯子瀧	同	一〇
鳳鳴瀧	同	一〇
やんぶつ瀧	同	一〇
割水山瀧	同	一〇
寒風瀧	同	一〇
不老瀧	同	一〇
鱗瀧	同	一〇
大瀧	同	一〇
白糸瀧	同	一〇
作人瀧	同	一〇
白糸瀧	同	一〇
行者瀧	同	一〇
大瀧	同	一〇
小瀧	同	一〇

東北の主なる湖沼

名称	所在地	周囲海面最大深度	生成原因
八郎瀧	秋田縣	一〇	砂丘の内側に水を溜りしもの
猪苗代湖	福島縣	一〇	山間の盆地に水を溜りしもの

名称	所在地	高さ(米)
布止瀧	同	一八二
魚持瀧	同	三六
子持瀧	同	三六
観音瀧	同	三六
権現瀧	同	三五
神樂瀧	同	二一
夫落瀧	同	一八
熊落瀧	同	一八
不筋瀧	同	一八
三筋瀧	同	一八
横子瀧	同	一八
不動瀧	同	一八
中瀧	同	一八
上瀧	同	一八
白糸瀧	同	一八
三條瀧	同	一八
大工瀧	同	一八
鳥越瀧	同	一八
大瀧	同	一八
大瀧	同	一八
七折瀧	同	一八
大瀧	同	一八
降瀧	同	一八
白糸瀧	同	一八

十和田湖	青森縣	一八二
小原湖	同	一八二
檜原湖	同	一八二
伊豆沼	宮城縣	一八二
十三瀧	青森縣	一八二

名称	所在地	高さ(米)
岩の目瀧	同	三二
高鼻瀧	同	九三
磐根瀧	同	三三
亦一瀧	同	二二
芋加瀧	同	一六
千丈瀧	同	一六
高瀧	同	一六
長松瀧	同	一六
権現瀧	同	一六
七瀧	同	一六
暗門瀧	同	一六
郷坂瀧	同	一六
藤花瀧	同	一六
大瀧	同	一六
白布瀧	同	一六
白糸瀧	同	一六
白糸瀧	同	一六
白糸瀧	同	一六
赤瀧	同	一六
七金瀧	同	一六
不動瀧	同	一六
銚子の瀧	同	一六

田澤湖 秋田縣

東北の主なる河川

名称	延長	水源	末
北上川	一〇〇	岩手縣磐城郡北上山に發し宮城縣石巻市に至る	支流
鳴瀬川	一〇〇	宮城縣加美郡小野田村に發し同縣生野郡野野の海に入る	支流
七北田川	一〇〇	宮城縣根白石村より高砂村に至つて海に入る	支流
名取川	一〇〇	宮城縣名取郡保原村より東海に至る	支流
廣瀬川	一〇〇	宮城縣廣瀬郡より名取郡六郷村に入り名取川に合す	支流
白石川	一〇〇	宮城縣白石郡より松川を合し柴田郡木崎町で阿武隈に合す	支流
阿武隈川	一〇〇	福島縣西白河郡より宮城縣亙理郡荒瀬村に至り海に注ぐ	支流
阿賀川	一〇〇	南會津郡荒瀬村大字瀧の原荒瀬より新潟縣松ヶ崎に至る	支流
只見川	一〇〇	支流、日橋川、湯川、宮川、濁川、大瀧川、只見川、楡澤川、鶴沼川、戸石川、水無川、奥川、一戸川	支流
夏井川	一〇〇	同南會津郡伊北村大字田子倉字人山より新潟縣下阿賀川に合流	支流
請戸川	一〇〇	同東白川郡大瀧山より同郡大瀧に至る	支流
眞野川	一〇〇	同田村郡大瀧山より同郡大瀧に至る	支流
閉伊川	一〇〇	同双葉郡天泉山より同郡請戸村に至る	支流
小淵川	一〇〇	同相馬郡石橋村より同郡野野村に至る	支流
馬淵川	一〇〇	同岩手縣下閉伊郡明神山より同郡宮古町に至る	支流
阿武隈山脈	一〇〇	同同郡神登山より同縣小瀧村に至る	支流
阿武隈山脈	一〇〇	同九戸郡江刈村外山より青森縣八戸港に至る	支流

阿武隈山脈

南は久慈川口より北阿武隈川口に至る、南北凡そ一七〇キロ、東西最大五〇キロ、脈

相風雨に削られて大部分は準平原と化してゐる、山地の表面は全體的に東側に上り西側に下り海抜五、六乃至七、八メートルに過ぎぬが、殘丘として最高點大瀧根山

北上山脈

南は鹿角半島より、北、馬淵川口に至る南北





# 帝國の人口

(第五十四回日本帝國統計年鑑)  
昭和十年國勢調査速報による

帝國總數	九七、六九四、六二八人
内地	六九、二五一、二六五人
朝鮮	二二、八九八、六九五
臺灣	五、二二二、七一九
樺太	三三一、九四九
關東州及滿鐵附屬地	一、六五六、七六三人
南洋委任統治區域	一〇二、二三八人

**人口分布** 全國府縣別に見て、東京の六、三六九、六三九人が首位、大阪の四、二九七、一六六が次位、北海道の三、〇六八、二八三が第三位で、その他二百萬以上のものは兵庫、愛知、福岡、百萬以上は一府二十三縣で鳥取縣の四九〇、四五八人が最少である。

**人口密度** 内地人口の密度は一方軒一八一人に當り、府縣別に見ると東京の二、九七〇人と大阪の二、三六九人が斷然頭角を抜き五百人以上は神奈川、愛知、福岡の三縣、二百人以上は香川縣ほか十二府縣、最も低いのは北海道の三五五人である。

**男女別** 女百に付男、内地は一〇〇人六、朝鮮は一〇三人八、臺灣は一〇四人二、樺太は二七人八、關東州及滿鐵附屬地は一五〇人四、南洋は一二六人六を示してゐる。

**人口自然増加** わが國內地における昭和十年の人口自然増加は百二萬八千餘人で昭和七年の百萬七千餘人の記録を凌駕し異常な増加を示した。元來我國の人口自然増加は漸増の傾向を辿り、昭和七年には遂に百萬を突破しこれを大正七、八年當時に比較すると、僅々十數年間に二倍乃至三倍の飛躍的增加を見るに至つた。然し同年を最頂に再び漸減の歩調となり昭和八年には九十萬臺、昭和九年には八十萬臺となり大正十四年以降の最少記録さへ示したが、昭和十年になつて俄然百二萬八千餘人、實に昭和七年の記録を破ること二萬餘人と云ふ未曾有の多數を現した。

**人口自然増加率** これまた逐年増加して大正十五年、昭和元年には遂に人口千に付一五・六といふ最高率を示すに至つた、爾後昭和六年までは一三乃至一四臺に留り、昭和七年再び一五臺に上つたが昭和八年一三臺、昭和九年一臺といふ最近十數年來の低記録を示した、然るに昭和十年に至つて著しい反撥を見、一躍一四・九の高率を現した、

## 東北の人口

(昭和十年國勢調査速報による)

六縣總數	六、九八四、一四二人
宮城縣	一、二三四、七九五人
福島縣	一、五八一、五四九
岩手縣	一、〇四六、一三三
青森縣	九六七、一一八
山形縣	一、一六八、〇〇一
秋田縣	一、〇三七、七四六

即ち全國府縣別人口分布状態から見て福島縣は鹿兒島縣の下位、茨城縣の上位で全國十三位、宮城縣は群馬縣の下位、岐阜縣の上位で第二十二位、山形縣は愛媛縣の下位、岩手縣の上位で第二十八位、岩手縣は山形縣の下

位、秋田縣の上位で第二十九位、秋田縣は岩手縣の下位、大分縣の上位で第三十位、青森縣は大分縣の下位、和歌山縣の上位で第三十二位を占めてゐる。更に

人口密度においては一方軒に付、宮城縣は鹿兒島縣の下位、奈良縣の上位、全國第三十位の一七〇人、山形縣は長野縣の下位、岐阜縣の上位で第三十八位の一二〇人、福島縣は岐阜縣の下位、島根縣の上位で第四十位の一五人、青森縣は高知縣の下位、秋田縣の上位で第四十四位の一〇〇人、秋田縣は青森縣の下位、岩手縣の上位で第四十五位の八九人、岩手縣は秋田縣の下位、全國最少の北海道三五人の上位で第四十六位の六九人である。

## 最近十ヶ年間の自然人口増加率

(千分比)

年別	宮城	福島	岩手	青森	山形	秋田	東北區	全國
大正十四年	三・八〇	一・八三	一・八三	三・〇三	一・八三	一・九五	一・九四	一・四三
昭和元年	三・六六	一・八三	一・八三	三・〇三	一・八三	一・九五	一・九四	一・四三
昭和二年	一・八六	一・七六	一・八六	三・〇三	一・八六	一・九五	一・九四	一・四三

## 現在人口増加趨勢

(國勢調査による)

縣別	大正九年		大正十四年		昭和五年		大正十四年↓昭和五年増加		昭和十年		昭和五年↓昭和十年増加		
	現在人口	實數	現在人口	實數	現在人口	實數	實數	比%	現在人口	實數	實數	比%	
宮城	六六、七六六	八三、二六八	一〇四、〇三六	八三、二六八	一、四三三、七八四	九八、七四八	七〇、五五四	九・五	一、三二四、七五五	九三、〇二	九三、〇二	八・一	
福島	一、三六三、七五〇	一、四三七、五五九	一、四三七、五五九	一、四三七、五五九	一、五八八、五九九	七〇、五五四	四九	一、五八八、五九九	七三、三九九	七三、三九九	四・九	一・九	
岩手	八四三、五五〇	九〇〇、九八四	九〇〇、九八四	六・六	一、〇八八、一五〇	七四、七七七	八三	一、〇八八、一五〇	七〇、三三三	七〇、三三三	七・二	一・八	
帝國の人口													二九五

は一八・一の高率になつてゐるが昭和十年における状態は全國のそれと共に斷然據頭の氣配を示してゐるやうだ。

**出生** は昭和七年來や、漸減の傾向にあつた事例の滿州事變關係その他で東北人の國外滞留者が多かつた結果とも見られてゐるが、しかしそれも全國の率から見ると、まだ高率を示してゐる、昭和十年の出生率は、兩三年の記録を遙に凌駕する全國のそれと歩を一にしてゐるやうである、死亡は逐年漸減の傾向にある事は全國と同様の理由によるものと見るべきであらう。

**出生、死亡** 近時自然増加の内容は出生率が比較的安定し、多分に死亡率が低下の傾向によつて左右されてゐるらしく、現に昭和十年の自然増加では出生率は三一・六三で數年前に比して多少低い方ではあるが、死亡率は一六・七八で人口動態統計が整備した明治三十二年以來曾て見ない低率である、近時保健衛生施設の普及徹底に伴ひ死亡率は次第に低下してはゐるが昨年は殊にもそれが顯著であつたので異常な人口増加となつたものである。

東北地方の職業別現在戸數

Table showing the number of households by profession in the Tohoku region, categorized by county (宮城, 福島, 岩手, 青森, 山形, 秋田) and total. Includes sub-categories like Agriculture, Industry, Commerce, etc.

東北の男女別人口

Table showing the population of the Tohoku region by sex (male/female) for various counties and the total.

六縣別世帯數と人口

Table showing the number of households and population for six counties (宮城, 福島, 岩手, 青森, 山形, 秋田) and the total.

一世帯當人口別

Table showing the population per household for six counties and the total.

都市人口の増加數及比率

Table showing the increase in urban population and the ratio of increase/decrease for various cities in the Tohoku region.

東北六縣の年齢別構成

Table showing the age composition of the six Tohoku counties, with columns for age groups (0-14, 15-44, 45-64, 65+) and population counts.

市	市	市	市	市	市
米澤市	形勢市	鶴岡市	酒田市	秋田市	東北區市部
五〇、四七	四四、六〇	三三、三〇	三二、八七〇	六〇、六四六	九三、三五六
五、七六	二、九八	一、〇八	九、七六	一、六二、二五〇	二、八八
二	一	一	一	一	一

農村人口の増加率及比率 (國勢調査に據る)

縣別	昭和十年人口	昭和五年人口	増減(△ハ減)	増減率千分比例
宮城縣	九一、七三三	九五、二六四	三、五三一	三
福島縣	一四三、一五四	一、三六、三〇六	一、〇六、八四八	四
岩手縣	九七、〇〇六	九三、五三三	三、四七三	三
青森縣	七五、四七	七〇、五七	四、九〇	三
合計	三〇七、二九二	三〇〇、一三〇	七、一六二	二

縣別	結婚人口千	結婚人口千
山形縣	九七、三六	九三、五五四
秋田縣	九七、〇〇	九六、六三六
東北區	六〇、六六	五八、三三三
合計	二五五、〇二	二四九、五二六

婚姻と全國比 (昭和九年) 人口動態統計に據る

東北女子有配偶者數 (昭和五年國勢調査)

縣別	一五歳未満	一五歳以上	合計	配偶率%	全國有配偶率%
宮城	一、一三	七、八五〇	八、九八三	一〇・六	一〇・〇
福島	一、一三	七、八五〇	八、九八三	一〇・六	一〇・〇
岩手	一、一三	七、八五〇	八、九八三	一〇・六	一〇・〇
青森	一、一三	七、八五〇	八、九八三	一〇・六	一〇・〇
合計	四、四六	三一、〇〇	三五、四六	一〇・六	一〇・〇

夫の年齢	妻の年齢										合計	配偶率%	全國有配偶率%
	一五歳未満	一五歳以上	一五歳未満	一五歳以上	一五歳未満	一五歳以上	一五歳未満	一五歳以上	一五歳未満	一五歳以上			
一五歳未満	一、一三	七、八五〇	一、一三	七、八五〇	一、一三	七、八五〇	一、一三	七、八五〇	一、一三	七、八五〇	八、九八三	一〇・六	一〇・〇
一五歳以上	一、一三	七、八五〇	一、一三	七、八五〇	一、一三	七、八五〇	一、一三	七、八五〇	一、一三	七、八五〇	八、九八三	一〇・六	一〇・〇
合計	二、二六	一五、七〇	二、二六	一五、七〇	二、二六	一五、七〇	二、二六	一五、七〇	二、二六	一五、七〇	一七、九六六	一〇・六	一〇・〇

年	妻の年齢											總數	婚夫の年齢より見たる 婚率(千分比)
	一五	一四	一三	一二	一一	一〇	九	八	七	六	五		
1900	55	50	45	40	35	30	25	20	15	10	5	8,971	1,000
1901	55	50	45	40	35	30	25	20	15	10	5	9,033	1,000
1902	55	50	45	40	35	30	25	20	15	10	5	9,121	1,000
1903	55	50	45	40	35	30	25	20	15	10	5	9,213	1,000
1904	55	50	45	40	35	30	25	20	15	10	5	9,309	1,000
1905	55	50	45	40	35	30	25	20	15	10	5	9,409	1,000
1906	55	50	45	40	35	30	25	20	15	10	5	9,513	1,000
1907	55	50	45	40	35	30	25	20	15	10	5	9,621	1,000
1908	55	50	45	40	35	30	25	20	15	10	5	9,733	1,000
1909	55	50	45	40	35	30	25	20	15	10	5	9,849	1,000
1910	55	50	45	40	35	30	25	20	15	10	5	9,969	1,000

年	妻の年齢											總數	婚夫の年齢より見たる 婚率(千分比)
	一五	一四	一三	一二	一一	一〇	九	八	七	六	五		
1900	70	65	60	55	50	45	40	35	30	25	20	7,633	1,000
1901	70	65	60	55	50	45	40	35	30	25	20	7,733	1,000
1902	70	65	60	55	50	45	40	35	30	25	20	7,839	1,000
1903	70	65	60	55	50	45	40	35	30	25	20	7,949	1,000
1904	70	65	60	55	50	45	40	35	30	25	20	8,063	1,000
1905	70	65	60	55	50	45	40	35	30	25	20	8,181	1,000
1906	70	65	60	55	50	45	40	35	30	25	20	8,303	1,000
1907	70	65	60	55	50	45	40	35	30	25	20	8,429	1,000
1908	70	65	60	55	50	45	40	35	30	25	20	8,559	1,000
1909	70	65	60	55	50	45	40	35	30	25	20	8,693	1,000
1910	70	65	60	55	50	45	40	35	30	25	20	8,831	1,000

齡 六〇—六四 六五—六九 七〇歳以上  
夫の年齢より見たる 婚姻率(千分比)

最近十ヶ年婚姻率の變動 (人口千に付)

Table showing marriage rates for various prefectures (宮城, 福島, 岩手, 青森, 山形, 秋田, 東北區, 全國) from 昭和十四年 to 昭和十年. Includes columns for year, rate, and investigation status.

離婚と全國比 (昭和九年) 人口千に付

Table showing divorce rates for various prefectures (宮城, 福島, 岩手, 青森, 山形, 秋田, 東北區, 全國) from 昭和十四年 to 昭和十年. Includes columns for year, rate, and investigation status.

最近十ヶ年出生率の變動 (人口千に付)

Table showing birth rates for various prefectures (宮城, 福島, 岩手, 青森, 山形, 秋田, 東北區, 全國) from 昭和十四年 to 昭和十年. Includes columns for year, rate, and investigation status.

最近十ヶ年の死亡率と全國比

Table showing death rates for various prefectures (宮城, 福島, 岩手, 青森, 山形, 秋田, 東北區, 全國) from 昭和十四年 to 昭和十年. Includes columns for year, rate, and investigation status.

Table showing infant mortality rates (乳兒死亡率) for various prefectures (宮城, 福島, 岩手, 青森, 山形, 秋田, 東北區, 全國) from 昭和十四年 to 昭和十年. Includes columns for year, rate, and investigation status.

死産に關する統計

Table showing statistics on stillbirths (死産) for various prefectures (宮城, 福島, 岩手, 青森, 山形, 秋田, 東北區, 全國) from 昭和十四年 to 昭和十年. Includes columns for year, number of stillbirths, and percentage.

帝國の人口

昭和	昭和	昭和	昭和
六年	七年	八年	九年
二,二四二	二,三九四	二,四四一	二,六六四
五二	五二	四九	五三
三,二七九	三,三六三	三,九八六	三,九八三
六二	五七	五九	五九
二,四六六	二,五九六	二,八四一	二,八七〇
六五	六三	六〇	五八
一,四三二	一,八四三	一,八四二	一,六五九
四一	四一	四一	四三
一,八五七	二,〇五四	一,九〇七	一,九七〇
四七	四八	四五	五〇
二,三三六	二,四七〇	二,三三六	二,三八五
五七	五九	五七	五八
一,三九三	一,四七〇	一,三三〇	一,三七八
五五	五五	五二	五三
二,六〇九	二,九七九	二,四一八	二,三〇四
五五	五五	五三	五三

人口密度 (昭和十年國勢調査による)

縣別	面積	人口	一方軒に付人口
宮城	七,七三三・五	一,三三〇,七九五	一七〇
福島	一三,七八一・六	一,五八一,五四九	一五〇
青森	一五,三三三・三	一,〇四六,一三三	六八
山形	九,六三〇・九	六七二,二八	七〇
秋田	九,三三五・六	一,二六八,〇一	一三〇
東北	一,六六三・八	一,〇三七,七四六	六九
全區	六六,九一一・二	六,九八四,一四三	一〇四
海外渡航許可者取扱別	三三,三三三・元	六,九二五,二六五	一八

海外渡航許可者取扱別

縣別	面積	人口	一方軒に付人口
宮城	七,七三三・五	一,三三〇,七九五	一七〇
福島	一三,七八一・六	一,五八一,五四九	一五〇
青森	一五,三三三・三	一,〇四六,一三三	六八
山形	九,六三〇・九	六七二,二八	七〇
秋田	九,三三五・六	一,二六八,〇一	一三〇
東北	一,六六三・八	一,〇三七,七四六	六九
全區	六六,九一一・二	六,九八四,一四三	一〇四
海外渡航許可者取扱別	三三,三三三・元	六,九二五,二六五	一八

氣象

東北地方の氣象

その位置の關係上、南方諸地方に比して一般に寒冷の氣候を示すことは自明の理である。殊に著しく目立つのは等温線の形が季節によつて異なること、夏は北に凸、冬は全く相反してゐるのが、南部において著しく現れてゐる。また等温線が中軸部に對し東と西が幾分異つてゐるため、太平洋が日本海岸に比較して稍寒冷を示してゐる、これは大部分海流の影響で説明される、即ち太平洋は北方よりの千島冷海流に洗はれながら金華山沖で東方に流れ、一方南方からは黒潮暖流が北を目ざして流れ、兩流は金華山沖で交錯してゐる。春から夏にかけて北方の融雪を乗せた冷流は三八度邊まで達し、夏季東方から來る季節風は著しく温度を低下せしめるので、沿岸地方の氣温は概して低い、これに反して日本海岸は暖流の保護があるので、夏冬共に太平洋岸よりも暖か、冬季多雪の因をなしてゐる、中央山地の高所は年中低地に比して氣温が低い、降水量は概して南方地方に比して少ない、殊に太平洋岸にそれが著しい、その原因は梅雨現象が稀薄であること、季節風の劣勢など

が擧げられてゐる、日本海岸は冬の季節風の發達がよく、それが日本海上の暖流に濕潤して沿岸斜面に豊富な降水を惹起してゐると見られてゐる。

昭和十年東北氣象概況

宮城縣 (仙臺測候所調査)

氣温は年平均一〇度八分で平年より零度三分低く、昨年よりは零度四分高いが昨年に次いで近年稀に見る低温であつた。これを月別にすると平年と比較すると一、二、三、六、十の五ヶ月は稍高く、他は零度三分乃至一度八分の過低であつた、特に顯著な現象としては二月中旬から約一ヶ月間は連日平年より一度乃至六度の高温を持續し、早くも春の訪れを思はしめたが、三月下旬に至り平年より一度乃至四度も低温の日が十日間も續き、冬に逆戻りの觀を呈した、また七月中旬、八月中旬においても平年より過低の日が續き、殊に八月十四日の一六度八分の如きは平年よりも更に八度も低く、三伏の盛夏に早くも十月初旬の冷涼をさへ齎した。年内における最高極は七月三十日の三四度七分、最低極は十二月十五日朝の氷點下八度五分であつた、降水量は年量一千二百九耗一で平年より僅に四耗三多かつたが昨年よりは一六三耗六の寡少で、これを四季別に見ると春は平年より稍少く、その他は稍比較増を見た。年間における

福島縣 (福島測候所調査)

二十四時間雨量の最多は十二月二十七日の九一耗九、四時間雨量の最多は同日の五一耗七であつた。湿度は年平均七六%で平年及昨年より僅に一%少く月別にして最も濕潤なのは八月の八七・九%、最も乾燥したのは三月の六三・六%、一年中の日別最少湿度は四月二十五日の三四%であつた。風速度は年平均一・六米、秒で平年及前年より〇・二米、秒強く、月別にこれを見ると九、十、十二月を除く月は稍強い方だつた、年間の最強風速度は三月二十六日の北西風一六・二米、秒で、暴風日数は二十日を算し平年の七日に比し約三倍の増加を見たが、烈風程度に達した日は僅に一日であつた。

し、十二月に入ると冬の訪が急で平年に比し遙かに寒氣を増した、しかし降雪期は例年より遅かつた。要するに今年の氣象は變化、消長頗る頓擧で期々における定着性を缺いてゐたが、風水害等による特殊な事實は大して無かつた。

岩手縣

(盛岡測候所調査)

氣温の年平均は九度一で殆ど平年前の氣温を示し、冬季から初春にかけて氣温稍高く晩春から夏季中は平年より一度以上の過低を示した、即ち最高氣温三〇度以上に昇つたのは僅かに七月に二日八月に三日あつたのみで平年より實に一三日の寡照を現し、夏季中連日低溫、多雨、寡照に經過した。日照時數の年合計は一八八六。一時間中平年より一・二時間少く、降水量の年合計は一二五三。三耗で平年より一五・二耗の多量を示した。要するにこの年は年初頭より春季中は天候平年並だつたが夏季間は不順な天候に終始し、秋季に入つて漸く平常に復し氣温昇り寡雨、多照を示して年末に入つた。

青森縣

(青森測候所調査)

年平均氣温は九度一分で最高氣温は八月の二〇度七分、最低氣温は一月の零下二度五分氣温の最高極は八月二十一日の三〇度四分、最低極は二月二十八日の零下二〇度六分、平年に比して年平均氣温は一分の低溫であつた。しかも七月中旬から九月中旬迄の霜作重要期に著しい低溫が襲來したのは致命的な痛手といへよう、風速は年平均四米で最強風は一月平均二米六、最強風速の襲來は五月一日の西北西一九米で、これを累年平均に比

較すると二米二強であつた、風向は年を通じて南西風が最も多かつた。溫度は一般に少なく年平均八〇であるが、各月平均は七・二乃至八・五である。日照時數は年一千七百四十九時間四分で累年平均に比して四十時間の多照である、この日照時數總計は日照時數に對して三九%に當る。降水量は年一千六百六十五耗で累年平均總量に比して二百九十三耗の多雨である、これは八月二十二日不連續線による本地方空前の豪雨によるもので二十二日前後四日間に亘る降水量は二百七十七耗一日の最大雨量は百八十八耗に達し、本所創設以來の記録を示し、この爲縣内各地に被害が顯出した。

山形縣

(山形測候所調査)

本年一月中の平均氣温は、近年中での最高氣温を示し反面本格的な積雪期に入つたが、二月は豊賜、最上の深雪地方を除いて他は、氣温依然高く中旬以後三月下旬にかけて、積雪は著しく減じ寡雪傾向を具現した。三月は明治二十四年來の暖溫となり四月に入つても、同様平年に稀しい高溫で例年ある新雪も少かつた、五月は反對に、昨年平年よりも低溫が見舞い純然たる多型の荒天の日さへあつて、村山地方の一部を除いては冬の再來を思はせる新雪があつた、六月には平均氣温の高いのに比し夜間の低溫が相當著しく、幾分氣候不順の狀態で、七月に入つてから高溫と寡雨で漸く順調になつた、八月はまた盛夏の候には稀有の冷溫に加へ降雨が相當あつて、殊に最上庄内地方には二日と二十五日に大雨と強雨があつた、以後九月に入り低溫は持続された形にあつたが、雨が比較的少く各地に水害海災が顯出したにもかゝらず、

本縣のみは全然心配がなかつたのは幸いであつた。十月も初旬は高溫が續き、晝間の暖氣に著しいものがあつたが二十三日に至り、冷溫となつて平年並に高山地帯には初の雪化粧が行はれた、十一月には本格的な多型の、氣壓配置となり中旬には、例年より六日も早く平野部に初雪の洗禮があつた、しかして十二月に入り、素晴らしい低溫が訪づれて大正七年と昭和三年に次ぐ、寒冷となり、中下旬頃から降雪期に入つた。

秋田縣

(秋田測候所調査)

前年の稀有な冷害凶作の後を繼いだ本年の氣象は、年初一月の上旬は異例な暖氣と好天氣で一時は今年もまた變態氣象ではないかと憂慮されたが同月中旬から漸く冬氣分の天氣に戻り氣温降り降雪も頻繁となる、二月中旬から朔風頓に衰へ寒氣緩み時々好時を現し、例年に較べて早く春の姿に遷つたものの、却つて仲春から晩春にかけて嵐と寒風暴り急激に氣温の下降を告げたこともある。四月の末から五月の初めに亘り縣下一般に強勢な暴風吹荒み處々降霞あり、鹿角郡の山間部及島海山麓には降雪さへあり諸所豪雨して幾分農作物に被害があつた、六月上旬雨少く、好晴續きで一昨早魁の聲さへ起り稻の移植にも水不足を告げたところもあつたが中旬に入つて梅雨型の天氣となり雨も多く早魁の祀擾も一掃された、しかしこの月は概して氣温は平年より過低であつた、七、八月は一體に陰鬱の天氣に經過し氣温甚だ低く特に七月の下旬、八月の上旬の如きは平年に比し三度乃至五度位の過低を示した日が多かつた。この間において稻作の最も重要な期間、八月中旬は日照時數が多かつた爲、氣温の低い割合に稻に及ぼす影

響は前年の如く著しくはなかつた、下旬において縣下北部地方に豪注した大雨は道路、橋梁の大被害、田畑の浸水流失等夥しく、これが本縣における米作減收主因となつた、九月、十月は概して不良の天候多く氣温低冷に經過して十一月の中旬の始めは縣下一般に初雪降り寒風頓に加はり早くも多景色となり十二月は全然多型の天氣となり降雪量益々加はり下旬の末頃は全く根雪となつた。

〔備考〕

氣温は攝氏度を以て示す、氣温の平均値は定時三回實測の平均値なり。溫度は空氣中に水蒸氣を含ませるを零とし、飽和に達せるを百として比例を以て示す、その平均値は氣温と同様定時三回實測の平均値なり。降水量は耗を以て示し、毎日の量は前日二十一時より當日二十一時に至るものとす。風速度は一秒間を以て表し二十一時限界による二十四時間全行程の平均値を示す。兩日數は降水量〇・一耗以上にして雨の現象ありたる日數とす。半年とは測候所開設以來より當縣年度の前年度に至るまでの平均値を示す。

降積雪

雪國東北の初雪は例年十月二十五日頃山形、秋田の國境山地における曇、霰で豫報され、立冬前後即ち十一月八日から十日前後に亘る間に記録さるべき(五種以上)初雪が訪れて一旦消え、更に再度再三の訪れによつて根雪となつてゐる、昭和十年の冬は初雪が遅

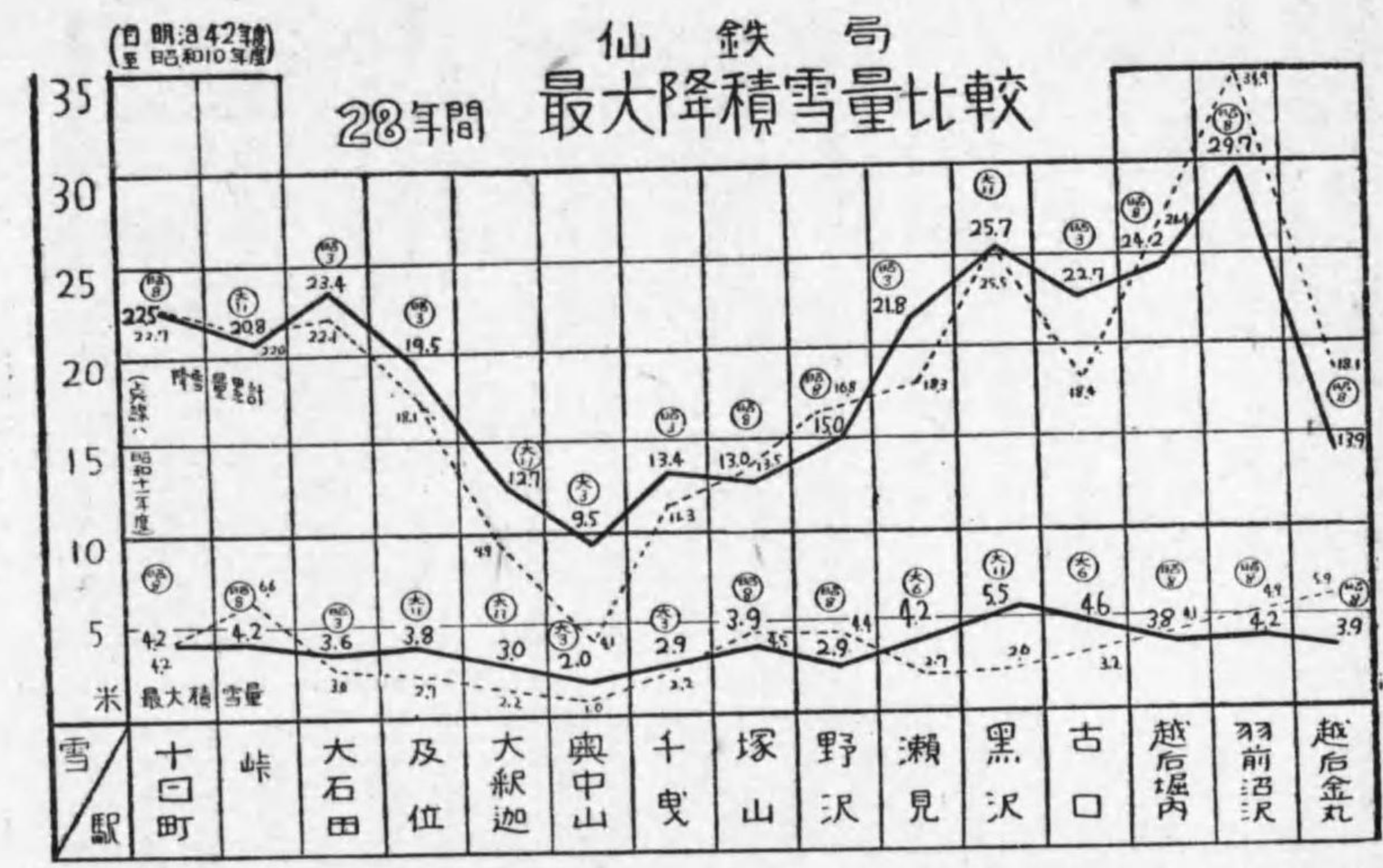
く十一月十一日青森地方に一寸降つたが記録すべきものでなく、十二月十日が初雪でしかもこれが稀らしく根雪になつた、昨年は三十年來の大雪だと一般に傳へられたが、統計の示すところに據るとその降雪量、積雪量において別段近年の異數と見るべきものはない、たゞ特異な現象といへば、降雪が局部的でなく全面的に訪れたので例年多雪地でない方面にまで雪が及んだこと、一月十五日から二週間連續的に多量の降雪があつたこと等が三十年來説の錯覺となつたもので、總括的に平年と大差はなかつたやうである、たゞ仙鐵局調査の昭和十年最大積雪量において福島縣下峠附近が六米六〇と記録されてゐるのは近年の異數であるが、それも多少錯覺があるのではあるまいかと疑問視されてゐる、茲二十八年間における仙鐵管内の最大積雪量は大正十一年の五米五〇であるから若しこの峠が真正の記録だとすればこの地點においては數十年のレコードを破つたことになる譯である。

黒い太陽

昭和十一年六月十九日、北海道北部を訪問

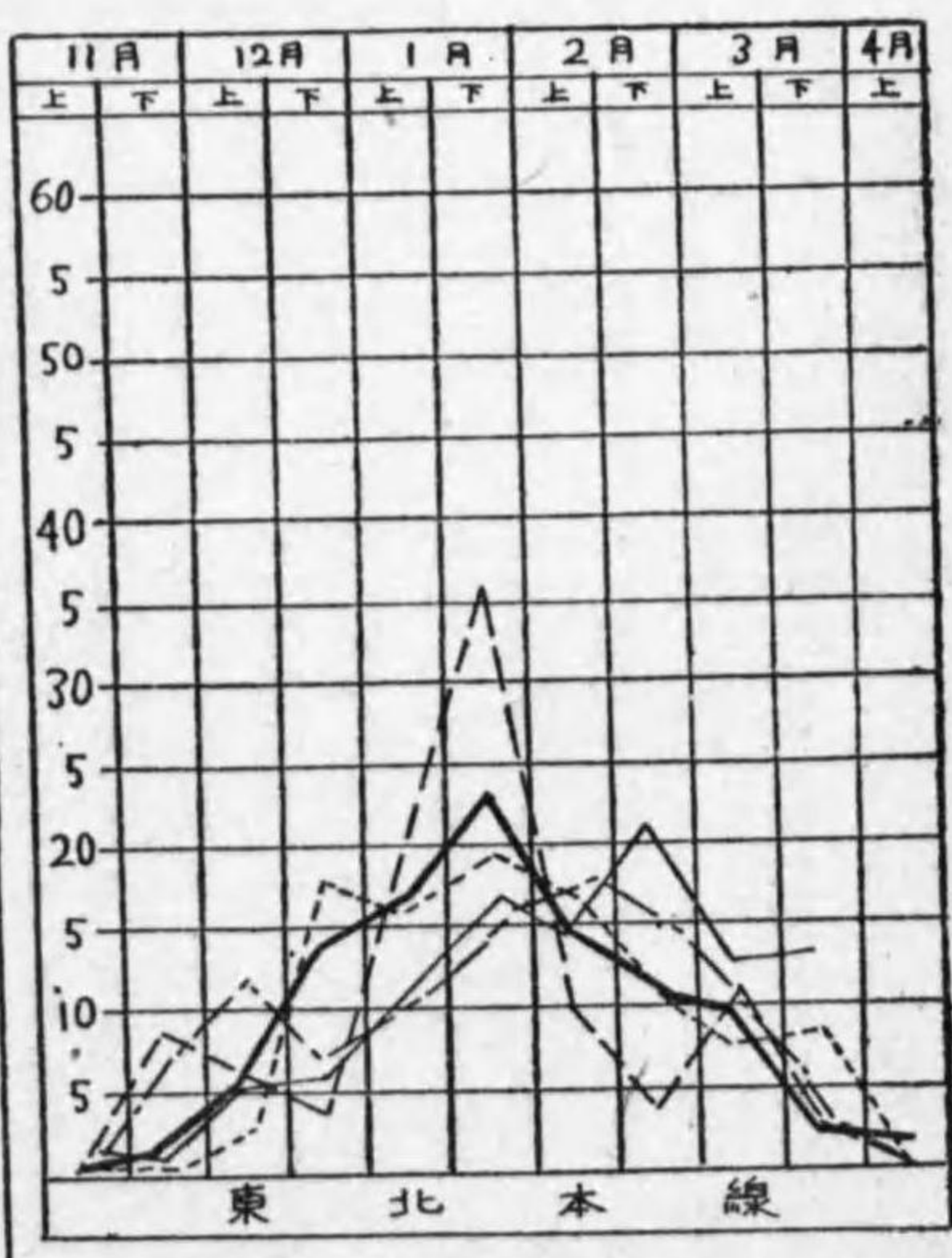
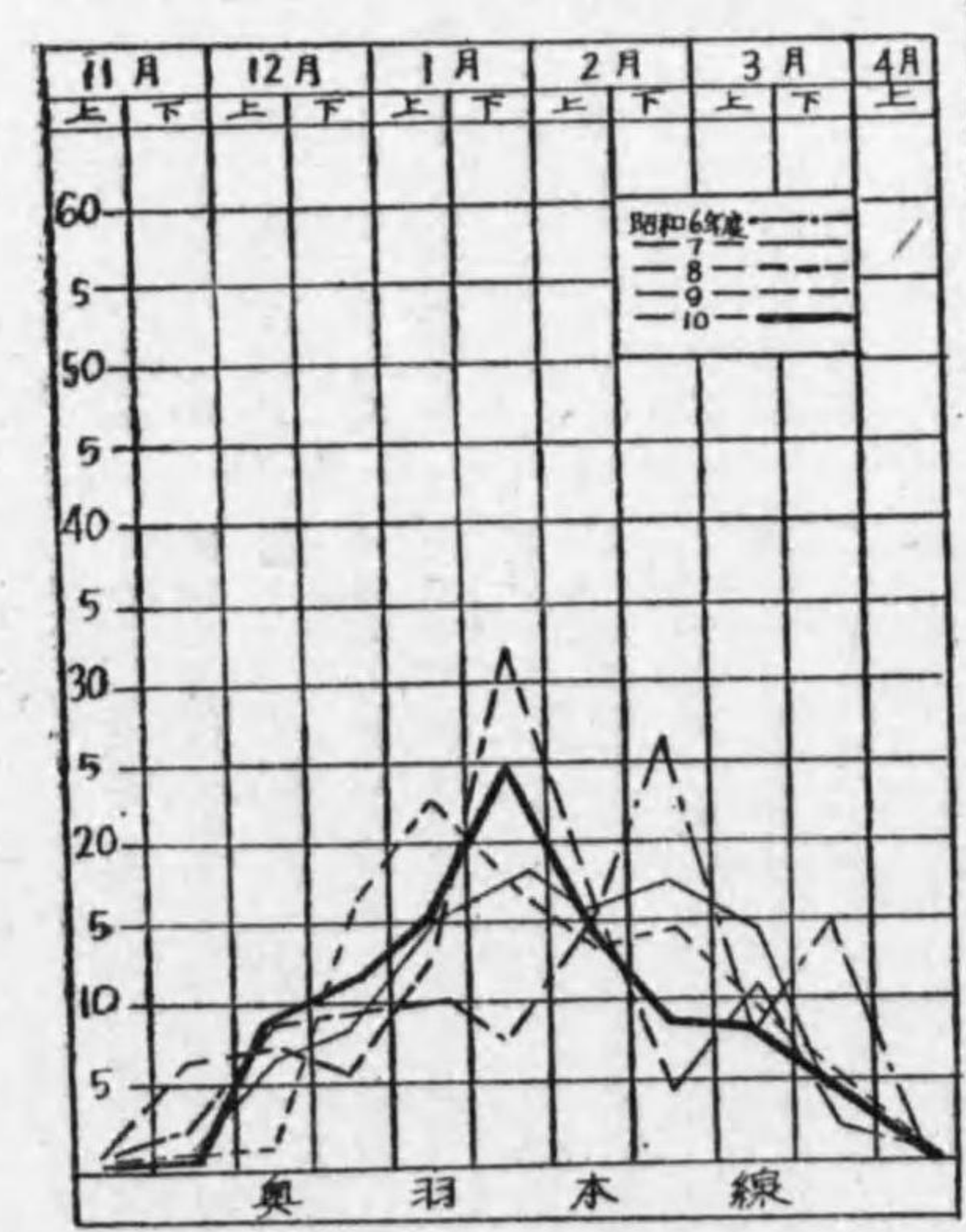
した黒い太陽、即ち僅か一分五十九秒の日食に對する世界の天文學、科學戰が華々しく展開された、數百名の權威が一千萬圓の觀測機の砲列を布いた豪華陣、二分弱の天象と闘はんとする緊張、敏感な無電機、精巧複雑な磁氣計に飛行機まで應用した大機化戦には、獨り地元北海道のみならず日本全土は沸き立つた、新聞戰、通信戰、攝影戰の伴奏に凄慘な血染めの報道寫眞と云ふ新聞社機の墜落事件さへ惹起しつゝ世界各班は根室、斜里、小清水、網走、女滿別、紋別、雄武、枝幸、中頓別、稚内の線に進出し快晴に恵まれて中頓別紋別、雄武、枝幸、稚内、根室、女滿別方面に成功したが斜里、網走、津別、上斜里、下湧別は雲に遮られて主として外人部隊は不成功に終つたが大體において九分通りの成功を収めた、東北地方においても京大班は弘前、東北帝大の中村左衛門太郎博士は例の地震學の立場から淺蟲において「日食と地電流」の研究を遂げ、そのほか老幼悉く日食マニヤとなつて天體異變に驚異の目を瞭つた。





右に於ては右の如く見ると、降雪の多寡は、右の如く異なる。降雪の多寡は、右の如く異なる。

### 仙 鐵 東 北 本 線 降 雪 率 曲 線 圖



右に於ては右の如く見ると、降雪の多寡は、右の如く異なる。降雪の多寡は、右の如く異なる。

當日における北海道、東北地方の日食の地域的食分は左の通りであつた。  
女滿別(皆既)、旭川(九割九分)、札幌

測候所	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
仙臺	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
福島	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
盛岡	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
青森	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
山形	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
秋田	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無

(九割六分)、函館(八割八分)秋田(八割七分)仙臺(八割五分)  
〔備考〕東京(七割八分)名古屋(七割三分)大坂(七割)

鹿島(六割五分)福岡(六割一分)鹿児島(五割六分)

萬國緯度變化中央局移管  
緯度観測の目的は地球自轉軸の周りを地球全體がよるめき歩くため、地球の南北兩極がその平均極の周りに軌道を畫く、その軌道を測定し、併せて緯度自身が何等かの原因で規則的に緩かの變化を見るに對する研究も含まれてゐる。一九二二年九月七日以來萬國緯

度變化中央局の事業一切は水澤緯度観測所々々長理學博士木村榮氏に委ねられ、岩手縣下水澤に榮ある中央局が設けられ、萬國天文同盟會、萬國測地學及地球物理學同盟會中測地學部兩委員會の委員長として木村博士が任命され、最近同博士の健康勝れぬ理由から博士の希望により昭和十一年一

月五日をもつて中央局をイタリ、ナポリ市に移管し、今後は文部省直轄機關として研究を續けることになつた、茲兩三年は殘務整理のため中央局出張所の看板を併せ掲げることになつてゐる。  
なほ、現今の共同緯度観測所々々在地は北緯共同観測所(三十九度八分上)

日本水産、蘇聯邦キタツブ、伊國カルフオオルテ、米國がイサバーク、米國ユカイ、南緯共同観測所(三十四度五十五分) 濠洲アデレード天文臺内、アルゼンティン共和国ラプラタ天文臺内 赤道直下(南緯六度十六分) ジャバ島バタビヤ 別に自由観測としてこの観測を行つてゐる處は、英國グリニツチ天文臺、米國ワシントン天文臺、ソ聯邦ブルコワ天文臺、ブラジル國リオ・デ・ジャネイロ天文臺がある。

季節風

夏と冬の交替期に起る風で、夏は南東風、冬は北西風となり、東北地方日本海沿岸一帯の如き降雪區域では、これが爲に年々吹雪、風雪に襲はれてゐる。この原因は太平洋と大陸の氣象上の差異から生ずるもので、夏になると太陽が漸次北に廻り亞細亞大陸は強烈な太陽熱で暖められ、大洋よりも高温度となるため太平洋や印度洋上の寒冷な空氣がこれを補はんとして流れ込み、所謂南東風を生ずるが、冬になると太陽は赤道の南に移行するため大陸は急に冷却して仕舞ふが、大洋は比較的夏からの温度を保つてゐるので、大洋の方は氣壓弱く大陸の方は氣壓が高くなつてゐる風は大洋の方へ吹くようになる、これが即ち本邦の季節風(モンスーン)で、大陸と大洋との間に起る空氣の

對流で、冬はシベリア地方から寒い北西風が吹き捲る、これを裏日本の「冬の常風」といふ、日本海を撫で、来る多湿のモンスーンも脊梁山脈に遮られて裏日本一帯に大雪を降すが、山脈を越して表日本に達する頃は山脈に鬱蒼たる山林に濾過され濕氣を奪はれ、乾燥して「空風」となる爲に裏日本とは全く反對に表日本一帯はカラツと晴れた天氣が續くことが多い、逆に夏の季節風即ち南東風が吹く日本のは蒸暑い雨の場合(この現象は東北方面では所謂季節風の末勢になるため、さう顯著な現れはないが)にも裏日本は却つて乾いた天氣が多い事は前同前、中央分水山脈の樹林が濕度を吸収する結果である。更に東北地方に重大な關係をもつ風は北太平洋の流水に基く影響で高氣壓が發生し、初夏田植時の東北に北海道の東北から寒冷な北東風を齎して来る、この影響を受けるのは青森、岩手、秋田の各縣で土地ではこれを「出し風」と恐れてゐる。「出し風」の語源は、裏日本では海岸から沖に向つて漁船を送り出す意味だが、現在では一般術語になつてゐる。この風は作物を冷害に導く凶風で東北の一つの痛腫として東北振興事務局では本年から海水の温度測定を開始し、流水と高氣壓、更に出し風の相關々係について精密な調査を開始した。その他亞細亞大陸に發生する颶風、南洋海上に起る低氣壓の颶風等その風系によつて名稱の變つた風があるが、東北にやゝ關

係をもつものは現在五進路と目されてゐる颶風の指向の、そのいづれもが南洋から日本の方向にその風位を示してゐる事で、時に風に基く物理的損傷の飛沫を受くることがあるが、一般に贈災してゐるのは「二十日」「二百二十日」の稻結實期における颶風でこの颶風は四季を通じてある。最盛期は八・九月から十月半までである。この風は始め南洋上に發生する當時は勢力微弱であるが、漸次速度を早め陸地の障壁に逢ふとその速度を緩めて猛烈に荒れ狂ひ昭和十一年七月二十二日九州一圓を襲つたそれの如く至る處に暴状を逞ふするが、若し海洋上を何の障壁なしに進む時は、その速度極めて猛烈で時速二百時に三百キロに達することもあるが、速度が早くなるに従つて勢力が衰へる。従つて例令南方に荒れ狂つた颶風でも北海道方面では劣勢となるのが定石である。二百十日のそれは前述夏季季節風の交替期に起る南大洋の一現象である。

東北地方の氣象測候所所在地及位置

測候所名	東經	北緯	海拔	年觀測
秋山	一四〇・三二	三九・四三	九六	四七
青森	一四〇・三二	三九・四三	九六	四七
盛岡	一四〇・三二	三九・四三	九六	四七
宮城	一四〇・三二	三九・四三	九六	四七
福島	一四〇・三二	三九・四三	九六	四七
仙臺	一四〇・三二	三九・四三	九六	四七
田形	一四〇・三二	三九・四三	九六	四七
形山	一四〇・三二	三九・四三	九六	四七

鑛業

鑛物分布状態と各縣別事業概況

東北地方における鑛物の分布状態並に事業概況を示せば大體左の如くである。宮城縣 本吉郡地方には大谷鑛山を中心とする地帯に金鑛床、栗原郡の細倉鑛山近傍地方に鉛、亜鉛を多量に産する、この地方には金の埋藏量相當あり、目下慶長鑛山が採掘に當つてゐる、合理的經營を施せば將來有望な産金地帯となり得る可能性ありとされてゐる、次に玉造郡地方荒尾嶽鳴子方面一帯に硫黄産出あり、志田、黒川、宮城各郡並に仙臺市近郊に亞炭を産す、更に刈田郡湯原鑛山を中心とする地帯に金銀鑛床存在するといはれ、この地帯亦將來産金地帯となり得る可能性ありと見做されてゐる。福島縣 福島縣においては、第一に石城郡の海岸地帯から茨城縣にかけて豊富に存在する石炭鑛床を擧ぐべきである、又安達郡の高玉鑛山は現在金山として全國でも品位のよいこと、科學的經營法によつて能率的に作業されてゐる點において優秀なるものとされてゐる、更に北方における信夫、耶麻

那地方、吾妻山麓一帯、即ち信夫沼尻鑛山を中心とする地帯の硫黄鑛床、西部の河沼郡赤羽根鑛山中心の金鑛等注目すべきものとされてゐる。岩手縣 岩手縣は東北における有数の鑛産地帯とされ現在その開發が盛んに行はれてゐる、九戸郡海岸地方に豊富に存在する所謂久慈の砂鐵は將來有效な精鍊法と相俟つて我國鐵資源として注目すべきものである、岩手郡地方では硫黄の産額において全國一と稱せらるゝ松尾鑛山あり、これを中心として岩手山西方秋田縣境にかけなほ豊富なる硫黄鑛床がある、紫波郡地方には大萱生鑛山地帯を中心とする金銀鑛床あり、上閉伊下閉伊兩郡下にも金の試掘出願増しつゝある、又釜石鑛山を中心として上閉伊郡地方に豊富なる鐵鑛床の存在する事は昔く知られてゐるところである、又氣仙郡地方には金銀鑛存在し、現在多數の中小鑛山によつて開發されてゐる、南西部方面和賀川一帯に亘る地方には相當豊富な銅、硫化鐵の存在を見、將來有望視されてゐる。青森縣 青森縣は東北における鑛産地として未だ殆ど手を染められてゐない處女地と

され、津輕地方油田及び三戸郡海岸地方の滿備鑛等その將來を嚆望されてゐる、又中津輕郡の津輕鑛山にして合理的經營法と豊富なる資本とをもつて臨めば活潑な活動を開始する可能性ありと見られてゐる、なほ十和田一帯に金銀鑛床ありといはれてゐるが、國立公園風致地區の關係から鑛區設定至難の地帯もあり、鑛業の立場からいへばこの方面に遺憾の點も少くない。秋田縣 全國有数の鑛産地帯、特にその豊富な油田の存在は燃料國策の見地からするも極めて重要視すべきもので、昭和十年秋田縣の産額は全國の六五・九%を占めてゐる。この石油は海岸地方即ち南秋田、由利郡地方から産出されるもので、現在日石、日鐵等の資本によつて旺んに開發が行はれ、また中小企業に依る油田も少なくない、鹿角、北秋田地方に銀銅鑛存在し、小坂、尾去澤等の大企業により採掘され、また仙北、雄勝郡地方即ち荒川、吉乃鑛山を中心とする地帯には豊富なる金銅鑛床存在してゐる。山形縣 山形縣では中央の月山を中心とする一帯、即ち最上、西村山、東田川の各郡地方の銅鑛床が注目すべきものであつて、現在永松鑛山を中心として漸次開發されてゐる、北村山、最上郡地方の亞炭山も重要視されて居り、滿澤鑛山中心の銀銅鑛床、最上川下流地方飽海郡一帯の石油鑛床も注目すべきものとされてゐる。

東北の重要鑛山

昭和十年度末東北における重要鑛山は金屬山三十二、石炭山七、石油山十一、其他の非金屬山六、計五十六である、鑛山名、所在地鑛種、鑛業権者は左の如くである。

Table listing mining locations and types in the Tohoku region, including names like 荒川, 花岡, 小坂, etc., and their respective mineral types and operators.

Table listing mining locations and types in the Hokkaido region, including names like 山形, 秋田, 岩手, etc., and their respective mineral types and operators.

秋田 鑛業會社一社當金額

Table showing the financial status of the Akita Mining Company, including assets, liabilities, and profits for various years.

Table showing the financial status of the Aomori Mining Company, including assets, liabilities, and profits for various years.

Table showing the financial status of the Iwate Mining Company, including assets, liabilities, and profits for various years.

各縣別試、採掘出願件數(昭和十年度)

Table showing the number of trial and application cases for mining in various prefectures for the year 1935.

Table showing the number of trial and application cases for mining in various prefectures for the year 1934.

Table showing the number of trial and application cases for mining in various prefectures for the year 1933.

Table showing the number of trial and application cases for mining in various prefectures for the year 1932.

種目	延長		採掘		面積	
	延長	採掘	延長	採掘	延長	採掘
其計	一五、四九六・五〇〇	一八、〇一七・五七六	四九六	六〇九	八、四七五・三二六	一、九〇四・四七〇・九
砂	一、六二二・三三三	一、七〇四・三三三	二二	三二	一、九〇四・四七〇・九	四、五五五・四三三・八
砂金	九六、九〇三・七五五	三〇、〇〇〇・〇〇〇	三	一	五〇、五八八・七五五・八	三、〇〇〇・〇〇〇・〇
鐵	六三六、八六二	三、三三三・三三三	一	一	三、八二五・一三四・六	一、二七三・三二一・五
其他	四三三、一〇一・二八八・九三九	一四三、二〇〇・〇〇〇・〇〇〇	一	一	一、六二一・一七三・三二一・五	一、〇〇〇・〇〇〇・〇〇〇
計	四三三、一〇一・二八八・九三九	一四三、二〇〇・〇〇〇・〇〇〇	一	一	一、六二一・一七三・三二一・五	一、〇〇〇・〇〇〇・〇〇〇

年次	重要鑛山		普通鑛山	
	重要鑛山	普通鑛山	重要鑛山	普通鑛山
昭和十年	一、四〇五・八〇〇	一、〇〇〇・〇〇〇	一、〇〇〇・〇〇〇	一、〇〇〇・〇〇〇
昭和九年	一、三〇〇・〇〇〇	九〇〇・〇〇〇	九〇〇・〇〇〇	九〇〇・〇〇〇
昭和八年	一、二〇〇・〇〇〇	八〇〇・〇〇〇	八〇〇・〇〇〇	八〇〇・〇〇〇
昭和七年	一、一〇〇・〇〇〇	七〇〇・〇〇〇	七〇〇・〇〇〇	七〇〇・〇〇〇
昭和六年	一、〇〇〇・〇〇〇	六〇〇・〇〇〇	六〇〇・〇〇〇	六〇〇・〇〇〇
昭和五年	九〇〇・〇〇〇	五〇〇・〇〇〇	五〇〇・〇〇〇	五〇〇・〇〇〇
昭和四年	八〇〇・〇〇〇	四〇〇・〇〇〇	四〇〇・〇〇〇	四〇〇・〇〇〇
昭和三年	七〇〇・〇〇〇	三〇〇・〇〇〇	三〇〇・〇〇〇	三〇〇・〇〇〇
昭和二年	六〇〇・〇〇〇	二〇〇・〇〇〇	二〇〇・〇〇〇	二〇〇・〇〇〇
昭和元年	五〇〇・〇〇〇	一〇〇・〇〇〇	一〇〇・〇〇〇	一〇〇・〇〇〇
大正十四年	四〇〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇

種目	延長		採掘		面積	
	延長	採掘	延長	採掘	延長	採掘
其計	一五、四九六・五〇〇	一八、〇一七・五七六	四九六	六〇九	八、四七五・三二六	一、九〇四・四七〇・九
砂	一、六二二・三三三	一、七〇四・三三三	二二	三二	一、九〇四・四七〇・九	四、五五五・四三三・八
砂金	九六、九〇三・七五五	三〇、〇〇〇・〇〇〇	三	一	五〇、五八八・七五五・八	三、〇〇〇・〇〇〇・〇
鐵	六三六、八六二	三、三三三・三三三	一	一	三、八二五・一三四・六	一、二七三・三二一・五
其他	四三三、一〇一・二八八・九三九	一四三、二〇〇・〇〇〇・〇〇〇	一	一	一、六二一・一七三・三二一・五	一、〇〇〇・〇〇〇・〇〇〇
計	四三三、一〇一・二八八・九三九	一四三、二〇〇・〇〇〇・〇〇〇	一	一	一、六二一・一七三・三二一・五	一、〇〇〇・〇〇〇・〇〇〇

年次	重要鑛山		普通鑛山	
	重要鑛山	普通鑛山	重要鑛山	普通鑛山
昭和十年	一、四〇五・八〇〇	一、〇〇〇・〇〇〇	一、〇〇〇・〇〇〇	一、〇〇〇・〇〇〇
昭和九年	一、三〇〇・〇〇〇	九〇〇・〇〇〇	九〇〇・〇〇〇	九〇〇・〇〇〇
昭和八年	一、二〇〇・〇〇〇	八〇〇・〇〇〇	八〇〇・〇〇〇	八〇〇・〇〇〇
昭和七年	一、一〇〇・〇〇〇	七〇〇・〇〇〇	七〇〇・〇〇〇	七〇〇・〇〇〇
昭和六年	一、〇〇〇・〇〇〇	六〇〇・〇〇〇	六〇〇・〇〇〇	六〇〇・〇〇〇
昭和五年	九〇〇・〇〇〇	五〇〇・〇〇〇	五〇〇・〇〇〇	五〇〇・〇〇〇
昭和四年	八〇〇・〇〇〇	四〇〇・〇〇〇	四〇〇・〇〇〇	四〇〇・〇〇〇
昭和三年	七〇〇・〇〇〇	三〇〇・〇〇〇	三〇〇・〇〇〇	三〇〇・〇〇〇
昭和二年	六〇〇・〇〇〇	二〇〇・〇〇〇	二〇〇・〇〇〇	二〇〇・〇〇〇
昭和元年	五〇〇・〇〇〇	一〇〇・〇〇〇	一〇〇・〇〇〇	一〇〇・〇〇〇
大正十四年	四〇〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇

種目	延長		採掘		面積	
	延長	採掘	延長	採掘	延長	採掘
其計	一五、四九六・五〇〇	一八、〇一七・五七六	四九六	六〇九	八、四七五・三二六	一、九〇四・四七〇・九
砂	一、六二二・三三三	一、七〇四・三三三	二二	三二	一、九〇四・四七〇・九	四、五五五・四三三・八
砂金	九六、九〇三・七五五	三〇、〇〇〇・〇〇〇	三	一	五〇、五八八・七五五・八	三、〇〇〇・〇〇〇・〇
鐵	六三六、八六二	三、三三三・三三三	一	一	三、八二五・一三四・六	一、二七三・三二一・五
其他	四三三、一〇一・二八八・九三九	一四三、二〇〇・〇〇〇・〇〇〇	一	一	一、六二一・一七三・三二一・五	一、〇〇〇・〇〇〇・〇〇〇
計	四三三、一〇一・二八八・九三九	一四三、二〇〇・〇〇〇・〇〇〇	一	一	一、六二一・一七三・三二一・五	一、〇〇〇・〇〇〇・〇〇〇

種目	延長		採掘		面積	
	延長	採掘	延長	採掘	延長	採掘
其計	一五、四九六・五〇〇	一八、〇一七・五七六	四九六	六〇九	八、四七五・三二六	一、九〇四・四七〇・九
砂	一、六二二・三三三	一、七〇四・三三三	二二	三二	一、九〇四・四七〇・九	四、五五五・四三三・八
砂金	九六、九〇三・七五五	三〇、〇〇〇・〇〇〇	三	一	五〇、五八八・七五五・八	三、〇〇〇・〇〇〇・〇
鐵	六三六、八六二	三、三三三・三三三	一	一	三、八二五・一三四・六	一、二七三・三二一・五
其他	四三三、一〇一・二八八・九三九	一四三、二〇〇・〇〇〇・〇〇〇	一	一	一、六二一・一七三・三二一・五	一、〇〇〇・〇〇〇・〇〇〇
計	四三三、一〇一・二八八・九三九	一四三、二〇〇・〇〇〇・〇〇〇	一	一	一、六二一・一七三・三二一・五	一、〇〇〇・〇〇〇・〇〇〇

科を置き補習するもの、また非繼續的なるものとしては講習會、講演會、外に圖書閱覽貸出施設、新聞又は雜誌の發行等が挙げられてゐる、第二の經濟施設として扶助救濟、賞與及補給住宅及び合宿、日用品供給施設、金融施設、托兒所開設等、慰安、娛樂保健のために映畫觀劇、屋内外運動施設、診療所、保養所の開設、鑛山所有地一部貸付に依る農園施設等行はれてゐるが、以上の施設は獨り鑛山の福利たるに止まらず鑛山所在地方に裨益するところ相當大なるものがある、仙臺鑛山監督局ではこの福利増進施設につき

一、恩惠の施設と見ず能率増進施設と見て施設せられたること

二、東北の事情を考慮して施設すること

(冬季特殊施設、文化的事物紹介)

三、地元民を重要視して施設を行ふことの希望を有し、特に現在の好況時を逸することなく福利施設の充實を圖るべきであるとしてゐる。

商業

六縣貿易狀況

東北の昭和十年貿易は輸出總額八百五十二萬六千三百五十六圓、輸入一千三百十五萬一千五百六十八圓、輸出入合計二千六百六十七萬七千九百二十四圓、差引輸入超過額四百六十二萬五千二百二十二圓、これを前年に比すれば輸出において三萬一千七百十八圓(五厘)輸入百四十七萬七千八百九十七圓(割二分六厘)輸出入總額において百五十萬九千六百十五圓(七分四厘)をそれ、増加してゐる。而して總貿易額の約五割を占むるは青森港で、前年に比較すれば多少の減少を見るも、右は統計作製方法の改正に依るものであつて、實質的には同港開港以來の好記録を示すに至つたといはれる、港別に輸出入狀況を示せば左の如く、輸出において鹽釜港増加、釜石、船川兩港それ、減少、また輸入においては釜石港増加し鹽釜、船川兩港は減少を示してゐる。(單位圓)

取引所狀況

東北における取引所は酒田、鶴岡兩米穀取引所のみである。
酒田取引所—明治十七年七月十七日設立
酒田市秋田町所在、株式會社組織、資本金三十萬圓(全額拂込)
賣買高、受渡高
(イ)清算取引賣買高及受渡高
區分 昭和八年 昭和九年 昭和十年
賣買高 九六、六〇石 六三、九〇石 九八、四〇石
受渡高 一四、五〇石 四、三〇石 七、三〇石
(ロ)銘柄別清算取引賣買高及受渡高
區分 昭和八年 昭和九年 昭和十年
賣買高 三、七〇石 九、〇〇石 五、七〇石
受渡高 六、一〇石 三、〇〇石 二、五〇石
鶴岡取引所—明治二十八年十月十五日創立、鶴岡市三日町所在、株式會社組織、資

三二六
本金二十五萬圓(全額拂込)
清算取引賣買高及受渡高
區分 昭和八年 昭和九年 昭和十年
賣買高 一四、〇〇石 四九、六〇石 六三、四〇石
受渡高 一、九〇石 三、九〇石 五、五〇石

Table with columns for months (平, 十) and rows for '酒田取引所' and '鶴岡取引所'. Values represent trade volumes in stone.

砂糖移出入狀況

東北地方において砂糖移入場として大藏大臣より指定されてゐるのは五ヶ所、うち現在營業しつゝあるは左記四ヶ所、その砂糖配給範圍は殆ど六縣全部に及び年々増加の傾向にある。以下概況を略述する。
一、移入場

(2)昭和十年度(自昭和十一年三月)

Table showing sugar import and export statistics for various companies in Aomori Prefecture for the 10th year of the Showa era.

三、移入者

移入砂糖は全部臺灣製産に係り臺灣製糖、明治製糖、大日本製糖、鹽水港製糖、帝國製糖、昭和製糖等代表的製糖會社の製品にして、前記各倉庫より問屋に配給され、小賣商を経てそれ、消費されてゐる。

商業會社組織別(昭和十年)

Table showing the organizational structure of commercial companies in Aomori Prefecture for the 10th year of the Showa era, categorized by company type.

(1)宮城縣鹽釜町字港八鹽釜倉庫株式會社
(2)青森市新安方町八三株式會社青森臨港會社
(3)秋田縣船川港町字新濱町四九中川合資會社
(4)秋田縣船川港町字新濱町五九株式會社船川倉庫
移入場倉庫は何れも會社所在地に在り、合計建坪數二、三五六坪、砂糖收容能力二七六、一〇五ピタルである。

Table showing sugar import and export statistics for various companies in Aomori Prefecture for the 9th year of the Showa era.

商業會社表(昭和十年)

Table providing financial and organizational details for various companies in Aomori Prefecture for the 10th year of the Showa era.

商業會社一社當金額

Table with columns: 縣別, 資本, 積立金, 利益金, 持分資本に對する利益割合. Rows include 宮城, 福島, 青森, 岩手, 山形, 秋田.

倉庫會社 (昭和九年末)

Table with columns: 縣別, 社數, 出資額, 積立金, 純益, 配當, 純損. Rows include 宮城, 福島, 青森, 岩手, 山形, 秋田.

物品販賣業營業收益 (昭和十年度)

Table with columns: 縣別, 營業人員, 純益金額. Rows include 宮城, 福島, 青森, 岩手, 山形, 秋田.

商業組合

昭和十一年三月三十一日現在商工省調査に依る東北の商業組合現勢は、組合總數八十七組合員數五千四百七十一名、出資總額九十五萬九千五百六十圓、うち組合數最も多きは岩手縣にしてその數二十七、また出資總額大なるは青森縣の三十一萬三千七百六十圓である。山形、秋田兩縣の劣勢に比し岩手縣が特に、岩手縣沿岸に海産物商業組合が相續いで結成された事に基因し、また青森縣において出資總額大なるは林檎箱組合を始め比較的大なる資本を擁する組合多き結果である。商業先進都市における商業組合は價格の協定その他業界の統制に重點を置いて居ると見られるに對し、東北地方の組合は仕入れ即ち營業上必要な物の購入及び商品の共同購入等を主たる事業としてゐる傾向あり、この點東北地方組合の特異性として注目されてゐる。近時東北においても模範組合と目されるもの出現するに及んで組合結成の機運各地に擡頭、今後各業種に亘つて普及すべき情勢にある、三月末現在各縣別狀況を示せば左の如くである。

Table with columns: 縣名, 組合數, 組合員數, 總出資額, 一組合員當出資額, 一組合員當出資額. Rows include 宮城, 福島, 青森, 岩手, 山形, 秋田.

Table with columns: 縣名, 組合數, 組合員數, 總出資額, 一組合員當出資額. Rows include 福島, 青森, 岩手, 山形, 秋田.

Table with columns: 縣名, 組合數, 組合員數, 總出資額, 一組合員當出資額. Rows include 福島, 青森, 岩手, 山形, 秋田.

Table with columns: 縣別, 名稱, 設立認可年月日, 組合員數, 總出資額. Rows include 盛岡, 青森, 岩手, 山形, 秋田.

Table with columns: 縣別, 名稱, 設立認可年月日, 組合員數, 總出資額. Rows include 青森, 岩手, 山形, 秋田.

商工會議所

Table with columns: 縣別, 會議所名, 事務所所在地, 設立年月日. Rows include 宮城, 仙臺, 仙臺市東二番丁, 八十九番地.

Table with columns: 縣別, 名稱, 設立認可年月日, 組合員數, 總出資額. Rows include 青森, 岩手, 山形, 秋田.



軍事

陸軍管區表

Table of military districts (陸軍管區表) listing various regions and their corresponding administrative divisions.

Table of military districts (陸軍管區表) listing various regions and their corresponding administrative divisions, continuing from the previous page.

軍事

列強陸軍軍備一覽

Table titled '列強陸軍軍備一覽' (Summary of Military Equipment of Major Powers) comparing military forces of various nations.

Table titled '列強陸軍軍備一覽' (Summary of Military Equipment of Major Powers) comparing military forces of various nations, continuing from the previous page.

三三三



陸軍常備團體配備概見表

師團	歩兵			騎兵	砲兵	工兵	輜糧	通信	飛行	砲兵	高射
	第一旅團	第二旅團	第三旅團								
第一旅團	1	2	3	...	...	...	...	...	...	...	...
第二旅團	4	5	6	...	...	...	...	...	...	...	...
第三旅團	7	8	9	...	...	...	...	...	...	...	...
第四旅團	10	11	12	...	...	...	...	...	...	...	...
第五旅團	13	14	15	...	...	...	...	...	...	...	...
第六旅團	16	17	18	...	...	...	...	...	...	...	...
第七旅團	19	20	21	...	...	...	...	...	...	...	...
第八旅團	22	23	24	...	...	...	...	...	...	...	...
第九旅團	25	26	27	...	...	...	...	...	...	...	...
第十旅團	28	29	30	...	...	...	...	...	...	...	...
第十一旅團	31	32	33	...	...	...	...	...	...	...	...
第十二旅團	34	35	36	...	...	...	...	...	...	...	...
第十三旅團	37	38	39	...	...	...	...	...	...	...	...
第十四旅團	40	41	42	...	...	...	...	...	...	...	...
第十五旅團	43	44	45	...	...	...	...	...	...	...	...
第十六旅團	46	47	48	...	...	...	...	...	...	...	...
第十七旅團	49	50	51	...	...	...	...	...	...	...	...
第十八旅團	52	53	54	...	...	...	...	...	...	...	...
第十九旅團	55	56	57	...	...	...	...	...	...	...	...
第二十旅團	58	59	60	...	...	...	...	...	...	...	...
第二十一旅團	61	62	63	...	...	...	...	...	...	...	...
第二十二旅團	64	65	66	...	...	...	...	...	...	...	...
第二十三旅團	67	68	69	...	...	...	...	...	...	...	...
第二十四旅團	70	71	72	...	...	...	...	...	...	...	...
第二十五旅團	73	74	75	...	...	...	...	...	...	...	...
第二十六旅團	76	77	78	...	...	...	...	...	...	...	...
第二十七旅團	79	80	81	...	...	...	...	...	...	...	...
第二十八旅團	82	83	84	...	...	...	...	...	...	...	...
第二十九旅團	85	86	87	...	...	...	...	...	...	...	...
第三十旅團	88	89	90	...	...	...	...	...	...	...	...
第三十一旅團	91	92	93	...	...	...	...	...	...	...	...
第三十二旅團	94	95	96	...	...	...	...	...	...	...	...
第三十三旅團	97	98	99	...	...	...	...	...	...	...	...
第三十四旅團	100			...	...	...	...	...	...	...	...

列國新兵器整備概況 (昭和十年末)

△日本 陸軍所屬飛行機約一千機(飛行機九筒聯隊、氣球一隊)。高射砲二聯隊と一隊。戰車隊二。

△蘇聯邦 陸軍所屬飛行機約四千機(飛行機約三五〇中隊、ほかには氣球中隊、海軍機中隊各若干)。高射砲旅團・同獨立聯隊・同獨立大隊。高射砲機銃隊等多数あり。獨立機械化部隊十數箇、獨立戰車大隊約二〇、右のほか歩兵及騎兵師團の約二分一は機械化部隊を有す。この戰車數約四千輛、装甲自動車約一千輛。

△米國 陸軍所屬飛行機約二千五百機(飛行機九四四中隊、偵察一九、驅逐二一、攻撃六、爆撃二二、學校一〇、勤務一六、ほかには氣球二中隊、飛行船(勤務中隊を含む)三、中隊、又別に護國軍には偵察飛行中隊十九あり。高射砲八聯隊、砲數約二百門、ほかには高射機銃約五千。中戰車聯隊一、輕戰車聯隊(八中隊)一、獨立輕戰車中隊七、計一七中隊、この戰車數(豫備戰車を含む)約五百輛、装甲自動車中隊(騎兵師團配屬)二、其他を合し装甲自動車數約二百輛。

△英國 陸軍所屬飛行機約千五百機(飛行機約八四四中隊、國內約五七七、爆撃二七、戰車一六、連絡一、陸軍協同五、哨戒四、練習四、海外約二七正規のみ。爆撃一六、雷撃三、哨戒三、陸軍協同五、最近完成のものを含めず。

軍 事

ば約九八中隊となる見込。氣球一隊、なほ海外自治領及植民地には別に合算約四九〇機に達する飛行機がある。豫算約二千三百八十五萬磅(一九三五年—三六年度空軍省豫算)別に追加豫算約五百三十三萬五千磅。正規軍高射砲二大隊、砲數約五〇門(平時これを以て正規軍防空旅團二箇を編成してゐる。戰時は本旅團に飛行大隊も屬し、二乃至五旅團を以て防空師團を編成し、以て本國殊に其重要都市並施設の防空に任せしむ)。地方軍防空旅團三。砲數不詳(戰時においては正規軍防空旅團と概ね同一の編成に移る)。戰車旅團一、本部、混成戰車大隊約三、輕戰車大隊一。戰車大隊(四中隊)一。印度輕戰車中隊(舊装甲自動車)約八。

埃及戰車大隊(二中隊)一。右戰車數約二七〇輛。このほか軍の機械化に伴ひ歩騎兵用輕戰車數百を有す。装甲自動車約二百輛。

△佛國 陸軍所屬飛行機約四千五百機(飛行機約一三〇中隊、偵察五〇、戰團四〇、爆撃三〇)なほ阿弗利加及ルベソ其他の植民地の分を合すれば一六〇乃至一六五中隊となる。ほかには氣球約一〇中隊、豫算約十四億五千萬法(一九三五—三六年度航空省豫算)高射砲四箇聯隊と若干大隊、砲數約二〇〇門。輕戰車聯隊(六中隊)一〇。獨立戰車大隊、重一、輕三。植民地軍の戰車中隊約三。右戰車數約一千五百輛、其他豫備戰車多数。装甲

陸軍特別大演習

現制度の特別大演習は明治二十四年に定められ、翌二十五年宇都宮地方において行はれたものを第一回とし、昭和十一年度の大演習は第三十五回に當る。

明治二五年	宇都宮地方	近衛、第一、二
三一年	大阪地方	第三、四、九、十
三四年	仙臺地方	第二、八
三五年	熊本地方	第六、十二
三六年	姫路地方	第五、十一
四〇年	結城地方	近衛、第一、三

四一年	奈良附近	第四、九、十、十五
四二年	宇都宮附近	第二、七、八、十六
四三年	岡山附近	第十三、十四、十五、十七
四四年	久留米附近	第六、十二、十八
大正元年	川越附近	近衛、第一、十三、十四、十五
二年	名古屋地方	第三、九、十五
三年	大阪地方	第十六、十七、十八、十九、二十
四年	弘前地方	第二、七、八、十五、十六、十七、十八
五年	福岡地方	第五、六、十一、十二、十三、十四
六年	彦根地方	第三、四、九、十六
七年	關東平地	近衛、第一、二、八、十三、十四、十五
八年	攝播地方	第四、十、十一、十七
九年	中津地方	第六、十二、十八
十年	武相平野	近衛、第一、十三、十四

列國海軍現有勢力一覽表

(昭和十年九月一日調)

國名	艦種	噸數	隻數	噸數	隻數	噸數	隻數	噸數	隻數	噸數	隻數	
日本	主力艦	九二七、〇七〇	一五	四五五、四〇〇	一五	四七四、七五〇	一三	三三三、七五〇	一三	二一七、〇〇〇	一	
	航空母艦	四六、三七〇	六	一三三、〇〇〇	八	一三三、〇〇〇	一	一三三、〇〇〇	一	一三三、〇〇〇	一	
	巡洋艦	一四、四八〇	四〇	六二、七五〇	三〇	七六、七五〇	三〇	二六、四三〇	三三	一八、三九〇	一	
	甲級巡洋艦	一三、〇七〇	一七	一六、一五〇	一七	一八、三九〇	一七	一〇、一五〇	一七	一〇、一五〇	一七	
	乙級巡洋艦	一、一五〇	一四	一、一〇〇	一四	一、一〇〇	一四	一、一〇〇	一四	一、一〇〇	一四	
	驅逐艦	六、一〇〇	一八〇	三、七五〇	一八〇	三、七五〇	一八〇	三、七五〇	一八〇	三、七五〇	一八〇	
	潛水艦	三、七五〇	三〇	八、四三〇	三〇	六、八三〇	三〇	六、八三〇	三〇	六、八三〇	三〇	
	總計	三、四七五、九〇〇	四三三	一、一七〇、一〇〇	四三三	一、一七〇、一〇〇	四三三	一、一七〇、一〇〇	四三三	一、一七〇、一〇〇	四三三	
	備考	一、右表中には現在既に建造中の艦船を含む										
		二、英甲級巡洋艦中には水上機母艦二隻を含む										

軍旗奉還記念日

△歩四(仙臺)明治八年九月九日 △歩一六(新發田)明治十七年八月十五日 △歩二九(若松)歩三〇(高田)明治三十一年三月二十四日 △歩五(青森)明治二十九年十一月十八日 △歩一七(秋田)明治十九年八月十七日 △歩三

軍旗奉還の際における勅語

(明治七年一月二十三日)

一(弘前)歩三二(山形)明治三十一年三月二十四日 △騎八(弘前)明治三十二年十二月二十七日 △騎二三(盛岡)騎二四(同)明治四十二年九月二十二日

近衛歩兵第一聯隊編制成ルヲ告ク仍テ今軍旗一統ヲ授ク汝軍人等協力同心シテ益威武ヲ宣揚シ以テ國家ヲ保護セヨ

聯隊長の奉答文  
敬テ明勅ヲ奉ス臣等力ヲ竭シ誓テ國家ヲ保護セン

軍旗奉還議會

昭和三年九月宮城縣に歩兵第四聯隊軍旗奉還議會が生れたのが東北における軍旗奉還議會の嚆矢で、當時は全國にも稀であつた。昭和八年石原莞爾大佐が同聯隊長として着任以來、軍旗の尊嚴を縣民に徹底せしめ、軍旗崇拜、軍旗を中心とする軍民一致を強調、現聯隊長鈴木宗作大佐また熱心に軍旗運動を指導しつつあるが、本社では軍旗奉還運動に對しては大に意を注ぎ、軍旗奉還の觀念をまづ童心に訴へることとし、昭和九年全縣下小學校兒童より「軍旗作文」を募集、優良者五十名を聯隊に宿泊せしめ、兵營生活を體驗せしめた。

昭和十年には聯隊當局及び縣市兩學務部の絶大なる後援の下に高等小學校學生徒に軍旗奉還大會、同學生徒のために書道大會を開催、剣道大會参加選手は九月九日光榮ある軍旗奉還式典に參列、書道入選生徒に對しては後日兵營を見學せしめたが、軍旗奉還觀念の徹底に寄與するところ大なるものあるを信じ、本社では例年四聯隊軍旗奉還日を期してこの種の催しを繼續實施する事となつた。その後東北各縣において縣民の間に軍旗奉還議會設立の要望が高まり、昭和十一年度には福島、岩手、秋田各地に續々と發會されるに至り、軍旗奉還精神の普及徹底、軍旗の歴史を顯彰すること、軍旗奉還の贊助奉仕を爲すこと等々積極的に軍旗奉還事業を行ふ事となつた。

△歩兵第四聯隊軍旗奉還議會(宮城縣) 會長 縣會議長、理事長、聯隊區司令官、事務所、縣社寺兵事課内、昭和三年九月發會

△歩兵第二十九聯隊軍旗奉還議會(福島縣) 會長、知事、副會長、學務部長、事務所、縣社寺兵事課内、昭和十一年四月二十五日發會

△歩兵第三十一聯隊軍旗奉還議會(岩手縣) 會長、知事、副會長、學務部長、事務所、縣社寺兵事課内、昭和十一年四月二十六日發會

△歩兵第十七聯隊軍旗奉還議會(秋田縣) 會長、知事、副會長、縣學務部長、秋田市長、縣町村長會長、理事長、縣社寺兵事課長、聯隊區司令官、昭和十一年四月十日發會

壯丁の體格

徴兵検査に現はれた我國壯丁の體格、體質は近年頗る低下、劣弱化の傾向にあり、陸軍當局では國軍の前途に鑑み、國民體質の是正、國民保健衛生の向上を以て焦眉の急務となし昭和十一年七月廣田内閣の重要國策の一として衛生省の新設を強硬に主張するに至つた。即ち我國壯丁の體格低下の狀況は左の如くである。

徴兵検査の不合格者たる丙丁種徵當壯丁は大正十一年から十五年までは千人に付二百五十人内外であつたが、昭和二年から七年に至る間に、三百五十人に増加し、さらに昭和十年には、四百人に激増、この進行は國民の大半は數十年ならずして皆丙丁種の劣弱者にならうといふ極めて憂心すべき情勢にある。而して近年青年子女の身長體重は共に増加し、一見好成绩を示してゐるが、身長に體重の伴はぬヒヨロ長い體格となつてゐる。また結核性胸部疾患は飛躍的に増加し、明治三十二年には千人に付一人半足らずであつたが、逐年増加の一路を進むのみで、最近では二十四人に達し三十數年間に二十倍近くの戰慄的増率を示してゐる。昭和十年年度教育程度別甲種合格者と丙種合格者の比較調査の結果は、高小卒業が甲種合格のトツを占め(千人に付約三百二十人)、尋常小學校卒業(三百十八人)、中學卒業(二百四十人)とこれに次ぎ、專門學校出はぐつと下つて百九十人、大學出は百七十人強の數字を示してゐるが、これに反し丙種合格者は大學出が最高位で三百八十八人、尋常卒業が三百七十人、專門學校出三百五十八人、中學卒業三百二十人、高小卒業は三百四、五十八といふ比率となり、これも大正十年頃に比較すれば

五十人乃至百人近く劣弱者を増加してゐる。更に近視眼の増加も驚異的数字を示し、壯丁體格の前途には悲觀的材料が山積してゐる。

東北六縣の壯丁體格は全国的に優秀部位に屬し過去の歴戦に示された戰鬥力の旺盛を裏書してゐるが、昭和十年検査の結果は全国的傾向と軌を同じくし、體格の全面的低下を認めざるを得ない。この現象は、同年度徵兵壯丁の大部分が大正四年の出生で、大正三年東北地方を襲つた大風水害のため、當時の妊産婦及び胎児が榮養不良に陥つた事實を遠因とし、近因としては昭和九年の東北の大凶作が發育盛りの壯丁の榮養不良を招來するに至つたものと考へられる。昭和十一年一月の入營壯丁中即日歸郷を命ぜられた者は第二、第八師管内において例年より俄然激増を示し、疾病原因の大部分は貧食による虛弱が理由となつてゐることはこの間の事情を如實に物語るのであらう。

第二、第八兩師管下受驗壯丁體格比較表 (昭和十年)

Table showing physical characteristics (体格) and diseases (疾病) of conscripts in the 2nd and 8th Divisions. Columns include average height (平均身長), weight (平均體重), and various diseases like cholera (霍亂), typhoid (傷寒), etc. Rows list different regions like Miyagi (宮城), Fukushima (福島), etc.

受驗壯丁教育程度別調査 (千分比) (昭和十年)

Table showing the number of conscripts by educational level (教育程度別調査). Categories include university graduates (大學卒業), high school graduates (高等學校卒業), etc.

昭和三十二年海軍徵募検査合格採用者人員

Table showing the number of conscripts who passed the 1947 Navy Recruitment Examination (昭和三十二年海軍徵募検査合格採用者人員). Lists various military branches like Army (陸軍), Navy (海軍), etc.

第二師管下青年學校地方別狀況調査 (昭和十一年二月現在)

Table showing the status of youth schools in the 2nd Division (第二師管下青年學校地方別狀況調査). Lists schools in Miyagi, Fukushima, etc., with columns for enrollment (在校生數) and graduation rate (卒業率).

Table showing the status of youth schools in the 2nd Division (第二師管下青年學校地方別狀況調査). Lists schools in Miyagi, Fukushima, etc., with columns for enrollment (在校生數) and graduation rate (卒業率).

Table showing the status of youth schools in the 2nd Division (第二師管下青年學校地方別狀況調査). Lists schools in Miyagi, Fukushima, etc., with columns for enrollment (在校生數) and graduation rate (卒業率).

陸軍少年航空兵志願者採用人員

昭和十一年二月入校の陸軍少年航空兵志願者操縦兵千六百八十二名、技術兵四千四十四名中、體格、學術兩試験の結果、採用決定せる東北關係分人員左の如し。

Table showing the status of conscripts by profession (師管別受驗壯丁職業調査). Lists professions like agriculture (農業), industry (工業), etc., and the number of conscripts in each.

昭和十年度聯隊司令部在郷軍人職業輔導部就職狀況 就職轉業人員 △福島聯隊區、將校一、

准士官二、下士官二四、兵二八五、傷病軍人二計三二四名の求職者に對し、就職決定せる者八九名、内譯は准士官二、下士官八、兵七八、傷病軍人一の成績である。△仙臺聯隊區求職者總數六四八名中將校、准士官各一九、下士二八、兵三五、傷病軍人四計四二一名就職△盛岡聯隊區、將校六、准士官五、下士一五、兵一五二、傷病軍人九計一八七名の求職者中、將校准士官各五、下士一三、兵一三八、傷病軍人六計一六七名就職△山形聯隊區、將校五、准士官六、兵二二六計二三七名の求職者

に對し、就職者は將校四、准士官五、兵二一〇計二一九名△青森聯隊區、就職者總數一九五名で内譯は將校准士官各二、下士二一、兵一七〇△秋田聯隊區、就職者總數六八八名。二、主なる就職先、鞍山昭和製鋼、朝鮮窒素肥料等を初め、鐵山、工場等強健なる體力を要求する方面から大量の求職申込があり、滿洲國警士としても多數採用され、其他各方面の官廳、會社、商店等にも年々就職口が開拓されて來た。

宿泊部外國體種別表 (昭和十年後期)

Table with columns for 宿泊部 (Accommodation Dept), 外國體 (Foreign Sports), 種別 (Type), 人員 (Personnel), 延人員 (Extended Personnel), 總計 (Total). Rows include 騎砲兵大隊, 重砲兵大隊, 高射砲大隊, 氣球隊, 臺灣山砲兵大隊, 工兵大隊, 輜重兵大隊, 馬匹並主要兵器貸與狀況, 三〇年式銃劍, 十一年式輕機, 彈藥盒.

肅正選舉に郷軍の轟起

帝國在郷軍人會は昭和十一年二月の總選舉に際し、政府の肅正方針と呼應しつゝ「選舉は軍人精神によつて」をモットーとして、選舉肅正に關する質疑應答「國防と總選舉」と題するパンフレットを作製、全國各郷軍支部に發送したが、帝國内外の情勢を説き、非常時の克服は優秀なる選良の進出にありとし、選舉に對する左の要望三ヶ條を掲げた。一、天皇の御政治に翼賛し得る至純至忠の人物を選出すること。二、帝國内外の情勢に鑑み、積極的にわが國運進展に寄與し得る人物を選出すること。三、國防強化に透徹せる人物を選出すると同時に反軍策動の絶滅を期すること。總選舉に對し在郷軍人會として積極的の會員指導に乘出した事は注目し、第二、第八兩師管各支部においても本部の意圖に基き選舉權行使に關する打合を行ひ、乘權防止に努めた。

特科部隊、聯隊に昇格

陸軍では整備充實に伴ふ特科獨立大隊の名稱を聯隊とする制度改正を上奏御裁可を経て昭和十一年六月一日官報軍令を以て公布した。軍令第四號。他ノ軍令中左ノ上段ニ掲ゲルモノハ各々ノ下段ニ掲ゲルモノトス、但シ獨立部隊ニスルモノニ限ル

騎砲兵大隊 騎砲兵聯隊  
重砲兵大隊 重砲兵聯隊  
高射砲大隊 高射砲聯隊  
氣球隊大隊 氣球隊聯隊  
臺灣山砲兵大隊 臺灣山砲兵聯隊  
工兵大隊 工兵聯隊  
輜重兵大隊 輜重兵聯隊  
右の結果、第二、第八師管下に於いて工兵第二大隊(仙臺)工兵第八大隊(盛岡)輜重兵第二大隊(仙臺)輜重兵第八大隊(弘前)はいづれも聯隊に昇格した。

海軍では非常時局に對處し國防の完備を期するため、昭和十一年六月新に第三艦隊及び第三航空艦隊を編成し、同日一日司令官以下幕僚を任命即日實施された。即ち第三艦隊は從來の第一艦隊、第一艦隊の主力艦群を二分して、長門、扶桑を第一艦隊に残し、霧島、榛名二隻を以て編成せるもので、訓練上の必要に依り斯の如き編成を斷行したもので、平時主力艦群を以てする艦隊を二隊おいたのは今回が初めてである。なほ第三航空艦隊は軍艦神威及び第二十八驅逐隊(夕風、朝風)を以て編成され、艦隊航空軍の訓練上の萬全を期するを目的とするものである。

永田事件

附 相澤中佐軍法會議

臺灣歩兵第一聯隊附陸軍歩兵中佐相澤三郎(仙臺市出身)は、昭和十年八月十二日午前九時四十五分頃陸軍省軍務局長室に闖入し、執務中の永田鐵山少將を軍刀を以て殺害し、なほ同室に居合せた當時東京憲兵隊長新見英夫大佐に傷害を與へた、思想的相剋から現役將校が現役將官を刺殺したこの事件は全國に衝撃を與へ、公判における該事件の核心に注目したが、第一回軍法會議公判は翌十一年一月二十九日青山第一師團司令部内法廷で佐藤判士長以下小藤、木谷、木村、若松各判士、杉

原法務官、島田檢察官係、特別辯護人滿井中佐、鶴澤博士立會の下に開廷された。公訴罪名は用兵器上官暴行殺人傷害。相澤中佐は何故に敢て永田軍務局長を刺殺したか。被告人は昭和五年ころより漸次我國内外の情勢に關心を有し時事問題に注目するに至り當時の状態を以て建國の精神に悖り皇國前途頗る憂慮すべきものありとし、一意國家革新の氣運促進に精進するに至れり。……同九年三月當時陸軍少將永田鐵山の軍務局長就任

相澤中佐軍法會議更新

相澤三郎中佐を裁く第一師團軍法會議は二月二十五日第十回公判の開廷直後、二・二六事件突發の爲無期延期せられ、新に判士長内藤少將、判士木村大佐、立石大佐、若松大佐、島山大佐(豫備)の任命を見て、四月二十二日以來五回に亘り、更新裁判公判を開廷、安寧秩序並に軍紀上の利益を害する惧ありとして非公開審理を遂げた結果、五月七日死刑の判決言渡があり、同人は翌八日陸軍高等軍法會議に上告した。

相澤中佐に死刑の斷罪

永田中將殺害事件は陸軍高等軍法會議に移り審理の結果、六月三十日上告棄却を言渡し

こゝに相澤の判決は確定、同時に官位階勳等

### 二・二六事件の顛末

◇事件の全貌 (昭和十一年)二月二十六日早朝、近衛歩兵第三聯隊、歩兵第一聯隊、歩兵第三聯隊、野戦重砲兵第七聯隊等に属した將兵約一千四百数十名は軍秩を棄す不法出動を敢てし、叛亂を起して先づ首相官邸、齋藤内大臣私邸、渡邊教育總監私邸、牧野前内大臣宿舎(湯河原伊東屋旅館)鈴木侍從長官邸、高橋大藏大臣私邸などを襲撃し、齋藤内大臣渡邊教育總監を殺害し、鈴木侍從長、高橋大藏大臣に重傷を負はしめ(高橋大藏大臣は同日薨去)次でこれら叛亂軍は麹町區永田町附近に位置してその内外の交通を遮断するに至つた。その目的とするところは趣意書によれば、内外重大危急の際、元老、重臣、財閥、官僚、政黨などの國體破壊の元兇を排除して大義を正し、國體を擁護開明せんとするにあつた。事件起るや警備司令官は直ちに在京部隊を指揮して治安の維持に任じ、同日午後三時第一師管轄時警備を下命せらるゝ事となつた。この間、甲府、佐倉、水戸、高崎、宇都宮等より一部の部隊に上京を命ぜられ、これ等部隊はそれ〴〵同日夜着京し、警備司令官の指揮下に入る事となつた。

翌二十七日には東京市の區域に戒嚴令中一部の施行を命ぜらるゝ事となり、新に戒嚴司令部を編成せられ、東京警備司令官香椎中將は戒嚴司令官に補せられ、前記の諸部隊を指揮して帝都治安の回復に當る事となつた。然れどもこの叛亂軍鎮壓の爲に直ちに強行手段を執る時は、流血の慘事を招來するが如き事態を惹起したならば、その地域内は畏くも宮城に近く且つ皇、王族邸を初め各官廳及び外國公館のほか多數住民の居室を含んで居り、人心に與ふる影響等その被害の及ぶところは測り知るべからざるものがある、これを避けんがため、まづ嚴に叛亂軍を包圍監視するとともに、三日間に亘り各上官、同僚等より叛亂軍幹部に對し速かに原所屬隊に復歸する如く熱誠説得に努めたのであつたが、かれ等はさらに聴き容るゝところなく、二十八日に至り奉勅命令にも服従せざるため、遂に強行解決を決意せらるゝの己むなきに至つた次第である。二十八日の夜宇都宮、松本、水戸、仙臺、若松等より一部の部隊の上京を命ぜられ着京の上それ〴〵戒嚴司令官の指揮下に入る事となつた。

の住民に避難を命じ、市内の交通を停止し、叛亂軍に對しては、強行解決の途に出ると共に他面、下士官兵に對しては、歸順の餘地を與へて飛行機、戰車等に依り歸順説得のピラ等を撒布し、反省を求むる事に努めたところ、下士官兵は漸次歸順し來る者を生じ、同日午後殆ど全員歸順するに至り、夫々武裝を解除して兵營に隔離收容さるゝこととなつた。又叛亂軍の幹部中、野中四郎は自決し、その他の大部は衛戍刑務所に收容せられ、茲に兵火を交ふることなく叛亂軍の鎮定を見たわけである。(三月四日戒嚴司令部當局談)

#### 兵に告ぐ

戒嚴司令部では賊起部隊説得にあらゆる手段を盡したが、彼等はこれを聴かず、遂に勅命に抗するに至つた。二月二十九日戒嚴司令官香椎中將の名を以て發表された兵に告ぐの諭告は勸告ピラとして配布されたが、切々として慈愛をこめて諭す一言一句は全國民の胸をつく名諭告として國民の口に傳へられてゐる。

#### 兵に告ぐ

昨日勅命が發せられたのである、既に天皇陛下の御命令が發せられたのである。お前達が上官の命令を正しいものと信じて絶對服従して誠心誠意活動して來たのであらう

を喪つた。刑は七月三日未明執行された。

が既に、天皇陛下の御命令によつてお前達は原隊に復歸せよ、と仰せられたのである。この上お前達が飽までも抵抗したならば、それは勅命に反抗するもので逆賊とならなければならぬ。正しい事と信じてゐたのに、それが間違つて居つたと知つたならば徒らに今までのやうに義理上から何時までも反抗する態度をとつて天皇陛下に叛き奉り逆賊の汚名を被るやうな事があつてはならぬ。今からでも決して遅くはないから直ちに抵抗をやめて原隊に復歸するやうにせよ、さうしたら今までの罪も許されるのである。お前達の父兄は勿論國民全部もそれを心から祈つてゐるのである。速かに原隊に歸つて來い。

戒嚴司令官 香椎 中將

#### 叛亂將兵の處分

緊急勅令公布  
事件關係將校に對しては二月二十九日及び三月二日付それ〴〵免官の辭令を發表、位返上を命じ、勳記を褫奪した。更に三月四日樞密院本會議において事件關係者處分に關する緊急勅令案(特設軍法會議に關する件)が可決され、これが上奏御裁可を経て同日官報號外を以て公布即日施行された。

#### 叛亂部隊に参加の各部隊下士官兵總數

(三月六日戒嚴司令部發表第九號) 近衛歩兵第三聯隊五十數名、歩兵第一聯隊四百數十

名、歩兵第三聯隊九百數十名、野戦重砲兵第七聯隊十數名  
陸軍四長老引責引退 二・二六事件の勃發に鑑み、軍事參議官林銑十郎、眞崎甚三郎、阿部信行、荒木貞夫の四大將は陸軍の最高長老としての責任を痛感し、肅軍の大義を闡明すべき第一着手として自らその責を負ひ、現役を退く事となり各々豫備役仰付られた。  
第二師團部隊帝都警備に任ず 事件突發以來仙臺、若松、新發田、高田の各歩兵聯隊より派遣された混成部隊は歩兵第十五旅團長指揮の下に戒嚴司令官の隷下に屬して帝都警備に任じ、百餘日に亘る大任を果して六月それ〴〵原隊に歸還した。派遣將兵は軍紀嚴正に帝都治安維持に當り、歸還に際して岩越戒嚴司令官より特に前例なき賞詞を受けた。

#### 二・二六事件判決

叛亂に参加關係せる將校下士官兵並に民間側人物は特設東京陸軍法會議において四月に亘り審理を進められた結果、さきに自決した元大尉野中四郎、河野壽を除き直接行動に出た元將校以下下士官兵等に對し七月五日判決言渡があつた。叛亂事件幹部の處刑左の如し。

△死刑(首魁)元大尉香田清貞、同安藤輝三、元中尉栗原安秀(謀議參與又は群集指揮)竹島繼夫、對島勝雄、中橋基明、丹生誠忠、阪井直、元中尉田中勝、同中島莞爾、元砲少尉

安田優、元少尉高橋太郎、同林八郎  
△無期禁錮(謀議參與又は群集指揮)元少尉 麥屋清濟、同常盤稔、同鈴木金次、同清原康平、同池田俊彦  
△禁錮四年 中尉 今泉義道  
△死刑(首魁)村中孝次、磯部淺一(謀議參與又は群集指揮)澁川善助、水之源一  
△禁錮十五年 宮田晃、中島清治、黒田昶、綿引正三、黒澤鶴一  
△禁錮十年 山本又  
このほか有罪の判決で禁錮刑を言渡されたもの元准士官、下士官四十四名、兵三名あつた。

#### 叛亂將校の死刑執行

(七月十二日陸軍省發表) 五日死刑の判決言渡しありたる香田清貞、安藤輝三、栗原安秀、竹島繼夫、中橋基明、丹生誠忠、對島勝雄、田中勝、中島莞爾、阪井直、安田優、高橋太郎、林八郎、澁川善助、水之源一等は本十二日その刑を執行せられたり。

#### 騎兵第二聯隊

峻嶮藏王突破  
騎兵第二聯隊補遺隊長以下二百餘は、昭和十年九月十三日より三日間に亘る聯隊行軍に軍旗を奉じ藏王山突破を企て、第二日(十四日)午前五時遠刈田温泉を出發、同七時半賽の河原到着、石塊累積する中を聯隊は疎開隊形を以て演習を實施しつゝ、海拔千三百米よ

り千七百米にかけての山地行軍を繼續し、九時廿分千七百五十米刈田岳の頂上を究め、全員捧げ銃の裡に皇居を遙拜、ついで刈田峰神社に参拜した。この頃より天候險惡、猛烈なる暴風雨と脚を没する悪路を冒して難行に難行を重ねて下山、午後六時十分山形縣上ノ山温泉に到着した。斯く第一難關を征服した全員二百餘は十五日朝七時同町を出發、縣境關山峠を越えて同日夕刻營門に歸着、三日間に亘る壯舉を成功裡に終了した。

武術大會

第八師團管下各聯隊聯合武術大會 昭和十年十一月廿三日歩兵第三十聯隊營庭において舉行、この日長くも秩父宮殿下には水谷御附武官を從へさせられ試合場に合臨、御熱心に御觀戰遊ばされたので各選手の意氣頓に揚り、壯烈な試合を展開した。審査の結果、左の優勝者には中村師團長より賞状を授與された。

▽聯隊成績優勝 歩兵第三十一聯隊  
▽中隊成績優勝 歩兵第三十一聯隊第十一中隊  
▽個人成績優勝 軍刀術 將校 歩三一、佐藤順藏少尉、下士官 福重八、高木靜三軍曹、就劍術 下士官 歩三一 花籠軍曹

第八師團管下射撃大會 昭和十年十一月廿一日弘前において舉行。  
▽聯隊成績 1歩三一(三二六九點) 2歩三一(三一七五點) 3歩一七(三〇一〇點) 4歩五(二八四〇點)  
▽機關銃成績 1歩三一(三七三五點) 2歩三

(一三三七五點) 3歩一七(二七七五點) 4歩五(一九五五點)  
▽中隊成績 1歩三一第七中隊 2歩三一第七中隊 3歩五第二中隊 4歩一七第六中隊  
▽個人成績 小銃優勝者 歩一七今特務曹長(五發五中) 機關銃優勝者 歩五 川崎一等兵(十五發皆中)重機關銃同 歩三一 澁谷一等兵(二十發中十五中)  
仙臺憲兵隊管下剣道大會 昭和十一年二月十一日舉行、若松分隊三年連續優勝す。

◇團體 1若松分隊(三段山岸上等兵) 二段(鈴木上等兵) 2新發田分隊 3仙臺分隊 4高田分隊 5本部  
◇個人成績 1(全勝)二段鈴木上等兵(若松) 2初段大平上等兵(新發田) 3三段石川曹長(仙臺) 4二段松本軍曹(高田) 5二段大島軍曹(仙臺)

歩四軍旗奉護小學生徒武道大會 昭和十年九月八日仙臺市武徳殿で開催、第一回名譽の覇權を獲得した岩出山校に梅津第二師團長賞を授與された。  
〔決勝リーグ戦〕 岩出山校5-3白石校 岩出山校4-2北五校 北五校5-2白石校 優勝岩出山校、二位北五校、三位白石校。

仙臺市の被服動員演習

第二師團經理部では戦時に於る軍需被服製作々業能力の調査を目的とし、昭和十一年二月十二日より三日間に亘り仙臺市に於て陸軍被服動員演習を實施した。同演習には仙臺洋服商組合及び仙臺市洋服商第一組合の兩組合

が参加、約三百五十名の従業員が總動員され三日間殆ど不眠不休で作業を續け、豫定計畫通り三千着の軍隊用冬袴袴下上下の調製を完了したが、陸軍被服本廠より特に五名の係官が派遣せられ指導に當つた。本演習の結果に基き、縣産業當縣並組合側より、戦時宮城縣に於て二十萬組の襦袢袴下を調製する爲の作業組織並に方法に關する意見書を師團當局に提出した。

海軍志願兵徵募區

第一徵募區

横須賀鎮守府  
北海道、青森縣、岩手縣、宮城縣、福島縣、茨城縣、千葉縣、栃木縣、群馬縣、埼玉縣、東京府、神奈川縣、山梨縣、静岡縣、秋田縣、山形縣、新潟縣、長野縣、樺太

第二徵募區

吳鎮守府  
愛知縣、三重縣、和歌山縣、滋賀縣、奈良縣、京都府、大阪府、兵庫縣、岡山縣、廣島縣、山口縣、鳥取縣、島根縣、富山縣、石川縣、福井縣、岐阜縣

第三徵募區

佐世保鎮守府  
徳島縣、香川縣、愛媛縣、高知縣、大分縣、福岡縣、佐賀縣、熊本縣、宮崎縣、鹿児島縣、沖縄縣

衛生・社會事業

衛生

東北地方の醫師分布と醫療組合

資本主義體制下においては、醫業もまた營利の對象として經營される。従つて開業醫は人口密度の低い地方、換言すれば開業しても儲かる見込みのない地方を避け、人口密度の高い、富の集中した地方に密集する。今日で

東北地方における人口と開業醫分布を示す(昭和九年)

Table with columns for Prefecture (別縣), Population (人口), and Doctor Statistics (醫師數). Rows include Miyagi, Fukushima, Iwate, Yamagata, Akita, Aomori, and National Total (全國).

衛生・社會事業

は醫師が都市にのみ過剰集中し、農山村は缺乏状態にあるは、明瞭なる事實で、醫療制度改革問題が社會問題として重大なる關心を拂はれる所以の一つである。

東北地方は地理的條件及び一般的富の程度よりして、營利的開業醫制下における最も非營利的地方なるが故に、開業醫師の分布は甚だしく疎で、この關係は別表「東北地方における人口と開業醫分布を示す統計」の明らかな示すところである。従つて東北地方に醫療利用組合設立の要求が切實であつたのも偶然でなく、昭和十年末現在全國醫療利用組合總數の約三〇%は東北地方に集中してゐるが、

〔備考〕 診療醫師數、人口一萬當り同上、醫師一人當り人口、人口一萬當り産婆、看護婦數は昭和九年(内閣統計局統計年報に依る)の數字、無醫師町村數は昭和九年末現在(各縣調査)を以てす。

東北六縣醫師、齒科醫師數(資格別)(昭和十年末現在)

Table showing the number of doctors and dentists by prefecture (Miyagi, Fukushima, Iwate, Yamagata, Akita, Aomori) and by type (General, Specialist, etc.).

Table showing population statistics for various regions including 宮城, 福島, 岩手, 青森, 山形, 秋田, and 計 (Total).

Table showing medical statistics for various regions including 宮城, 福島, 岩手, 青森, 山形, 秋田, and 計 (Total).

Table showing medical statistics for various regions including 宮城, 福島, 岩手, 青森, 山形, 秋田, and 計 (Total).

Table showing population statistics for various regions including 秋田, 山形, 青森, 岩手, 福島, and 計 (Total).

Table showing medical statistics for various regions including 宮城, 福島, 岩手, 青森, 山形, 秋田, and 計 (Total).

Table showing medical statistics for various regions including 宮城, 福島, 岩手, 青森, 山形, 秋田, and 計 (Total).

Table showing various medical statistics including 法定傳染病患者發生、死亡數 (Number of法定伝染病患者発生, 死亡数) and other health indicators.

Table showing various medical statistics including 病名別患者發生率 (Rate of patients by disease name) and other health indicators.

全 國 九六、九五、三四、五四、一三、五五、一四、三三、五〇、七 一九二〇元

一、呼吸器の結核の中には氣管支の淋巴腺を含む  
二、右表は内務省衛生局「國民保健に關する統計」に依る。  
内務省衛生局「國民保健に關する統計」に據る。

癩患者六縣別

大正八年大正十四年昭和五年昭和十年  
（三月卅一日現在）（十月十六日現在）（三月卅一日現在）（三月卅一日現在）

Table with columns for prefectures (宮城, 福島, 岩手, 青森, 山形, 秋田) and rows for population and number of patients. Includes a summary row for '全 國'.

結核預防法に依る健康診断成績

（昭和九年）

Table showing health check-up results for tuberculosis prevention across prefectures, including categories like '健康診断' and '受診人員'.

トラホーム検査施行員

重 症 輕 症 擬 似 症

Table for 'トラホーム検査施行員' with columns for '重 症', '輕 症', and '擬 似 症'.

東北六縣中毒患者發生並死亡數

（昭和十年）

Table showing the number of poisoning cases and deaths in six prefectures.

東北六縣鍼灸按摩業者數

（昭和十年末）

Table showing the number of acupuncture and massage practitioners in six prefectures.

東北六縣理髮業者數

（昭和十年末）

Table showing the number of barbers in six prefectures.

火葬

（昭和十年）

Table showing cremation statistics across prefectures.

衛生・社會事業

Table with columns for prefectures and rows for '娼妓健康診断成績'.

娼妓健康診断成績

（昭和十年）

Table showing prostitution health check-up results across prefectures.

東北六縣精神病者

（昭和十年末）

Table showing the number of psychiatric patients in six prefectures.

水道

（昭和十年三月末日現在、衛生局年報に據る）

Table showing water supply statistics across prefectures.

社會事業

Table showing social welfare statistics across prefectures.



縣別方面委員制度設置一覽表 (昭和十一年三月末現在)

縣名	設置主體	施行區域	方面委員數	區劃標準			
宮城	宮城縣奉仕委員	三市三町	一五	四町行政區域			
宮城	古川町方面委員	一町	一	三町行政區域			
宮城	川渡村奉仕委員會	一町	一	三町行政區域			
福島	福島縣方面委員	三市四町	三七	八行政區域			
岩手	岩手縣方面委員	一市三町	一五	四行政區域			
青森	青森縣方面委員	一市三町	一五	四行政區域			
青森	青森市方面委員	三市	三	市内各町の區域			
山形	山形縣方面委員	二市三町	九	六行政區域			
秋田	秋田縣方面委員	縣下一町	一	三行政區域			
縣名	團體數	奉仕委員活動援助、社會事業聯絡助成其他	要	職員數			
宮城	八	奉仕委員活動援助、勤勞獎勵、助葬其他	四	四			
福島	四	生業扶助、失業救済、等	三	三			
岩手	五	窮民救済、方面事業補助	一	一			
山形	一	方面事業助成社會事業調查其他	一	一			
秋田	一	方面事業後援其他	一	一			
時局區救護療養事業成績 (昭和十年度)							
縣別	宮城	福島	岩手	青森	山形	秋田	計
委託診療	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	六〇
出張診療	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	六〇
巡回診療	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	六〇
其他	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	六〇

合 計 患者數 一〇、七〇七 治療日數 三三、八三三

縣別 救護 狀況 (昭和十年度)

縣別	救護人員	收容人員	延入人員	合計
宮城	四二七	二、五七	三二七	三、三三一
福島	六、七三	三、八〇	五、三三	一五、八六
岩手	一、二二	四九	三三	一、九八
青森	二、五〇	一、二二	一、二二	四、九四
山形	一、二二	一、二二	一、二二	三、六六
秋田	一、二二	一、二二	一、二二	三、六六
計	一三、一三	一〇、七〇	一三、一三	三六、九六

(註) 括弧内ノ數字ハ同一人ニシテ二種以上ノ救護ヲ併セ受ケタル者トス

救護 狀況 (昭和十年度)

縣別	救護人員	收容人員	延入人員	合計
宮城	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	三、〇〇
福島	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	三、〇〇
岩手	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	三、〇〇
青森	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	三、〇〇
山形	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	三、〇〇
秋田	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	三、〇〇
計	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇	一八、〇〇

救護法に依る要救護者 (昭和十年度)

要救護者種別	宮城	福島	岩手	青森	山形	秋田	計
六十五歳以上ノ老弱者	六七	三六	一四	一〇	一〇	一〇	一四六
十三歳以下ノ幼弱者	三三	二二	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇五
不具廢疾者	一、〇五	九〇	四八	三〇	一八	一八	一、五八
疾病傷痍者	一四	一五	九	三	三	三	五八
精神耗弱又ハ身體虛弱ナル者	一四	一五	九	三	三	三	五八
乳兒哺育ノ母	四、六四	一、〇〇	二、四三	一、二二	三、五八	九七	一三、二七
合 計	一〇、八七	一、六六	一、〇〇	六二	五八	五八	一五、二八

(註) 括弧内ノ數字ハ同一人ニシテ二種以上ノ救護ヲ受ケタルモノトス

救護種類別單專救護狀況 (昭和十年度)

種別	宮城	福島	岩手	青森	山形	秋田	計
生活扶助	一、三五	一、六六	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	六、〇〇
醫療	一、三五	一、六六	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	六、〇〇
助産	一、三五	一、六六	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	六、〇〇
臨時生活扶助	一、三五	一、六六	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	六、〇〇
合 計	一、三五	一、六六	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	六、〇〇

(備考) 括弧内ノ數字ハ福島ニ於テハ一般救護ヲ含ムモノ、秋田ニ於テハ生活扶助ト併シタモノヲ示ス

衛生・社會事業

學校給食實施狀況 (昭和十年度)

縣別	實施學校數	給食人員	給食費(圓)
宮城	一〇	一〇	一〇
福島	一〇	一〇	一〇
岩手	一〇	一〇	一〇
青森	一〇	一〇	一〇
山形	一〇	一〇	一〇
秋田	一〇	一〇	一〇
計	六〇	六〇	六〇

職業紹介状況 (昭和十年度)

種別	紹介求職者数	紹介求職者数	紹介求職者数
計	1,250	1,250	1,250
秋山	150	150	150
青森	100	100	100
岩手	100	100	100
福島	100	100	100
宮城	100	100	100

婦女身資防止資金貸付並回収状況 (昭和十一年三月末現在)

種別	資金高	貸付人員金額(圓)	回収人員金額(圓)
計	1,250	1,250	1,250
秋山	150	150	150
青森	100	100	100
岩手	100	100	100
福島	100	100	100
宮城	100	100	100

簡易食堂概況

經濟保護施設の一つとしての簡易食堂は福島、岩手、青森、山形、秋田の各縣に該當施設なく、僅かに宮城縣において、市立のもの一を數ふるのみにして、昭和十年度における概況左の如し、

種別	利用者数	賃取屋敷數	賃取屋敷面積(平方尺)
計	1,250	1,250	1,250
秋山	150	150	150
青森	100	100	100
岩手	100	100	100
福島	100	100	100
宮城	100	100	100

司法

地方裁判所及區裁判所

種別	支部分	支部分	支部分
計	1,250	1,250	1,250
秋山	150	150	150
青森	100	100	100
岩手	100	100	100
福島	100	100	100
宮城	100	100	100

宮城控訴院管内民事事件 (昭和十一年)

年度	民事	刑事	豫審	合計
大正元年	1,250	1,250	1,250	1,250
大正二年	1,250	1,250	1,250	1,250
大正三年	1,250	1,250	1,250	1,250
大正四年	1,250	1,250	1,250	1,250
大正五年	1,250	1,250	1,250	1,250
大正六年	1,250	1,250	1,250	1,250
大正七年	1,250	1,250	1,250	1,250
大正八年	1,250	1,250	1,250	1,250
大正九年	1,250	1,250	1,250	1,250
大正十年	1,250	1,250	1,250	1,250
昭和元年	1,250	1,250	1,250	1,250
昭和二年	1,250	1,250	1,250	1,250
昭和三年	1,250	1,250	1,250	1,250
昭和四年	1,250	1,250	1,250	1,250
昭和五年	1,250	1,250	1,250	1,250
昭和六年	1,250	1,250	1,250	1,250
昭和七年	1,250	1,250	1,250	1,250
昭和八年	1,250	1,250	1,250	1,250
昭和九年	1,250	1,250	1,250	1,250
昭和十年	1,250	1,250	1,250	1,250
昭和十一年	1,250	1,250	1,250	1,250

司法

地方裁判所及び支部民事取扱件數 (昭和十一年)

年度	民事	刑事	豫審	合計
大正元年	1,250	1,250	1,250	1,250
大正二年	1,250	1,250	1,250	1,250
大正三年	1,250	1,250	1,250	1,250
大正四年	1,250	1,250	1,250	1,250
大正五年	1,250	1,250	1,250	1,250
大正六年	1,250	1,250	1,250	1,250
大正七年	1,250	1,250	1,250	1,250
大正八年	1,250	1,250	1,250	1,250
大正九年	1,250	1,250	1,250	1,250
大正十年	1,250	1,250	1,250	1,250
昭和元年	1,250	1,250	1,250	1,250
昭和二年	1,250	1,250	1,250	1,250
昭和三年	1,250	1,250	1,250	1,250
昭和四年	1,250	1,250	1,250	1,250
昭和五年	1,250	1,250	1,250	1,250
昭和六年	1,250	1,250	1,250	1,250
昭和七年	1,250	1,250	1,250	1,250
昭和八年	1,250	1,250	1,250	1,250
昭和九年	1,250	1,250	1,250	1,250
昭和十年	1,250	1,250	1,250	1,250
昭和十一年	1,250	1,250	1,250	1,250

Table with columns for location (e.g., 仙臺, 古川), event type (e.g., 判決, 和解), and counts. Includes sub-section '地方裁判所及支部刑事取扱件数表'.

Table with columns for location (e.g., 仙臺, 古川), event type (e.g., 受理, 済済), and counts. Includes sub-section '私訴第一審'.

Summary table with columns for location (e.g., 仙臺, 古川), event type (e.g., 計, 合), and counts. Includes sub-section '事件の合計'.

Table with columns for location (e.g., 仙臺, 古川), event type (e.g., 受理, 和解), and counts. Includes sub-section '通事人選挙に關する訴訟'.

Table with columns for location (e.g., 仙臺, 古川), event type (e.g., 受理, 和解), and counts. Includes sub-section '抗告事件'.

地方裁判所及支部豫審取扱件數 (昭和十年)

Table showing the number of cases handled by local courts and branches in Hebei for the year 1925. It lists various courts like 盛岡, 青森, 秋田, etc., and categories like 受理, 判決, etc.

地方裁判所豫審取扱件數表 (昭和十年)

Table detailing the number of cases handled by local courts for preliminary review in 1925, categorized by court and type of case.

刑務所作業の現況

Table describing the current status of work in the penitentiary system, including types of work and personnel.

治安維持法違反起訴人員、年齢

Table showing the number of persons prosecuted for violations of the Law for Maintenance of Public Order, broken down by age group and year.

少年に對する刑事處分罪名別刑罰別表 (昭和十年度)

Table detailing the classification of criminal sentences for juveniles in 1925, categorized by crime name and punishment type.

警

察

東北各縣警察官吏現在員、定員

(昭和十年一月一日現在)

Table showing police officer counts by county (宮城, 福島, 青森, 山形, 秋田, 全) and age groups (20-25, 25-30, 30-35, 35-40, 40-45, 45-50, 50+).

東北各縣巡査勤続年數

(昭和十年一月一日現在)

Table showing the number of years of service for police officers by county and age group.

市部各縣巡査の受持

(昭和九年年中)

Table showing the number of officers assigned to various duties (e.g., 巡査一人當, 十平方町當) by county.

郡部各縣巡査の受持

(昭和九年年中)

Table showing the number of officers assigned to various duties by county.

東北各縣警察共済組合

(昭和九年年中)

Table showing financial data for police mutual aid societies, including total assets, death benefits, disaster relief, and pension payments.

東北各縣取締營業者主なるもの

(昭和十年一月一日現在)

Table listing various regulated businesses and their counts across different counties.

東北各縣火災件數

(昭和九年年中)

Table showing the number of fire incidents by county, categorized by type (e.g., 火災, 火災, 火災).

東北各縣火災原因

主なるもの

(昭和九年中)

Table showing fire causes by county in the Northeast. Columns include county names (e.g., 宮城, 青森, 秋田) and various fire categories like 煙草, 油類, 瓦斯, etc.

東北各縣消防組

Table showing fire fighting organizations by county. Columns include county names, number of groups (組數), and number of members (組員).

東北各縣消防組重要機械器具

(昭和十年一月一日現在)

Table showing important mechanical equipment for fire fighting organizations by county. Lists various types of equipment and their quantities.

東北各縣刑法犯檢舉件數

主なるもの

(昭和九年度)

教育

學齡兒童 (昭和九年度)

Table of school-age children by county. Columns include county names, male children (男兒), female children (女兒), and total (計).

教育と宗教

市町村立小學校教員數

(昭和九年度)

Table of municipal and village school teacher numbers by county. Columns include county names and total teacher counts.

市町村立小學校教員俸給平均月俸

(昭和九年度)

Table of average monthly salaries for municipal and village school teachers by county. Columns include county names and salary amounts.

小學校尋常科兒童出席歩合府縣比較

(昭和十一年四月)

日本帝國文部省年報

教育と宗教

三五二

東北平均 九六・九 新潟 九七・七  
全國總括 九六・九 徳島 九四・七(最低)

東北六縣主要都市教育費比較 (昭和十年度)

Table with 2 columns: 所在地 (Location) and 一人當當 (Per capita). Locations include 仙台市, 盛岡市, 山形市, 平均.

市町村立小學校教員住宅 (昭和九年年度)

Table with 2 columns: 市町村數 (Municipalities) and 住宅支給のもの (Housing provided). Locations include 宮城, 青森, 山形, 秋田, 福島, 岩手, 宮城, 山形, 青森, 秋田, 福島, 岩手, 宮城.

市町村立義務教育費國庫負擔交付額 (昭和十一年度)

前年六月一日現在の市町村立尋常小學校教員數及び就學兒童數に比例して交付するもので、全國教員一人當百四圓五錢、兒童一人當二圓五十九錢となつてゐる。

Table with 2 columns: 市町村數 (Municipalities) and 校數 (Number of schools). Locations include 宮城, 青森, 山形, 秋田, 福島, 岩手, 宮城, 山形, 青森, 秋田, 福島, 岩手, 宮城.

高等女學校生徒府縣別 (昭和十一年度)

Table with 2 columns: 府縣別 (Prefecture/County) and 生徒數 (Number of students). Locations include 宮城, 青森, 山形, 秋田, 福島, 岩手, 宮城, 山形, 青森, 秋田, 福島, 岩手, 宮城.

實業學校(甲、乙)生徒道府縣比較 (昭和十一年四月)

東北六縣平均 四三・五 長崎 四七・七  
全國總括 四三・五 沖繩 三二・六(最低)

青年學校、學校數調 (昭和十一年度)

Table with 2 columns: 市町村立 (Municipalities) and 私立 (Private). Locations include 宮城, 青森, 山形, 秋田, 福島, 岩手, 宮城, 山形, 青森, 秋田, 福島, 岩手, 宮城.

青年學校經費 (昭和十年度)

Table with 2 columns: 市立 (Municipal) and 私立 (Private). Locations include 宮城, 青森, 山形, 秋田, 福島, 岩手, 宮城, 山形, 青森, 秋田, 福島, 岩手, 宮城.

河北年鑑

Table with multiple columns listing educational institutions, their types (e.g., 公立, 私立), and financial data including income and expenses. Includes a summary row at the bottom.

東北帝國大學
明治四十三年六月二十二日勅令第二三六號
をもつて設置された。設置に當つては古河虎
之助氏より金四十萬六千二百六十二圓、宮城
縣より金十五萬圓、北海道より金十萬圓を寄
附し仙臺の理科大學札幌の農科大學の二分校
大學として創立された。最初の總長に澤柳政
太郎氏が任ぜられ、大正四年農科大學を設
置、大正七年農科大學が分離、大正八年工學部設
置、續いて法文學部が大正十一年設置され現
在に至つて居る。その間第二高等學校より大
正二年第三臨時教員養成所を移管し、翌三年
三月廢止、第九臨時教員養成所は大正十二年
設置となり昭和七年廢止となる。金屬材料研

金屬材料研究所

同研究所の濫觴は大正五年四月に開設され
た臨時理化學研究所である。最初教授本多博
士は鐵鋼の物理學的的研究を行つてゐたが、研
究費不足のなやみを見て當時の北條總長が奔
走し、大阪住友家から寄附を得て臨時理化學
研究所が創設された。本多教授が主任となり
數名の研究員を置いて研究を開始したが、そ
の後數回の擴張によつて現在冶金部、製鋼部、
鑄物部のほかに砂鐵部、輕合金部、低溫研究
部及び鐵氣研究所の七部より成り、その研究
事業は金屬の腐蝕及び防蝕に關する研究、熔
融金屬の粘度その他三十七項に亘り、その設
備は器具等を除き器械類約千五百點に達して
ゐる。その重なるものはエックス線装置、顯微
鏡、ライツ式及びライヘルト式顯微鏡寫眞機、
廓大装置、水晶分光寫眞機等のほか電氣抵抗
熱膨脹比熱耐火物傳導率剛性率等を測定する
装置及び熱分析鐵氣分析化學に供する諸種の
設備がある。
低溫研究には水素液化器、水電解装置、酸
素瓦斯壓縮機、水素壓縮器、空氣液化器等が
あつて、零下百九十度までの任意の溫度で研
究することが出来る。目下盛に水素酸素瓦斯
及び液體窒素液體水素、液體ヘリウム等を製
造し、就中水素を低溫研究に使用してゐる。

教育と宗教

Table listing various schools (e.g., 弘山第二、山形第一) with columns for staff, students, and other details. Includes a section for '創立年月日' (Institutional Dates).

究所は大正八年五月設置された附屬鐵鋼所が
大正十一年八月改稱されたもので、そのほか
大正十三年七月理學部に附屬海實驗所、昭
和十年六月大學直屬電氣通信研究所が置かれ
た講座數 理學部三〇 醫學部二五 工學部
二二 法文學部四四
歴代總長
任補
明治四四、一、一——事務取扱
文學士 岡田 良平
同 四四、三、二四——
同 六、六、一五——



日間の液體窒素製造能力は百二十五、液體水素が五十立である。

材料試験機にはオルゼン式三〇噸試験機アマスラー式五千キログラム及び三百グラム試験機シヨア及びブリネル硬度計高温硬度高三百噸コンクリート試験機等があり、熔融設備としてクリプトル電氣爐、電氣マツプル爐五斯爐等あり、その他木工場鍛工場、金工場等には最新の設備がある。

本多博士以下各所員の開設以來の業績は、論文は主として歐文を以て發表する。その数は昭和八年まで三百七十三篇、邦文のものが三百九十八篇を算し、その他講演、研究生の指導、講習會の開催等を行つてゐる。なほ同研究所員の發明で内外の特許權を得たものは八十四件で、出願又は公告中のものは約七十件に及んでゐる。

電氣通信研究所

電氣工學は發電機の發達と電力應用の發展とで異常な進歩を促された強電工學で、殆ど獨占され帝大等の通信に關する講義も通信技師に依囑されるに過ぎなかつたが、東北帝大工學部においては世俗的流行に墮することなく、閉却された弱電工學にも研究の鋭鋒を向けた。同電氣通信所は八木、坂山、千葉三教授の共同研究に對し齋藤報恩會が研究費を補助するやうになつて基礎が漸く成り、現在は三十餘名の所員が八木、坂山、渡邊の各教授松平、守田、永井の各教授が指導の下に有線

無線電電話並に空中水中地中における音響的通信法、光による通信法等凡べて電氣を利用する通信法の今後の發達に資する事項に就いて分擔を定め日夜最新の研究を續けてゐる。その業績は内外に發表され論文は三百篇以上を算し、特に萬國工業會議に發表されたのは約二十篇に及んでゐる。

東北帝國大學教授、助教數、學生々徒數

(昭和十一年七月現在)

Table with columns for Faculty (教授), Assistant (助教), Lecturer (講師), and Student (學生). Rows include various departments like Law (法學部), Medicine (醫學部), and Education (教育).

公立幼稚園數

Table showing the number of public kindergartens across different regions: 宮城, 福島, 青森, 山形, 秋田, 全計.

農村女子特殊教育

山形縣農會立農村女學校は昭和四年六月設

卒一實高女卒、裁縫女學校卒各二名で、女子青年學校卒一名が加はつてゐる。成績優秀なる者には縣農會長賞として嫁入道具一切を授與する。

男女青年團 (昭和九年)

Table showing the number of members in youth groups across various regions: 宮城, 福島, 青森, 山形, 秋田, 全計.

宮城縣

青年團 昭十年十一月二十二日青年記念日を期して文部省では全國優良男女青年團百八十六團體を表彰した。其内東北六縣の各青概況を説明すると左の通りである。

置かれた。山形縣にはこのほか我が國における男子農村塾の最初とも見るべき縣立國民高等學校がある。同農村女學校は年限一ヶ年、三月は寄宿舎に收容して徹底的教育を施し、卒業後は學校と連絡をとつて自家において實習せしめる。三ヶ月の授業は毎年夏期で開校地は毎年縣内を區分して適當に移動する。校舍寄宿舎は皆適當な寺院を選擇して教授訓練に佛敎的行事が加へられる。舎監は五十歳とよ子女史で、生徒は毎回六十名位殆ど全部十五、六歳以上で中には女學校を卒業し二十歳を越えたものもある。農事の實習は勿論であるが、縣の榮養技師を招聘して農村料理の研究にも力を入れ佛前の讀經も充分にやれる。卒業の時には綿服結婚の誓約をする。既に七回四百名以上の卒業生を或は米澤地方或は庄内地方、新庄町等に農村更生の源々しい活動をつづけてゐる。

青森縣農會主催農女學校 昭和十一年から毎年青森、弘前、八戸の三市に交互に開催することとなり、第一回は二月十二日から青森縣師範學校内教育會館で行はれた。期間は三ヶ月間で授業料は玄米一俵、或は現金十圓六十錢で、課目は修身、農業、家事裁縫、手藝作法等で、毎日午前五時起床、午後八時半就床となつてゐる。最初の在校生は五十四名で年齢は最高二十六歳が一人、最低十五歳、十六歳から二十歳迄が最も多い。生徒の學歷を見ると高等小學校卒業者が大部分だが、高師

には御料地を拜借し約一町歩の閉塞梅樹を栽植して團員の技術的また精神的進歩を、その生産物より生ずる益金は團の經費に充當してゐる。

昭七年二月縣知事の表彰を受く。團の抱負としては團員家庭の美化につとめ、宅地の利用を勤めて藝術的趣味活動精神の涵養を行つてゐる。團の基本金は現在三百五十圓、利子の經費全部を支持し、事業の主なるものは救護班講習會、菓織講習會、珠算手藝裁縫技術會、一品料理會、紙屑掃除布切等の節約による慈善事業奉仕、蠶桑作業、金冠取次販賣、自家用味噌醬油造り、農具、紅葉狩、レコード演奏會、團員一人畑一畝田五畝以上を用ひて水田における米作二毛作の栽培、畑における麥作、蔬菜栽培、花卉栽培に従事する等。

大森村女子青年團 事務所 信夫郡大森高等小學校 團員九六名、歳入歳出豫算、十年度それ〇、二百四十一圓八十七錢。

昭和十年二月、大正十三年二月の二回縣知事の表彰、昭和九年六月十日財團法人生活改善中央會からの功勞者として表彰を受けてゐる。團の特色は毎日午前四時半午後九時迄の二回同村二十四部落で、役員が板木をうち時報を行ひ、その規律厳肅さはつとに模範となつてゐる。結婚式服の調製利用、風刺言語風俗の改良、二級育の實行ならびに品評會等が主なる事業。

岩手縣

昭和十年二月岩手縣聯合青年團の表彰を受けた。事業の主なるものは團報「青年南都田」ならびに村磨の發行、部落毎に輪讀會、村内案内團の建設、指導標の修理及び補充産業研究會の開催、蔬菜苗の無償配布、養蠶組合經營等。

昭和十年十一月と九年十一月との二回に亘り郡聯合青年團長、縣聯合青年團長から表彰されてゐる。この團の特長は團長以下役員全部が二十五歳以下の正團員で自治の精神がみちみち、青年手帳の配布、團報發行會の開催、一人一研究の實行、夜警の實施、衛生火防の徹底、空地利用の研究等に邁進してゐる。

昭和十年二月、大正十三年二月の二回縣知事の表彰、昭和九年六月十日財團法人生活改善中央會からの功勞者として表彰を受けてゐる。團の特色は毎日午前四時半午後九時迄の二回同村二十四部落で、役員が板木をうち時報を行ひ、その規律厳肅さはつとに模範となつてゐる。結婚式服の調製利用、風刺言語風俗の改良、二級育の實行ならびに品評會等が主なる事業。

昭和十年二月、大正十三年二月の二回縣知事の表彰、昭和九年六月十日財團法人生活改善中央會からの功勞者として表彰を受けてゐる。團の特色は毎日午前四時半午後九時迄の二回同村二十四部落で、役員が板木をうち時報を行ひ、その規律厳肅さはつとに模範となつてゐる。結婚式服の調製利用、風刺言語風俗の改良、二級育の實行ならびに品評會等が主なる事業。

昭和十年二月、大正十三年二月の二回縣知事の表彰、昭和九年六月十日財團法人生活改善中央會からの功勞者として表彰を受けてゐる。團の特色は毎日午前四時半午後九時迄の二回同村二十四部落で、役員が板木をうち時報を行ひ、その規律厳肅さはつとに模範となつてゐる。結婚式服の調製利用、風刺言語風俗の改良、二級育の實行ならびに品評會等が主なる事業。

昭和十年二月、大正十三年二月の二回縣知事の表彰、昭和九年六月十日財團法人生活改善中央會からの功勞者として表彰を受けてゐる。團の特色は毎日午前四時半午後九時迄の二回同村二十四部落で、役員が板木をうち時報を行ひ、その規律厳肅さはつとに模範となつてゐる。結婚式服の調製利用、風刺言語風俗の改良、二級育の實行ならびに品評會等が主なる事業。

昭和十年二月、大正十三年二月の二回縣知事の表彰、昭和九年六月十日財團法人生活改善中央會からの功勞者として表彰を受けてゐる。團の特色は毎日午前四時半午後九時迄の二回同村二十四部落で、役員が板木をうち時報を行ひ、その規律厳肅さはつとに模範となつてゐる。結婚式服の調製利用、風刺言語風俗の改良、二級育の實行ならびに品評會等が主なる事業。

昭和十年二月、大正十三年二月の二回縣知事の表彰、昭和九年六月十日財團法人生活改善中央會からの功勞者として表彰を受けてゐる。團の特色は毎日午前四時半午後九時迄の二回同村二十四部落で、役員が板木をうち時報を行ひ、その規律厳肅さはつとに模範となつてゐる。結婚式服の調製利用、風刺言語風俗の改良、二級育の實行ならびに品評會等が主なる事業。

昭和十年二月、大正十三年二月の二回縣知事の表彰、昭和九年六月十日財團法人生活改善中央會からの功勞者として表彰を受けてゐる。團の特色は毎日午前四時半午後九時迄の二回同村二十四部落で、役員が板木をうち時報を行ひ、その規律厳肅さはつとに模範となつてゐる。結婚式服の調製利用、風刺言語風俗の改良、二級育の實行ならびに品評會等が主なる事業。

内、團員數九五名、歳入歳出豫算、十年度をそれ〳〵四百八十三圓二十四圓。昭和九年一月郡聯合青年團から翌二月縣聯合青年團からとの二回受けてゐる。團の特色は昭和八年四月婦人労働道場を開設し田畑を購入して農産物を共同作業場を建設して産程の加工、醬油の醸造、漬物の販売、ホームズパンの作業等共同經營を行つてゐる。將來は婦人會館の建設を基本財金一千圓の積立、道場の擴充を行ふ豫定、そのほか目下團の事業は毎年二回以上農繁期に托兒所を開設し、その姉妹事業として毎月一四人學前の子童を集め保育指導を行ひ幼稚園の基礎をつくつてゐる。

青森縣

昭和十年二月、大正十三年二月の二回縣知事の表彰、昭和九年六月十日財團法人生活改善中央會からの功勞者として表彰を受けてゐる。團の特色は毎日午前四時半午後九時迄の二回同村二十四部落で、役員が板木をうち時報を行ひ、その規律厳肅さはつとに模範となつてゐる。結婚式服の調製利用、風刺言語風俗の改良、二級育の實行ならびに品評會等が主なる事業。

昭和十年二月、大正十三年二月の二回縣知事の表彰、昭和九年六月十日財團法人生活改善中央會からの功勞者として表彰を受けてゐる。團の特色は毎日午前四時半午後九時迄の二回同村二十四部落で、役員が板木をうち時報を行ひ、その規律厳肅さはつとに模範となつてゐる。結婚式服の調製利用、風刺言語風俗の改良、二級育の實行ならびに品評會等が主なる事業。

昭和十年二月、大正十三年二月の二回縣知事の表彰、昭和九年六月十日財團法人生活改善中央會からの功勞者として表彰を受けてゐる。團の特色は毎日午前四時半午後九時迄の二回同村二十四部落で、役員が板木をうち時報を行ひ、その規律厳肅さはつとに模範となつてゐる。結婚式服の調製利用、風刺言語風俗の改良、二級育の實行ならびに品評會等が主なる事業。

昭和十年二月、大正十三年二月の二回縣知事の表彰、昭和九年六月十日財團法人生活改善中央會からの功勞者として表彰を受けてゐる。團の特色は毎日午前四時半午後九時迄の二回同村二十四部落で、役員が板木をうち時報を行ひ、その規律厳肅さはつとに模範となつてゐる。結婚式服の調製利用、風刺言語風俗の改良、二級育の實行ならびに品評會等が主なる事業。

昭和十年二月、大正十三年二月の二回縣知事の表彰、昭和九年六月十日財團法人生活改善中央會からの功勞者として表彰を受けてゐる。團の特色は毎日午前四時半午後九時迄の二回同村二十四部落で、役員が板木をうち時報を行ひ、その規律厳肅さはつとに模範となつてゐる。結婚式服の調製利用、風刺言語風俗の改良、二級育の實行ならびに品評會等が主なる事業。

昭和十年二月、大正十三年二月の二回縣知事の表彰、昭和九年六月十日財團法人生活改善中央會からの功勞者として表彰を受けてゐる。團の特色は毎日午前四時半午後九時迄の二回同村二十四部落で、役員が板木をうち時報を行ひ、その規律厳肅さはつとに模範となつてゐる。結婚式服の調製利用、風刺言語風俗の改良、二級育の實行ならびに品評會等が主なる事業。

昭和十年二月、大正十三年二月の二回縣知事の表彰、昭和九年六月十日財團法人生活改善中央會からの功勞者として表彰を受けてゐる。團の特色は毎日午前四時半午後九時迄の二回同村二十四部落で、役員が板木をうち時報を行ひ、その規律厳肅さはつとに模範となつてゐる。結婚式服の調製利用、風刺言語風俗の改良、二級育の實行ならびに品評會等が主なる事業。

Table with columns for 中央圖書館經費 (Central Library Expenses) and 貸出文庫 (Lending Library). It lists various categories like 圖書 (Books), 小學校 (Elementary Schools), 青年團 (Youth Groups), and 其他 (Others) across different years (8th, 9th, 10th, and 11th years).

郷土文化振興の創作展を開く等積極的使命に生きてゐる。昭和十年九月施設經營優良で縣聯合女子青年團總裁に表彰された模範女子青年團で、舊正月十六日料理持合ひの

活動の主なるものは、珠算講習會、柔剣道練習、農家經營簿記の勵行、労働時間グラフ作成、なめこの速成栽培、種子藥品飼料の共同購入、兎二羽宛の共同積立、危険物投入箱の設置、キャンプ等。

昭和十年二月、大正十三年二月の二回縣知事の表彰、昭和九年六月十日財團法人生活改善中央會からの功勞者として表彰を受けてゐる。團の特色は毎日午前四時半午後九時迄の二回同村二十四部落で、役員が板木をうち時報を行ひ、その規律厳肅さはつとに模範となつてゐる。結婚式服の調製利用、風刺言語風俗の改良、二級育の實行ならびに品評會等が主なる事業。

昭和十年二月、大正十三年二月の二回縣知事の表彰、昭和九年六月十日財團法人生活改善中央會からの功勞者として表彰を受けてゐる。團の特色は毎日午前四時半午後九時迄の二回同村二十四部落で、役員が板木をうち時報を行ひ、その規律厳肅さはつとに模範となつてゐる。結婚式服の調製利用、風刺言語風俗の改良、二級育の實行ならびに品評會等が主なる事業。

縣別	縣立	市立	町立	村立	私立	計
宮城	—	—	—	—	—	—
福島	—	—	—	—	—	—
青森	—	—	—	—	—	—
山形	—	—	—	—	—	—
秋田	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—

教育界ニュース

**東北帝大農学部問題**  
東北帝大では多年の懸案である農学部設置案が種々の事情で實現が困難なもので、農学部が代る東北帝大附屬農學研究所設置案を計畫してゐたが、本多總長は世良庶務課長を帶同して昭和十一年六月十五日文部省に出頭、閣議に案を提出する事の了解を得て歸仙した。農學研究所は農産、畜産、林産、水産及び農業經濟の五部門に分け、専ら東北振興に關する實習問題を研究するので教授十名、助教二十名、五名判任助手約五十名の職員を置く希望で、創設費は百二十萬圓、少くとも半額は地元から寄附する條件とならう。

**渡邊育英資金** 故渡邊文彌氏の遺志で未亡人ミツ子さんが福島縣師範學校へ昭和十年十月三十日から向ふ十ヶ年間に亘り五百圓宛分納寄附する事になつたが、同校では渡邊育英資金と名付け寄附者の意志で同師範學校生徒中學費支辨の困難なものに限り學費の一部として貸付を開始した。

**熊谷辰次郎氏を招き、左記事項の協議を行つた。**  
青年團經營に關する件、青年産業指導に關する件、文書教育普及に關する件、青年團と青年學校との關係に關する件、青年團と選挙權正に關する件、青年團と共同作業所に關する件。  
**女子青年團談話會** 福島縣女子師範學校では昭和十一年二月七日農村女子青年團員と卒業を目前に控へた生徒との談話會を講堂に開催し、時代に適應した意義ある第一回の試みを終へた。

**ブゼル女史昇天** 仙臺市尙綱女學校の創立者であり初代校長であつたアンネ・エス・ブゼル女史は急性肺炎で昭和十一年二月五日午前九時昇天した。享年七十二。

**仙臺市健康學校** 仙臺市並に本社共同主催になる仙臺市内健康學校審査の結果今年度第一位は男女共片平校、第二位は男女共木町通校、第三位は男子原町校、女子櫛ヶ岡校と決定。  
**初等教育記念式** 宮城縣初等教育學會創立五十周年記念式は昭和十一年二月十一日仙臺市精養軒二階ホールに開催された。

**定期刊行書委員推薦** 昨年五月西班牙マドリッド市に開催された第二回國際圖書館會議中日米獨佛諸五ヶ國によつて國際的刊行書調査統制機關として定期刊行書委員會が設置されたが、我が日本代表委員として東北帝大圖書館醫科分館司書岡孝治郎氏が一躍世界の録々たる顔觸の一人に推薦された。

**宮城縣の母の講座** 宮城縣社會教育課では文

**部省との共同主催** 昭和十一年二月二十四日迄村田町、角田町、岩田山町、登米町、石巻市の五ヶ所に母の講座を開催した。  
**學校給食施設助成** 岩手縣學務部では今年度學校給食自給施設助成金六萬二千三百五圓をそれ、縣下四百五十校への割當發表した。  
**特殊氣象觀測費** 岩手縣盛農學校では凶作克服施設として農林省に申請中の氣象觀測事業費は三陸海岸における特殊氣象觀測の重要性が認められて一十圓交附と決定し、直に隔測自記溫度計、フオルン型水銀時雨計等の最新式觀測用具を購入し凶作に科學的の對症陣を布くこととなつた。

**女學生に看護學** 福島縣女子師範學校では醫療に恵まれぬ僻村に赴任する生徒の爲めに看護婦免許状をとせよと昨年暑中休暇に十日間、冬季休暇に五日間、日本赤十字病院で實地見習を行はせ、學科は毎週水金土に教へてゐたが、一部二部を合して四十六名の生徒が昭和十一年三月六、七の兩日學科試験を十六、七の兩日實地試験を受けさせる事になつた。  
**獨立青年學校新設** 宮城縣栗原郡志波姫村では十一年度豫算に青年學校々舎新築費四萬五千圓、經常費一萬六千餘圓を計上して一千名の村内男女青年を收容する獨立青年學校を新設し、同郡長崎村においても要害ヶ原に獨立青年學校を建設して昭和十一年四月から開校した。

**學童に軍事教練** 秋田縣平鹿郡淺舞小學校では昭和十一年四月の新學期から高等科生男子に正科として軍事教練を課し、青年學校と連絡をとつて完全なる軍事教練の實績を擧げつつある。  
**亘理農藝園藝學校** 宮城縣亘理農藝學校は昭和十一年四月一日亘理農藝園藝學校と改稱し従来の三學期制度を二學期制にし内容も逐次改革した。  
**學童明治神宮參拜基金** 岩手縣江刺郡田原村太田代小學校では部落共有林二十町歩の無償交附を受け、これを明治神宮參拜基金にあて昭和十三年より尋常科六年卒業者約三十名宛を參拜させることになつた。二十町歩の雜木林を毎年二町歩宛炭村として拂下れば約二百圓の收入が得られる。毎年植林しては二町歩宛伐採し、これを循環的に行つて神宮參拜を永久に繼續したいといふ計畫であるが、一つには小學兒童の學校林として愛林保護の上にも非常に効果的だと喜ばれてゐる。

**民國學生に特別講習** 東北帝大法文學部では從來同學部に在學した中華民國學生が日本語及び日本に關する知識が不充分のため、その素志を十分に貫徹し得ない憾みがあつたので昭和十一年より同學部に中華民國學生特別講習會の制を設け、日本語の組織的教授及び實際的講習と併せて日本の政治史、文化史、人文地理、社會的經濟的事情に關する講義を行ひ、一面彼等に對し勉學上の至便を與へる事

**東北學院五十周年式** 昭和十一年創立滿五十周年祭を迎へた東北學院では五月十日午前六時早天祈禱會、午前十時感謝禮拜を舉行した院長シユネーダー博士が「過去五十年を顧みて」と題し説教を述べ、その間J.O.H.Kより放送した。續いて午後四時北山墓地で校祖押川方義氏の墓前報告祭を行つた。なほシユネーダー博士は六月一日歸米したが、長き邊よりは旭日中綬章を賜ひ博士在仙中教育に盡瘁せる功を嘉せられた。

**岩手縣の義務教育費割當** 十一年度義務教育國庫負擔法による岩手縣の割當は五十六萬六千二百二十一圓八十錢と決定した。教員一人當六十二圓八十八錢強、兒童一人當一圓六十六錢強で、これが交附は五月、七月、九月、十二月に分割される。福島縣は七十四萬四千五百四圓で教員一人當一圓六十六錢強、八錢餘、兒童一人當一圓六十六錢強、前年よりも總額において九千六百六十八圓七十一錢増加して居る。

**日本文學會總會** 日本文學會第八回總會は昭和十一年五月三十、三十一日の兩日仙臺市宮城縣女子專門學校において開催、主なる講演者は左の通りである。  
ゴスリングミグレイ 東京文壇大學教授 福田藤太郎  
未發表の長詩朗讀 東北帝大法文學部ラルフ・ホヰソン  
歌石ミスター 野上豊一郎  
パイロンミ現代 阿部 知二  
日本における英語發音に關する注意研究の過程 豊田 實

言語解釋の諸方向 東北帝大法學部 小林 淳男  
インテリゲンチヤの機能(指導か代辯か) 京都帝大 石田 憲次  
文藝體の發達 慶大 西脇順三郎

その他東京帝大澤村寅二郎、同市河三喜、  
廣島文理大日向次郎氏らの講演もあつた。  
本多光太郎氏祝賀會 東北帝大總長本多光太  
郎博士の在職滿二十五周年記念祝賀式は昭和  
十一年五月三十一日法文學部講堂で開催、記  
念壽像が贈られた。東大教授小野鑑正博士同  
眞島正市博士理化學研究所仁科芳雄博士の記  
念講演があり盛會を極めた。なほこれを機會  
に金屬學會に獎學資金本多賞を制定、住友金  
屬工業、東京電氣、大倉男等から十數萬圓の  
應募を見てゐる。

宮城縣教員會 宮城縣教員會では昭和十一年  
六月七日午前九時から代議員會、十時から大  
會、午後三時から職員互助會を開催した。席  
上三十年以上勤続退職の教育功勞者四十七名  
を表彰した。  
二高遺難學生供養梵鐘 第二高等學校では端  
艇部遺難記念事業實行委員會の手で十英靈供  
養の梵鐘が明善寮内に設置する事になつた。  
豫算は約二千圓、九月完成した。  
宮城縣農業教育研究會 宮城縣農業教育研究  
會第二回總會研究會は昭和十一年六月廿八日  
に柴田農林學校に開催、農業教育制度施設中  
に産業組合科を設置する事、女子部を設ける  
事、二部教授制とする事、修養年限の延長等

宗教

を研究論議し、農業教育費の縣經常部費増額  
を建議する事を約して散會。  
東興義塾耕讀農場 生徒に汗みどろの勞働を  
與へる目的で開設された私立東興義塾の耕讀  
農場は青森縣中津輕郡岩木村常磐農場で四十  
三名の農業科生徒が果樹園の手入れ、造林、  
耕作、山麓の林産物採取或ひは東洋雜貨會社  
と契約して竹の子、わらび、ぜんまい等の罐  
詰製造をも實地に行つてゐる。期間は一週間  
で朝は四時起床、夜は八時就寝で無燈火生活  
である。兩の日は農場事務所で授業をする。  
東照宮建築の實測 仙臺高等工業學校建築科  
では仙臺藩にとつて由緒ある二百八十二年の

建物東照宮の實測を開始した。これは仙臺城  
大手門、瑞寶殿、瑞巖寺、藥師寺、大崎八幡  
養賢堂に次ぐ同科第七回の古建築實測で、未  
だ嘗つて正確な實測を施されてゐない東照宮  
だけにこの試みは期待されてゐる。  
帝國盲教育會總會 帝國盲教育會第八回總會  
は昭和十一年七月廿六日岩手縣立盲啞學校に  
開催、協議題中主なるものは左の通り。  
一、盲兒童義務教育制度の促進をその筋に建議するの件  
(大分、群馬、熊本各縣立盲啞學校提出) 一、盲學校兒童  
就學獎勵費を特に國庫より支出せられん事を建議の件  
一、群馬、熊本各縣立學校提出) 一、尋常小學國語讀本に  
日本點字に関する記事を入る、やう文部大臣に建議するの  
件(東京盲學校)

Table with columns for 社名, 祭, 神, 鎮座地. Lists various religious organizations and their locations in the Tohoku region.

Table with columns for 社名, 官國幣社, 縣社, 郷社, 村社, 無格社. Lists various religious organizations in the Tohoku region.

Table with columns for 社名, 官國幣社, 縣社, 郷社, 村社, 無格社. Lists various religious organizations in the Tohoku region.

Table with columns for 社名, 官國幣社, 縣社, 郷社, 村社, 無格社. Lists various religious organizations in the Tohoku region.

Table with columns for 社名, 官國幣社, 縣社, 郷社, 村社, 無格社. Lists various religious organizations in the Tohoku region.

Table with columns for 社名, 官國幣社, 縣社, 郷社, 村社, 無格社. Lists various religious organizations in the Tohoku region.

Table with columns for 社名, 官國幣社, 縣社, 郷社, 村社, 無格社. Lists various religious organizations in the Tohoku region.

宗教界ニュース

助成金交附さる 仙臺市財團法人基督教教育兒  
園とジャパン・レスキユー・ミッション救愛  
館は恩賜財團慶福會から昭和十一年紀元の佳  
節を卜し表彰され助成金各々五百圓を交附さ  
れた。また米澤佛教興道會長鈴木有信氏は民